

平成 18 年度
項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金

目 次

業務実績の概要	1
1 改革への取り組み	2
2 当面の課題	3
平成 18 年度項目別業務実績	4
No.1 一般管理費の平成 14 年度比 1 割削減	5
No.2 業務経費の毎事業年度 1%以上削減	8
No.3 事業分野の再編・新たな事業部門の設置	10
No.4 職員の計画的配置・研修・人事交流	17
No.5 事業目的等の明確化・外部評価の実施	20
No.6 外交政策を踏まえた事業の実施	23
No.7 事業の見直し・改廃・縮小	29
No.8 事業の積極的広報	33
No.9 他団体との連携	36
No.10 予算・収支計画及び資金計画	40
No.11 短期借入金の限度額	42
No.12 重要な財産の処分	43
No.13 剰余金の使途	44
No.14 人事管理のための取り組み	45
No.15 施設・設備の改修 / 運営	48
<分野別>	
No.16 文化芸術交流の促進 (基本方針)	52
No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力 (諸施策)	59
No.18 文化芸術交流 (諸施策)	63
No.19 日本語教育・学習支援 (基本方針)	71
No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験	77
No.21 海外日本語教師に対する施策	83
No.22 海外日本語学習者に対する施策	90
No.23 海外日本研究の促進	96
No.24 知的交流の促進	104
No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等	113
No.26 海外事務所・京都支部の運営状況	118
No.27 施設の整備等に対する援助	122

<国別>

No.28	韓国	124
No.29	中国	128
No.30	フィリピン	131
No.31	タイ	134
No.32	マレーシア	138
No.33	インドネシア	143
No.34	インド	146
No.35	オーストラリア	149
No.36	カナダ	153
No.37	米国	157
No.38	メキシコ	161
No.39	ブラジル	165
No.40	英国	168
No.41	ドイツ	172
No.42	フランス	177
No.43	イタリア	180
No.44	ロシア	183
No.45	ハンガリー	186
No.46	エジプト	189
	資料編	194
資料1	業務実績評価方法について	195
資料2	専門評価について	196
資料3	有識者評価委員会委員名簿	198
資料4	平成18年度外部評価書	199
資料5	国別プログラム別事業実施件数	241
資料6	国際交流基金がその特性を生かして成果を挙げた事例集	260
資料7	平成18年度主要な事業の成果	266

業務実績の概要

独立行政法人国際交流基金の平成 18 年度の業務実績について、予算、組織、事業面の改革の取り組み及び当面の課題は以下の通りである。

1. 改革への取り組み

平成 18 年度は、以下の主要な経営上の決定、措置を行った。

(1) 予算

各種の効率化努力により、平成 18 年度の一般管理費を平成 14 年度比で 10.0% (約 4.8 億円) 削減し、中期目標の定める削減目標を達成した。

(2) 組織

- イ. 国際交流基金設立以来初めての、抜本的な人事・給与制度の改革を平成 18 年度 12 月に実行し、従来の年功的な給与制度から、能力評価・実績評価の結果の評価を反映する人事・給与制度へと移行した。
- ロ. 国際交流基金をさらに国民に開かれた組織とするため、積極的な外部人材の登用を進めた。

18 年度には新たに日中交流センター（新設）の所長代行並びに事務局長、機関紙『遠近』の編集長、ソウル日本文化センター所長及びケルン日本文化会館館長のポストに外部人材を登用した。

(3) 事業

- イ. 現今の日中二国間関係の状況を踏まえ、中国との国民レベルの交流を強化してわが国の外交上のニーズに応えるための日中交流センター事業を本格化した。
- ロ. プログラム編成をさらに見直してプログラム数を削減し、事業の厳選による『選択と集中』を進めた。
- ハ. 国民に提供するサービスの質の向上を図るため、一般に開かれた情報サービスと広報の窓口『JFIC』を開設し、また、公募事業申請者満足度調査を行って業務改善を図った。
- ニ. 日本語能力試験の強化（特に中国で急増するニーズへの対応）や、日本語教育スタンダード開発、十代の学習者向けの新 TV 日本語教材開発など、日本語事業分野で特に積極策を多く展開した。

(4) 次期中期計画の決定

平成 19 年度から 5 年間の第二期の中期計画を決定した。第二期計画では、経費効率化等行政改革の下で、最新の世界の動きやわが国の対外関係上のニーズに応じてさらに効果のある事業を行うために、新しい方針・アプローチに基づく海外日本語普及の推進など、新たな方向性を盛り込んだ。

2. 当面の課題

(1) さらなる改革の続行

国際交流基金は、独立行政法人化以降、組織・事業の諸改革を行ってきたが、業務の効率と効果的な国際文化交流事業の実行力をさらに高めるために、経営・事業両面の改革を今後も進めていく必要がある。

(2) 新しい中期目標、中期計画の実行

平成 19 年度から 5 年間の第二期中期目標・中期計画を、着実かつ効果的に実行し、国際交流基金に期待された責任を着実に果たさなければならない。

(3) 多様な相手との連携

今後の国際交流基金のあるべき姿を考えれば、企業セクターを含む国内・国外の多様な組織・団体との連携をさらに広げることにより、国際文化交流事業のための資源を確保する機能及び連携による相乗効果を高める必要がある。

(4) 目標設定と評価機能の強化

事業展開の戦略性を高めるため、現在以上に事業の目標を具体的に確立し、客観的な事業評価を強化していく必要がある。

平成 18 年度項目別業務実績

No.1 (一般管理費の平成14年度比1割削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1)業務の合理化と経費節減
小項目	<p>一般管理費（退職手当を除く。）について、以下のような合理化や経費の節減によって中期目標期間の最終事業年度までに平成14年度に比べて1割に相当する額の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国内事務所（本部及び京都支部）借料について、その機能の見直し等により、年間総額をおおよそ20%削減するとともに、既存海外事務所借料について、移転や規模縮小等により、年間総額を15%以上削減する（外貨ベース）。事務所借料以外の運営管理経費についても、事務所の業務や機能の見直しにより、経費を削減する。 ● 本部事務所ではIP電話を導入することにより、電話料金通年経費を導入前より20%削減する。 ● また、国内において現在作成、刊行している定期刊行物等を整理統合することにより、その印刷経費を10%以上削減する。更に、光熱水料の節約、廃棄物減量化、リサイクルの推進等についても一層の努力を行う。 ● 人件費については、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）に基づき、国家公務員の定員の純減目標（今後5年間で5%以上の純減）及び給与構造改革を踏まえ、国家公務員に準じた人件費削減に取組み、平成18年度から5年間において5%以上の削減を行う。また、役職員の給与について見直しを進め、本中期目標期間中に新たな給与体系への移行を行う。

支出決算（または予算）に掲げる一般管理費の削減状況

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
一般管理費 (退職手当除く)	4,761.3	4,426.5	4,455.4	4,330.7	4,286.8	4,285.9
うち国内事務所借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
海外事務所借料	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
その他管理費	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対H14 増減	額 -	334.8	305.9	430.6	474.5	475.4
率	-	7.0%	6.4%	9.0%	10.0%	10.0%

H18決算額においては、H17年度からの繰越分0.7百万円を除く。

以下に掲げる評価指標別の経費削減への取り組みを通じ、一般管理費の削減目標（14年度比1割に相当する額の削減）達成を実現した。

具体的には、18年度の一般管理費の実績は、計画を0.9百万円下回るとともに、削減目標である14年度比10.0%の削減を達成した。

評価指標 1 国内事務所借料の削減

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
国内事務所借料	896.8	845.7	834.2	717.7	664.0	632.6
対H14 増減	額 -	51.1	62.6	179.1	232.8	264.2
率	-	5.7%	7.0%	20.0%	26.0%	29.5%

業務実績

18年度においては、本部事務所借料の改定交渉により、18年度実績額は計画を約31百万円下回った。

この結果18年度実績額は、対14年度比で目標の20%を上回る264百万円（△29.5%）の減額になった。

評価指標 2 海外事務所借料の削減

（単位：百万円）

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
海外事務所	832.6	675.5	640.3	661.7	663.7	746.0
対H14 増減	額 -	157.1	192.3	170.9	168.9	86.6
率	-	18.9%	23.1%	20.5%	20.3%	10.4%

海外事務所借料について、18年度は、サンパウロ日本文化センター、ジャカルタ日本文化センター等において事務所借料等の改定交渉努力により、前年比で22百万円（外貨ベース）を削減した一方、ユーロ、カナダドル、オーストラリア・ドル等が円安に大幅にふれたこと等により、約48百万円の為替差損が発生したことなどから、実績額は、計画額に対し82百万円増加するとともに、14年度と比較した削減額は87百万円（△10.4%）となった。為替の影響を除いた実績額は661.4百万円（外貨ベース）であり、14年度と比較して目標の15%を上回る20.6%の削減を達成した。

評価指標3 その他の削減

その他管理費の内訳

(単位：百万円)

	H14 (基準)	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
役職員給与 (退職手当除く)	2,615.7	2,497.1	2,502.3	2,511.3	2,541.6	2,492.8
職員旅費	75.9	73.3	68.9	82.0	72.6	65.1
備品・消耗品等経費	230.6	261.1	233.7	227.0	231.5	236.0
人事関係諸費	109.7	73.9	105.4	130.9	113.5	113.4
その他 (機構改革関連等)	-	-	70.5	-	-	-
その他管理費 合計	3,031.9	2,905.3	2,980.8	2,951.2	2,959.2	2,907.3
対H14	額	126.6	51.1	80.7	72.7	124.6
増減	率	4.2%	1.7%	2.7%	2.4%	4.1%

※端数処理により、合計額が一致しないことがある。

18年度においても、その他管理費について以下のような節減を行った結果、18年度実績額は計画を52百万円下回るとともに、14年度と比較して4.1% (△125百万円) の削減となった。

- ① 役職員給与については、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ、独自の措置として国家公務員給与の平均引き下げ率より△1.0%上乘せ引き下げを行う等の取り組みを行う新給与体系の導入や、年度途中における役員の欠員等により、18年度実績額は計画額を49百万円下回り、18年度からの5年間で△5%の役職員給与削減へ向けた努力を着実に開始した。
- ② 本部事務所の電話料金の削減のため、17年度より光ファイバー回線を導入したことにより、18年度においても、光ファイバー回線を導入しなかった場合に比して、月額基本料金が年間で約1百万円 (△46.7%) の経費削減となった。なお、当初計画していたIP電話導入については、オフィスフロア改修等による導入コストが高額 (約80百万円) であり費用対効果の観点から導入を見送ることとした。
- ③ 印刷製本費について、情報の提供方法の見直し等により、18年度実績額は計画を約0.1百万円下回るとともに、対14年度比で目標の10%以上を上回る3百万円 (△45.8%) の削減となった。

(単位：千円)

	H14実績	H15実績	H16実績	H17実績	H18計画	H18実績
印刷製本費	7,200	7,936	6,320	5,928	4,015	3,902
対H14	額	736	880	1,272	3,185	3,298
増減	率	10.2%	12.2%	17.7%	44.2%	45.8%

その他、昨年度に引き続き、廃棄物の減量、リサイクルについては、コピーの両面印刷の促進やリングファイル・フォルダ等事務用品の再利用を促進するなどの措置に努めた。

業務実績

No.2 (業務経費の毎事業年度1%以上削減)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(1) 業務の合理化と経費節減
小項目	<p>運営費交付金を充当して行う業務経費については、以下のような効率化を行い、毎事業年度1%以上の削減を行う。</p> <ul style="list-style-type: none">● 国内附属機関（日本語国際センター及び関西国際センター）について、日本語教育専門員経費の5%削減を含め、管理運営経費を削減する。● 外部の国際文化交流事業の担い手との連携等により、国際交流基金が負担する経費の削減を図る。● 商習慣の異なる海外事務所においても価格競争をさらに促進すること等により経費の削減を図る。● デジタル化やインターネット等のIT活用により、日本語教材や各種情報の提供事業において、印刷費の軽減や輸送費の削減を図る。

業務実績	<p>18年度においては、以下のような経費削減及び受益者負担の適正化等の措置によって、目標の対前年度1%以上の削減を大幅に上回る173百万円（△1.8%）の経費削減を達成した。</p> <p>1. 業務経費の削減</p> <p>(1) 国内附属機関</p> <p>関西国際センター施設管理業務について総合プロポーザル方式による業者選定を行った結果、対前年度比で29百万円を削減した。</p> <p>また、今回削減すべき日本語教育専門員経費については、その人員配置の見直し及び諸手当の基準引下げ改定により、18年度は15年度と比べて、目標の5%を上回る33百万円（△7.0%）の削減となった。</p> <p>(2) 国際交流基金が負担する経費の削減</p> <p>イ. 海外公演、巡回展、日本文化紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭等の事業にかかる現地での事業実施経費について、基金の経費負担の見直しを行うことにより、100百万円の効率化を行った。</p> <p>ロ. 著作権収入等の自己収入に関し、16年度決算における増収分について、18年度予算において9百万円を削減した予算を編成した。</p> <p>ハ. 国際舞台芸術共同制作事業について、日豪交流年関係コンテンポラリーダンス共同制作の実施に際しては、事業実施の過程において日本側及び現地側の共催団体から大きな経費負担を得られたことにより、基金の経費負担を38百万円の節減を行った。その他、国際展（主催）、国内展（主催）の実施に際し、運営関係業務（会場設営、広報等）を共催団体が行うことで、基金側の業務効率化につながるケースが複数あった。</p> <p>(3) 海外事務所</p> <p>日本文化紹介事業実施のためのパリ日本文化会館の厨房工事や、対中国事業の重要性の高まりの中での様々なニーズに対応するための北京日本文化センターの移転等における業者選定について、複数業者による価格競争を実施し、合計11百万円の経費の節減を図った。</p> <p>(4) IT活用等による印刷費等の削減</p> <p>広報資料の電子化（例：「事業実績」のCD-ROM化等）や日本語教材寄贈プログラムにおいて、米国分はロサンゼルス日本文化センターが現地で教材の調達・発送業務を行う等の対応を実施したことにより、印刷製本費及び通信運搬費の費用合計実績額が前年度比で37百万円（△9.0%）削減された。</p>
------	--

No.3 (事業分野の再編・新たな事業部門の設置)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	<p>平成16年度に機構改革を行い、事業の目的に添った大括りな構成による組織に改編すること等を通じ、機構の簡素化による効率的業務運営を実現するとともに、職員の経験の蓄積を活かした効果的な事業実施体制を強化する機構の構築を進める。</p> <p>●既存の事業部門を、事業目的に添って「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」の三つの事業部門に再編するとともに、国民に提供するサービス提供を強化し、国民各層の国際文化交流事業への参画を推進するための新たな事業部門を設置し、目的達成に最も機動的かつ効率的な事業体制を構築する。</p>

業務実績	<p>評価指標 1 機構改革の実施状況</p> <p>平成17年度業績評価においては、「平成16年5月より導入した新機構の下で、効率的な実施体制の整備を始めとする運営および業務の効率化に努めているので、中期計画の達成に向けて、「順調な」進捗状況であると認められる。」として、評価委員会より「A」評価をいただいた。その際は、「今後は、新体制の円滑運用を図るとともに、組織再編・新事業体制の実情を把握し、必要部分に関しては見直しの実施が望まれる。」とのコメントがあった。</p> <p>平成18年度は、評価委員会のご指摘を踏まえ、新体制の円滑運用を図るとともに、運営及び業務の一層の効率化に努力し、より効果的な事業実施体制を確立させるために、以下5点の取り組みを行った。</p>
	<p>1. 決裁規程の一部改正</p> <p>個別案件の実施内容の決定（基本決裁）及び変更について、17年度に実施した決裁規程改正の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から、更に以下の改善を行った。</p> <p>(1) 「定型案件」決裁の効率化</p> <p>個別案件の実施内容の決定に係わる決裁（基本決裁）については、以下の通り案件の金額に応じて決裁権限を設定している。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>理事長：2000万円以上の非定型案件であって、極めて重要なもの及びその他極めて重要な案件</p> <p>理事：500万円以上の案件及びその他特に重要な案件</p> <p>グループ長：200万円以上500万円未満の案件及びその他重要な案件</p> <p>部長：200万円未満の案件及びその他軽微な案件</p> </div> <p>しかしながら、改正規程の運用の結果、「定型案件」（人物派遣・招へい、図書・教材寄贈）については、年間事業計画で事業内容の主要な要素が確定するため、内容として役員やグループ長の判断を仰ぐ必要性が低い案件が大部分であり、担当部長による決裁で対応可能であることがわかった。については、意思決定の効率化を図る観点から、「定型案件」については金額に係わらず担当部長決裁とするよう見直しを行った。</p> <p>(2) 実施内容の「変更」決裁の効率化</p> <p>実施内容の「変更」に係わる決裁については、従来当該案件の当初の決裁金額を基準として決裁権者を定めていた。しかしながら、例えば専門家派遣事業での派遣期間の変更においては、後任者への引継ぎや航空便手配に伴う数日間の延長・短縮等軽微な変更が大半であり、当初の決裁が理事決裁であった場合等、必ずしも内容として理事の判断を仰ぐ必要性が低いケースが多々あった。従って、意思決定の効率化を図る観点から、当初の決裁金額を基準とする方式を改め、新旧金額の差額を以って決裁権者を設定するよう見</p>

業務実績	<p>直しを行った。なお、変更後の金額がより上位の決裁権者の権限になる場合は対象外とすることで、意思決定責任の明確化を確保するようにした。</p> <p>2. 海外事務所への権限委譲</p> <p>海外における現地の事情・ニーズに即した事業の実施、迅速な意思決定及び業務の効率化を目的に、海外事務所への権限委譲を大幅に拡大すべく、18年度においては以下のような施策を実施した。また、19年度にさらに権限委譲すべき方策につき検討を開始した。</p> <p>(1) 在外事業費の増額：対17年度比33%増（132,441千円増）</p> <p>(2) 本部事業の海外事務所への移管</p> <p>イ. 日本研究・知的交流部海外事務所企画開発事業</p> <p>ロ. 弁論大会助成</p> <p>ハ. 海外日本語教育ネットワーク形成助成</p> <p>ニ. 日本語教育アドバイザー事業</p> <p>(3) 本部事業の海外事務所への採用権限委譲</p> <p>イ. P A J 欧州事業（パリ日本文化会館）</p> <p>ロ. 日本語教材寄贈プログラムの米国分（ロサンゼルス事務所）</p> <p>ハ. 日本研究・知的交流部フェロシップ事業</p> <p>ニ. 日米センターによる企画開発事業・小規模助成事業（ニューヨーク日米センター）</p> <p>(4) 現地職員の活用策（権限委譲の受け皿整備としての海外事務所機能強化）</p> <p>限られた予算の効率的な運用のため、海外事務所現地職員の雇用条件の標準化、また、現地職員の労働意欲を高めるための研修制度・表彰制度の見直しについて、19年度の導入を目標に検討を開始した。</p> <p>イ. 現地職員の雇用制度に関するガイドライン案の策定</p> <p>ロ. 長期実務研修パイロットケースの実施（2名）</p> <p>ハ. 現地職員に対する表彰制度整備</p> <p>3. 「総務班」の設置</p> <p>各グループ・部の現場の業務効率の向上を目的として、会計、定型文書作成、旅費請求等定型的業務を集約的に処理する仕組みとして「総務班」の設置を実施した。18年度は試行的措置として、日本研究・知的交流部及び日米センターに設置した。</p> <p>4. 民間との連携強化のための体制整備</p> <p>中期目標に定められた民間との連携促進、民間からの寄附金・自己収入確保のための体制整備の一環として、平成18年5月に「企業連携推進室」を設置し、その後企業等民間と連携した新しい事業手法の開発を一体として扱う観点から平成19年1月に「事業開発戦略室」に改組した。同室においては、企業と連携して行う国際文化交流事業の企画立案・調整を行うとともに、国民に対するサービス向上の観点から、基金公募事業申請者の満足度向上の</p>
------	--

ための調査等を実施した。

5. プログラムの見直し

事業プログラム構成は17年度に各種プログラムの抜本的統廃合を行い、事業プログラム数を16年度196から17年度92に削減していたが、18年度プログラム編成ではさらに、知的交流プログラム構成の合理化とわかりやすさ向上のための整理統合等により、18年度プログラム数を82に減らした。

また、18年度内に計画を決定する19年度プログラム編成では、さらに日本語事業のプログラムの厳選や日本研究事業戦略性向上のための整理等を図り、平成19年度のプログラム数（予定）は76である。

以上のように、プログラムの見直しによる削減・整理を通じて、事業の効率化、効果的实施を促進した。

評価指標2 機構改革による事業の効果的な実施の状況

1. 民間との連携推進のための体制強化

前段（評価指標1）で述べた「事業戦略開発室」の発足により、以下の点で事業の効果的な実施が可能となった。

（具体的な成果例）

- ・ 中国及び韓国において、現地進出の日本企業を対象に文化交流を中心とするCSR・社会貢献活動に関するアンケート調査を実施した。同調査を通じて、日本企業が現地で行っているCSR・社会貢献活動の概要、活動を実施する上での課題、基金等政府機関への要望等が明らかとなり、企業側からも有用な情報として評価を受けるとともに、民間企業とのネットワークを促進する上で大きな効果が得られた。
- ・ 中国での調査結果を分析した結果、比較的金額規模が小さく、且つ必要に応じて機動的に運用可能な寄附事業に対する現地企業側のニーズが強いことが判明した。同結果を踏まえ、日本語教材寄贈プログラムにおいて、企業が協力（寄附）しやすい小規模の寄贈セットを作成し、現地商工会議所等を通じ日系企業への提案を行い、民間資金の導入及び企業との連携強化に努めた。
- ・ 過去の公募事業申請者の満足度調査を実施。助成事業の採用者、不採用者の双方に対して、申請や審査結果の通知等助成事業の手續に関する疑問点、不満足に思う点等につき、民間のアンケート及び聞き取り調査を行った。過去の申請経験者から集められた主要な不満・批判などを集計・分析した結果については、本部及び附属機関で職員向けに説明会を設けて職員全体に周知するとともに、全セクションでサービス改善策を検討した。平成19年度から具体的改善策を業務に反映していく。

2. プログラム見直しを通じたより効果的な機関支援

(1) 日本研究支援事業

業務実績

業務実績

海外における日本研究振興については、大学等機関の自助努力と過去の基金事業による支援により一定の成果を挙げ、欧米を中心に各国主要大学等機関に日本研究の学部やコースが設けられるようになった。

他方、アジア、中東、東欧地域などにおいては未だ日本研究の拠点が十分に確立したとは言えない状況にあるが、今後当該地域の拠点を効果的かつ効率的に育成・確立していくためには、ニーズのある国や機関をこれまで以上に特定したうえで、中長期的な視点に基づく集中的な支援（機関支援型）を行うことがより重要となった。

こうした認識に基づき、海外日本研究支援は、教授派遣、スタッフ拡充助成、リサーチ・会議助成などのプログラム別に公募した申請を個別に審査・採否決定する従来のあり方から、各国・地域の日本研究の拠点と目される機関に対する中長期的かつ包括的な支援を行う形へ、基本的なアプローチを変更することとした。

このため、従来個別プログラムとして全世界より広く募集していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、「日本研究機関支援」プログラムに一本化する形でプログラム再編を実施した。以上の日本研究支援事業の新方針と再編は、平成 18 年度中に検討し決定、平成 18 年度内に開始する平成 19 年度事業申請募集に反映させた。

この措置の成果は、平成 19 年度以降の事業結果に現れるものであるが、各地域において支援すべき優先度が高いと判断される研究教育機関について、その機関の事情と必要に応じて支援メニューを効率的に組み合わせた包括的な支援内容を検討・決定することが可能となり、国・地域毎の日本研究の発展段階の違いに応じた、より効果的な機関支援、機関の拠点化の促進が可能な事業体制となった。

(2) 日本語教育

日本語教育巡回セミナー・プログラムに関して、これまで本部から巡回先各国へ専門家の派遣を行っていたが、在外への権限委譲推進の一環から本プログラムを廃止したうえで、在外事業として巡回セミナーを実施するよう見直しを行った。

この結果、各国に派遣中の日本語教育専門家を近隣諸国に機動的に巡回派遣することで、現地ニーズに対して柔軟かつ迅速に対応する効果的な事業が促進された。また、経費面においても、日本から派遣するよりも専門家派遣旅費（国際航空賃等）を節約でき、効率化に役立った。

3 . 海外事務所事業の効果的実施

海外事務所への権限委譲を通じて、以下のような効果的な事業実施が可能となった。

業務実績	<p>(成果の具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日独会議通訳者養成セミナー（ケルン日本文化会館／2006年7月31日～8月11日） <p>マインツ大学とケルン日本文化会館との共催により実施された2週間のセミナー。通訳者養成ではドイツ国内随一の実績を誇るマインツ大学との事業であったため、通訳・翻訳の優秀な講師による質の高いセミナーが実現した。ケルン日本文化会館から本件のプレス・リリースを行った結果、ドイツ全国営ラジオ及び地元紙の取材が行われ、各媒体で報じられた。</p> <p>質の高い通訳者の養成は国際文化交流のインフラ整備のうへで非常に重要であるにもかかわらず今まであまり取り組まれていなかった分野である。ニーズがありながら実現し難いこのような事業こそ、在外事務所が現地の有力機関と協力しながら実施計画段階から企画を開発していく意味があり、本件は在外事務所の深い関与が事業実施のうへで効果をあげたことを示す事例である。</p> <p>評価指標3 機構改革による業務の効率化の状況</p> <p>1. 総務班の設置</p> <p>日本研究・知的交流部では、日本研究・知的交流部内の3課に共通する定型的業務を同部総務班に集約した。</p> <p>総務班での具体的担当業務内容：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公募事業の申請書受付、データ入力、帳票類出力作業 ・ フェローシップの滞在費支払、航空券精算等経理事務 ・ 客員教授派遣等に伴う図書購送手配 ・ 派遣社員受入に関する契約・支払事務 ・ 物品・資料等の調達・支払事務 ・ 役職員の出張手配・旅費支払事務 <p>(具体的な成果例)</p> <p>上記3課に共通のプログラムは、申請受付から採否結果通知までの事務処理を総務班で一括手配することにより、作業時間を大幅に短縮して、採否結果通知発出の遅延の問題を解消し、4月上旬に採否結果通知を出せるようになった。</p> <p>2. 決裁規程の一部改正</p> <p>前段（評価指標1）で述べたように、改正決裁規程の運用状況を踏まえ、業務の一層の効率化の観点から必要な改正を行った</p> <p>この結果以下のような具体的な成果が上がりつつある。</p> <p>(具体的な成果例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 内部決裁手続の効率化
------	---

業務実績	「500万円以上の定型案件実施に係わる決裁案」及び 「当初決裁が500万円以上の案件で、変更金額が200万円未満の場合 の決裁案」の内部回付先の数 （改正前）2理事1グループ長3部長4課長1監査室長（計11者） →（改正後）1部長3課長（計4者）
-------------	---

No.4 (職員の計画的配置・研修・人事交流)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(2)組織運営における機動性、効率性の向上
小項目	● 上記四つの事業部門（「文化芸術交流」「日本語教育」「日本研究・知的交流」「国民サービス強化のための新部門」）に職員を計画的に配置し、研修、人事交流により、職員の専門性を高め、組織の専門性を高め、組織の効率性を一層高める。

評価指標1 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況

1. 人員配置計画

機構改革後の各事業部門に対し、職員の適性を考慮した計画的配置を引き続き実施した。特に管理職ポストにおいて、年功によらず能力・職責に応じた人員配置を行い、組織の効率性の向上、活性化を図った。

2. 研修

平成18年度には67件（平成17年度74件、平成16年度 70件）の研修を実施した。

職員の専門性を高めるため、外国語研修や実務研修等、国際文化交流事業の推進に必要とされる能力開発に引き続き力を入れるとともに、組織の活性化のための管理職研修、メンタルヘルス研修等を実施する等、研修内容の充実を図った。

海外研修については、若手職員に米国の大学院の国際法務に関する研究で学位を取得させた他、タイの大学院にて国際経済財政学の研修を行わせている等、専門性向上の研修に力点を置いた（いずれも1年間の長期研修）。

また、初めての試みとして、平成19年度の日墨研修生・学生等交流計画に職員を参加させるべく、準備を行った。さらに、海外の国際交流機関との交流の一環として、前年度に引き続きカーサ・アジア（スペインの文化交流機関）に職員1名を派遣し、3ヶ月間の実務研修を行なわせた。

3. 人事交流

平成18年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体、国際機関等との間で25件（平成17年度31件、平成16年度 26件）の人事交流を実施した。特に国内・海外関連機関との連携強化、海外拠点拡充、人材育成等の観点から、新たに政策研究大学院大学、UNESCO本部、ベルリン日独センターへの職員派遣を実現した。

また、学生のインターン受け入れや、職員を大学に講師として派遣し国際文化交流の講義をさせるなど、基金に蓄積された国際文化交流に関する専門的知見の社会還元に努めた。特に、要請が増えつつある大学（院）生のインターン（実習生）受入れは、この数年間着実に増加している（15年度10件→16年度19件→17年度25件→18年度26件）。インターン向けのレクチャーの実施等、内容の充実にも力を入れた。

4. 外部人材の登用

組織の専門性を高めるため、一部の役職について、専門的知見を有する外部有識者を採用。平成16年度の3名、平成17年度の文化事業部長ポストへの登用に引き続き、18年度には新たに日中交流センター（新設）の所長代行並びに事務局長、機関紙『遠近』の編集長、ソウル日本文化センター所長及びケルン日本文化会館館長のポストに外部人材を登用した。（ソウル日本文化センター所長は一般公募）。

日本語国際センターや関西国際センターの所長ポスト（非常勤）にも、17年度から引き続き民間企業出身者を登用している。

業務実績

評価指標2 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況

職員の適性を考慮した人員配置、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行し、効果も表れつつある。

【具体例】

- ・ 18年度には、情報センターの機関誌「遠近」の編集長にこれまで民間で多くの雑誌等の編集業務に携わってきた外部人材を登用するとともに、企業と連携して行う国際文化交流事業及び広報事業を進める事業開発戦略室にも外部人材を登用し、民間の広報・編集の専門ノウハウを大いに活用している。いずれも基金の広報活動の拡充に寄与し、これまで基金職員に不足していた広報マインドの育成にもつながっている。
- ・ インターン実習生の受け入れ拡大は、専門的知見の社会への還元という側面のみではなく、各種情報収集やデータベースの整理等の業務面での有効活用にもつながっている。
- ・ 16年度から開始したノー残業デーを引き続き実施し、超過勤務時間削減の意識向上に努めた。

No.5 (事業目的等の明確化・外部評価の実施)

大項目	1 業務運営の効率化に関する事項に関する目標を達成するためとるべき措置
中項目	(3)業績評価の実施
小項目	個々の事業について、開催目的、期待する成果、評価方法等を明確にし、事業を実施した国に所在する在外公館と基金海外事務所（事務所が所在しない国については、在外公館）による報告を参考にしつつ、事業の受益者層のほか、外部評価の実施については、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者も評価者に加え、評価の客観性、専門性が保たれるよう留意する。

<p>業務実績</p>	<p>評価方法の明確化、評価の客観性、専門性向上の観点から、適切な評価指標の設定、評価データの収集、外部有識者による評価を実施した。</p> <p>評価指標 1 指標設定の状況</p> <p>平成 15 年度以来、中期計画で示された定量指標をはじめとして「必要性」「有効性」「効率性」等の観点から事業形態ごとに、全プログラムにおいて事前評価から事後評価に至るまでの事業プロセスで収集する評価指標を定め、また、単年度の成果のみならず、中長期的な事業成果についても評価しうるよう、評価指標を設定してきた。</p> <p>また、平成 16 年度に、「外交上の必要性にどれだけ寄与するかを見る指標（中長期的評価）」として、外務省と協議の上、「文化芸術」「日本語」「日本研究・知的交流」の各事業分野において中長期基本方針を定め、同基本方針においてそれぞれの国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化した。「外交上の必要性」を構成する要素として、イ 上記基本方針、ロ 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、ハ 各年度の周年事業及び在外公館からの要望（「特記事項」）等短期的な外交上の必要性に関連した事業、と規定した。平成 18 年度は、これを踏まえて事業計画を策定した。</p> <p>なお、評価手法の開発のための調査研究として、外部専門家とともに国際文化交流事業の効果を国別に測定する新たな評価手法開発の研究を継続した。18 年度は、前年度に実施した韓国における第 1 回試行的調査の結果を分析し、中間報告書を作成した。また、第 1 回試行の結果明らかになった課題を踏まえてドイツにおいて第 2 回試行調査を実施した。</p> <p>評価指標 2 評価データの収集状況</p> <p>在外公館及び基金海外事務所の報告書、被助成団体からの報告書等を通じて、上記 1 で定めた評価指標データを収集した結果、ほぼ全てのプログラムについてデータを収集することが出来た。</p> <p>基金内部においては、独立行政法人化以後の評価体制の整備の結果、以下のような事業の事後評価プロセスが整った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施担当部署は、各事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件の基礎的なデータを海外・国内の現場から収集。（プログラムの性格によって、例えば、参加人数、関係者からの評価（満足度）、報道件数等のデータを収集。） ・事業実施担当部署で、各案件ごとに自己評価した後、それらを集計して、プログラム単位の自己評価を行う。 ・その結果を本部の業績評価担当部署に提出、評価担当部署は外部専門家に各プログラムの評価を依頼。 ・以上の結果を集約し、外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、事業面の評価内容や今後の課題等について意見を求め、基金の自己評価の妥当性を点検する。
-------------	---

<p>業務実績</p>	<p>評価指標 3 外部評価の実施状況（外部専門家の選定方法も含む）</p> <p>上記 1 の指標設定、上記 2 の評価データの収集、分析を行った上で、全主催・助成事業において自己評価案を作成した。この自己評価案について 27 名の専門評価者に、業務実績報告書別添 1 の「業務実績評価方法について」に記載された評価指標、とりわけ助成プログラムについては、助成条件の適正性、審査採択の客観性、他機関との機能分担、事業の効果等の観点から点検を依頼した。専門評価者の依頼にあたっては、専門性・客観性確保の観点から、専門家の選定基準を定め、明確化した。</p> <p>同点検をふまえて自己評価書を作成した。自己評価書については、7 名の外部有識者からなる「評価に関する有識者委員会」に諮り、主として事業面での評価内容や今後の課題等について意見を求め、「平成 18 年度外部評価書」のと通りの判定を得た。</p> <p>専門評価者及び「評価に関する有識者委員会」のなかには、セゾン文化財団等、基金と類似の事業を行う他の文化交流団体関係者が含まれる。</p>
-------------	--

No.6 (外交政策を踏まえた事業の実施)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1) 国際文化交流に係る外交政策を踏まえた事業の実施
小項目	外交上必要な事業への限定、在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、外交上重要な文化事業の実施を求められた場合の協力、我が国対外関係への配慮

評価指標1 外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」

国際交流基金は、外務省と協議の上、「外交上の必要性」を構成する要素として、(1) 各事業分野についてそれぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した中長期基本方針、(2) 国際交流基金海外事務所所在国及びロシア・中東等重点地域における国・地域別基本方針、(3) 各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等短期的な外交上の必要性に関連した事業の3つと規定し、(1)と(2)については外務省と協議の上、策定した。

この結果、平成18年度においては、上記の3つの方針に示された重点事項に沿って、以下のとおり外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。

(具体例)

● 文化芸術交流グループ

- ・ 「2006年日豪交流年」を機に、市民レベルでの多様な交流を促進するため、「ワンダーバス・ジャパン2006」事業、「90年代の日本絵画展」・「手仕事のかたち」「Rapt!」等の展示事業、巡回日本映画祭等、同国の各地で計36件の交流事業を実施した。
- ・ 相互の情報・交流がまだ少ない中東地域との相互理解促進の観点から、「中東との集中的文化交流事業」の一環として、写真展「日本のこども60年」、邦楽演奏会、からくり人形師デモンストレーション、文学者講演会、アニメ「キャプテン翼」のテレビ放映等を実施した。また国内では「アラブ映画祭2007」を開催した。

● 日本語グループ

- ・ 充実した日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、米国では、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP(Advanced Placement)テスト制度への日本語試験導入のため、同試験開発事業に対する助成を継続した。
- ・ 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域に対する支援として、ベトナムでは、17年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成18年10月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、同国における国際交流基金の拠点設置に着手するとともに、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣した。
- ・ 近隣諸国・地域への支援として、中国では、「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣するとともに、日本語能力試験応募者数が17年度比46%増の20万人超となったことを受け、新たに5都市で試験実施を開始した。

● 日本研究・知的交流グループ

- ・ 充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に欧州では、欧州日本研究者協会(EAJS)の活動に助成するとともに、英・独・オランダの4大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流5カ年計画」に基づき「日中韓次世代リーダーフォーラム」や「日韓ジャーナリスト交流事業」等を実施した。更に、米国では、南部・中西部等の日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ事業を実施した。

業務実績

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に中国では、17年度に策定した「中国における日本研究支援方針」に基づき、地方ごとに重点支援候補機関10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究学会」の立ち上げ会議を支援した。
	<p>評価指標2 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施、在外公館の合理的要望に配慮した海外事務所の無い国での事業実施</p> <p>1. 在外公館との協議による国別ニーズを把握した事業の実施</p> <p>平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された在外公館が要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用80.3%（888件中713件、平成17年度は80.1%（960件中769件））であった。</p> <p>この「特記事項」として挙げられた具体的事業の採否の検討にあたっては、外務省が、外交上の必要性の高さ（例えば、各公館の館務目標を達成するために最重要の事業であること、政治的コミットメントをフォローアップする事業であること、人物招聘案件については、高い波及効果をもたらす事業であること等）について在外公館から具体的説明を得て、事業費の地域的配分等の観点からスクリーニングをかけ、かつ優先度のコメントを付し、基金側に伝達した。基金ではこれを受けて検討を行い、事業計画を策定した。採用されなかった案件については、外務省と協議の上、主に以下の4つの理由により不採用としたものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> （1）近隣国で同様の要望が無く、効率上の観点から、特別な理由が無い限り、一都市のみで単独実施が困難なもの（例：日本紹介のための文化人派遣、巡回展） （2）当該事業申請者や案件が、ガイドラインの要件を満たしていないもの（例：海外日本語教師研修で、参加に必要な日本語能力に欠ける） （3）事業の質等につき、専門家の評価が低かったもの（例：翻訳・出版協力、映画制作協力、海外展助成、海外公演助成等） （4）新たなニーズが生じている機関に対し支援を効果的に移行させるため、日本語・日本研究分野における支援について、在外公館が助成を継続すべき特に強い理由を立証出来ない限り、継続しての助成につき3年を上限とするというルールに基づき不採用となったもの。 <p>更に、平成18年度事業のための特記事項を取り纏めた平成17年12月以降に発生したニーズに対応するために、在外公館より要望を聴取し、外交上の必要性の高さ、事業費の地域的配分バランス等の観点からスクリーニングをかけた上で基金側と協議を実施し、追加案件を採択した。</p>

2. 在外公館の要望に配慮した海外事務所の無い国での事業の実施

海外事務所が置かれていない国についても、現地のニーズ、在外公館の要望、各地域大使会議、広報文化担当官会議等での議論を踏まえつつ、文化芸術交流、日本語教育、日本研究の各分野において、巡回展、日本紹介のための文化人派遣、海外日本映画祭、テレビ番組交流促進、日本語能力試験、日本語教材寄贈、海外日本語弁論大会助成、図書寄贈等の事業を数多くの国で実施し、質的・量的不均衡が過度に生じないように配慮した。

参考

●巡回展実施状況

123件 64カ国で開催

●日本紹介のための文化人派遣（主催）／海外公演主催事業実施状況

（日本紹介）29件 43カ国で実施

（海外公演）35件 48カ国で実施

●海外日本映画祭主催／フィルムライブラリー運営実施状況

（日本映画祭）58件 42カ国で実施

（本部フィルムライブラリー）1,275件 53カ国で実施

（海外フィルムライブラリー〔16ヶ所〕）1,611本

●テレビ番組交流促進事業実施状況

33件 29カ国で実施

●日本語能力試験実施状況

314,909名（受験者） 45カ国 124都市で実施

●日本語教材寄贈実施状況

1,028機関 100カ国を対象に実施

●海外日本語弁論大会助成実施状況

101件 58カ国で実施

●図書寄贈実施状況

165機関 76カ国で実施

業務実績

評価指標3 在外公館による評価

平成18年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、文化芸術交流事業、日本語教育事業、日本研究事業、知的交流事業、周年事業等大型文化事業への協力の5つの項目別に、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、138公館より回答があった。その結果、「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答を、文化芸術分野で有効回答した公館の98.4%、日本語教育分野で同95%、日本研究分野で同89.3%、知的交流分野で同100%、周年等大型文化事業への協力で同89.4%より得た。

評価指標4 外交上重要な文化事業の実施

外交関係樹立に係る周年等の外交的機会を捉え、政府首脳レベルでの決定や合意等に基づいて一定の期間を通じて集中的に文化交流事業を展開することによって、親日感の醸成や対日理解の促進において高い効果の実現を目指す「大型文化事業」に関し、外務

業務実績	<p>省は、平成 18 年度、「日豪交流年」、「中東との集中的文化交流事業」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日印交流年」、「日タイ修好 120 周年」の 5 つの事業について国際交流基金側に対し、日本側の大型文化事業への深い関心とコミットメントを示し、他団体や市民レベルでの事業を慫慂する上での「誘い水」とすべく、内容・規模の充実した目玉事業となりうる文化事業を実施することを求めた。</p> <p>これに対し、国際交流基金側は以下のような事業を実施し、上記 18 年度の国際交流基金事業に対する各在外公館のコメントにおいても高い評価を得た。</p> <p>(以下、カッコ内は集客人数 [概数]。)</p> <p>○日豪交流年 (2006 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンダーバス・ジャパン 2006 (2006 年 5 月 14 日 - 28 日) ケアンズ (3,000 名)、モスマン (800 名)、タウンズビル (1,500 名)、チャーターズタワーズ (550 名)、ヒュエンデン (300 名)、マウントアイザ (2,500 名) ・巡回展「手仕事のかたち」(2006 年 3 月 24 日 - 8 月 31 日) キャンベラ (3,700 名)、ヌーサ (2,600 名)、メルボルン (1,700 名)、パース (800 名) ・巡回展「90 年代の日本の絵画」(2006 年 6 月 7 日 - 12 月 19 日) メルボルン (9,900 名)、キャンベラ (2,000 名)、ブリスベン (4,900 名)、シドニー ・第 10 回日本映画祭 (2006 年 10 月 23 日 - 12 月 22 日) キャンベラ (750 名)、メルボルン (1,200 名)、ブリスベン (800 名)、パース (1,000 名)、シドニー (5,100 名) <p>○中東との集中的文化交流事業 (2006 年年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・俳句 (黛まどか) 講演・朗読会 (2006 年 4 月 11 日) バーレーン (50 名) ・アニメ専門家 (高畑勲) 講演会 (2006 年 5 月 2-9 日) チュニジア (200 名)、モロッコ (120 名) ・からくり人形レクチャー・デモンストレーション (2006 年 11 月 25-26 日) アルジェリア (480 名) ・和太鼓グループ「は・や・と」(2006 年 12 月 4-18 日) エジプト (1,000 名) ・邦楽グループ「ようそろ」(2007 年 2 月 18-19 日) UAE (ドバイ : 700 名、アブダビ : 800) <p>○日中文化・スポーツ交流年 (2007 年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毛丹青 (作家) 講演会 (2007 年 3 月 9 日) 北京 (500 名)、上海 (150 名)、長春 (150 名) ・陳舜臣 (作家) 講演会 (2007 年 3 月 16 日) 北京 (100 名) ・凜 (Rin) (女性和楽器奏者グループ) コンサート (2007 年 3 月 16/18/21 日) 北京 (1,000 名)、上海 (500 名)、西安 (600 名) <p>○日印交流年 (2007 年)</p>
------	---

<p>業務実績</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大江戸助六太鼓インド公演（開幕公式行事、2007年2月7日 - 15日） デリー（1,000名）、チェンナイ（3,600名）、プーネ ・巡回展「現代日本の陶磁器展」（2006年11月16日 - 2007年1月30日） コルカタ（700名）、ムンバイ（2,700名） <p>○日タイ修好120周年（2007年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京打撃団・太鼓タイ公演（開幕公式行事、2007年1月13日・16日） チェンマイ（東京打撃団のみ、野外公演）、バンコク（1,500名） ・百人一首レクチャー・デモンストレーション（2007年1月26日・27日） バンコク（120名） <p>評価指標5 我が国対外関係への配慮</p> <p>平成18年度においても、我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、事業の実施過程において外交上問題が発生した事例は特に無かった。</p>
-------------	--

No.7 (事業の見直し・改廃・縮小)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(1)効果的な事業の実施
小項目	<p>各事業については毎年度評価を行い、所期目的が達成された事業、社会情勢等の変化により政策的必要性が弱まっている助成等事業、費用対効果が小さい事業については必要あらば縮小・改廃を含めた措置を講じる。</p> <p>かかる観点から次の項目をはじめとする見直しを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 基盤強化等の所期目的が達成された機関に対する援助は、新たなニーズが生じている他の機関へ移行する。 「日本語専門家派遣」「海外日本語教育機関助成」 ● 多数の機関に対する小規模の援助・助成事業は、事前評価において必要性等の観点から厳選して実施する。 「図書寄贈」「日本語教材寄贈」 ● 目的達成機能を強化する観点から従来の助成方式を見直し、内容等を厳選した、より主導的な共催事業等への移行を行う。 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」 ● 社会情勢の変化によりニーズも変化した事業については、縮小・廃止もしくは事前評価において必要性、有効性の観点から内容を厳選して実施する。 「文化映画の在外フィルムライブラリー購送」「スポーツ専門家の長期派遣」「学部学生に対する日本研究スカラーシップ」「国内映画祭助成」 <p>さらに、必要性、有効性、効率性及び事業プログラム間の整合性等をふまえ、「大学院留学スカラーシップ」「日本研究講師等フェローシップ」等のプログラムを廃止することにより、平成14年度に比べて事業プログラム数を10%以上削減する。</p>

評価指標1 中期計画に明記されている各プログラムの実施状況

効果的な事業を実施するために、全ての事業について見直しを行い、「新たなニーズへの移行」「厳選した実施」「助成事業から、より主導的な共催事業への移行」「縮小・廃止」等の取り組みを行った。

(1) 新たなニーズへの移行

● 「日本語専門家派遣」:

平成18年度においては、新たなニーズが生じている1ポストの派遣を新規に開始。(また、平成19年度に継続派遣してきた9ポストの派遣打ち切りと、新たなニーズが生じている4ポストの派遣を新規開始する計画を策定。)

	15年度	16年度	17年度	18年度	(19年度予定)
全ポスト	112	104	104	105	(100)
打ち切り	11	5	8	0	(9)
新規開始	1	5	8	1	(4)

● 「海外日本語教育機関助成」:

海外日本語講座現地講師謝金について、それまで継続して助成してきた5機関への助成を打ち切るとともに、新たなニーズが生じている5機関に助成を開始した。

	15年度	16年度	17年度	18年度
全案件	82	65	35	24
打ち切り	17	34	9	5
新規開始	12	13	8	5

業務実績

(2) 厳選実施

平成17年度においては必要性等を検討し厳選して寄贈を実施した。

● 「図書寄贈」:

平成14年度 307件 → 15年度 287件 → 16年度 177件
→ 17年度 180件 → 18年度 165件

● 「日本語教材寄贈」:

平成14年度 1,654件 → 15年度 1,091件 → 16年度 783件
→ 17年度 1,039件 → 18年度 1,028件

(3) 共催事業への移行

平成14年度まで助成方式で実施していた以下のプログラムについては、平成15年度において基金がより主導的に事業に関与することで目的達成機能を強化するべく、共催事業等スキームに改め、16年度より同スキームにより事業を行った。

● 「映画・テレビ番組制作協力」「翻訳協力」「出版協力」

(4) 縮小・廃止

「学部学生スカラシップ」「スポーツ専門家の長期派遣」については、事業の見直しを行った結果、既にプログラム廃止措置済みである。また、「日本古美術保存専門家(招聘/派遣)」についても、国際交流基金が関与する必要性

が乏しいことから、平成 17 年度をもって廃止した。また、「国内映画祭助成」は平成 18 年度実績が 9,500 千円であり、平成 15 年度比で 46%縮小させた。

● 「国内映画祭助成」:

14 年度 12,500 千円 →15 年度 17,500 千円→ 16 年度 11,088 千円
→17 年度 11,000 千円 →18 年度 9,500 千円

評価指標 2 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況

平成 18 年度中に取組んだ 19 年度予算編成・事業計画プロセスにおいては、限られた財源を有効に用いるため外交上の必要性に沿って重点化を図るといふ観点から、例えば以下のような事業プログラムの縮小、拡大及び再編を行った。

(1) 縮小

● 知的交流フェローシップ・プログラム (派遣)

知的交流フェローシップ・プログラムのうちの派遣フェローシップは、限られた財源で外国人研究者の招聘を優先するために大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 46,565 千円 → 平成 19 年度 (予算) 12,973 千円
(平成 18 年度予算比 73%減)

● 図書寄贈プログラム

日本研究機関への支援を優先するため、寄贈対象を主に日本研究機関に限定する方向で重点化し、大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 73,013 千円 → 平成 19 年度 (予算) 47,891 千円
(平成 18 年度予算比 34%減)

● 日米センター市民交流助成プログラム

日米センター事業は外交上必要性の高い知的交流等の財源を確保するため、市民交流助成プログラムを大幅に縮小。

平成 18 年度 (予算) 158,804 千円 →平成 19 年度 (予算) 74,250 千円
(平成 18 年度予算比 53%減)

(2) 拡大

● 対中国事業の拡大

日中間の相互理解と交流促進への取り組みが外交上急務であることから、18 年度から日中交流センター事業を本格始動させ、中国との交流事業を拡大強化した。

(3) プログラム再編

● 事業の戦略性向上のための日本研究機関支援プログラム再編

従来個別プログラムとして全世界で公募していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を、19 年度から「日本研究機関支援」プログラムに一本化し、中長期的視点からの包括的・戦略的に支援する方式にプログラム形態を変換し、19 年度事業計画策定と募集を行った。

業務実績

<p>業務実績</p>	<p>評価指標3 平成14年度と比べて事業プログラム数10%以上の削減</p> <p>これらの取り組みによる平成18年度の事業プログラム数の推移は以下の通りであり、平成14年度に比べて37%に削減した。これにより、中期計画目標の平成14年度比プログラム数一割減との目標を超えたプログラム数の大幅な整理・削減が達成されている。</p> <p>平成14年度 223 → 15年度 222 → 16年度 196 →17年度 92 → 18年度 82</p>
--------------------	---

No.8（事業の積極的広報）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	インターネット、出版物等を通じて、各事業部において事業の実施予定及び成果等について積極的に広報を行う。このため、国民の窓口として国際交流基金全体の広報と他団体との連携を統括する部局を設ける。

業務実績	<p>評価指標 1 実施体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● JFIC（Japan Foundation Information Center）の開設 従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンし、より広く一般に開かれたスペースとして整備した。 ● 広報戦略を検討するための、役員を含む定例広報会議を開催した。
	<p>評価指標 2 関連業務の拡充の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アクセス・照会対応の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金ホームページ（日本語版・英語版）のアクセス件数は、18年度は約276万件に上り、中期計画に定める年間目標件数（100万件）をはるかに上回った（16年度：190万件、17年度：379万件）。また、約100件/月のウェブマスターへの問い合わせにも積極的に応対し、一般市民に対する双方向的な照会対応に努めた。 ・ 新設した「JFIC ライブラリー」には、年間 14,158 名の入館者があった。 ・ 18年度末のメールマガジン購読者は、和文 11,472 名（前年度 10,750 名）英文 6,615 名（前年度 5,325 名）であった。 ● 広報の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流基金事業の広報のためのプレスリリース 99 本をメディア関係者に送付した。（前年度 69 本） ・ 若者層が国際交流基金に親しみを持てるよう、平成 17 年度に開設した国際交流基金の若手職員による基金紹介ブログ（「国際交流基金ブログ『地球を、開けよう。』」）を継続して運営した。アクセス数は、平成 17 年度は 1 日平均 178 件であったが、18 年度末には 200～300 件に増加した。また、（独）科学技術振興機構の主催で開催されたイベント「サイエンスアゴラ 2006 科学と社会をつなぐ広場を作る」において、基金のブログによる発信がウェブの特性を生かした情報発信の好例として紹介された。 ● ウェブ掲載コンテンツの充実 <p>基金事業の成果を動画で紹介するため、新たに 18 年 12 月にホームページ上に「動画スクエア」を開設した。これまでに制作された基金紹介映像やシンポジウム記録等に、18 年度後半に実施した事業の最新映像を付け加え、19 年 3 月末段階で 38 本の映像を掲載した。これにより、今後、基金による各種事業の記録を、関心を持つ幅広い層において共有することが可能となった。</p> ● ウェブサイトのサービス（インタラクティブ面）の質的充実 <p>18 年 11 月に日経メディアマーケティング社が発行した「独立行政法人 Web サイトユーザビリティ調査 2006-2007」による独立行政法人の Web サイト調査で、インタラクティブ面では全 104 団体中 1 位（満点）の高い評</p>

価を得た。当基金のウェブサイト担当スタッフがわずか1.3名であったことに鑑み、効率性の高いウェブサイト運営がなされたといえる。

●広報媒体の整備

- ・ 基金紹介 DVD の中国語版を作成し、中国において関係者に配布した。
- ・ 「日韓文化交流 5 カ年計画」の開始を機に、国際交流基金の対韓国事業およびソウル日本文化センターの活動を紹介する DVD（韓国語、日本語）を制作し、日韓の関係者に配布した。

●JF サポートーズクラブ

- ・ 「JFIC コモンズ」のオープンを契機として、JF サポートーズクラブ会員向けに、原則月 1 回のペースで計 12 回のイベントを開催した（参加者合計 698 名）。イベントを通して、基金事業について職員や関係者の声を会員に直接伝えることができ、基金事業への更なる関心を喚起することができた。

会員数：16 年度：949 人→17 年度：1,077 人→18 年度：1,177 人

No.9 (他団体との連携)

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	(2)国民に対して提供するサービスの強化
小項目	関係省庁、他の国際交流関係機関、団体と連携し、共催、協力、情報共有・情報交換等を通じて、国際交流事業が実施しやすくなるような環境作りに努める。

業務実績	<p>評価指標 1 他団体との連携の実施状況</p> <p>各団体の専門性を活かし、限られた資源で最大の事業の効果を発揮するため、平成 18 年度は、以下のとおり国際交流分野で活動する他団体と連携して事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際協力機構（JICA）との連携 <p>日本人材開発センター（9カ国、10センター）に日本語教育専門家等 17 名を派遣。（日本語教育専門家：10 ポスト、日本語教育指導助手：7 ポスト）。また、海外各地の現場では、主に日本語教育分野で、基金の日本語教育専門家等や海外事務所が、JICA の協力隊員、シニアボランティア等と各種の協力・連携。</p> ●国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 <p>日本語教育指導者養成プログラム（博士／修士コース）（18 年度は、修士コース 9カ国 10 名、博士コース 4カ国 4 名）</p> ●文化庁との連携 <p>外務省、文化庁が共同主宰する「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席し、情報の交換をはかり、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。連携の具体例として、文化庁が派遣する文化交流使が開催する催しの実施に基金海外事務所が協力。たとえばローマ日本文化会館にて、18 年 5 月に講談師・神田山陽氏（17 年度文化交流使）の講談公演を実施。18 年度文化交流使実施のための海外ニーズ調査に、在外公館とともに基金海外事務所が情報提供。</p> ●文化遺産国際協力コンソーシアムへの参加 <p>平成 18 年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づき、「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所他関係機関との連携強化に参加した。</p> ●関係省庁・機関による「フィリピン看護師・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース（仮称）」が設置され、基金は、看護・介護の現場で必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。（19 年度にウェブ上で公開する。） ●地方自治体・交流団体との連携 <p>福岡（福岡市）、愛知（名古屋市）、宮城（仙台市）に、18 年度は金沢を加え、4 モデル地域との連携促進に努めた。全国の国際交流・協力団体の担い手が組織する「国際交流・協力全国会議」を支援。全国各地で地方自治体国際交流団体が組織する国際交流フェスティバル等に参加。その他、国内で実施する催しについて、地方開催する際、地元の自治体・交流団体との共催を行っている。</p> <p>また、関西国際センターでは、地方自治体や（財）自治体国際化協会等と連携し、大阪府内に着任した JET プログラム参加者を対象とした来日時研修（61 名）、全国の JET プログラム参加者に対する日本語研修（48 名）、大阪府姉妹提携都市の豪・クィーンズランド州日本語教師に対する日本語研修（5 名）等を実施。</p>
------	---

業務実績

●民間企業との連携

基金は、企業との連携の拡大にも努めており、18年度は以下の実績があった。

- ・ 北京日本学研究中心の修士課程学生訪日研修事業に関し、日本企業等から600万円の資金協力を得た。企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。
- ・ 日中交流センター事業の実施にあたり、企業より国際航空運賃の割引(7,700千円相当)、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計11,300千円相当の寄付及び現物供与を得た。
- ・ ハンガリーにおける日本語教育事業に関し、日本企業複数社より、19年度から6カ年にわたり計約5,000万円の寄附を受け、基金がそれを原資に事業を実施する枠組みについて合意に至った。

さらに、企業等民間との連携による新事業手法の開発を目指して、中国・韓国で現地進出日本企業のCSR・社会貢献活動の調査を行い、中国では企業が協力(寄附)しやすい小規模の日本語教材寄贈セットを作成して現地商工会議所を通じ日系企業に提案を行う等、企業との連携及び民間資金導入のための努力を行っている。

●海外団体との連携

カーサ・アジア(スペインの公的文化交流機関)、ベルリン日独センターとの連携関係を維持し、情報交換、事業連携、人事交流を行った。ベルリン日独センターとは、国際シンポジウム「民主主義の諸相」等の事業を共同で実施した。

ゲーテ・インスティテュート(独)には、国際交流基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣するとともに、19年3月には国際文化交流事業の運営・戦略と協力に関し、経営レベルの意見交換・協議を行った。

また、インド首相来日に合わせて、18年12月にインド文化関係評議会(ICCR)と今後の連携合意を締結し、情報・企画等の面で相互支援関係を開始した。

韓国国際交流財団(Korea Foundation)とも、従来通り、日韓双方の教員の派遣・招聘を共催事業として実施した。

その他、海外で実施する基金事業の大半は、相手国・現地の機関と何らかの協力関係を伴って実施されている。

評価指標2 外部団体の連携促進による経費削減

基金の主催事業のほとんどは、何らかの外部団体との連携・協力で実施さ

<p>業務実績</p>	<p>れている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能な限り確保し、現地機関との共同・協力で実施している。こうした協力機関・共催機関から得る協力内容は、費用負担の分担の他、会場提供、広報協力、運営協力等形態が多様であり、金額に換算困難な現物供与がかなり多く、また、国によって通貨価値・物価水準も大きく異なるため、連携によって削減できた経費の金額の算定は困難であるが、国際交流基金が単独で実施する場合に比べれば大幅な経費削減につながっている。</p> <p>18年度から、一部のプログラムについて、他機関との共催・協力による外部リソース導入の数的（件数）データ収集と分析を試行的に開始した。</p>
--------------------	---

No.10 (予算・収支計画及び資金計画)

大項目	3 予算、収支計画及び資金計画
中項目	(1)予算 (2)収支計画 (3)資金計画
小項目	<p>資金の運用については、外貨建債券による運用を視野に入れつつ、原則、安全かつ有利な運用によりその収入確保に努める。</p> <p>なお、外貨建債券による運用及び管理に関しては適正な執行が行われるよう所要の体制整備を図った上で実施する。</p> <p>また、業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。</p>

評価指標 1 運用収入、寄付金収入等自己収入の確保状況

- (1)18年度運用収入実績額は1,987百万円であり、18年度計画額1,940百万円に対し47百万円、平成17年度実績額1,792百万円に対し195百万円の増額となった。これは、長期金利上昇に伴う18年度の償還債券再運用等の利回り上昇、運用時期や対象債券についての効率化努力、16年度開始以降運用額を引き上げてきた米国債運用の影響等によるものである。
- (2)寄付金全体については、計画した収入636百万円を76百万円上回る712百万円の収入となったが、これは主に19年に実施される日タイ修好120周年や日印交流年関係事業等により特定寄付金が予定より増加したことによるものである。
- (3)その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験の事業収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入等）の増加により、計画に対し100百万円の増額となった。

評価指標 2 支出予算の執行状況

(単位：百万円)

当初予算	前年度繰越等	改予算額	実績額	差額
17,573	397	17,970	17,835	135

(1)執行状況について

当初予算17,573百万円に対し、前年度からの繰越311百万円と特定寄附金の増額に伴う追加86百万円を加えた結果、改予算は17,970百万円となった。

実績額については、17,835百万円となり改予算額を135百万円下回った。この内訳は、やむを得ない事由により18年度中に完了しなかった事業についての繰越12百万円及び節約不用額123百万円である。

上記の執行状況等から、18年度末の貸借対照表上の「利益剰余金」は1,066百万円となり、当該利益剰余金については、独立行政法人国際交流基金法第14条の規定に基づき、やむを得ない事由により前中期目標期間に完了しなかった業務財源（12百万円）及び寄付金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源（756百万円）については、前中期目標期間繰越積立金として第2期中期目標期間に持ち越すこととし、残りの298百万円については国庫納付することとした。

(2)執行管理について

事業グループ単位での予算の執行監理及び収入見込み等に関する状況報告の義務付けを16年度から継続して実施してきたことを通じて、予算の執行状況をきめ細かく把握することにより、年度途中に発生する外交上のニーズに対応した追加事業実施等に機動的に対応するなど、効率的・効果的に予算の執行管理を行った。

No.11 (短期借入金の限度額)

大項目	4 短期借入金の限度額
中項目	
小項目	短期借入金の計画なし
業務実績	短期借入れは実施しなかった。

No.12 (重要な財産の処分)

大項目	5 重要な財産の処分
中項目	
小項目	なし
業務実績	重要な財産の処分は行わなかった。

No.13 (剰余金の使途)

大項目	6 剰余金の使途
中項目	
小項目	決算において剰余金が発生した時は、必要な事業経費に充てる。
業務実績	剰余金の充当実績なし

No.14 (人事管理のための取り組み)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(1)人事管理のための取り組み
小項目	<p>人事評価制度を、組織の目標達成と人材育成に主眼を置いた能力評価と目標管理の二つの評価手法に基づく制度に改革する。職員の能力・実績を公正に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適正な人事配置、職員の能力開発、意識改革などを通じて組織の活性化を図る。</p> <p>(参考1)</p> <p>イ 期初の常勤職員数 227人</p> <p>ロ 期末の常勤職員数 224人</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 9,121百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与、派遣職員給与及び役職員の法定福利費に相当する範囲の費用である。</p>

業務実績	<p>外部有識者による人事制度改革諮問委員会から 17 年に出されていた基金の人事制度改革の方向性の提言をもとに、同年 10 月に人事制度改革推進室を設置して改革を準備していたが、18 年 12 月に抜本的な人事制度改革を実施し、新制度に移行した。</p> <p>新制度では、ポスト、職位ごとの能力・責任の基準をより明確化し、職務内容、責任、能力を反映する新しい給与制度に転換した。</p> <p>評価指標 1 人事評価制度改革の実施状況</p> <p>(1) 人事評価制度については、能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づき運用を進めているが、18 年度も評価者研修等の実施により、制度の理解度は次第に深まり、定着が進みつつある。評価結果の処遇への反映についても、段階的にそのデータの活用を図っている。取り組みが遅れていた海外事務所職員の実績評価についても、海外事務所業務の特殊性に即した方法で評価を開始した。</p> <p>(2) 平成 18 年 12 月より、これまでの年功的な給与制度から、職務内容、責任、能力を反映する給与制度へと、大幅な給与制度改革を実施した。これまでも、評価結果の処遇への反映については、その妥当性・納得性を勘案しつつ慎重に行ってきたが、新給与制度においては、より人事評価結果を反映させやすいしくみとなったことにより、移行時には、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的な考え方を職員に示した。（19 年度以降は、人事評価制度をより効果的に運用するために、新給与制度に即した評価基準や運用方法の見直しを図っていく。）</p> <p>評価指標 2 人員配置、能力開発、意識改革等組織活性化のための取り組み</p> <p>(1) 人事制度改革の根幹となる、特殊法人期を含めた設立以来初めての大幅な給与制度の改革を実施、18 年 12 月から新制度を導入した。新給与制度においては、職階制や俸給表、諸手当の見直しを行うと同時に、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的な考え方を示すなど、人事管理をより適正かつ効果的に行えるよう整備を行った。</p> <p>新人事制度開始の平成 18 年 12 月 1 日をもって、全職員が新しい職制による職位と新給与等級に移行した。</p> <p>なお、給与改定時に国家公務員よりさらに△1%の引下げを行う等、人件費抑制の諸措置も講じた。（18 年度、国家公務員平均△4.8%に対して基金職員は平均△5.8%の引下げ。）</p> <p>(2) 新給与制度導入後は、参事・副参事制度の活用等により部長ポストの若返りを実施し、組織全体の活性化を図った。</p> <p>(3) 人事制度改革諮問委員会からの提言に基づき、一部の部署で総務班（ロジスティックセクション）を設置して定型業務のアウトソーシ</p>
------	---

<p style="text-align: center;">業務実績</p>	<p>ング化による業務合理化を図った。</p> <p>(4) 国内外の学術・文化交流機関では、政策研究大学院大学、ベルリン日独センター及びユネスコと新たに人事交流を開始し、職員の専門性向上と経験の拡大を促した。</p> <p>(5) 職員の積極的なチャレンジ精神を喚起し、組織の活性化を図るため、17年度に引き続き海外事務所長ポストや在外公館出向ポストについて、内部公募を実施した。(18年度には、在セネガル大使館、在ウズベキスタン大使館出向ポスト及びブダペスト事務所に内部公募による職員を派遣したのに続き、19年度に向け、ニューデリー日本文化センター所長、在上海総領事館出向ポストの内部公募を実施した。)</p> <p>(6) その他、17年度に立ち上げた、職員の特別な努力を顕彰する理事長特別表彰制度、事業における職員の発案を積極的に勧奨するための先駆的・創造的事業(公募により新規事業を募り、審査を経て事業実施を行う)を18年度においても引き続き行い、職員の意識改革による組織活性化の取り組みを続けた。</p>
--	--

No.15-1 (施設・設備の改修)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

業務実績	<p>評価指標 1 実施状況</p> <p>1. 日本語国際センター 平成 18 年度は、空調設備改修工事及び給湯ボイラー工事を行なった。</p> <p>2. 関西国際センター (1) 平成 18 年度の関西国際センターの保守・管理については、平成 17 年度末に実施した公募型プロポーザル方式により建物管理会社を決定し、一層効果的・効率的な施設管理につとめた。 (2) 関西国際センターでは、研修生の一層の安全かつ良好な研修環境を整備するため、平成 18 年度には外壁補修工事および空調設備改修工事を行った。</p> <p>3. 両センター共通 (1) 防災等について、消防法等に基づく細則を定め、海外からの研修生も含めた定期的な防災訓練を実施している。 (2) 保守管理については、建物管理委託先会社から定期的に報告を受けて、建物運営更新計画を作成し、計画的な施設管理を実施している。 (3) 警備、設備運転・管理、受付他の施設管理業務を専門の建物管理会社に委託して効果的・効率的な運営を図っている。なお、委託先の選定は、定期的な公募型プロポーザル方式で選ぶことにより、効率化を図っている。</p>

No.15-2 (施設・設備の運営)

大項目	7 その他省令で定める業務運営
中項目	(3)施設・設備の運営・改修
小項目	長期的視点に立った施設・設備の保守・管理を行うとともに、防災、研修、各種活動の充実、快適な研修環境や機能の確保の観点から、必要な施設・設備の改修等を計画的に行い、効率的な運営に努める。

評価指標 1 運営状況（施設稼働率、利用状況等）

日本語国際センター、関西国際センターにおいて、以下の取組みを行った。

1 施設稼働率：

宿泊施設稼働率について、研修事業の効率化と受入れ人数の増加を両立させることにより、稼働率の維持・向上を図った。

○日本語国際センター：63.4%（H17）⇒62.8%（H18）

日本語国際センターはH16年度50%台であった稼働率を60%台に向上させ、H18年度においてもインドネシア中等教師研修の新規実施や日豪交流年豪州日本語教師研修の特別実施に伴い、前年度並の稼働率を維持した。

○関西国際センター：54.8%（H17）⇒61.4%（H18）

関西国際センターは、これまで54.8%にとどまっていた稼働率を、平成18年度からAYF（アジア・ユース・フェローシップ）高等教育奨学金訪日研修、及び外部からの受託研修（ニュージーランド日本語教師日本語研修等）を実施することで、61.4%まで向上させ、ピーク時には91%を超える稼働率となった。

各研修事業は、海外からの研修生が参加しやすい時期にある程度集中させる必要があり、年間を通じて平準化することは困難であるが、海外からの研修生が相対的に少ない時期には、地域交流事業への協力をを行い稼働率向上に努力した。

2 施設利用状況：

基金業務での使用に加え、以下のとおり、地域交流事業に協力するため施設提供等の協力をを行った。

○日本語国際センター

「外国人児童生徒指導加配教員研修」（埼玉県教育局義務教育指導課）

「ボランティア日本語教師養成講座（初級）」（さいたま市国際交流協会）

「日本語ボランティア入門講座」（埼玉県国際交流協会）

○関西国際センター

「近畿地域青年国際交流事業」（大阪府青少年活動財団）

「全国高等学校総合体育大会」（全国高等学校総合体育大会大阪府実行委員会）

3 効率化に向けた取組み

○日本語国際センター

土地はさいたま市からの無償貸与。また市に対しては毎年免税措置を申請し認められている。

○関西国際センター

土地は大阪府からの無償貸与。また田尻町に対しては毎年免税措置を申請し認められている。施設の運営管理業務については、平成17年度にプロポーザルの公募を行い、平成18年度に経費を大幅に削減した（131,300千円－103,005千円＝28,295千円、前年比21.5%の削減）。

業務実績

<p>業務実績</p>	<p>4 研修効果の向上に向けた取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語国際センター 地域住民との一層の交流をはかるため、埼玉県国際交流協会主催「国際フェア」等に積極的に関わった。 ○関西国際センター 研修生と地域住民との一層の交流をはかるため、「田尻町秋祭」や「ふれあい交流祭」等に積極的に関わった。
--------------------	--

No.16 文化芸術交流の促進（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流は、日本と諸外国国民が互いに他の国の文化・芸術に対する関心・理解を向上させるとともに、文化芸術分野における国際貢献を進めるための主要な手段であることを踏まえ、かかる交流を効果的に促進するよう努める。</p> <p>このため、企画立案過程において我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国における文化・芸術に対する関心や文化施設等の整備状況等、現地の事情・必要性に関する現状及び今後の動向を正確に把握しつつ、必要性の高い事業を効果的に実施する。</p> <p>(1) 基本方針</p> <p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（イ）～（ニ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>(イ) 共通事項</p> <p>① 相手国との交流の節目に行われる周年事業、要人の往来にあわせて必要とされる文化交流事業等、「ニッポン・プロモーション」事業等、我が国の外交上の必要性に対応した事業を実施する。</p> <p>② 非政府団体との共催等による連携により、効果的・効率的な事業実施に努める。また、非政府団体に対する事業経費の助成等による支援、催し実施ノウハウ等の情報共有等を積極的に行うことにより、非政府レベルの文化交流の活性化を図る。更に、文化芸術交流の成果をインターネット等を通じて内外に情報発信する事業を行うとともに、広く国民に公開する。</p> <p>③ 効果的な事業実施を行うための新たな機会を得るために、国内外において、不断に文化芸術交流に関する情報を収集し、ネットワークを形成し、文化芸術交流の成果をインターネットを通じて情報発信する等の事業を行う。</p> <p>④ 各種国際交流事業を実施する施設として国際交流基金フォーラム、国際会議場を運営し、右施設を国際交流事業のための利用に供する。また日本文化会館等の海外事務所施設を効果的に活用する。</p> <p>⑤ 各事業項目のそれぞれの特長を活かしつつ、企画立案過程において、事業実施による効果及び経費効率など必要性、有効性、効率性等を勘案した上で、効果的かつ効率的な事業を実施する。</p> <p>⑥ 主催事業については、入場者等の受益者層に対してアンケートを実施、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とし、裨益者数、報道により紹介された件数等適切な指標に基づいた外部評価を実施する。研修等、人材育成を目的とする事業に関しては、参加者の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>(ロ) 日本文化発信型事業 相手国における(a)文化交流基盤（劇場、専門家等文化交流関連施設、人的資源の量的・質的水準等を総合的に考慮したもの）の状況、(b)相手国国民のニーズ（対日関心、日本文化に対する理解、文化芸術一般に対する関心の性向等を総合的に考慮したもの）等を企画立案過程において慎重に検討し、特に大型の事業については必要あらば事前調査を行う等の方策を講じて、効果的な日本文化の紹介を行う。</p> <p>(ハ) 双方向・共同作業型及び国際貢献型事業 相手国との間で一体感の醸成が特に求められる国等との間においては、中・長期的な発展性を考慮しつつ主導的に国際共同制作を進める等積極的に双方向・共同作業型の事業を実施するとともに、国際貢献が求められる文化遺産保存等の分野において、博物館の学芸員等保存を担う中核となる人材の育成等の面から積極的に支援を行う。</p> <p>(ニ) 外国文化紹介型事業 商業ベースでは必ずしも日本への紹介が十分に行われておらず、特に日本に紹介する外交上の意義が高いと考えられる外国文化については、造形芸術交流、舞台芸術交流、メディアによる交流等様々な分野において従来日本で紹介されてこなかった側面に焦点をあてた企画を開発する等、積極的に日本に紹介するための事業を実施する。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」（在外公館の評価を含む）</p> <p>1. 国際交流基金は、平成 16 年度に、外務省と協議しつつ、文化芸術交流事業を実施するにあたっての他機関に対する比較優位性を分析した結果、以下の要素があると分析した。</p> <p>(1) 外交政策と緊密に連携した戦略的・総合的事業展開：外交政策と緊密に連携しつつ、戦略的に各国・地域に対する事業方針を定め、派遣・招聘・催し物（舞台芸術、展示、映像等）など多面的な事業を戦略的に展開することが出来る。また、日本語や日本研究・知的交流事業等、国際交流基金の行う他分野の事業との複合効果を図ることが出来る。</p> <p>(2) 海外ネットワークの活用：海外事務所を活用し、在外公館と連携しつつ、現地のニーズを吸い上げたきめ細かい事業を実施することによって、特定地との「点」の交流のみならず、地域を包含した「面」の交流を実現することができる。</p> <p>(3) 商業ベースに乗り難い国・地域を対象とした事業の展開：採算性の問題から商業ベースでは実現が難しいが、外交上の効果が高いと思われる事業について、実施することが出来る。</p> <p>(4) 商業ベースに乗り難い国際貢献・協働型の先駆的事業の展開：日本と各国の芸術家同士で協働事業を行うことによって、両国間の国民の間で共感意識を醸成することを目指すような、先駆的な事業について実施することができる。</p> <p>(5) 非政府性：独立行政法人という政府からは一步離れた立場を生かしつつ、外交上の必要性の高い事業を展開することが出来る。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、日本と相手国（地域）が互いにどのような情報と認識を有しているかについての現状を把握しつつ、地域の特性に応じた事業展開を図るべく、外務省と協議の上、文化芸術グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。</p> <p>3. 平成 18 年度事業について、同方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>(1) 相手国の状況を勘案した日本文化発信型事業の企画・実施</p> <p>日本文化発信型事業において、相手国の状況を勘案して企画立案を行った例としては以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国においては、韓国との関係を踏まえて作成した「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、地方における交流事業を強化し、「ウルサン・ジャパンウィーク」（在釜山日本総領事館等主催）における和太鼓公演、展覧会 3 件を実施した。 ・ オーストラリアにおいては、18 年度が「2006 年日豪交流年」にあたり、市民レベルでの多様な交流が求められたことから、「90 年代の日本絵画展」、「手仕事のかたち」等の巡回展、「Rapt!」展、巡回日本映画祭等を同国の各地で計 36 件実施また

業務実績	<p>は助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本文化に触れる機会が少ない中東においては、18年度の「中東との集中的文化交流事業」の一環として、写真展「日本のこども60年」を2カ国（ヨルダン、レバノン）で実施した。更に、邦楽演奏会、からくり人形師及び生け花専門家デモンストレーション、文学者講演会等の中東各国で実施した。また、イラクでは、基金提供によるアニメ番組「キャプテン翼」のテレビ放映が実現した。 <p>(2) 相手国との関係・事情に応じた双方向・共同作業型及び国際貢献型事業の実施 双方向・共同作業型、国際貢献型事業の代表例をあげると以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ インド、イラン、ウズベキスタン、日本の演劇人による国際共同制作を実施し、「日印交流年」開幕事業として上演した。 ・ 「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等の関係機関と連携し、ベトナムのタンロン遺跡保存修復等に対する支援を行った。 <p>(3) 商業ベースでの紹介が不十分で外交上意義が高い外国文化紹介事業の実施 商業ベースでの文化の紹介が不十分な国・地域の文化を、外交上の重要性に照らして日本に紹介した事業の例は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「アラブ映画祭 2007」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した。入場者計 3,780人、報道件数 89 件以上、NHK-BS 放送で特集も組まれる等、大きな反響を得た。 ・ 東京国際芸術祭と連携し、ウズベキスタン、チュニジア・レバノンの現代演劇公演を実施した(入場者計 2,320 名、日経「文化往来」欄や演劇誌を含めて多数の報道。) ・ アジア理解講座、中東理解講座及び中南米理解講座を 12 講座開講し、計 950 名が受講した。 ・ 中東諸国の大使と日本人専門家による講演会「中東・イスラム理解セミナー」を国内 2 都市（横浜、和歌山）で実施。 <p>(4) 在外公館から出されたコメント・改善要求の反映 在外公館からの意見を踏まえ、日本文化紹介事業の主催派遣件数を 17 年度の 15 件から 29 件に増やした。また、海外フィルムライブラリーの新規作品を拡充し、老朽化したフィルムの差し替えを行った。更に、新たに制作した巡回展セットについては、観客の理解を深めるため、社会背景等の解説を充実させた。</p> <p>(5) 海外における日本の食文化紹介事業の実施 「知的財産推進計画 2005」（知的財産戦略本部）、「農林水産物等輸出倍増行動計画」（農林水産省）等の政府の政策を踏まえ、18 年度は日本の食文化の紹介に重点を置き、北欧諸国、フランス、韓国などにおいて日本食文化紹介関連事業を実施した。</p> <p>4. 平成18年度の国際交流基金の文化芸術交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、129公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の98.4%を占めた。</p>
------	--

評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業における適切な人選、新規事業の開拓、他団体との連携による効果的な事業の実施等を含む）

業務実績

1. 主催事業における適切な人選

主催事業においては、文化芸術グループの中長期方針、国別方針の観点から外交上の必要性を精査し、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞きつつ、人選を行っている。

2. 新規事業の開拓

(1) 新規事業手法の開発、企業との連携を推進するため、「事業開発戦略室」を新たに設置した。

(2) 美術分野では、次代を担うキュレーター間のネットワーク構築も視野に入れた日本現代美術展「Rapt!」を実施し、日豪の若手キュレーターが、社会学、建築学等の専門家の協力も得ながら対話を重ね、アーティスト・イン・レジデンス、展覧会、シンポジウム、ワークショップ等、複合的な美術交流事業を展開した。

(3) 舞台芸術分野では、国立劇場と共同で公演事業にレクチャー・デモンストレーション及び展覧会を組み合わせた複合的な日本文化紹介事業を開発し、欧州で実施した。

(4) 出版分野では、韓国において日本関係出版の顕彰事業を平成 19 年度から開始すべく準備を行った。

(5) 日本紹介のための文化人派遣事業の一環として、インドネシアにおいて、中部ジャワ地震で被災した子供たちを対象に、独楽、ヨーヨー、手品等のワークショップを通じ、子供たちの心のケアを図ることを目的とした新規事業を行った。

(6) 市民青少年交流事業では、18 年度より、海外からも助成申請を受け付ける「在外協力型助成」プログラムを立ち上げ、試行的に運用を開始した（但し、18 年度時点では海外事務所所在国 18 カ国のみ）。

3. 他団体との連携による効果的な事業の実施

他団体との連携については、まず、文化庁等の政府系機関とは、明確な役割分担に基づいてそれぞれの長所を活かしつつ、また応分の費用負担を行うことにより効果的・効率的な事業実施を図った。また、民間団体とは、民間団体が有する専門的ネットワークやノウハウを最大限活用し、事業の効果的・効率的実施を図った。平成 18 年度の具体例は以下のとおりである。

(1) 文化財保存の分野において、平成18年制定された「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、「文化遺産国際協力コンソーシアム」（平山郁夫会長）に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等の関係機関と連携し、修復事業を支援した。

(2) 舞台芸術事業では、「東京国際和太鼓コンテスト」（主催：東京新聞等）と連携して、同コンテストの最優秀賞受賞者を韓国に派遣し、2 都市で公演を行った。その際、同コンテスト主催者より和太鼓の無償貸与を受けたほか、韓国側共催者より公演会場を無償で提供されるなど、経費を大幅に節減した。

(3) 映像分野では、「第 19 回東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」を東京国際映画祭と共催で実施した。広報に力を入れている同映画祭の一部門となった

業務実績	<p>ことにより、本件もメディアへの露出が大きい事業となった（報道 1,573 件）。</p> <p>(4) その他、日本文化紹介派遣事業においては、スポーツ分野の講道館、日本柔道連盟、全日本空手連盟、全日本剣道連盟等や、文化分野の日本動画協会、生け花インターナショナル、裏千家等の団体から協力を得ている。</p> <p>4. 企画立案過程における効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>(1) 「必要性」「有効性」「効率性」などの指標に基づく事前評価、事後評価を行い、厳正に事業を選定しかつ効率的な実施をはかっている。主催事業及び研修事業において、裨益者に対して事業内容に関するアンケートをとり、成果を測定する評価指標を設定している。</p> <p>(2) 経費については、(イ)ディスカウント航空券の購入、(ロ)助成事業については対象事業経費全体の中で基金助成金の占める比率を抑制し助成団体の自助努力を促す、(ハ)主催事業については、可能な限り共催団体の経費負担を求めるとともに、民間企業等の協賛を得るなど外部資金の獲得努力を行うなど効率化努力を行った。</p> <p>5. 国際交流基金フォーラム事業の廃止</p> <p>平成 17 年度まで基金は、「国際交流基金フォーラム」（赤坂 ATT ビル内、賃借スペース 1,693 平米）を運営して各種の主催・助成の催し物・会議等に使用し、文化芸術イベントの効果的実施や基金事業認知度向上のために活用していたが、事業の選択と集中をさらに進める観点から総合的に検討の結果、18 年度をもって「国際交流基金フォーラム」運營業務を廃止した。</p> <p>同フォーラム運營業務廃止により、年間同フォーラム運営経費 56,080 千円（17 年度）の支出を 18 年度は削減した。（スペース賃貸契約は 18 年度末までで、19 年度から借料 243,235 千円も皆減予定。）</p> <p>同フォーラムが果たしていた催し物等の会場機能は、各事業の都度外部の会場を借りることで代替することとし、自前の会場の利便による質的メリットと広報効果は減じても、国内における文化芸術事業実施に対する影響を最小限に留めるよう努めた。（具体的には、18 年度は、「アラブ映画祭 2007」を、ドイツ文化会館内 OAG ホール（赤坂）を借りて開催等。）</p> <p>評価指標 3 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成</p> <p>1. 文化芸術交流関連の情報の収集・発信状況</p> <p>以下のとおり文化芸術関連の情報の収集・発信事業を実施した。</p> <p>(1) 日英 2 カ国語で日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」を運営。年間利用者数は約 27.4 万人で、毎日平均 750 人が訪れるサイトとなっている。</p> <p>(2) 「東京芸術見本市」を、(財)地域創造、国際舞台芸術交流センターとの共催により開催した。</p> <p>(3) 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で 4 号発刊した他、ユニジャパンと共同で、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年 2 回発行した。また、日本ペンクラブと共同で作成した 1945 年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを、ホームページ上で公開している。</p> <p>(4) 「日韓文化交流 5 カ年計画」の一環として、アジア各国の次代を担う若手美術館キ</p>
------	---

	ューレーター達が、継続的な共同企画の可能性を探る「アジア次世代キューレーター会議」をソウルで実施するなど、造形美術分野におけるネットワーク構築を目指した事業を7件実施した。
--	--

No.17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>上記の基本方針を踏まえて、以下の(イ)～(ハ)の項目の事業を推進する。</p> <p>(イ) 人物の派遣・招聘を通じた文化芸術交流 文化人、専門家、芸術家、学者等を派遣・招聘することにより、我が国の多様な生活文化の紹介、専門家間の交流、国際共同作業等を促進する。 事業の効果は、派遣・招聘する人物の資質によるところが大きいので、特に適切な人選がなされるよう配慮するとともに、新しい分野での人材開拓を進める。 緊急かつ必要性の高い事業については可能な限り機動的に対応する。</p> <p>① 文化人、芸術家等の派遣、招聘など文化芸術分野での日本理解や国際的な対話を促進する人物交流事業を実施する。専門家間の相互交流・ネットワーク作りの構築を図るとともに、交流を進める。</p> <p>② 海外において幅広く日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等を実施する。表面的な紹介にとどまらず、深い理解が得られるような事業内容とする。</p> <p>(ロ) 文化芸術分野における国際協力 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野において国際協力を行うため、専門家の派遣、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行う。 事業実施にあたっては、事業内容が効果的に国際社会に貢献するものとなるよう配慮するとともに、基金の役割が効果的に活かされるよう他団体との連携に努める。</p> <p>① 開発途上国の文化諸分野の人材育成に協力する専門家の派遣、招聘を行う。スポーツ専門家の長期派遣については、特に必要性が高いものに限り実施する。</p> <p>② 海外の文化遺産・美術工芸品・無形文化遺産の保存・修復・記録等に協力する専門家の派遣、招聘を行う。「文化遺産保存」「日本古美術保存」については外務省及び専門機関とも十分に協議し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>③ アジア、中東・アフリカ地域の有形・無形文化財保存、伝統文化振興の担い手を育成するため研修、ワークショップ等を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p> <p>(ハ) 市民・青少年交流 各国と我が国の市民・青少年の交流を推進することにより、市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深めるとともに、国際交流の担い手を拡充する。 事業の効果は、事業内容と、事業対象となる市民及び青少年団体等との組合せによるところが大きいので、特に、かかる組合せが相手国との相互理解の深化に最も資するものとなるよう配慮する。</p> <p>① 市民・青少年及びその交流の指導者等の派遣、招聘など人物交流事業を実施する。</p> <p>② 市民・青少年交流を目的とする各種催し等の事業を実施するとともに、経費の一部助成を行う。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：人物交流事業の実施状況</p> <p>1. 日本紹介のための文化人派遣事業</p> <p>29件の派遣（主催）を行い、海外43カ国において日本文化に関する講演、デモンストレーション、指導、ワークショップ等を実施した。また60件の日本紹介のための派遣事業を助成した。</p> <p>特に18年度は、政府の政策に対応して日本食文化紹介の事業を強化し、北欧諸国、フランス、韓国などにおいて、「寿司レクチャー・デモンストレーション」「日本の食材入門シリーズ」、「料理と漫画で本格的日韓食文化に親しむ」等の日本食文化に関する催し物を行って、各地で高い評価を得た。また、「日印交流年」記念事業として、東大寺別当・森本公誠氏をインドに派遣し講演会を実施するとともに、山下泰裕東海大学教授等をフランスに派遣し柔道に関するレクチャー・デモンストレーションを行った。</p> <p>2. 文化人短期招聘</p> <p>諸外国において社会的・文化的に大きな影響力を有しているが日本との接点が少ない一流の文化人・知識人38名（27カ国）を招聘した。例えば、中国のベストセラー作家で、映画「活きる」（チャン・イーモウ監督／コン・リー主演）の原作者として知られる余華（ユイ・ホア）氏を招き、同氏は、日本国内で一般向け講演会を行うとともに、日本各地を訪問して日本の文学・映画関係者との交流を深めた。</p> <p>評価指標 2：文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等と連携し、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った（主催：9カ国・8件、助成：7カ国・7件）。</p> <p>特に18年度は、タンロン遺跡保存修復支援（ベトナム）、舞台美術ワークショップ（インドネシア、マレーシア）、戯曲「米百俵」上演指導（バングラデシュ）、古文書修復調査及び指導（トルコ）等を実施した。</p> <p>また、平成18年度に成立した「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づいて、文化遺産国際協力コンソーシアムに参加し、関係省庁・関係機関との連携体制強化に参画した。</p> <p>評価指標 3：市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、日本における国際交流の担い手を拡充するため、我が国と諸外国の市民・青少年の交流を推進した。</p> <p>18年度は、54カ国より、205名の中学・高校教員を招聘した。韓国に関しては、韓国国際交流財団との共催により、日韓双方の教員の派遣・招聘を実施した。</p> <p>また、4件（7カ国）の市民青少年交流事業を主催し、82件（36カ国）の交流事業を助成した。主催事業では、「日韓文化交流5カ年計画」を踏まえ、韓国で若者の就</p>
------	---

業務実績	<p>業支援等に携わっている NPO 関係者をグループで招聘し、日本側 NPO 関係者等との意見交換及び現場視察の機会を提供し、「継続的な交流のためのネットワーク作り」に大いに成果があった」との評価を得た。また「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアから多文化共生・異文化理解促進に携わっている団体の指導者・関係者をグループで招聘し、今後の日本における多文化共生社会のあり方を考える上で示唆に富む事業となった。</p> <p>助成事業では、イスラエル・パレスチナ双方の関係者を招聘した市民交流事業、アジア及び中東地域との間の学生会議並びに外交上のニーズの高い国・地域との間で実施される市民交流事業に対し、積極的に支援を行った。</p> <p>更に、日本国内において、「アジア漫画展」（入場者数：4,799 人、報道件数：83 件）、「開高健記念アジア作家招聘事業」、「中東理解講座」等の異文化理解促進事業を実施した。</p> <p>評価指標 4：被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の 70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>アンケート・ヒアリング等により以下の結果を得た。ほぼすべての事業において 90%以上が有意義と評価しており、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●文化人・グループ短期招聘（100%） ●日本紹介のための文化人派遣（主催：100%/助成：98%） ●文化協力（100%） ●中学・高校教員交流（98%） ●市民青少年交流（主催：89%/助成：100%） ●開高健記念アジア作家招聘（91%） ●文化交流企画運営補助ボランティア（100%） ●異文化理解ワークショップ（88%） ●アジア青年文化奨学金（100%） <p>評価指標 5：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>日本紹介のための文化人派遣（主催）で 1 件あたり平均 6.0 件（17 年度 8.6 件）・計 175 件、市民青少年交流（主催）で平均 5.3 件（17 年度 6.3 件）の報道がなされる等、成果が見られる。また、市民青少年交流を目的とした催し事業では、開高健記念アジア作家招聘 10 件（17 年度 14 件）、アジア漫画展 83 件（17 年度 110 件）など国内で多くのメディアに報道され、国内における国際交流への関心増大に貢献したと評価できる。</p> <p>特に韓国で行われた「料理と漫画で本格的日本食文化に親しむ」については、現地の多くの日刊紙及びテレビニュースで取り上げられ、約 50 件の報道があった。</p> <p>評価指標 6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全 9 プログラム中、3 プログラムが「極めて良好」（5 段階の 1 段階目）、6 プログラムが「良好」（5 段階中の 2 段階目）という評価であった。</p> <p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的なエピソード</p>
------	---

業務実績	<p>1. 中学・高校教員交流事業（インドネシア） インドネシア教育省は、過去の参加者等からの報告や帰国後の活動状況に基づいて、本事業が非常に有意義であるとの評価を示し、19年度についてはインドネシア政府がインドネシア-日本間の国際航空賃を負担する条件で同国から15名の単独グループを招聘することが決定した。</p> <p>2. アジア漫画展 過去11回にわたり実施してきた「アジア漫画展」出品作品を国際理解教育に活用するワークショップを名古屋市で開催し、参加者から好評を博した。これを踏まえ、(財)名古屋国際センターとの間で、「アジア漫画展」の中から国際理解教育に活用できる作品を選定し、授業における活用方法を解説した教材を作成し、愛知県内教育機関及び全国の国際交流協会等に配布する「マンガアジアプロジェクト」を開始することとなった。</p> <p>3. 文化人短期招聘（金雨植（キム・ウシク）氏、14年度） 14年度に韓国の延世大学総長として来日した金雨植氏は、帰国後に同大学と慶応大学をはじめとする日本の諸大学との交流拡大に尽力するとともに、18年2月に同国の副総理兼科学技術大臣に就任して以降現在にいたるまで、両国の科学技術分野などにおける協力促進に主導的役割を果たしている。</p> <p>4. 文化人短期招聘（ジョシュア・フォーゲル氏、15年度） 15年度に来日したジョシュア・フォーゲル博士（当時、米国のプリンストン高等研究所研究員）は、帰国後に司馬遼太郎作「韃靼疾風録」の英訳を完成させ（英語タイトル：The Tatar Whirl Wind）、同書は19年3月に米国のFloating World社より刊行された。</p>
-------------	--

No.18 文化芸術交流（諸施策）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	文化芸術交流の促進
小項目	<p>文化芸術交流の促進にあたっては、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じて、下記（ニ）～（ホ）を踏まえて、もっとも効果的な事業が実施されるように努める。</p> <p>（ニ）造形芸術交流</p> <p>各国と我が国の造形芸術交流の国際文化交流事業を以下の通り実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう、適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行う。また基金が所蔵する展示セットを海外に巡回する。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある造形芸術の企画展を実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。 ③ 日本の参加が求められる権威ある国際美術展に対して、作品の出展や芸術家の派遣を行う。 ④ 国内において、大型の国際美術展（トリエンナーレ）を関係機関と共同で開催する。 ⑤ 造形芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。 <p>（ホ）舞台芸術交流</p> <p>各国と我が国の舞台芸術分野の国際文化交流事業を実施、支援する。催しの実施に関しては、事業の効果は、より幅広く多くの入場者に対して魅力を訴えるよう適切な催しの内容を選定する。主催事業については、関心を有する層に情報が届き、かつ新たに関心を有する層を拡大するよう配慮しながら、広報方法、招待状の配布先を選定する等実施態様においても効果が高くなるよう配慮する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 海外において、日本の舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。 ② 国内において、アジア・中東をはじめとして、海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演を企画実施するとともに、経費の一部助成を行い、国民の異文化理解を広げ、深める機会を創出する。「外国文化紹介グループ招聘事業」は廃止する。 ③ 舞台芸術の分野で国際的な共同制作事業を行い、国内と海外の両方で公演を行う。芸術交流の成熟状況等をふまえて、重点地域を定めて実施する。

小項目	<p>④ 日本の参加が求められる権威ある国際芸術フェスティバルに対して、公演団及び専門家の派遣を行う。</p> <p>⑤ 舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。特に舞台芸術専門ホームページの内容の拡充に努める。</p> <p>(へ) メディアによる交流</p> <p>映画、TV、書籍出版等を含むメディア分野の国際文化交流事業を以下の通り実施する。</p> <p>事業の効果は、より幅広く多くの人々に対して魅力を訴えるよう、適切な内容を選定する。また、TV、出版等のメディアを活用した文化紹介は、特に効果が高いことから、積極的に事業機会を求めるよう努める。</p> <p>① 海外において、日本映画の上映会を実施、共催するとともに、経費の一部を助成する。また日本映画上映のために、在外のフィルム・ライブラリーに映画フィルムを配付する。より効率的な事業実施のため「文化映画の購送」を廃止し、「劇映画の購送」についても重要地域に重点配布する。</p> <p>② 海外放送局において、日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進する。映画・テレビ番組作成については従来の助成方針を見直し、より主導的に内外の団体と共同で日本に関する映像資料を作成する。</p> <p>③ 日本が参加する意義の高い国際映画祭に対して、作品の出品や専門家の派遣を行う。</p> <p>④ 国内において、海外の映画等の上映会を企画実施するとともに、経費の一部助成を行う。助成対象地域の選定にあたっては、従来紹介されてこなかった地域、分野、主題等に焦点をあてた企画を優先する。</p> <p>⑤ 日本理解につながる図書を外国語に翻訳するとともに、外国語で書かれた日本に関する図書を出版する。また海外図書展等への参加等、日本の出版物を海外に紹介する。従来の助成方針を見直し、より主導的な共催事業等へ移行する。</p> <p>⑥ メディア交流の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行う。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、相手国との外交関係及び相手国における事情・必要性に応じた施策立案を行い、その結果、文化芸術交流を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>1 海外展</p> <p>基金主催の巡回展として、写真展「日本のこども 60 年」や工芸展「手仕事のかたち」をはじめとする 22 の展示セットを、64 カ国に巡回して 123 件の展覧会を開催し、28 万人以上の入場者を得た。特に、18 年 9 月に「日本のこども 60 年」展を開催したキエフ（ウクライナ）では、日本人の生活感あふれる作品が共感をもって迎えられ、14,000 人の入場者を得た。また、巡回展は「2006 年日豪交流年」や「中東との集中的文化交流事業」等の周年事業や大型日本紹介事業でも有効に活用された。</p> <p>また、海外 2 カ国において、日本の造形芸術の企画展を 2 件実施した。「2006 年日豪交流年」記念事業として、オーストラリアの 11 会場で現代美術展「Rapt! 20 contemporary artists from Japan」を開催するとともに、パリにおいて「型紙とジャポニスム」展を開催。（企画展 2 件で計 2 万人以上が入場）。</p> <p>以上に加え、海外 21 ヶ国で開催された日本の造形美術展 42 件の開催経費を助成した。</p> <p>2 国内展</p> <p>中国、ブラジル、南アフリカ等の優れた写真作品を紹介する「東川賞海外作家コレクション」展（東京都写真美術館）や、「2006 年日豪交流年」記念事業として実施された「Wave front オーストラリア現代アートの最前線」等、海外の魅力ある造形美術の展覧会 10 件を助成した。</p> <p>3 国際展への参加</p> <p>国際的に権威のある「第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」及び「第 27 回サンパウロ・ビエンナーレ」に参加し、作品の出展や芸術家の派遣を行った。</p> <p>「ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」では、「藤森建築と路上：誰も知らない日本の建築と都市」と題して、建築家・藤森照信氏の作品及び路上観察学会の 20 年にわたる活動を紹介した（報道：43 件以上、入場者数：60,247 名）。本展示は、同「建築展」表彰式で「卓越した功績をあげた 3 展」の 1 つに選ばれ表彰される等、高い評価を得た。また、「サンパウロ・ビエンナーレ」については、島袋道浩氏とアトリエ・ワンの出品、長谷川祐子氏（キュレーター）のシンポジウムへの参加に対して協力を行った（日本人作家に関する報道件数：38 件）。島袋道浩氏とアトリエ・ワンの作品はビエンナーレ終了後にブラジル国内を巡回する等、好評を博した。</p> <p>4 造形美術情報交流</p> <p>「日韓文化交流 5 カ年計画」等も踏まえ、アジア域内の美術館相互のネットワーク化を推進するため、「アジア次世代キュレーター会議」を韓国（ソウル）で開催する等、7 件の事業を実施した。</p>
------	---

評価指標2：舞台芸術交流事業の実施状況

1 海外公演

海外における日本理解促進を目的として、日本の舞台芸術・芸能等の主催公演事業プロジェクト35件（のべ48ヶ国、82都市、入場人数：約64,000人以上）を実施するとともに、110件の海外公演プロジェクトに対し助成した。主催事業については、全ての事業が、周年事業、中東交流事業、在外公館から強い要望を受けた事業であり、外交上必要性の高い事業を実施した。特に、19年の「日タイ修好120周年」及び「日本マレーシア国交50周年」の開幕行事として、日本を代表する和太鼓グループ「東京打撃団」と「炎太鼓」の特別競演コンサートを19年1月にタイ、マレーシア等3カ国で実施し（計6～7千人入場。各国で多数のTV取材・報道）、その反響は現地在外公館からひじょうに高い評価を得た。

また、「2007 日中文化・スポーツ交流年」を記念し、19年3月に日本から邦楽グループRinとビデオ・アーティスト松井夢壮を中国に派遣し、北京、上海、西安の3都市でマルチメディアを駆使した邦楽公演を実施した。特に北京と上海では若者に人気のライブハウスで行われたほか、上海東方テレビ台（TV局）の音楽番組で同公演の様子が放映された。

上記に加え、米国及び欧州向けのパフォーマンス・アーツ・ジャパン事業で、それぞれ10件及び9件の事業を支援した。

業務実績

パフォーマンス・アーツ・ジャパン事業

日本の舞台芸術を紹介する外国の非営利団体に対して経費を助成するプログラム。現在、米国内と欧州地域で公募を行っている。

2 国内公演

日本国内であまり知られていない国・地域の舞台芸術・芸能を日本に紹介するため、主催公演プロジェクト3件を実施し、11件のプロジェクトに助成を行った。

主催事業については、日本における初の中央アジア現代演劇紹介として、ウズベキスタンのイルホム劇場による公演「コーランに倣いて」を国内2都市（東京・松本）で実施した（入場者1,096名）。また、東京国際芸術祭と連携し、重点地域の一つである中東地域からチュニジア及びレバノンの劇団を招へいし、国内公演を実施した（入場者1,224人）。いずれも、多くのメディアで紹介され、日経新聞「文化往来」欄でも取り上げられた。更に、アジア・中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演事業11件を助成した。

3 国際舞台芸術共同制作

舞台芸術の分野において4件の国際的な共同制作を行った。特に、日本、インド、イラン、ウズベキスタンの演劇人による現代演劇作品「演じる女たち」を共同で制作し、19年1月に、「日印交流年」開幕事業として、南アジア最大の現代演劇フェスティバル「NSD（国立演劇学校）演劇フェスティバル」（ニューデリー）で初演を実施した。今後、19年10月に日本公演を実施後、ソウル国際芸術祭の招きにより韓国公演を行う予

定。また、「2006年日豪交流年」記念事業として、日本とオーストラリアの若手振付家及びダンサーによる日豪コンテンポラリー・ダンス共同制作事業を実施した。

4 舞台芸術情報交流

舞台芸術の分野で国際交流に資する情報の収集、整理、発信を行った。特に、17年度にウェブサイトコンテンツWSA-JAPAN「e-culture」部門で優秀サイトにノミネートされた日本の舞台芸術紹介サイト「Japan Performing Arts Network」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。同サイトへの年間訪問者数は、274,629人にのぼった（17年度：290,147人）。更に、東京芸術見本市、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等に参加し、計13件のブース出展、専門家派遣・招聘を通じて日本の舞台芸術情報を発信した。

評価指標3：映像出版事業の実施状況

1 海外における日本映画の上映

海外において、日本映画上映会58件（42ヶ国）を実施するとともに、他団体の海外日本映画祭61件（25カ国）の経費の一部を助成した。18年度は、特に「2006年日豪交流年」記念事業として、「第10回日本映画祭」をオーストラリア5都市において実施した。また、17年度に実施した「成瀬巳喜男監督特集」北米巡回上映会が好評を博し、欧州各国からも受け入れ希望が相次いだことから、18年度も西欧諸国を中心に継続的に実施した。特に、フランスでは「ル・モンド」、「レ・ゼコー」等の新聞、雑誌において高く評価された。更に、アフリカ、中東、東欧、中南米等全世界においても、各地のニーズを踏まえつつ日本映画上映会を実施または支援した。

また、本部および海外16のフィルム・ライブラリー所蔵作品の利用については、本部フィルム261作品が53カ国100都市で1,275回上映され、また海外16のフィルム・ライブラリー作品がのべ1,611本が上映された。更に、新作映画の上演に関する在外公館等の要望に基づき、近年公開作品を中心に、本部ライブラリーに37本、海外16ライブラリーに91本の劇映画フィルムを新規購入し、フィルム・ライブラリーの充実に努めた。

2 国内映画祭

国内における異文化理解の増進を目的として、海外の映画等の上映会6件を企画実施した（計約9,500人入場）。また、他団体が実施した国内映画祭10件の経費の一部助成を行った（助成対象映画祭入場者計約5万5千人）。18年度は、特に中東及びアジア地域に重点を置き、「アラブ映画祭2007」（日本エジプト文化交流協定締結50周年事業、3,780人入場、報道89件）を開催し、高い評価を得た。また、東京国際映画祭との共催による「東京国際映画祭 アジアの風『マレーシア映画新潮』」、「モンゴル映画の回顧 1945-1987」（日本におけるモンゴル年記念事業）等を開催し、全体として、アジア・中東地域を中心とした国内の異文化理解の増進に貢献した。更に、国内在留外国人を対象に英語字幕付き日本映画上映会を2回開催した。

3 テレビ番組交流促進、映画・テレビ番組制作協力

業務実績

業務実績	<p>29カ国33局の海外放送局に日本のテレビ番組等を提供し、日本のテレビ番組の放映を促進した。近年、日本のアニメ、ドラマに対する要請が増加していることを踏まえ、ソフトの充実に努めた結果、18年度は「ちびまる子ちゃん」（ベトナム）、「愛し君へ」（ラオス）、「北の国から」（ウズベキスタン）などを新たに提供することが出来た。また、イラクではアニメ「キャプテン翼」を放映した。特に「北の国から」を放映したウズベキスタンでは、放映後にドラマについての問い合わせや感想が多く視聴者より寄せられた。更に、日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業を8件実施した。</p> <p>4 図書・出版交流</p> <p>図書・出版交流を通じた日本理解の増進を目的として、日本に関する図書の翻訳・出版事業への協力、海外図書展への参加などを行った。18年度は、出版31件、翻訳20件に対する協力を行った。また、海外における日本図書の翻訳・出版を促進するため、全世界12カ国の国際図書展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。特に、ギリシャの「テッサロニキ国際図書展」に初めて日本から参加した。</p> <p>5 メディア分野における情報交流</p> <p>日本のメディア分野における情報発信を目的として、米国において、最新の日本文学作品の紹介を目的として「現代日本文学巡回セミナー」を実施した。</p> <p>また、日本映像振興協会との共催で、英文で日本の映画情報を提供する冊子「New Cinema from Japan」を2回計8,000部発行し内外の映画関係者に配布した。また、日本の出版情報を英文で発信する「Japanese Book News」を4回計20,000部発行し海外の図書館・出版関係者等に配布した。更に、インターネット上での日本の文学作品の情報提供を目的として、日本ペンクラブと共同で作成した、1945年以降に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを、基金ホームページ上で公開している（19年3月末現在、データ数21,533件）。</p> <p>評価指標4：国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>業務見直しの中で国際交流基金フォーラムの廃止方針を取り、18年度から同フォーラムでの事業を中止した。</p> <p>評価指標5：観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>観客等の裨益者や関係者にアンケート調査や聞き取り調査等を実施したところ、「満足」または「おおむね満足」と回答した割合は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外展（企画展：100%、巡回展：85%、助成：94%） ●国内展（企画展：80%以上2件、76%1件） ●造形美術情報交流（100%） ●海外公演（主催：95.4%） ●国際舞台芸術共同制作（100%） ●国内公演（主催：90%） ●舞台芸術情報交流（95.4%）
------	---

業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ●フィルム・ライブラリー充実（100％） ●海外日本映画祭（95％） ●国内映画祭（83％） ●テレビ番組交流促進（87％） ●映画・テレビ番組制作協力（100％） ●出版・翻訳協力（87％） ●国際図書展参加（85％） ●映像出版情報交流（Japanese Book News：100％） <p>評価指標 6：内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>国際交流基金が把握している限りで、海外企画展190件（平均95件）、国際展81件（平均40.5件）、国内企画展161件（平均80.5件）、海外日本映画祭6,429件（平均64件）、国内映画祭2,284件（平均163件）の報道があった。</p> <p>評価指標 7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全17プログラム中、4プログラムが「極めて良好」（5段階の1段階目）、13プログラムが「良好」（5段階中の2段階目）という評価であった。</p> <p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●国際展 <p>2005年に開催された「第51回ヴェネツィア・ビエンナーレ美術展」日本館における展覧会が契機となり、同展に参加した石内都氏の個展が19年にオーストラリア及びチェコで開催されることとなった。</p> <p>国内公演主催 中東演劇シリーズ（15年度～18年度）、国内映画祭「アラブ映画祭」（16年度～18年度）</p> <p>過去の中東演劇シリーズが1つの契機となり、18年度に日本国内の複数の演劇フェスティバルやシンポジウムに中東の演劇専門家が招聘された。また、今回で3回目の開催となったアラブ映画祭は、16年の第1回開催時に比し、市民の間で定着した映画祭となり、週末は全ての回で満員か立見が出る盛況となった。</p> <p>舞台芸術情報交流事業</p> <p>平成7年より、国際交流基金と（財）地域創造及び国際舞台芸術交流センターとの協力により開催してきた「東京芸術見本市」（18年度で11回目）を通じ、多くの日本の舞台芸術作品・公演団が世界各国の舞台芸術関係者の目に留まり、海外公演の実現に繋がった（例：「風雲の会」（和太鼓）等のハンガリー公演（18年8月）、「パパ・タラフマラ」（現代舞台芸術）北米巡回公演（19年1月）等）。</p> <p>また、同見本市は韓国の舞台芸術関係者からも高い評価を受け、18年度に「ソウル芸術見本市」との交流協定が締結され、同年より双方の芸術見本市で、両国の芸術団体のブース出展、レクチャー及びショーケース公演などが行われることとなり、今後両国の舞台芸術交流の更なる発展につながることを期待される。</p>
------	--

テレビ番組交流促進

近年、世界 30 カ国程度に各国語版の「プロジェクト X」を提供しているが、各地での反響は大きく、18 年度にもインドネシア、パナマ、パラグアイで放映された。また、「おしん」も依然人気が高く、18 年度もガボン、ギニアで放映されるなど、引き続き、連鎖的な波及効果が見られた。特にペルーにおいては、10 年前に「おしん」を提供して以来、日本の放送番組への需要が増加し、今後もドラマの提供を希望する声が寄せられている。

出版・翻訳協力

15 年度より「推薦図書リスト」を一新し、一般市民レベルの日本理解に役立つと思われる図書を中心にリストに据え、かつ、従来は行っていなかった英文による図書内容の紹介等も開始したところ、18 年度には、同リストの中から『東京スタティーズ』（吉見俊哉著、紀伊國屋書店）の韓国語版や『父と暮らせば』（井上ひさし著、新潮社）のアラビア語版が出版された。また、19 年度には、同リストの中から、『博士の愛した数式』（小川洋子著、新潮社）のスペイン語版及びスロベニア語版等も出版される予定。

No.19 日本語教育・学習支援（基本方針）

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>基金は、各国における日本語学習に関する現地の環境、ニーズの現状及び今後の動向を正確に把握するとともに、各国に対する日本語普及の外交上の必要性を勘案しつつ、現地の状況に的確に対応した効果の高い日本語普及施策を実施する。</p> <p>このために日本語普及を統括する部は、国際交流基金全体の日本語普及方針を立案し、実施を調整する。</p> <p>1 基本方針</p> <p>海外における日本語教育、学習への支援にあたっては、原則として、下記（イ）及び（ロ）の基本方針をふまえて事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本語普及事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ）相手国の日本語教育基盤の整備状況に対応した支援</p> <p>① 充実した日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関への支援や現地教師の養成などを通じ、現地で自立した教育体制の拡充を支援するとともに、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育を積極的に支援する。また、厚い学習者層の学習意欲の向上を図るための施策を実施する。</p> <p>② 高等教育機関において日本語教育が実施されるなど一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域においては、拠点機関の自立化を促進すると共に、相手国のニーズに応じ、初等中等教育における日本語教育導入や拠点機関育成を支援する。</p> <p>③ 日本語教育の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、相手国のニーズを的確に把握した上で、拠点機関の育成を効果的に進める。</p> <p>（ロ）地域的な必要性に対応した支援</p> <p>① 近隣諸国・地域においては、我が国との友好関係を深める必要性が高く、また、相手国においても日本語教育に対する関心、ニーズが高いことを踏まえ、積極的な支援を行う。</p> <p>② 日系人の多い国・地域には、他の国・地域とは異なる高いニーズが存在するため、かかるニーズに配慮する。</p> <p>2 日本語普及に係る留意事項</p> <p>（イ）海外事務所においては、在外公館、教育機関その他の関係機関・団体と連携し、現地の日本語教育事情に精通し、現地ニーズの精緻な把握に努める。</p> <p>（ロ）日本国内において、関係機関・団体との連携を積極的に促進し、効率的かつ効果的な日本語普及の体制の構築に努める。</p> <p>（ハ）日本語教育、学習への支援にあたっては、基金の日本研究・知的交流や文化芸術交流における諸事業とも連携を促進し、基金事業間の相乗効果を図ると共に、日本政府の促進する留学生交流など関連施策とも連携を図る。</p>

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。

評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への対応（在外公館の評価を含む）

1. 国際交流基金が海外における日本語教育、日本語学習の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の日本語教育基盤の整備状況に応じた施策、地域的な必要性に対応した施策をとる必要性があると分析した。
2. 上記分析をふまえて、当該国（地域）における日本語教育の継続的な発展を、常にその国（地域）の教育政策と連携・連動して、最も効果的な手段を選択的に投入し、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本語グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。
3. 平成 18 年度事業については、以下のとおり同方針の重点事業に関連した事業を展開した。

(1) 充実した日本語教育基盤を有する国・地域への支援

複数の拠点機関への支援や現地教師の養成等を通じ、現地で教師を再生産しうる教育体制の拡充を支援し、特に裾野となる初等中等教育における日本語教育政策の維持、強化に協力した。例えば、米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement) 制度へ、日本語コースを導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を行った。

Advanced Placement (AP)

高校と大学との学習内容の円滑な調整を図る米国の制度。

高校段階で、Advanced Placement 制度が示す学習指導要領にそった学習を経て (大学の授業と同レベルのもの)、同制度のテストに合格した生徒は、大学入学後、大学で同等のコースを既に履修したと同じと認められる。

日本語の場合、日本語が AP 制度に導入された後は、高校で指定のコースを受ければ、おおむね大学 2 年生レベルの日本語科目・年間 300 時間程度を履修したと認定され、大学入学後は日本語の初級授業を取らなくとも中級のコースに進むことができる。

(2) 一定程度の日本語教育基盤を有する国・地域への支援

拠点機関の自立化を促進するとともに、初等・中等教育における日本語教育導入や教師再生産の拠点となる高等教育機関育成を支援した。例えばインドにおいては、平成 17 年 4 月の日印首脳会談において設定された日本語学習者数を今後 5 年間で 3 万人に増加させるとの目標の下、18 年度には中等教育における日本語科目の本格的な導入

業務実績

業務実績	<p>に向け、基金の支援により中等教育段階 6 及び 7 年生の教科書が開発された。またベトナムにおいては、平成 17 年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成 18 年 10 月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、中等段階の日本語教育支援を核とするベトナムでの国際交流基金の拠点設置に着手した。更に、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣するとともに、拠点校 2 校にも専門家等の派遣を行なった。</p> <p>(3) 日本語教育基盤が整備されていない国・地域への支援</p> <p>日本語教育の人材育成や教材開発の中核となる拠点作りが重要である。このような観点から、日本語教育専門家 1 名を、サハラ以南地域においては初めてケニヤッタ大学（ケニア）に派遣した。同専門家は同大学日本語講座に対する支援のほか、国内における日本語教師ネットワーク促進、19 年度における日本語能力試験の新規実施の準備等を行った。</p> <p>(4) 近隣諸国・地域への支援</p> <p>イ. 中国については、18 年度に「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣した。また、日本語能力試験については、18 年度の受験者数が 17 年度比 29%増の 17 万 8 千人となり、新たに 5 都市で試験実施を開始した。</p> <p>ロ. 韓国については、「日韓文化交流 5 カ年計画」を踏まえ、李秀賢記念韓国青少年招聘事業を拡充するとともに、「みんなの教材」サイトの韓国語版の立ち上げを行った。また現地教師会が主催する研究会への出講、事務所主催の教師研修会等を実施した。</p> <p>(5) 日系人が多い国・地域への支援</p> <p>日系社会の世代が進むにつれて継承語としての日本語学習者数は減少しつつあるが、対日関心は依然として高く、日本語学習に対する潜在的関心も強い。このため、外国語としての日本語教育の展開を一層促進する方針のもと、サンパウロ日本文化センター等日本語教育の拠点を中心に、教材寄贈、教材制作助成、教師研修等の各種事業を実施した。</p> <p>(6) 欧州地域における日本語の相対的地盤沈下に対する対応状況</p> <p>相対的な地盤低下という認識は、アジア・大洋州地域及び米国における初中等教育課程での日本語学習者の飛躍的な増大に比して、欧州地域のそれに同様の伸びが見られないという実態も反映したものと考えられるが、実際には欧州の日本語学習者数も微増ではあるが、確実に遡増している。これは、欧州域内での「欧州言語教育共通参照枠」(CEFR)の徹底に伴い、域外の言語(外国語)についても学習が奨励される波及効果が表れているものと推測できる。</p> <p>基金としては、上記の情勢を利用して、次の二つの観点からの取組みを推進しており、今後欧州における日本語学習者及び日本語教師への利便性が高まることによって、学習規模の拡大が期待される。</p> <p><マクロの取組み></p> <p>本年度より取組みを始めた「日本語教育スタンダード」の構築は、世界各地の日本語教育の整備・発展に資するための国際標準の策定であるが、この標準の設計に</p>
------	---

業務実績	<p>際しては「CEFR」をそのモデルとしている。したがって、その完成（2009年）の暁には、欧州域内各国での日本語教育の利便性は飛躍的に高まり、現状の改革や拡大が期待される。</p> <p><ミクロの取組み></p> <p>平成18年度からは欧州域内の日本語教師の連合体である「欧州日本語教師会」及び各国の教師会と連携して、従来は無かった横断的・複合的日本語教育研修会を複数回（複数都市）で開催することとし、参加者及び関係者から歓迎されている。</p> <p>教師会との連携は研修会に止まらず、当該国の制度改革への提言の取りまとめなどの活動にも及んでいる。一例として、昨年度はフランス日本語教育研究会での施策研究を支援し、その結果は同国文部省に日本語教育改善のための提言として提出された。</p> <p>他には、18年度は以下のような個々の対応を行った。</p> <p>①フランスにおける日本語教育を強化すべくパリ日本文化会館に日本語教育指導助手を新規で派遣した。</p> <p>②ドイツにおいては、旧東独地域の市民大学に所属する日本語教師を対象とした集中セミナーを、提携機関であるベルリン日独センターにて実施し、これまで取組が遅れていた同地域のニーズ、課題を把握するとともに、ネットワークの構築を開始した。</p> <p>③英国、フランス、ドイツ、イタリア、ハンガリーの基金事務所やアイルランド教育省等に日本語教育専門家を派遣し、現地の教師研修会に対する巡回指導等を行い、各国及び域内近隣国における日本語教育技能の向上に努めた。</p> <p>4. 平成18年度の国際交流基金の日本語教育事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、122 公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の95%を占めた。</p> <p>評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>1．日本語教育の体系化・教育モデルの策定に向けた取組</p> <p>日本語教育を戦略的に推進していくためには、学習到達度の合理的な設計から評価までにいたる日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠であるとの認識に基づき、平成17年度より「日本語教育スタンダード（仮称）」の構築に着手した。平成18年度においては、17年度の国際ラウンドテーブルの成果の取りまとめを進めるとともに、同スタンダードの重要な構成要素となる日本語能力試験の抜本的改定作業を進めた。</p> <p>2．新規事業の開拓</p> <p>①ケニヤッタ大学への日本語教育専門家の長期派遣を開始し、アフリカサハラ以南</p>
------	---

業務実績	<p>における初の拠点を立ち上げた。これにより同学内のみならず国内関係者のネットワーク化と支援体制の基礎固めに着手できることとなった。</p> <p>②日本語能力試験に関し、12都市における新規実施を承認する等、新たな試験需要に積極的に応えた。この結果、18年度は45カ国、124都市（17年度：43カ国、114都市）で試験を実施し、受験者数は17年度比24%増の約31万5千人となった。</p> <p>3．他団体との連携等による効果的、効率的な事業の実施</p> <p>①国際協力機構（JICA）とは、以下の通り海外各地で連携している。</p> <p>イ．ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス、ウクライナ、ベトナム、ラオス、カンボジア等9カ国に設置されている「日本人材開発センター」（10センター）に、日本語教育専門家10名及び日本語教育指導助手7名を長期派遣し、同センター日本語コースの企画・運営・管理を行うとともに、現地講師への指導・育成等を行なった。</p> <p>ロ．途上国各地では、基金派遣の日本語教育専門家が、JICA派遣で日本語を教えている青年海外協力隊員やシニア・ボランティアと現場レベルで密接に連携しているケースが多い。中国、スリランカ、トルコ、エジプト、シリア、ポーランド、ブルガリア、ウズベキスタン、キルギス、カンボジア等各地の基金派遣専門家から、現地でJICAの協力隊員やシニア・ボランティアの日本語教師と協力し合っている報告を得ている。内容は、例えば、定期的な連絡会その他での情報交換、互いの現場訪問と授業見学、双方のイベントへの相互協力、教材の貸し借り、各地の日本語教師会・ネットワーク運営など多様。</p> <p>基金の日本語教育専門家が、日本語教育の協力隊員に教授法その他で助言をしたり、日本語教育アドバイザー等基金派遣専門家や基金事務所が実施する研修会にJICA派遣の日本語教師が参加するケースも多い。</p> <p>ハ．カイロ事務所が毎年企画・主催している『中東日本語セミナー』（中東各国の日本語教師が参加する研修会。中東日本語教師ネットワークの会合を兼ねる。）は、JICAエジプト事務所を通じて中東各地のJICA関係者と連絡を取り協力を得ながら企画実施しており、毎回多数のJICA関係者が参加する。18年度は、6カ国（エジプト、イエメン、シリア、トルコ、モロッコ、ヨルダン）から17名のJICA関係者が参加（協力隊員10名、シニアボランティア2名、調整員5名）。</p> <p>②ハンガリーのODA対象国卒業に伴い、ハンガリーの日本語教育の中で従来ODAでの支援（青年海外協力隊など）を受けていた部分をいかに支えるかが問題であった。これに対して日本企業が資金を拠出する話が浮上した際、基金が具体的事業計画（教師派遣、研修、教材支援等）を提案した結果、日本企業（複数）が資金（6カ年で約5,000万円）を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。（18年度に合意、実施は19年度から。）</p> <p>③カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、カタール側が雇用する日本語教師の人選について、基金の協力が要請された。基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行い、質の高い日本語教師の確保に協力した。（18年度、3人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。）</p>
------	---

業務実績	<p>④海外で日本語教育の指導者となるべき人材を養成することを目的とした日本語教育指導者養成事業（修士、博士コース）を国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により継続実施した。基金日本語国際センターによる日本語教授法、教材開発研究、国立国語研究所による日本語に関する言語調査・研究及びデータ・ベース、政策研究大学院大学による地域研究というそれぞれの専門性や特徴を総合して、極めて高度の教授能力と研究能力をもつ日本語教育指導者の養成を推進している。18年度は修士課程10名、博士課程1名を新規採用した。</p> <p>⑤日本・フィリピン経済連携協定の締結を契機として、関係省庁・機関による「フィリピン看護師・介護福祉士候補者事前研修タスクフォース（仮称）」が設置され、基金は、看護・介護の現場に必要な語彙等を集積した「看護・介護のための日本語教育支援データベース」の調査開発を行った。（19年度にホームページ上で公開した。）</p> <p>4．日本研究・知的交流分野の基金諸事業との連携による効果的、効率的な事業の実施 アジア各国の将来を担う人材の育成支援のため、「アジアユースフェロシップ高等教育奨学金訪日研修事業」により、日本の大学院に進学するアセアン10カ国及びバングラデシュの学生18名を招聘し、日本語研修等を実施した。本事業では18年度まで通算183名が日本語研修を修了し、全ての研修生が大学院に進学した。その内で既に修士号、博士号を取得して帰国した者は77名にのぼり、着実に実績をあげている。</p> <p>5．支援の継続の可否の不断の見直しによる効果的、効率的な事業の実施 「海外日本語専任講師給与助成」及び「海外日本語事業現地講師謝金助成」については、当該機関における自立化達成状況等を評価し、原則3年を目処に継続の可否を決定している。18年度には、「専任講師給与助成」において2機関、「現地講師謝金助成」において5機関への支援を終了した。</p> <p>6．中等教育レベルの学習者を対象とした魅力的な教材の開発 全世界の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者であることを踏まえ、18年度に若手俳優とアニメーションを駆使したテレビ放映用日本語講座シリーズ「エリンが挑戦！にほんごできます」を開発した。</p>
------	--

No.20 日本語教育の総合的ネットワーク構築、日本語能力試験

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(イ) 海外日本語教育機関のネットワーク形成と強化を目的とする施策</p> <p>① ネットワーク形成</p> <p>日本語国際センター、関西国際センター、海外事務所の運営を通じて、海外日本語教育の総合的ネットワークを構築しつつ、3年に一度全世界における日本語教育機関、教師、学習者の調査を実施し、海外日本語教育に関する情報の収集を行い、また毎年度、地域、テーマ等を選び、海外日本語教育機関の調査を行い、その情報を印刷物、電子媒体、セミナー等を通じ広く関係者に提供する。</p> <p>この調査分析に基づき、日本語教育関係者との意見交換を通じて、各国の事情に応じた適切な日本語教育支援方針を作成する。</p> <p>基金海外事務所は、海外日本語教育の総合的ネットワークの一翼を担い、相手国の事情及びニーズに応じて最も効果的に日本語普及に関与する。</p> <p>日本語教育に関する情報提供について、年間アクセス件数が50万件以上となることを一つの指標として、内容の充実に努める。</p> <p>② 機関強化</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、各国の日本語教育の拠点となる機関を強化するため、以下の支援事業を実施する。</p> <p>(i) 大学、教育省、基金海外事務所等海外の日本語教育の中核となる機関に日本語教育専門家、青年日本語教師を派遣し、現地で日本語教育・学習の指導にあたる。機関の強化が達成されたポストは段階的に派遣を廃止し、かわって教育省、日本語センター等で指導を行う「アドバイザー型」派遣を優先的に実施する。</p> <p>(ii) 必要な拠点となる海外日本語教育機関の専任講師給与、現地講師謝金の一部を助成する。新たなニーズに対応するため、自立化が達成されたと判断される機関については助成を終了する。</p> <p>(iii) 海外の日本語教育機関が実施する日本語弁論大会、学術会議、セミナー、ワークショップ、研修会等経費の一部を助成する。また日本国内のNGOが海外日本語教育支援を目的に実施する活動に対して、経費の一部を助成する。</p> <p>(iv) 基金自らが実施する事業に関しては支援対象機関等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p>

<p>小項目</p>	<p>③ 初等中等教育の日本語教育支援</p> <p>初等中等教育課程で日本語教育が盛んな国では、日本語教師の教育能力向上を推進する指導者が不足し、日本語・日本文化を適切に学習する教材も不足しているなどの問題がある場合もある。さらに各国の事情に応じ、適切な日本語教育カリキュラムを開発する必要もある。したがって日本語教師研修、日本語教材開発プロジェクトへの支援、カリキュラム、教材、教授法等の日本語教育に係わるコンサルティング等の協力を有機的に実施することによって、日本語教育が相手国の教育課程の中で一層定着するように努める。</p> <p>(ロ) 日本語能力試験</p> <p>海外における大規模一斉試験としての日本語能力試験を効果的かつ効率的に実施する。より多くの海外日本語学習者に対する便宜を図るため、試験実施地を増加させるよう努める。また、中期目標期間中に海外における日本語能力の測定試験に関わる状況の変化がない限り、受験者数を増加させるよう努める。</p> <p>結果の分析及び最新の理論に基づき外部有識者による評価を実施し、これを踏まえて試験の内容の有効性および実施の効率性を高めるよう努める。</p>
------------	---

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況（海外日本語教育事情の調査・情報収集及びその広報、海外日本語教育機関の強化等）</p> <p>1 日本語教育に関する調査・情報収集及び広報</p> <p>海外における日本語教育の現状をより一層正確に把握し、それをもとに日本語教育事業を効率的に展開するため、18年度に全世界 203 ヶ国・地域を対象として「海外日本語教育機関調査」を実施した。平成 19 年度に調査結果の公開を予定している。</p> <p>また、インターネットを通じて、日本語教育に関する各種情報を、海外の日本語教師、日本語学習者などに積極的に提供した。その結果、前年度を上回る計5,508,597件のアクセス件数があった（17年度は5,097,283件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く）。</p> <p>更に、日本語能力試験の結果をプレスリリースするなど、広報にも努めた。</p> <p>2 日本語教育関係資料の作成・配布</p> <p>海外における日本語教育関係者に対して最新の情報を提供し、ネットワークを形成するため、「日本語教育通信」55～57号（55・56号：16,000部、57号：7,000部）、「国際交流基金日本語教育紀要」第3号（1,000部）、「日本語教育論集」16号（3,000部）等を発行するとともに、ホームページ上でも公開し、より効果的な情報提供を行った。</p> <p>3 海外日本語教育機関の強化</p> <p>海外の日本語教育の拠点機関強化のため、以下の支援事業を実施した。</p> <p>[日本語教育専門家派遣]</p> <p>海外40カ国の日本語教育機関の117ポストに日本語教育専門家やジュニア専門家等を派遣し、カリキュラム・教材制作に対する助言、現地教師の研修、教師間ネットワークの形成支援、日本語教授等を通じ、派遣先の国（一部は周辺諸国も含む。）の日本語教育を支援した。特に、サハラ以南のアフリカに初めて日本語教育専門家を派遣した（ケニア・ケニヤッタ大学）。</p> <p>また、日本語教育に関するネットワーク化と現地日本語教師のスキルアップ等を目的に、13カ国16都市において日本語教育の専門家による日本語教育セミナーを実施した。</p> <p>[日本語教育機関支援]</p> <p>現地日本語教育の自立促進等を目的に、海外9カ国の日本語教育機関15ポストに対し、3年を上限として新規に採用する専任日本語講師の給与を助成した。また、海外の日本語学習の基盤強化を目的に、必要な拠点となる海外27カ国の日本語教育機関35ポストの現地講師謝金の一部を助成した。</p> <p>[日本語教育活動に対する助成]</p> <p>海外の日本語教育を促進するため、(イ) 58カ国における 101件の日本語弁論大会、(ロ) 19カ国において日本語教育機関が実施する 29件のセミナー、ワークショップ等、(ハ) (社) 日本語教育学会が開催する研修事業等、及び (ニ) 日本の NGO による海外における日本語教育支援のための活動経費をそれぞれ助成した。</p>

4 その他

米国において、中等教育における日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした、AP (Advanced Placement) 制度に日本語科目を導入させるため、内容開発と教師研修事業に対する助成を継続した。この結果、予定どおり18年度はAP制度適用の日本語コースが始まり、教師向けセミナーも実施され、19年度にはオンライン試験が開始される。

評価指標2：海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数

海外の日本語教育に関する各種情報を、以下のとおり国際交流基金ホームページ上で提供した。内容の充実に努めた結果、年間の目標アクセス件数(200万件)を上回る551万件のアクセスを達成した(平成17年度：510万件、但し18年度のデータがない「日本語能力試験の広場」を除く)。

- ① 日本語教育機関調査・基金海外ネットワーク情報に基づく「海外の日本語教育の現状」(17年度アクセス件数：677,709→18年度同：1,159,677)
- ② 各国の日本語教育専門家の報告に基づく「世界の日本語教育の現場から」(17年度同：290,646→18年度同：150,444)
- ③ 日本語国際センターホームページ(17年度同：1,168,691→18年度同：705,937)
- ④ 関西国際センターホームページ(17年度同：169,716→18年度同：121,585)
- ⑤ 海外の日本語教師の教材作成等を支援する「みんなの教材サイト」(17年度同：約2,560,000→18年度同：約3,140,000)
- ⑥ 年少者向インターネット日本語テスト「すしテスト」(17年度同：230,521→18年度同：230,954)
- ⑦ 「日本語能力試験の広場」(17年度同：285,388→18年度同：保守期間であったためアクセス数記録なし)

※アクセス件数の積算法：①～⑤は「ページビュー数」(サイト内でアクセスしたページの総数)でカウント、⑥及び⑦は「リクエスト数」(サイトのトップページにアクセスした数)でカウント。

評価指標3：派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価

専門家の派遣先機関、セミナー参加者、支援対象機関等に対してアンケートを取ったところ、「とても意義があった」または「意義があった」と回答した割合は以下のとおり。

- 日本語教育専門家派遣(100%)
- 日本語教育巡回セミナー(100%)
- 日本語教育機関支援(100%)
- 日本語教育プロジェクト助成(100%)

評価指標4：日本語能力試験実施地及び受験者数の増加

試験実施都市及び受験者の増加に努めた結果、17年度比で、試験実施国を43から45に、実施都市を114から124に増加させた(2カ国及び10都市増)。特に中国の5都市で新規に試験を実施した。また、受験者数は、昨年度252,461人から314,909人に増加した(24%増)。

海外での日本語能力試験(台湾を除く)

	16年度	17年度	18年度
実施国・地域	38	43	45
実施都市	97	114	124

業務実績

業務実績	<p>受験者数（人） 205,509 252,461 314,909</p> <p>また、年少者向インターネット日本語テスト「すしテスト」は、平成19年3月時点での登録メンバー数が95,596人となり（17年度から59%増）、毎月のアクセス数も平均19,000件で、若年の初級学習者に好評であった。</p>
	<p>評価指標5：試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>試験結果に係る専門的な分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置を取っている。</p> <p>また、17年度に発足させた「日本語能力試験 改善に関する検討会」（財団法人日本国際教育支援協会との共催）業務を継続し、認定基準、出題基準の改定作業を行うとともに、平成18年3月に実施した大規模モニター試験（受験者1,000人以上）の分析、検討を行った。</p> <p>評価指標6：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全10プログラム中、1件が「S:極めて良好」、9件が「A:良好」という評価であった。 <p>評価指標7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>1．日本語教育専門家派遣（インドネシア）</p> <p>インドネシア政府が定めるカリキュラムに基づく高校日本語教材の開発は、基金ジャカルタ日本文化センターと同国国家教育省との共同プロジェクトとして実施してきたが、このプロジェクトにおいて、基金が派遣した日本語教育専門家及び日本語教育ジュニア専門家が中心的役割を果たしてきた。その結果、11年生向け教材が平成19年3月に完成した。また、12年生教材も19年6月に完成する予定。いずれも、インドネシア国内で日本語が教えられている全高校計859校に配布され使用される。</p> <p>2．日本語教育専門家派遣（ベトナム）</p> <p>基金がベトナム教育訓練省に派遣した日本語教育専門家等の活動により、中学における日本語教育のためのカリキュラム整備、教科書制作及びベトナム人教師の育成が大幅に進展した。特に、同専門家が開発に携わった中学6年生、7年生用教科書が各2,100部発行され、全国の学習者に無償配布された。（現場ではさらにコピーされて生徒に利用される。）同国では、19年度より高校でも日本語教育が導入される予定であり、その基盤整備において派遣専門家等が果たす役割は大きいと期待される。</p> <p>3．日本語教育専門家（カンボジア）</p> <p>カンボジア・プノンペン大学への日本語教育専門家派遣により、平成17年に新たに開始された日本語専攻講座のカリキュラム等の整備が進んだ（1年生85名、2年生73名で合計158名）。また、同大学に事務局を置く日本語教師会（17年11月発足）も、会員登録者数80名、会員所属機関35機関にのぼり、カンボジアにおける日本語教育の発展に大きく貢献した。</p>

評価指標 8 : その他特記すべき事項

業務実績

1. 日本語能力試験については、受験者数を大きく増やしたのみならず、次のような措置により事業の経費の効率化を大幅に推進した。
 - ①海外各地の現地実施経費の独立採算化推進計画（現地実施経費補助を 16 年度から 3 カ年の間に遡減）に沿って現地実施経費の日本（基金）からの補助を 18 年度 2,033 千円に削減。（17 年度 4,553 千円に比べ 55% 減。）
 - ②一部の国で受験料収入の一部の日本国内還元（日本国内で要した経費の一部を回収する目的で、現地実施機関から当基金に受験料収入の一部を送金せしめるもの。）を推進した結果、受験料国内還元額は、17 年度の 21 百万円から 18 年度は 124 百万円へと大幅増。
2. 海外日本語教育支援において、基金の専門的ノウハウとネットワークを生かして、外部の資金提供者と連携し新事業が成立した以下のような例があった。
 - ①ハンガリーの日本語教育支援において、日本の民間が合同で資金を拠出する構想に対し、基金が具体的事業計画を提案した結果、日本企業が合同で資金（6 カ年で約 5,000 万円）を基金に寄附し、基金が事業を実行することとなった。（18 年度に合意、実施は 19 年度から。）
 - ②カタール政府が同国で初めて日本語教育を開始することとなり、基金は、カタール側に代って日本国内で同国に赴任する日本語教師の公募・採用審査を行った。（18 年度、3 人の日本人日本語教師が、この形で基金の人選によりカタール政府と契約を結び、同国に赴任した。）

No21 海外日本語教師に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(ハ) 海外日本語教師を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、効果的かつ効率的に海外日本語教師を養成するために、以下の事業を附属機関日本語国際センターにおいて実施する。日本語国際センターでは、海外日本語教師研修事業を中核として位置付けるとともに、必要性に応じた教材の開発・供給等を行い、現地事情に応じた支援方法によって効果的かつ効率的に日本語教師の養成を支援する。</p> <p>① 海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行う。中等教育に携わる日本語教師の研修に重点を置くとともに、各国の日本語教育界において中心となるような指導者の養成を行う。大学等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、幅広いニーズに配慮する。</p> <p>② 海外日本語教育・学習のための教材を自主制作するとともに、日本語教材開発のための経費の一部を助成する。国際交流基金が制作した日本語教材の出版の権利を、内外の出版社に許諾する。海外の放送局へは、要望の強い言語のテレビ日本語講座の制作を促進する。海外日本語教育機関に対して、各種の日本語教材を寄贈する。日本語国際センター図書館を運営する。</p> <p>③ 日本語国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。また研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：海外日本語教師の研修事業の実施状況</p> <p>各国の日本語教育界において中心となる指導者の養成を目的に、海外日本語教師等を招聘し、日本語、日本語教授法、日本事情等の研修を行った。</p> <p>1. 海外日本語教師研修</p> <p>日本語教授経験の短い若手海外日本語教師を対象とした長期研修事業(25カ国63名、6カ月)と、2年以上の教授経験のある中堅日本語教師を対象とした短期研修(38カ国131名、2カ月)を実施した。また、特に日本語教育の支援が必要とされる中国(59名、2カ月)、韓国(50名、1カ月)、インドネシア(20名、2カ月)、オーストラリア・ニュージーランド(74名、3週間)については国別研修を実施した。</p> <p>2. 指導的日本語教師の養成プログラム</p> <p>各国における日本語教育指導者の育成を目的として、海外の現職日本語教師または日本語教授経験者を対象とし、国立国語研究所及び政策研究大学院大学と連携し、1年間で日本語教育の修士課程、3年間で博士課程を修了させる日本語教育指導者養成プログラムを実施した(修士コース[1年]9カ国10名、博士コース[3年]4カ国4名)。また、日本語国際センターの研修修了者の中から、日本語教師としてより一層高度な専門的知識や技能の獲得をめざす者を対象とした海外日本語教師上級研修を実施した(9カ国9名、2カ月)。</p> <p>3. 地域交流研修</p> <p>地方自治体と連携し、JETに参加した者を対象に、日本語、日本事情、日本語教授法の研修を行うJET日本語・日本語教授法研修を実施した(9カ国20名、1週間)。</p>
	<p>評価指標 2：教材開発・供給、教材開発支援の実施状況</p> <p>民間で着手しにくい先駆的な教材・素材を自主開発するとともに、各国の教育事情にあった教材出版促進や海外日本語教育機関に対する日本語教材寄贈、図書館運営、世界の日本語教育資料・教材の収集を行った。</p> <p>1. 日本語教材自主制作・普及</p> <p>全世界の日本語学習者の半数以上が初等・中等教育機関在籍であることを踏まえ、初級学習者向け映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を開発し、NHK教育テレビで放映した。これは、世界の日本語学習者の半分以上が中等教育段階の生徒であることを踏まえて、十代の学習者に対して魅力のある日本語教材を意図して開発したもので、交換留学で日本の高校にやってきた主人公の外国人少女(17歳)が体験する日本人同級生との生活を学園ドラマ風に仕立て、進行や解説にはCGのアニメキャラクターを使うなどの工夫をしている。今後同教材をDVD教材化するとともに、海外におけるテレビ放映用教材として展開していく予定。</p> <p>また、海外の日本語教師を支援するインターネットサイト「みんなの教材サイト」を運営し、18年度には12,454名の新規登録者を得た(登録者総数：32,000名)。</p>

業務実績	<p>更に、「国際交流基金 日本語教授法シリーズ」1巻～4巻、「日本語教師必携 すぐ使える『レアリア・生教材』アイデア帖」を開発し、刊行した。</p> <p>2. 日本語教材制作支援 海外の日本語教育機関等の、日本語教材・副教材・辞書等や教授法・カリキュラムなどの開発を支援するため、10ヶ国・13名の専門家に「日本語教育フェローシップ」を供与した。また、外国人のための日本語教材（教科書、辞書、副教材等）の出版12件（12カ国）に対し、制作経費の一部を助成した。</p> <p>3. 日本語教材寄贈 世界100ヶ国の1,028機関に対し日本語教材を寄贈した。</p>
	<p>評価指標3：研修生及び派遣先機関・支援対象機関の70%以上から有意義という評価を得る</p>
	<p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「有意義」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は十分達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●海外日本語教師研修（99%） ●指導的日本語教師の養成プログラム（100%） ●地域交流研修（NC）（95%） ●日本語教材寄贈（100%） ●日本語教育フェローシップ（90%） ●日本語教材制作助成（100%） ●図書館運営（96.3%）
	<p>評価指標4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況</p>
	<p>平成18年度、「海外日本語教師長期研修プログラム」参加者（63人）については、研修開始時のプレースメントテストと、研修修了時の筆記テストおよび会話テストを比較することにより研修成果の定量的評価を行った。この結果、筆記テストでは、日本語能力試験の1級レベル23人は平均で1級試験点数（400点満点）54.2点相当の伸び、2級レベル40人は平均で2級試験点数（400点満点）48.9点相当の伸びが見られた。また、会話テストでは、研修開始時は上級レベルは25名だけであったのが、終了時は38名に増加するなど日本語運用能力の向上が確認された。（別添資料参照）</p> <p>長期研修プログラム以外の日本語教師研修についても、日本語教授法の技能（文法・発音の教え方等）について研修開始時の個人別の目標設定と修了時の達成度評価を導入した。その結果、研修生（長期、短期、在外邦人）による修了時自己評価では、89%が自己目標を達成し、その内46%が大幅達成と自己評価した。</p>
	<p>評価指標5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p>
<p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全7プログラム中、2プログラムが「S：極めて良好」、5プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>	
<p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	

業務実績	<p>1. 海外日本語教師研修</p> <p>(1) 韓国では、本研修参加者が、韓国日本語教育研究会（中等日本語教師研究会の全国連合会）や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍している。</p> <p>(2) インドネシアでは、同国国家教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しているが、同プロジェクトを担当するインドネシア側メンバーの殆どが本研修参加者である。</p> <p>(3) タイでは、中等向け日本語教科書制作プログラムに、本研修参加者がメンバーとして参加している。また、2001年の日本語教師会(Japanese Teacher's Association in Thailand)の立ち上げ時に、本研修参加者が中心的役割を果たした。</p> <p>(4) 平成8年度のフィリピン人研修生（現日本語センター財団校長）が、長年にわたる日本語教育への貢献に関し、18年度春の褒章で日本政府より「旭日小綬章」を受章した。</p> <p>2. 日本語教材制作</p> <p>(1) 基金では平成4年度に『外国人教師のための日本語教授法』を制作して、日本語国際センターが実施する長期研修用の教材として使用してきたが、作成後長期間を経て経験・ノウハウが蓄積されたため、16年度から全面的な改訂を開始し、18年度に『国際交流基金 日本語教授法シリーズ〈全14巻〉』の最初の4冊を出版した。本教材は、日本語国際センターにおける海外日本語教師研修で行われている教授法の内容をまとめたもので、市販及び寄贈を通して、広く国内外の日本語教育関係者にも利用してもらうことを目指している。</p> <p>(2) 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成14年度の公開から5年目を迎え、18年度の新規登録者12,454人（登録者累計32,000人）、アクセス総数314万件（ページビュー、前年度比約20%増）と引き続き利用が伸びている。更に、同サイトの教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国やカンボジア等から報告されており、世界各地における日本語教材制作につながっている。</p> <p>3. 日本語教育フェロシップ</p> <p>(1) 平成15年度フェローであるベトナム教育カリキュラム戦略研究所（NIESAC）のThiep氏及びハノイ外国語大学のLong氏が招聘期間中に執筆した教科書は、ベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご6」、「にほんご7」、「にほんご8」、「にほんご9」及び教師用指導書として完成した。本教科書は、18年に中学校における日本語教育が全国展開された際に各校で使用された。更に、19年度より高校でも日本語教育が始まることを踏まえ、現在の教科書作成の中心人物であるNIESACのThuy氏を本フェロシッププログラムで招聘した。同氏は招聘期間中に高校用教科書「にほんご10～12」のプロトタイプを作成した。</p> <p>(2) 平成12年度フェローであるモンゴル国立大学のLuvsanbaldan氏は、その成果を平成15年に「日本語・モンゴル語/モンゴル語・日本語 法律用語辞典」として出版した。更に、18年度に再度同人をフェローとして招聘し、「日本語・モンゴル語政治・経済用語辞典」の執筆・編纂を支援した。同辞書が完成すれば、日本研究者を始め、貿易、観光、合弁事業など、日本とモンゴルの交流を進めている各分野の専門家や一般人の間で使用されることが期待される。</p>
------	---

No.21 別添

海外日本語教師長期研修～日本語能力の評価

研修全体で共通の日本語運用力の評価は、以下の2種類に拠った。

日本語運用力の総合的な伸長の測定は、プレースメントテストと研修終了時の計2回行った筆記テストと、会話テスト(OPI)によって測った。

1 筆記テスト(日本語能力試験模擬試験)

日程

研修開始時：2006年9月15日(金)、19日(火) (プレースメントテストとして実施)

研修終了時：2006年2月21日(水)、22日(木) (研修終了試験として実施)

方法

試験問題は、日本語能力試験の過去問題(「文字・語彙」「聴解」「読解文法」)を再構成したものを使用し、試験時間、採点方法も能力試験に準じて実施した。ただし解答方法はマークシート方式ではなく選択肢番号を書き込むようになっている。受験級については、研修開始時のテストは、初日にまず63名全員が2級レベルの試験を受け、その結果によって2級合格の基準に達した23名は翌日に1級レベルを、2級合格の基準に達しなかった40名は3級レベルの試験を受けた。研修終了時のテストは、開始時の試験で2級合格の基準に達していなかった40名には2級を、2級合格基準に達していた23名には1級の受験を課した。尚、1級合格の基準点は、400点満点中280点、2級合格の基準点は、240点である。

結果

結果は以下のとおりである。表の2級の得点は、開始時に2級合格基準に達しなかった40名の得点の平均である。

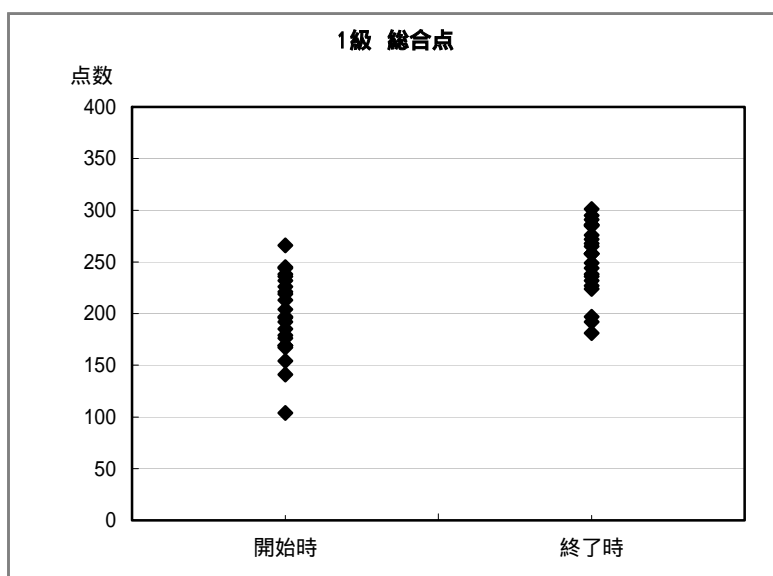
表: 研修開始時と終了時の受験者平均点

試験実施回	級(人数)	文字語彙 /100	聴解 /100	文法読解 /200	総点 /400
開始時 (9月)	1級(23人)	50.9	39.3	108.7	198.8
	2級(40人)	59.9	50.7	77.1	187.6
終了時 (2月)	1級(23人)	64.5	62.3	126.2	253.0
	2級(40人)	63.3	59.6	113.6	236.5
開始時と終了時 の平均点の伸び	1級	13.6	23.0	17.5	54.2
	2級	3.4	8.9	36.5	48.9

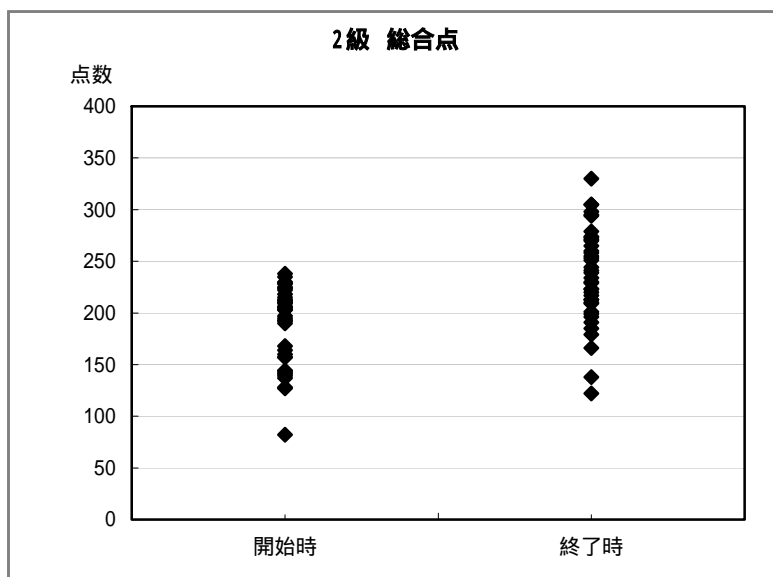
この結果から、1級受験者も2級受験者も総点で伸びていることがわかる。例年は、1級受験者よりも2級受験者伸びが大きいのが、今年度は開始時の1級受験者の平均点が例年より低かったこともあり、1級受験者の伸びの方が大きかった。項目別に見ると、2級受験者は、文法読解能力が格段に伸びたのに対し、文字語彙、聴解の伸びが低かった。1級受験者は、聴解能力を筆頭に各能力それぞれ10点以上の伸びがあった。

開始時と終了時の伸びを分かりやすく示すために表7のデータをグラフ化したのが以下のグラフ1～8である。なお、グラフの菱形1つは研修生1人を表している。

グラフ1: 日本語能力模擬試験(1級)の成績推移



グラフ2: 日本語能力模擬試験(2級)の成績推移



2 会話テスト

日程

第1回 2005年9月14日(木) (プレースメントテストとして実施)

第2回 2006年2月23日(金) (研修終了試験として実施)

方法

ACTFL OPI(American Council on the Teaching of Foreign Languages, Oral Proficiency Interview)の試験方式で研修開始時と終了時の2回実施し、同テストの判定基準によってレベルを判定した

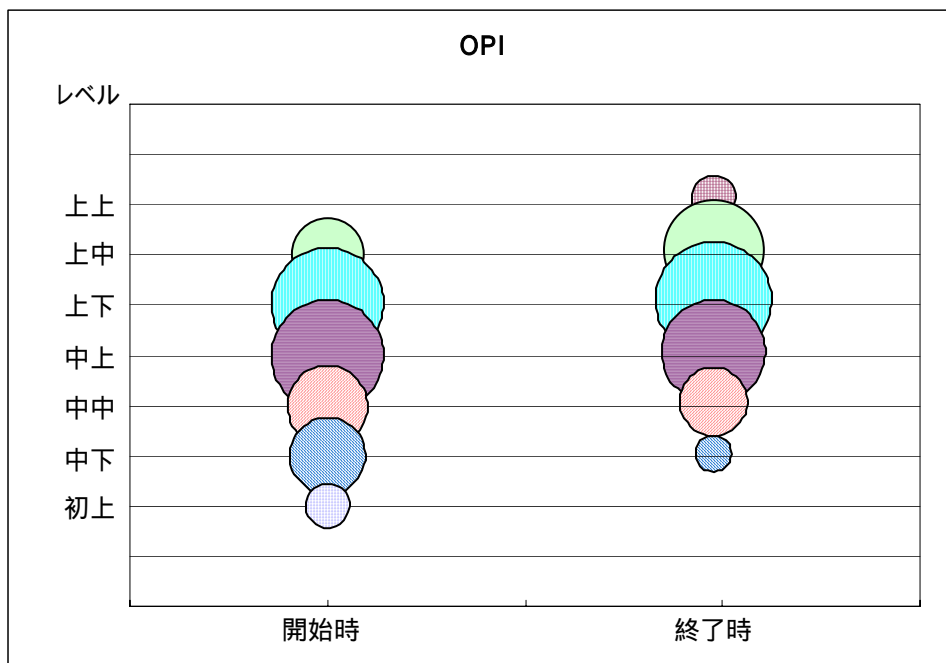
結果

結果は以下のとおり。

表:OPI 各レベルの人数の推移(研修生総数 63人)

試験実施回	超級	上級上	上級中	上級下	中級上	中級中	中級下	初級上	初級中	総数
開始時(9月)	0	0	7	18	18	9	8	3	0	63人
終了時(2月)	0	3	15	20	16	7	2	0	0	63人

グラフ:OPI の成績推移



グラフ 9 の円の大きさは研修生の人数の多さを表している。OPI の中級上以下の研修生が減り、上級下から中の研修生が大きく増えたことが分かる。

以上

No.22 海外日本語学習者に対する施策

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外における日本語教育、学習への支援
小項目	<p>上記の基本方針に留意して、以下の諸施策を実施する。</p> <p>(二) 海外日本語学習者を対象とする施策</p> <p>中期目標に示された指針をふまえ、海外における日本語学習者支援の観点から、基金以外の機関では十分に教育を行うことが難しい専門性の高い日本語の研修及び日本語学習を奨励するための研修を受講する機会を海外日本語学習者に提供するために、以下の事業を附属機関関西国際センターにおいて実施する。</p> <p>① 職業上あるいは研究活動上、専門性の高い日本語能力を必要とする外国人に対する専門日本語研修事業、および日本語学習者の学習を奨励するための日本語学習奨励研修事業を実施する。地方自治体等関係機関との協力による研修事業の実施、研修生と地域住民との交流等、地域のニーズに配慮する。</p> <p>② 関西国際センターの事業について、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。主要事業のうち長期的な研修については、研修の開始時と終了時に日本語能力を測定して、当該研修の目的のひとつである日本語能力向上の評価をする。研修生に対するアンケートを実施し、70%以上の満足度を得ることを目標とする。また研修生の研修成果の発表、公開を年1回以上実施する。</p>

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び日本語教育事情に基づいて施策立案を行い、その結果、日本語教育・学習を促進する以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>1. 専門日本語研修</p> <p>外交官・公務員日本語研修（33 カ国 39 名、9 カ月）、司書日本語研修（7 カ国 10 名、6 カ月）、研究者・大学院生日本語研修（30 カ国 74 名、8 カ月、4 カ月、2 カ月）を実施した。</p> <p>2. 日本語学習者訪日研修</p> <p>各国成績優秀者研修（69 カ国 74 名、2 週間）、大学生研修（31 カ国 56 名、6 週間）、高校生研修（18 カ国・地域 40 名、2 週間）等を実施した。また、韓国で日本語を学習し、日本および日本文化に関心を有する青少年を招聘する「李秀賢氏記念韓国青少年招聘事業」を、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき招聘者数を倍増（20 名、10 日間）して実施した。</p> <p>3. 地域交流研修</p> <p>地方自治体や（財）自治体国際化協会等と連携し、大阪府に新規で着任した JET プログラム参加者を対象とした「大阪府 JET 来日時研修」（10 カ国 61 名、5 日間）、全国の JET プログラム参加者に対して日本語研修を実施する「JET 青年日本語研修」（7 カ国 48 名、10 日間）、大阪府の姉妹提携都市であるオーストラリアのクィーンズランド州の日本語教師に対する日本語研修（5 名、3 週間）を実施した。</p> <p>※上記のほか、平成 18 年度事業として、調査研究（看護師・介護士日本語教育のための調査研究、及び司書日本語研修の追跡調査）、アジア・ユース・フェローシップ高等教育奨学金訪日研修、地域の日本語教育実践講座を実施した。</p>
	<p>評価指標 2：研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>研修生、助成機関、施設利用者等に対してアンケート調査を行った結果、「満足」または「概ね満足」と回答した割合は、以下のとおりであったため、目標は概ね達成されたと判断できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●専門日本語研修（98.9%） ●日本語学習者訪日研修（100%） ●地域交流研修（97.4%） <p>評価指標 3：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、4 プログラム全てが「A：良好」（5 段階の 2 段階目）という評価であった。</p>

評価指標 4：プログラム又は個人毎の目標値の設定及びその目標値に照らした成果の状況

全参加者につき長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達したものの割合を算定した結果、すべてのプログラムにおいて70%以上の高水準を達成した。

●外交官・公務員日本語研修

文法84.2%、口頭運用能力86.8%

●司書日本語研修

文法100%、漢字90%、口頭運用能力100%

●研究者・大学院生日本語研修（8カ月コース）

文法80%、口頭運用能力85.7%、聴解71.7%、読解81.8%

なお、各研修参加者の日本語能力向上の評価の詳細は、別添資料参照。

評価指標 5：海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年1回以上実施する。

長期研修において、以下のとおり発表会を実施すると共に成果を公開した。

業務実績

●外交官・公務員日本語研修

成果発表会を2回開催。

●司書日本語研修

成果発表会を2回開催。『平成18年度課題レポート集』を19年度に発行する予定。

●研究者・大学院生日本語研修

公開発表会を、8カ月コースで2回、4カ月コースで3回、2カ月コースで2回それぞれ開催した他、8カ月コースにおいて2回論文集を作成した。

●大学生研修

春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ2回の発表会を開催。

評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード

1. 外交官・公務員日本語研修

(1) 過去の外交官・公務員日本語研修の修了生のうち、6名が平成18年度中に在京大使館に赴任した（グルジア（11年度）、ラオス、ウガンダ、ラトビア、ドミニカ共和国修了生（ともに15年度）、エジプト（16年度））。既に着任している者を合わせると、修了生のうち約20名が、現在在京各国大使館に勤務している。特に、上記の平成11年度グルジア修了生は、19年度の大使館開設に向け、臨時代理大使として赴任した。

(2) 平成3年度に修了したルーマニアの外交官が、研修修了直後の在京大使館勤務の後、本国勤務等を経て、17年度に駐日大使として着任した。

2. 研究者・大学院生日本語研修

多くの研究者・大学院生研修修了者が、帰国後、日本に関する論文や本を執筆した。平成18年度中に、関西国際センターとして、修了生による出版物等9冊を確認できた（分野：美術、文化、文学、ポップカルチャー、歴史、公共政策、使用言語：ルーマニア語、フランス語、ラトビア語、セルビア語、ウクライナ語、英語、日本語）。

関西国際センターの専門日本語研修 ～ 日本語能力向上の評価

関西国際センターの専門日本語研修（外交官・公務員、研究者・大学院生、司書）においては、研修開始時と終了時に行われた文法試験と口頭試験の結果を、各研修で開発した日本語能力評価スケールにあてはめ、個々の参加者の日本語能力向上度を測定した。なお、上記評価スケールは、日本語能力試験と ACTFL OPI (American Council on the Teaching of Foreign Language, Oral Proficiency Interview)との相関関係を分析した結果、概ね高い相関関係があることを確認している。

1 外交官日本語研修 / 公務員日本語研修（9ヶ月）

①文法

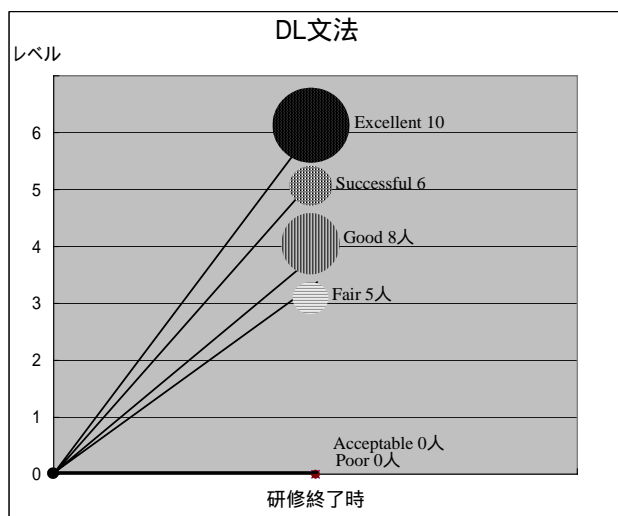
6段階の評価スケールを作成し、レベル4を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

②口頭運用能力

5段階の評価スケールを作成し、レベル3を達成目標としている。研修開始時の日本語能力は基本的にゼロであるため、向上度測定試験は研修終了時の試験結果による。

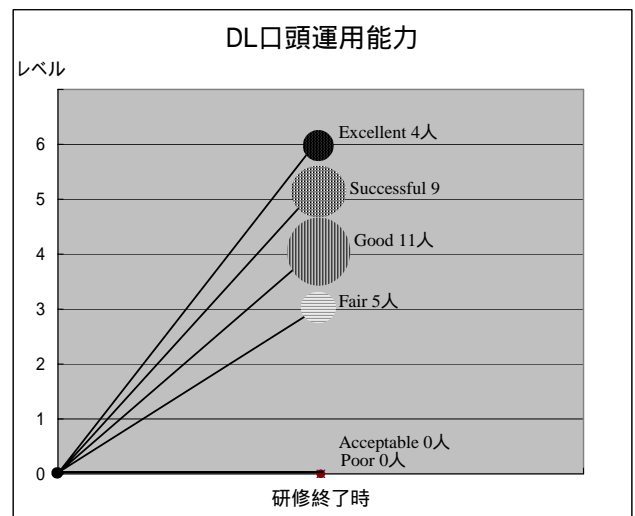
研修開始時と終了時の文法能力

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
人数	10	6	8	5	0	0



研修開始時と終了時の口頭運用能力

レベル	6 Excellent	5 Successful	4 Good	3 Fair	2 Acceptable	1 Poor
人数	4	9	11	5	0	0



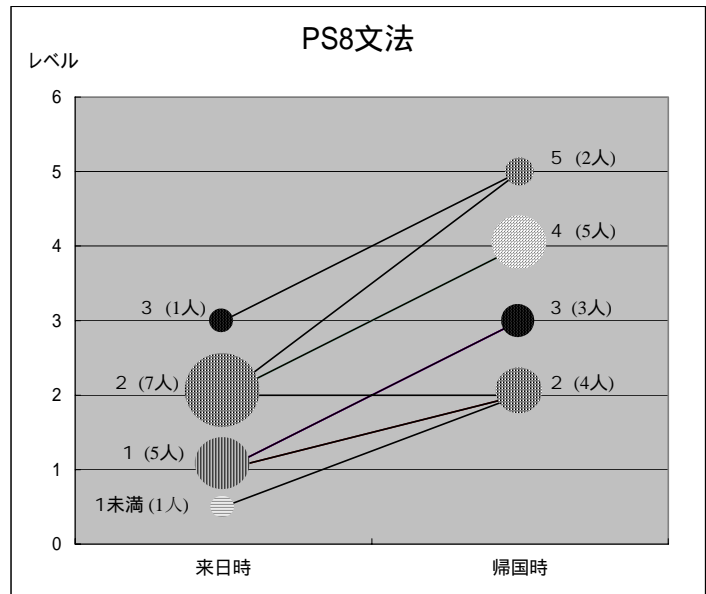
2 研究者・大学院生日本語研修（8ヶ月）

①文法

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1	3
2	1	3
3	1	3
4	2	2
5	1未満	2
6	1	2
7	3	5
8	2	4
9	2	4
10	2	5
11	2	4
12	2	4
13	1	2
14	2	4
目標達成者の割合	80%	

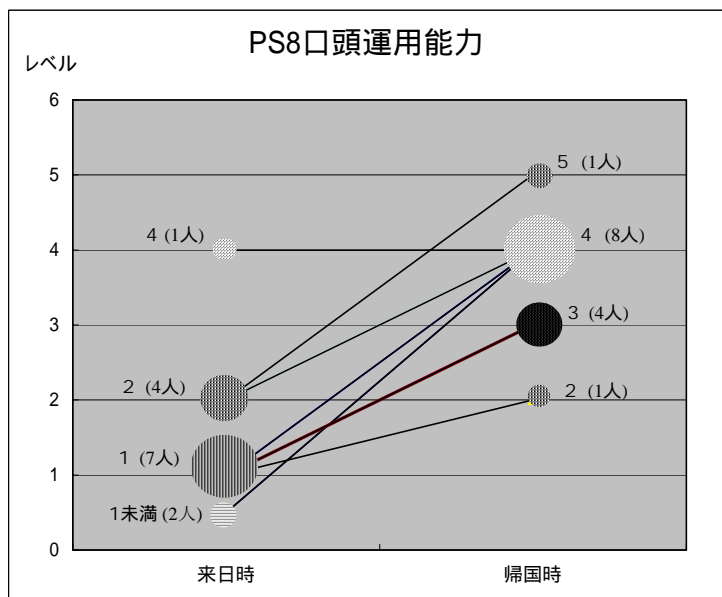


②口頭運用能力

6段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～3レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、4、5レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
1	1未満	4
2	1未満	4
3	1	2
4	1	3
5	1	3
6	1	3
7	1	3
8	1	4
9	1	4
10	2	4
11	2	4
12	2	4
13	2	5
14	4	4
目標達成者の割合	85.7%	



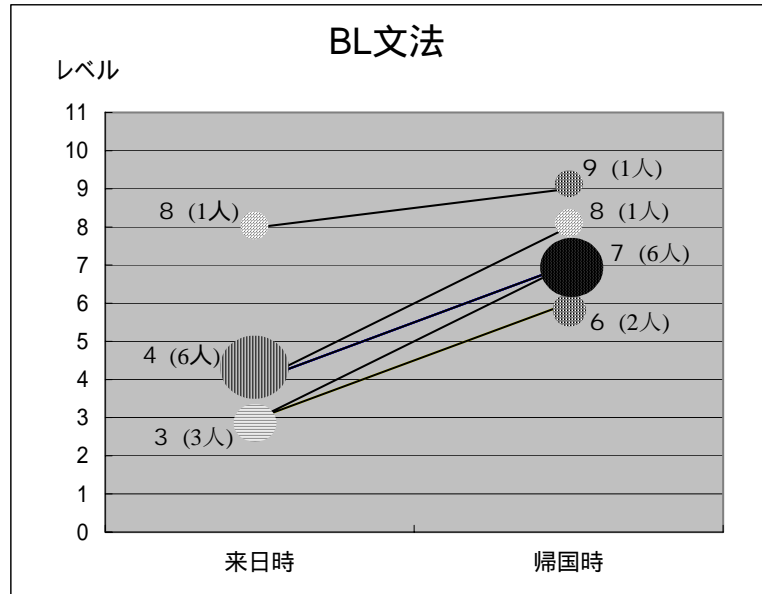
3 司書日本語研修（6ヶ月）

①文法

11 段階の評価スケールを作成し、研修開始時に1～4 レベル（初級）にあった者は、研修終了時に2段階のレベルアップを、5～10 レベル（中級）にあった者は1段階のレベルアップを達成目標としている。

研修開始時と終了時の文法能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	4	7
B	4	7
C	3	6
D	3	6
E	3	7
F	8	9
G	4	7
H	4	7
I	4	8
J	4	7
目標達成率	10/10 = 100%	

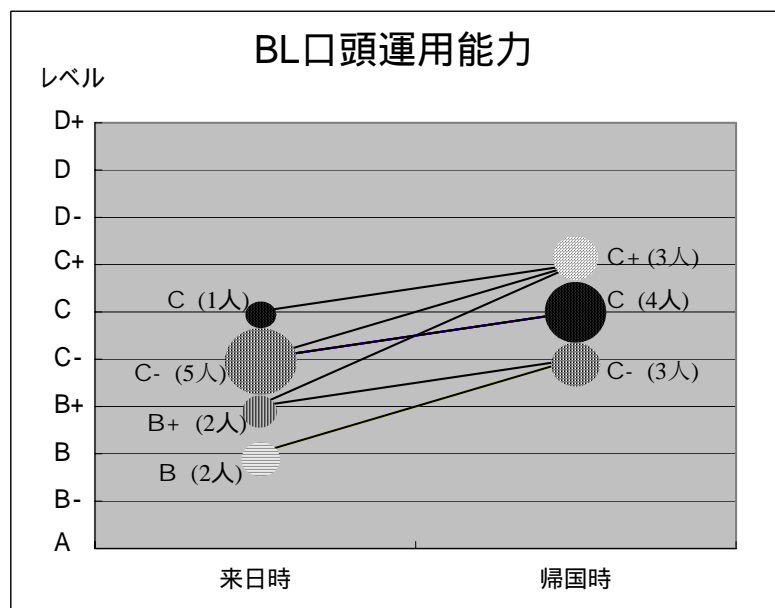


②口頭運用能力

研修開始時に OPI テストの手法を用いて行われたインタビューテストの結果を A～D の10段階に指標化し、研修終了時に1段階上のレベルを達成目標とした。

研修開始時と終了時の口頭運用能力

研修参加者	来日時	帰国時
A	B+	C+
B	C-	C
C	B	C-
D	B	C-
E	C-	C
F	C	C+
G	B+	C-
H	C-	C
I	C-	C+
J	C-	C
目標達成率	10/10 = 100%	



No.23 海外日本研究の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>(イ) 基本方針</p> <p>海外における日本研究の促進にあたっては、下記①～②の基本方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案する。ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>① 共通事項</p> <p>(i) 支援を行う際には、相手国において中長期的にも日本研究の促進が効果的に図られるよう、若手研究者の育成、知的コミュニティにおける日本研究者の活躍の機会の創出、日本研究者間のネットワーク拡充等の工夫をする。</p> <p>(ii) 海外事務所においては、在外公館、日本研究機関その他関係機関・団体と連携し、効率的かつ効果的な海外日本研究の支援体制の構築に努める。</p> <p>(iii) 地域研究、日本語普及や留学生交流などの諸分野との連携に配慮する。</p> <p>(iv) 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。またプログラムごとに定期的に、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得ることを目標とする。</p> <p>② 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>各地域における日本研究の促進にあたっては、次の点を踏まえて、効果的に日本研究が振興されるように、海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握に努め、支援対象、支援手段等を勘案し、各地域の日本研究支援事業を実施する。</p> <p>(i) アジア・大洋州地域</p> <p>(a) 近隣諸国における日本研究の促進は、特に重要であり、積極的な支援に努める。</p> <p>(b) 基盤、人材が効果的に拡充されるよう若手研究者の育成、日本研究者の活躍の機会の提供、日本研究者と我が国及び各国の有識者間のネットワーク構築等を通じて日本研究を活性化する。</p> <p>(c) 日本語学習者が多い国においては、日本語学習者に対して日本研究への関心を促し、日本語普及との連携により日本研究の人材の拡充を効果的に図る。</p> <p>(ii) 米州地域</p> <p>米州においては、特に北米で日本研究基盤の整備が進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、北米における日本研究の裾野拡大を図る。</p>

小項目	<p>(iii) 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(a) 欧州においては、主に西欧で日本研究基盤の整備が相当進んでいることを踏まえ、ネットワーク化の促進等、自律的な発展を視野に入れた協力を行うとともに、伝統的な日本研究分野に加えて、他の社会・人文科学分野における日本研究的側面も支援し、欧州における日本研究の裾野拡大を図る。</p> <p>(b) 中東・アフリカ諸国と相互理解を促進する一環として、域内諸国における日本研究の発展を促す支援を行う。</p> <p>(ロ) 諸施策</p> <p>上記(イ)の基本方針に留意して、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <p>① 機関支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>(i) 海外日本研究機関等への客員教授派遣、リサーチ・会議助成等各種助成、奨学金の支給、等の日本研究支援事業を実施することにより、海外日本研究を振興する。また海外における日本研究者及び日本研究機関の現況調査、日本研究ウェブサイト等の運営等、海外の日本研究に関する情報の収集・調査を行い、その結果を印刷物等により広く社会に提供する。新たな機関のニーズに対応するため、若手研究者の育成等所期目的が達成された日本人の客員教授ポストについては段階的に派遣を廃止する。</p> <p>(ii) 海外の日本研究振興に資する図書・資料の出版、海外図書館等への日本関係図書の寄贈を行い、海外日本研究者の研究環境を向上させる。効果的な事業実施のため、地域ごとに重点的に対応すべき機関等に限定する。</p> <p>② 研究者支援型事業</p> <p>中期目標を踏まえつつ、以下の事業を実施する。</p> <p>日本研究振興のための有識者等の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、適切な人選に基づいて派遣・招聘フェローシップ等を供与する。学部学生に対するスカラシップは縮小する。大学院留学スカラシップ及び日本研究講師等フェローシップについても廃止する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <p>1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたっては、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要があると分析した。</p> <p>2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。</p> <p>3. 平成 18 年度事業において、上記方針に基づき、相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援に関連して展開された事業は以下の通りである。</p> <p>(1) 充実した基盤を有する国・地域</p> <p>充実した日本研究基盤を有する米国、カナダ、韓国、英国、フランス、ドイツ等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に 18 年度は、英国、ドイツ、オランダの 4 大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援を開始した。また、韓国においては、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、同国の日本研究者に対する支援を強化すべく、フェロシップ採用数を拡大した。更に、米国では南部・中西部等の比較的日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ、研究者へのフェロシップ供与やスタッフ拡充助成等の機関援助を行った。</p> <p>(2) 一定程度の基盤を有する国・地域</p> <p>高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に 18 年度は、中国において、地方ごとに重点支援候補機関 10 大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。また、東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究者学会」の立ち上げ会議を支援するとともに、エジプトのアインシャムス大学におけるカリキュラム編成と教師トレーニングのために、17 年度に引き続き日本人教授を派遣した。</p> <p>(3) 基盤が十分に整備されていない国・地域</p> <p>日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、日本人教授派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェロシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。18 年度は、EU 新規加盟国であるルーマニアのブカレスト大学への日本研究客員教授派遣助成等を行った。</p> <p>4. 特に外交上の必要性に対応した事業</p> <p>日本・シンガポール外交関係樹立 40 周年、天皇、皇后両陛下のシンガポール御訪問を記念し、同国国立図書館に対し日本の歴史、社会、文化に関する図書 450 点を</p>

業務実績	<p>寄贈し、現地メディアでも大きく取り上げられた。</p> <p>5. 平成18年度の国際交流基金の日本研究事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、75公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の89.3%を占めた。</p>
	<p style="text-align: center;">評価指標2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（新規事業や新規強化拠点の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携、支援の継続の可否の不断の見直し等を含む）</p> <p>1. 新規事業や新規強化拠点の開拓</p> <p>(1) 欧州における近代日本研究の促進を目的として、英国、ドイツ、オランダの4大学（リーズ大学、シェフィールド大学、ライデン大学、ミュンヘン大学）が18年度に結成したコンソーシアム「European Academic Network in Modern Japanese Studies (EANMJS)」に対する支援を新たに開始した。本件に対する助成にあたっては、個別の大学ではなく、コンソーシアム全体を支援対象とし、大学間ネットワーク強化、学際的日本研究の促進及び研究者交流の基盤確立に重点を置いた。</p> <p>(2) 近年の中国各地における多様な日本研究機関の発展に対応すべく、東北、華南等の地方ごとに、東北師範大学をはじめとする重点支援候補機関10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始した。</p> <p>2. 他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>(1) 中国教育部との合意の下、1985年より実施している北京日本学研究中心事業にあつては、北京外国語大学をパートナーとして、中国の日本研究者養成のための大学院運営を行っている。また、現代日本の諸相を北京大学の博士課程在籍者に教授する「北京大学現代日本研究講座」の運営にあつては、日本の政策研究大学院大学（GRIPS）の協力を得て、教授派遣等を行っている。</p> <p>(2) 図書寄贈プログラムの米国における実施にあたり、北米の日本研究専門司書を中心に構成される専門機関「北米日本研究資料調整協議会（NCC）」の助言を踏まえ、支援機関を適切に選定し、効果的な事業実施に努めた。</p> <p>(3) 基金京都支部と関西地域の各大学（神戸大学、龍谷大学、京都精華大学等）との共催により、基金フェローによる研究セミナーを計13回開催した。各大学より会場提供、広報等の協力を得た結果、計318名の研究者、学生の参加があり、日本の外交政策、教育政策、宗教・文化等多岐にわたるテーマに関し、フェローと参加者との間で活発な議論が行われた。</p> <p>3. 地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>(1) 留学生交流との連携については、インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟をはじめとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。帰国後、社会的に大きな影響力をもつ当該地域の元日本留学生による日本文化セ</p>

業務実績	<p>ミナー等の自発的活動を支援することは、現地の日本理解のニーズに応えるのみならず、日本のプレゼンス向上にも益している。</p> <p>(2) アルザス・ヨーロッパ日本学研究所 (CEEJA) との共催により、欧州の日本研究者と日本の欧州研究者の間で、日欧間の知的交流で取り上げられるべき課題やテーマについて意見交換を行なう「アジェンダ・セッティング会議」を実施した。政治・国際社会、歴史・社会、文学・芸術の3分野から、日欧各5名の地域研究専門家が参加し、「地域統合と大学の権限の空洞化」や「文化交流、文化の移動におけるナショナリズム意識の危険」等について、白熱した議論が交わされた。</p> <p>4．支援の継続の可否の不断の見直し</p> <p>(1) より一層戦略的かつ包括的な支援を行うため、18年度に日本研究支援プログラムの抜本的な見直しを行った。従来の「日本研究客員教授派遣」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究リサーチ・会議助成」の個別プログラムを廃止し、新たに各国における中核的な日本研究機関に、教授派遣、教員給与支援、研究助成、図書寄贈等を行う「日本研究機関支援」プログラムを立ち上げ、19年度支援対象事業の募集及び選考を行った。</p> <p>(2) 各種フェローシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討を加えている。平成18年度は、ロシア科学アカデミー現代日本研究センターに対する支援に関し、19年度に第3期5カ年計画の最終年を迎えることから、支援継続の可否を判断するため、同計画期間に関する評価の基本計画を作成し、19年6月から開始される評価のための調査に向けた具体的準備を行った。また、20年夏到北京日本学研究所事業の第5次3カ年計画が終了することから、第6次計画における投入資源量の縮減を含む基本方針に関し、基金内部において検討を開始するとともに、現地関係機関との協議を行った。また、19年度に予定している同計画期間に関する総合的な評価のための準備を行った。</p> <p>5．採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p> <p>すべての公募プログラムは、事業実施前に原則「必要性」「有効性」「効率性」など客観的指標に基づく事前評価を行い、必要に応じて外部専門家の評価も参考にして厳正に事業を選定し、効率的な実施を図っている。また、事業終了後は裨益者に対して報告書の提出もしくはアンケートへの回答を求め、成果の測定を行っている。</p> <p>6．外部資金の導入に関する取組み（協力者へのインセンティブの提示可能性の検討）</p> <p>(1) 北京日本学研究所の修士課程学生訪日研修に関し、三菱商事株式会社から5名分（500万円）、及び裏千家から1名分（100万円）の資金協力を得た。このような企業等からの外部資金の獲得にあたっては、学生の来日時に企業から援助対象者に対し資金を直接手交する場を設けたり、スポンサーとしての企業名が広報物に明示されるようにするなどの工夫を行っている。</p> <p>(2) 海外の高等教育研究機関図書館等に勤務する日本関係司書を対象とする「日本研究情報専門家研修事業」の実施にあたり、国立国会図書館と共催することにより、基金の負担経費の低減化を図った。</p>
------	--

評価指標3：機関支援型事業の実施状況

1. 日本研究基盤整備支援

(1) 日本研究客員教授派遣

海外の日本研究機関に対し、日本人研究者を直接派遣または派遣経費の助成を行う。18年度は16カ国に、18名（直接派遣11名、経費助成3名、シニアボランティア4名）を実施、受講生は784名であった。

(2) 日本研究拠点機関助成

海外における日本研究の振興を通じて日本理解を促進することを目的として、海外8カ国の日本研究の拠点となる17機関に対し、客員教授の派遣、リサーチ・会議プロジェクトに対する経費支援、スタッフ確保経費に対する支援等を行った。

(3) 北京日本学研究所センター事業

中国における対日理解の促進と日本語・日本研究を担う人材の育成を目的に対中特別事業を実施した。18年度「北京大学現代日本研究講座」に、のべ12名の教授を日本から派遣して講義を行うとともに、受講生及び随員幹部24名を対象に訪日研修を実施した。

また、「北京外国語大学大学院修士課程・博士課程・在職日本語教師修士課程」における講義のために日本から教授を18名派遣した。また、論文執筆のために修士課程の学生20名、博士課程の学生2名を日本に招聘した。更に、北京外国語大学における出版事業5件、研究事業3件に対し助成した。

(4) 日本研究スタッフ拡充助成

海外5カ国における7つの日本研究機関の新規スタッフ雇用費を3年間に限って支援した。18年度に、これら機関において、597名の学生が受講した。

2. 日本研究ネットワーク推進

(1) Japanese Studies Network Forum（通称JS-Net）

日本研究関連の国際会議やセミナー等の開催情報、関連機関やデータベースのリンク集、参考図書の紹介等、研究に必要となる各種情報を全世界向けに英語で提供した。18年度は、サイトの一部をブログ化する等の機能改善に努めた結果、18年度のアクセス件数は161,378件となり、17年度から約24,000件増加した。

(2) 日本研究リサーチ会議等開催

海外の研究機関が研究、調査、会議、セミナー等を開催する際の経費を助成した。18年度は21カ国における50件のプロジェクトに支援した（アジア・大洋州地域26件、米州地域6件、欧州・中東・アフリカ地域18件）。これらの支援事業に関し、国際交流基金が把握しているだけで、出席者3,688名、成果物31点、報道14件があった。

また、主催事業として、19年1月から2月にかけて、名古屋大学の北村友人助教授等2名の専門家をパキスタン、スリランカに派遣し、日本経済に関するセミナーを開催したところ、計7回のセミナーに1,400名の聴衆が参加し、活発な質疑応答が行われたほか、スリランカ国営テレビでインタビューが放映されるなど、大きな反響があった。

業務実績

業務実績	<p>3. 出版・図書寄贈</p> <p>日本の社会科学分野の学界動向を英文で紹介するエッセイと文献目録を収録した「日本研究基本図書目録」第15巻第1号を1,000部発行し、90カ国の850機関に配布した。また、日本研究・教育を行っている高等教育機関等を対象として、76カ国165機関に対し、必要とされる日本関係図書の整備を支援した。</p>
	<p>評価指標4：研究者支援型事業の実施状況</p> <p>海外における日本研究振興を目的として、海外の日本研究者195名に対して招聘フェローシップを供与した（新規118名・継続77名、米州59名、アジア・大洋州78名、欧州・中東・アフリカ58名）。フェローシップについては、米国、中国、韓国、西欧各国等の日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。</p> <p>また、フェローシップ事業の成果を社会に還元することを目的として、研究発表会を東京で18回、京都で13回開催した。</p>
	<p>評価指標5：海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>日本研究に関する情報収集については、地域毎のニーズを反映した効果的な事業推進を図るため、海外事務所所在国を中心に平成15年度より「日本研究概況調査」を実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めてきた。調査実施にあたっては、政治・経済・歴史・文学・日本語学の5分野を中心に、調査対象国で各分野を専門とする日本研究者に報告書の執筆を依頼した。</p> <p>18年度は韓国、東南・南アジア、欧州において日本研究調査を実施するとともに、前年度までに調査を実施した米州（北米・中南米）の調査報告書を刊行（1000部）し、日米の大学図書館やマスコミ機関を中心に配布した。</p>
	<p>評価指標6：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>すべてのプログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答したため、目標は達成されたと判断できる。</p>
	<p>評価指標7：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全13プログラム中、1プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、9プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、3プログラムが「B：概ね良好」（5段階の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>1. 日本研究スタッフ拡充助成</p> <p>デュッセルドルフ大学（ドイツ）は、国際交流基金による3年間の助成が終了した後、助成対象ポストを自己財源により正規ポスト化した。更に、同ポストの教員を始めとする日本研究学科教員による研究成果が学内で高く評価され、中国専攻の教授ポストが日本研究科に振り向けられる等、日本研究の重要性に対する認識が学内で高まった。これは、ドイツにおける大学改革により、一部の大学が日本研究を</p>

業務実績	<p>縮小、廃止する流れの中にあつて、同大学が新たな日本研究の中核機関として発展することが期待される。</p> <p>2．日本研究リサーチ・会議開催</p> <p>国際交流基金がこれまで20年以上にわたり支援を続けてきたタマサート大学は、これら支援を基盤とし、タイにおける日本研究をリードする代表的な機関となった。特に、平成13年以降、基金はリサーチ・会議助成事業を中心に継続的に支援してきた結果、同大学の教授陣が中心となり、これらの研究蓄積の上に、19年度中に新たにタイ日本研究ネットワーク（Japanese Studies Network-Thailand）が立ち上がることとなった。1大学の枠を越えて、タイ全体で日本研究に携わる研究者のゆるやかなネットワークをもとに、ウェブサイトの運営や研究事業、シンポジウム等が計画されており、同国の日本研究者間の協力体制強化、ネットワーク全体の質的向上につながると期待される。</p> <p>3．日本研究フェローシップ</p> <p>フェローが帰国後、以下のような多様な活動を行っている。</p> <p>(1) PHAM, Long Quy (ベトナム、平成13年度フェロー)、Nguyen Duy Dung (ベトナム、平成17年度フェロー)</p> <p>PHAM, Long Quy、Nguyen Duy Dung の両氏は、ベトナム社会科学院東北アジア研究所日本研究センターの研究員として、日本経済の分析や情報提供に従事しているが、平成16年から18年にかけて「ベトナムの中高教員に対する日本研究ワークショップ」において、経済分野の講義を担当し、日本で行なった研究の成果をベトナムの中学・高校の教員に伝えることにより、近現代の日本についての理解をベトナムで広めることに貢献した。</p> <p>(2) Francisco BARBERAN (スペイン、平成17年度短期フェロー)</p> <p>弁護士兼ナバラ大学ガリーゲス・グローバル法学講座日本法律部門コーディネーターである Francisco Baeberan 氏は、17年度にフェローとして2ヶ月間京都大学に滞在し、日本民法（スペイン語訳）の改定と更新を目的とした研究・調査を行った。帰国後も作業を継続し、18年に日本民法の日-スペイン語訳辞書「民法 CODIGO CIVIL JAPONES」を刊行した。日西比較法学研究の基礎文献として研究者及び実務家に広く利用されることが期待できる。</p>
------	--

No. 24 知的交流の促進

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	海外日本研究及び知的交流の促進
小項目	<p>基金は、海外日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、我が国外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、必要性の高い事業を効果的に実施する。かかる観点から平成16年度に日本研究及び知的交流を統括する部を地域別に編成し、戦略的な事業展開を図る。</p> <p>知的交流の促進にあたっては、相手国の研究・社会状況に応じ、下記（イ）、（ロ）の方針を踏まえ、事業実施の諸施策を立案し、実施する。ただし、外交上のニーズ及び知的交流事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>（イ） 共通事項</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 長期的視野に立っての恒常的な知的交流の積重ねの重要性に留意し、次代の知的交流を担う担い手の育成やネットワークの強化等を進める。 ② 相手国との交流の節目に行われる周年事業及び要人の往来に合わせて必要とされる交流事業等、我が国の外交上の要請にも配慮した事業を行う。 ③ 事業実施にあたっては、我が国の有識者の海外発信の機会の増加、海外発信能力の向上、ネットワーク形成等知的交流基盤の拡充が図られるよう配慮する。 ④ 事業形態の特長に応じて高い事業効果が得られるよう、国際会議、セミナー等の形態による事業においては、適切な日程・議題及び参加者等の内容とすることを確保し、また、人物の派遣・招聘による事業においては、事業の目的に合わせて適切な資質を有する人物を選考する。 ⑤ 支援対象となった機関及びフェロシップ受給者には、アンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする等を評価指標の一つとし、必要性、有効性、効率性等の適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施する。 <p>（ロ） 地域的特性に応じた事業実施</p> <p>中期目標をふまえ、上記（イ）の基本方針に留意して、高い事業効果が得られるような人選、交流分野等を勘案し、以下の諸施策の実施にあたる。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① アジア・大洋州地域 <p>アジア・大洋州地域の特性をふまえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (i) 近隣諸国との有識者間の相互理解は、特に重要であり、積極的な事業実施に努める。 (ii) アジア・大洋州地域との間では、地域に共通の課題を議題とする国際会議を行う等知的交流事業を実施するとともに、これら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援し、同地域に知的貢献をし得る事業の実施に努める。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限り、事前評価、中間評価において内容を厳選して実施する。

小項目	<p>(iii) 上記(ii)事業とともに、知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>(iv) アジアにおける一体感を醸成するような研究者・専門家等の域内ネットワーク構築、アジア地域研究と日本研究の連携促進等に資する国際共同プロジェクトの実施、支援等を行う。人材育成・ネットワーク形成型事業、メディア・ジャーナリズム分野の事業を重点事項として積極的に支援を行う。</p> <p>② 米州地域</p> <p>国際交流基金日米センターにおいて、日米グローバル・パートナーシップのための知的交流、地域レベル・草の根レベルでの相互理解を推進する。同センターの運営にあたっては、設立の趣旨に基づいて、日米両国の有識者により構成される評議会を運営し、同センターの自律性に配慮する。</p> <p>また人物交流を中心に米国以外の米州地域との知的交流を推進する。</p> <p>(i) 日米間の知的交流を促進すべく、安全保障、国際経済等政策研究分野を中心に、学術研究機関等非営利団体への助成、フェローシップ供与等の知的交流事業を実施する。優先課題の対象・範囲等の見直しを行い、研究課題や動向についての確かな把握に基づいた支援を行う。米国の財団、シンクタンクや日米関係関連機関との連携を強化し、人材や情報の一層の活用を図る。</p> <p>(ii) 日米間の地域・草の根レベルの市民交流、教育を通じた相手国理解促進事業並びにフェローシップの供与を実施するとともに、日米の非営利団体が実施する交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 米国以外の米州との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p> <p>③ 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域の特性を踏まえつつ、様々な分野の有識者や市民の交流を促進して、これら地域向けの知的な対話と共同作業を促進していく。またこれら地域において形成されつつある知的交流のネットワークに、我が国民が参画することを支援する。複数年度にわたる助成については、他の機関をもって代替することができず、実施によって得られる成果が極めて意義のあるものに限る。</p> <p>(i) より緊密な日欧関係の構築及び世界的視野に基づく日欧の協力の推進に資する知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(ii) 旧ソ連、東欧諸国の発展に資するため、適切な課題をめぐっての対話等交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iii) 中東諸国との相互理解を促進するための知的交流事業を実施するとともに、日本とこれら地域の非営利団体が実施する知的交流事業を支援する。</p> <p>(iv) 欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進のための有識者の派遣・招聘等の人物交流事業を行い、派遣・招聘フェローシップ等を供与する。</p>
-----	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、外交上のニーズ及び各国・地域の事情に基づいて戦略的な施策立案を行い、その結果、以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：外交上の必要性の高い事業への「選択と集中」(在外公館の評価を含む)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国際交流基金が海外における日本研究・知的交流の推進事業を実施するにあたり、相手国（地域）の地域的な必要性に対応した支援及び相手国の日本研究基盤の整備状況に対応した支援策をとる必要性があると分析した。 2. 上記分析をふまえて、長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを、採否決定の為の事前評価の為の指標の一つとすることによって、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 3. 平成 18 年度事業については、中長期基本方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通りである。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 集中的な取組みを要する国・地域 <p>中国及び中東地域等、早期に関係の発展に取り組むべき国・地域に関して、18 年度に新たに「日中交流センター」を開設し、「中国の高校生等の招聘事業」、「日中市民交流担い手ネットワーク整備事業」及び「中国国内交流拠点設置・運営事業」の 3 事業を開始した。また、中東地域に関しては、「知的交流フェローシップ（中東）」プログラムにより、中東 6 カ国より 7 名の若手の社会科学系研究者及び実務家を招聘し、3 週間の合宿を中心とする集合研修を実施した。更に、17 年度まで実施した「中東文化交流・対話ミッション」や「アジェンダ・セッティング会合」の議論を踏まえ、特に「開発と教育」というテーマを通じて、各国の社会科学系研究者及び実務家と日本との知的交流を促進する事業に注力した。</p> (2) 恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 <p>米国、韓国、ロシア、西欧諸国等、わが国との関係が特に深い国・地域との間では、日本研究・知的交流の面でもつながりを維持・発展させる必要性が高く、また、相手国においても当該分野に多様な関心、ニーズが存在することを踏まえ、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化を進めた。18 年度は、米国に関しては、日米センター事業を通じて、「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を始め、グローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めた。また、韓国に関しては、「日韓文化交流 5 カ年計画」に基づき、「日中韓次世代リーダーフォーラム」及び「日韓ジャーナリスト交流事業－日韓の女性誌を中心に－」を実施した。更に、「2006 年日豪交流年」の一環として、「日豪マリン・フォーラム」を開催した。</p> (3) 積極的な企画開発を進めるべき地域 <p>ASEAN、ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等、わが国との関係をさらに強化する必要がある国・地域との間では、特に優先すべき領域やテーマに焦点をあてて、企画の発掘や形成に積極的に取り組んだ。特に 18 年度は、「第 2 回日墨文化サミット」を石川県金沢市で開催し、「グローバル化と文化的固有性」等のテーマのもと、日本、メキシコ両国の有識者 18 名による活発な議論が行われた。</p>

業務実績	<p>4．平成18年度の国際交流基金の知的交流事業に対する各在外公館のコメント（評価）を、「対日理解促進への貢献度」、「対日交流ネットワーク形成への貢献度」、「文化協力等を通じた日本のプレゼンスの向上への貢献度」等の観点から5段階で取りまとめた結果、47公館から有効な回答があり、事業実施について「極めて良好であった」（5段階の1段階目）、「良好であった」（5段階の2段階目）又は「概ね良好であった」（5段階の3段階目）という回答が、全体の100%を占めた。</p> <p>評価指標 2：企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況（主催事業に於ける適切な議題・招聘者等の人選、新規事業の開拓、他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施、地域研究・日本研究等の分野との連携等を含む）</p> <p>1．主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。</p> <p>2．新規事業の開拓 (1)「日中交流センター」を開設し、新たな3事業プログラムを開始した（評価指標3の1.（1）を参照）。 (2)「人間の安全保障」及び「災害からの復興」というテーマを文化・知的交流の枠内で取り扱う新たな企画事業として、ハリケーン・カトリーナで被災したニューオーリンズの防災・復興関係者と阪神・淡路大震災後の神戸の復興に尽力した防災専門家、市民団体等との対話事業を実施した。本事業はNHKが神戸プログラムの全容を取材、90分の特集番組で全国放映（推定視聴者140万人）するなど、インパクトのある事業となった。 (3)インドネシアのアチェの紛争と災害で心理的トラウマを負った子供たちを対象に、演劇ワークショップを通じた癒しと自己再生を図る新規事業の準備を進めた。（実施は19年4月。）</p> <p>3．他団体との連携・ネットワーク構築等により効果的な事業の実施 他団体と以下のような連携を行い、より効果的な事業を実施した。 (1)「アジア文化フォーラム京都2006」をボアオアジアフォーラム（日本における代表は㈱日本郵船）と共催で実施し、複数の日本企業から協賛金（総事業費の約半額を負担）を得るなど、事業の効率化を図った。 (2)17年度より継続して、米国のマンスフィールド財団との連携により、マンスフィールド・フェロー（主に米国人行政実務家）と安倍フェロー（主に日米の研究者・実務家）をパネリストとした公開シンポジウムを実施している。18年度は「日米の産業戦略と国際競争力」をテーマに、両プログラムのフェロー、日米の政策担当者、企業関係者、メディア関係者間のネットワーク構築を図った。 (3)提携機関であるベルリン日独センターとの共催により、シンポジウム「民主主義の諸相—その前提、発展過程と現代の課題」をベルリンにて開催し、世界10カ国から参加した16名の研究者による活発な議論が行われた。</p> <p>4．地域研究・日本研究等の分野との連携</p>
------	--

業務実績	<p>(1) 安倍フェローシップの関連事業として実施している同フェローによる講演会（「コロキアム」）等に、テーマに応じ、主要スピーカーに日本研究者を迎えることで、知的交流と日本研究との連携、相乗効果の拡大を図っている。</p> <p>(2) 「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」における招聘グループの一員として、シンクタンク、財団等の若手リーダーに加え、日本研究者の参加を得ることにより、両国若手指導者間の相互理解及びネットワーク形成を目的とする本事業をより効果的に実施することができた。</p> <p>5. 経費効率の向上</p> <p>経費面に関し、(1) 助成事業においては可能な限り外部資金の導入を奨励して国際交流基金の助成率低減を図り、(2) 国際会議等の主催事業では可能な限り共催団体や現地受入団体のリソースを活用して国際交流基金の負担経費の節約を図り、(3) 人物交流事業では、可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用するなど、経費効率の向上に努めた。</p> <p>特に、18年度には、日米センターが実施する「安倍フェローシップ」に関し、共催団体である米国社会科学評議会（SSRC）との交渉の結果、SSRC が取得する間接経費を約 800 万円節減した。</p>
	<p>評価指標 3：地域的特性に応じた事業の実施状況</p> <p>1. アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 日中交流センター事業</p> <p>18年4月に新設された「日中交流センター」において、以下の3事業を実施した。</p> <p>イ. 中国の高校生等の招聘事業</p> <p>中国の高校生 37 名を約 1 年間の「長期招聘プログラム」により招聘した。また、同国高校生 40 名を約 1 ヶ月間の「中期招聘プログラム」により招聘した。</p> <p>特に、中国の高校生を約 1 年間もの長期にわたり日本に招聘するプログラムは他に類例が無く、国際交流基金が把握しているだけで日中双方の新聞、テレビ、雑誌等で計 87 件の報道がある等、両国で高い注目を集めた。</p> <p>また、事業の実施にあたっては、日本外務省、中国教育部の協力を得た他、企業より国際航空運賃の割引（7,700 千円相当）、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計 11,300 千円相当の寄付及び現物供与を得た。</p> <p>ロ. 日中市民交流担い手ネットワーク整備事業</p> <p>日中の市民間の持続的な交流を支援するため、オリジナル・ウェブサイトを開発するとともに、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」を新規で立ち上げた。</p> <p>同センターでは、中国において急速に利用者が増加しているインターネットの活用を主要事業の柱と位置付け、サイト上に、交流のための書き込みページ、楽しみながら日本について学ぶゲーム、初歩日本語教材、両国の若手映画人が制作した短編映画等を掲載した。18年9月の開設当初のアクセス数は 300 件/日であったが、19年3月には 700 件/日となり、アクセスは着実に増加している。</p> <p>また、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」により 5 件の交流事業を支援した。特に日中の学生（東京大学及び北京大学）による交流事業「京論壇」は、NHK、主要紙、「中央公論」等でも取り上げられ、注目を集めた。</p> <p>ハ. 中国国内交流拠点設置・運営事業</p>

業務実績	<p>中国の内陸部を中心とする地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、日本人との交流事業を行う「ふれあいの場（日中交流の窓）」の開設準備を行った。</p> <p>日中両国政府、在中国の日系企業等の協力を得つつ検討した結果、最初の拠点として19年度初めに四川省成都市に開設することとなった（19年4月10日に開設）。また、この成都市における交流拠点の開設にあたり、中国の若者に人気の高い日本音楽のCD及びDVD（280千円相当）を（財）日本音楽産業文化振興財団から無償で提供を受けた。</p> <p>（2）国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援した（主催6件・13カ国、助成46件・22カ国）。</p> <p>18年度においては、韓国国際交流財団及び中華全国青年連合会との共催により、日中韓3カ国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー17名の参加を得て、「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」を「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもとに実施した。また、「日韓文化交流5カ年計画」の一環として、「日韓ジャーナリスト交流事業－日韓の女性誌を中心に－」を実施し、両国の有力女性誌編集長達の間で、両国の女性が抱える共通課題、女性誌の最新事情等に関し、活発な議論が行われた。更に、「2006年日豪交流年」記念事業として、「日豪マリンフォーラム」を横浜で開催した。</p> <p>（3）フェローシップ事業</p> <p>アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、域内有識者の派遣・招聘等の人物交流事業と派遣・招聘フェローシップ事業を実施した。</p> <p>18年度においては、アジア地域共通課題の解決を担う次世代の人材を育成し、アジア諸国と日本との知的対話のネットワーク構築することを目的に、日本人若手専門家8名を「次世代リーダーフェロー」として6ヶ国に派遣した。</p> <p>また、アジア諸国の様々な分野で活躍する中堅知識人8名（8カ国）を「アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム」により日本に招聘し、日本からの参加者とともに、2ヶ月間にわたり、共同研究、セミナー・ワークショップ、地方視察、公開シンポジウム等様々な活動を行った。</p> <p>2. 米州地域</p> <p>（1）米国との知的交流事業</p> <p>日米間の最新の事情や課題を考慮しつつ、知的交流事業を実施した。</p> <p>18年度は、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する日米間の知的交流を促進するため、各種の対話や研究事業を日米の研究機関等と共同で実施、支援した（主催12件、助成24件）。特に、新規事業として、日本外務省との共催により、米国の研究所、シンクタンクの中堅・若手リーダー5名を1週間日本に招聘する「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を開始した。また、ニューオーリンズのハリケーン・カトリナの影響を受けた被災地から、復興に関わる関係者8名を招聘し、神戸と東京において災害復興に関わる関係者との意見交換、視察、公開シンポジウムを実施した。</p> <p>（2）「安倍フェローシップ」等</p> <p>地球規模の政策課題や日米関係の課題に関し政策指向研究を行う日米両国の研究者・実務家の支援・ネットワーク構築を目的に「安倍フェローシップ」を14名に供与</p>
------	--

<p>業務実績</p>	<p>した（米国社会科学研究評議会（SSRC）との共催）。フェロースhip供与に加え、過去のフェローのネットワーク強化等を目的とした「リトリート」、学術論文執筆を目的とした「ワークショップ」、フェローの研究成果を発表する「コロキウム」を実施した。</p> <p>また、これ以外に、沖縄県内の人文・社会科学分野の研究者等がハワイの東西センターで研究する機会を提供する「小淵フェロースhip」を新たに3名に供与した。</p> <p>（3）米国との地域・草の根交流事業</p> <p>日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成事業（22件）、教育を通じた相手国理解促進事業（25件）、コーディネーター派遣（9名）、フェロースhip（7名）等の事業を行った。</p> <p>18年度においては、特に、地域レベルでの日米交流の活性化を目的として17年度に発行した小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を、民間交流団体、自治体等に配布するため1,000部増刷した。また、主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム」や、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェロースhip」を実施した。更に、上記以外に、日米両国の市民による草の根レベルの交流、一般市民への知識の普及、相手国理解促進のための初・中等レベルのアウトリーチ（知識の普及）活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援した。</p> <p>（4）米国以外の米州との人物交流事業</p> <p>日本と米州の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等7件（3カ国）に関する経費を助成した。</p> <p>3. 欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>（1）欧州・中東・アフリカ地域との国際会議・共同研究等事業</p> <p>日欧間の知的交流促進を目的として、国際会議や共同研究事業を実施または支援した（主催4件、助成24件・11カ国）。</p> <p>18年度は、特に、「第5回日露フォーラム」を主催した。同フォーラムにおいては、「グローバル化の中でのアジア太平洋地域における日露協力の展望」とのテーマのもと、日露双方の研究者、政府関係者等50名が、政治、エネルギー、環境、文化等幅広い論点に関し活発な議論を行った。また、国際交流基金とベルリン日独センターとの連携強化の一環として、シンポジウム「民主主義の諸相」を共催するとともに、シンポジウム「日本とドイツにおける移民問題－均質性 VS 多文化主義－」及び「建築・社会学・芸術・哲学の関連でみる空間論－日本と西洋の比較－」に対し助成を行った。</p> <p>（2）欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業</p> <p>欧州、中東・アフリカ地域との知的交流促進を目的に派遣・招聘フェロースhip等を供与した。</p> <p>18年度は、日本と中東・アフリカ・東欧諸国との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、「知的交流フェロースhip」プログラムにより、（イ）日本の若手研究者を12ヶ国に13名を派遣、（ロ）13カ国から15名の若手研究者に対し1～2ヶ月間の訪日研究のためのフェロースhipを供与した。</p> <p>更に、日本と欧州・中東・アフリカ地域の知的リーダー間のネットワーク構築、強化を促進するため、「知的リーダー交流」プログラムにより、タシケント国立東洋学大学長（ウズベキスタン）及びカイロ大学政治経済学部長を招聘するとともに、クウェート大学に日本人専門家1名を派遣した。</p>
-------------	---

業務実績	<p>評価指標 4：支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において85%以上が有意義との回答を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知的交流会議等開催（米州：100%、アジア大洋州：85%、欧州中東アフリカ：100%） ●日米知的交流（100%） ●アジア地域研究センター支援（100%） ●知的交流フェローシップ（アジア大洋州：100%、欧州中東アフリカ：100%） ●安倍フェローシップ（100%） ●小淵フェローシップ（100%） ●知的リーダー交流（アジア大洋州：100%、欧州中東アフリカ：100%） ●日米市民交流（100%） ●日米：教育を通じた相手国理解促進（100%） ●日米：草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム（87%） ●日米センターNPOフェローシップ（100%） ●中国の高校生等の招聘事業（100%） ●日中市民交流担い手ネットワーク整備事業（100%）
	<p>評価指標 5：外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全16プログラム中、4プログラムが「S：極めて良好」（5段階の1段階目）、11プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、1プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。</p>
	<p>評価指標 6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <ul style="list-style-type: none"> ●安倍フェローシップ <p>同プログラムにより、これまでに248名の日米知的交流の新世代研究者等を支援してきた。この中には、レナード・ショッパ、ケント・カルダー、リチャード・サミュエルズ、スティーヴン・ヴォーゲル、TJ ペンペル、エリス・クラウスなど米国を代表する日本専門家が含まれており、米国における現代日本研究の振興、知日層の強化に貢献している。また多数の日本側参加者も、現在、学界、シンクタンク、メディアでオピニオン・リーダーとして活躍している。</p> ●知的交流支援 <p>17年度から日米センターと米国のブルッキングス研究所との共催により、朝鮮半島における核問題を分析するプロジェクトを実施してきたが、その成果として18年10月に、船橋洋一氏（8年度安倍フェロー）による「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン」が日本において刊行された。同書の英訳版の出版についてブルッキングス研究所と既に合意しており、19年夏にBrookings Institution Pressより刊行される予定である。また同書の韓国語版も18年度に韓国で刊行された。</p> ●日米知的交流（「日本-日系人交流促進プロジェクト」） <p>13年度から日米センターの主催事業として実施している「日本-日系人交流促進プ</p>

業務実績	<p>プロジェクト」は、これまで日系米国人リーダーの日本への招聘と公開シンポジウムを中心に実施してきたが、同事業によって形成された日米両国間の日系人ネットワークは強化されつつあり、同窓会結成の動きが生まれる等の成果が上がりつつある。同プロジェクトに関し、外部専門家による過去の被招聘者に対するアンケート、インタビュー調査を実施したところ、「日本及び日本人に対する認識」、「自身の出自やアイデンティティーに対する関心」、「日系人コミュニティや日米関係に関わる活動への参加」、「日系人参加者同士のネットワーク」等の諸点で中長期的な効果が上がっており、本プロジェクトを継続して実施すべきとの報告を受けた。</p> <p>●日米知的交流（共催、助成事業）</p> <p>日米センターが過去に共催又は助成した研究プロジェクトの成果が、18年度に出版された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィランソロピーと和解：戦後日米関係の構築」（入江昭、五百旗頭眞等 編） ・ 「アメリカのグローバリゼーションの加速化」（Catherine L. Mann 等 著） ・ 「アジア太平洋地域における2国間貿易協定：発生、変化、影響」（Vinod K. Aggarwal, 浦田秀次郎 編） ・ 「イノベーションとコミュニティ」（Japan Society, New York より出版） <p>●知的リーダー交流（アジア・リーダーシップ・フェロープログラム）</p> <p>18年度に、これまでのフェローのイニシアティブによる「ブック・プロジェクト」が実施され、過去10年間のフェローの代表者による論文集が刊行された。また、この刊行を記念して、東西センター（米国）との共催により「ハワイ・フォーラム」を開催した。同フォーラムは、アジアの知識人による世界への情報発信、また対話の場の広がりという点で、新しく、意義ある試みとなった。</p> <p>●知的交流会議（シンポジウム「春樹をめぐる冒険－世界は村上文学をどう読むか」）</p> <p>村上春樹作品の翻訳者等23名（17カ国）の参加を得て、18年3月に開催した国際シンポジウム「春樹をめぐる冒険－世界は村上文学をどう読むか」（会場：東京、札幌、神戸）については、同シンポジウム終了後も18年度中を通じて、多数の新聞・雑誌等でシンポジウムにおける議論の内容が紹介された。また、18年10月に、同シンポジウムの成果をもとに「世界は村上春樹をどう読むか」と題した単行本を文藝春秋社から発刊した。</p>
------	--

No.25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等
小項目	<p>国際文化交流の増進を図るため、国際交流に関する情報の収集・提供及び調査・研究を行うとともに、国際交流の担い手に対する支援を行い、国民へのサービス強化の観点から、情報提供や他団体等との連携の窓口として基金の事業情報を含め国際文化交流に関する情報全般の提供を行う情報センターを平成16年5月に設置する。</p> <p>また、内外の国際交流動向の把握、分析等、国際交流を行うために必要な調査及び研究の充実に努めるとともに、効果的、効率的な情報発信の基盤整備を図るため、ITを活用したサービス強化を進める。なお情報センターは、既存図書館の統合等の移行準備作業を経て、平成16年10月に本格的な活動を開始する。</p> <p>(1) 対日理解の増進を図るため、日本に関心を有する海外の知識人、市民に対して、以下の通り日本に関する情報源を整備し、提供する。</p> <p>国際交流基金本部図書館を運営し、同図書館と海外事務所との間で日本関連情報のネットワークを構築して日本関連情報提供体制を強化する。また海外事務所等を通じた日本に係る各種照会に対応し、情報提供を行う。</p> <p>(2) 国際交流に関心を有する内外の関係者に対して、国際交流に関する情報及び国際交流基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供し、ホーム・ページの年間アクセス件数が100万件以上となることを一つの指標として内容の充実に努める。</p> <p>国際交流基金事業とその事業の成果について和英両語によって、内外に公開し、提供する。国際交流一般に関する総合的な機関誌発行を行う。日本関係情報、国際交流情報を内外に一元的に提供するため、国際交流基金ウェブサイト構築する。</p> <p>(3) 国内における国際文化交流の増進を図るため、国際交流団体に対して、ノウハウ提供、顕彰や各種支援を行う。</p> <p>① 国内交流団体に対する情報提供とネットワーク形成のために、国際交流団体の連絡会議、セミナー・シンポジウム等を開催するとともに、必要に応じ経費の一部を助成する。人材育成・人脈・ネットワーク形成に直結する共催型事業に重点化し、従来より実施してきた地域・草の根交流に対する国際会議助成は縮小する。</p> <p>② 国際交流に貢献のあった団体・個人に対する顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。また地域に根ざした優れた国際交流を行う団体の顕彰を行い、これを効果的に内外に周知する。</p> <p>(4) 国際交流を行うために必要な調査及び研究を行い、国際交流基金のみならず内外の関係者が活用しうるよう、内容の充実に努めるとともに、成果報告をホーム・ページ等を通じて効果的、効率的に公開する。</p> <p>① 3年に一度、国内における国際交流の現状を概観する調査を実施し、その成果を効果的に国民に還元する。</p> <p>② その他海外の国際交流の動向調査等、国際交流を行うために必要な調査研究を行い、その成果を効果的に国民に還元する。</p>

	(5) 上記(1)～(4)に関し、必要性、有効性、効率性等適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、概ね良好という評価を得るよう努める。
--	--

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】 中期計画の基本方針をふまえ、情報センターで以下の取り組みを行った。</p>
	<p>評価指標 1：日本に係る各種照会への対応 従来の「国際交流基金図書館」等を改修し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」（蔵書数 35,000 冊）と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンし、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化した。 18年における同図書館の主な実績は、来館者数 14,158 名（前年度は開館期間は7カ月で 5,072 人）、照会件数 1,192 件（同 929 件）、蔵書検索システムアクセス数 286,229 件（同 125,324 件）、貸出冊数 3,334 冊（同 2,906 冊）であった。</p>
	<p>評価指標 2：各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>1 ホームページ 国際交流基金ホームページ上に、①「文化交流基礎情報」（米国、フランス、タイ等9カ国分）、②「国際文化交流資料情報データベース」、③「日本文学翻訳書誌データベース」、④「日本の国際交流団体の現状」・「国際交流活動団体・機関データベース」、⑤「海外日本語教育機関データベース」・「日本語教育国別情報」、⑥「Performing Arts Network Japan」、⑦「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」、⑧「Japanese Studies Network Forum」等の国際文化交流に関する各種データを掲載し、国内外の市民、専門家に対し参考となる情報を提供した。</p> <p>2 機関誌発行 国際文化交流に関する専門的な総合誌「遠近」（日本語）を隔月で計6回発行した（発行部数：6,000部）。特に18年度は、「2006年日豪交流年」と関連させ、第11号で「多文化を生きる力 オーストラリア」と題した特集を取り上げた。また、「世界で愛される日本食」（第10号）、「世界は村上春樹をどう読んでいるか」（第12号）、「日本発！アニメの魅力」（第13号）等、国際交流に関する最新のトピックを取り上げて特集を組むことにより、機動的な情報提供に努めた。18年度における販売部数は、1号あたり平均1,092冊となり、17年度（平均778冊）に比し約40%増加した。 特に、村上春樹作品の海外での受容を特集した『遠近』12号は販売部数を伸ばし、通常の3～4倍にあたる2,000冊近くが書店で売れた。毎日新聞2件、読売新聞1件、中国紙「新京報」1件など、海外も含めた有力紙で取り上げられた他、把握されただけで43件のメディアでの紹介があった。</p>
	<p>評価指標 3：国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p> <p>1 日本におけるアーティスト・イン・レジデンスに関する調査 近年、日本国内で様々な活動が展開されているアーティスト・イン・レジデンスに関し、その全貌を把握し、国内外の芸術関係者に情報提供することを目的に、実態調査を行った。右調査で収集した35のアーティスト・イン・レジデンスの基礎情報と関係者へのインタビュー結果等をもとに「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」（日本語、英語）を作成し、基金ホームページ上に公開した。</p>

2 国際交流政策及び評価等に関する調査・研究

18年度は、国際交流政策及び評価等に関する5件の調査・研究を実施した。

まず、「国別評価手法開発・研究」を実施し、17年度に現地調査を実施した韓国における第1次試行調査のデータ整理・分析を行った上で、中間報告書を作成した。また、ドイツにおける第2次調査にも着手した。

また、「主要先進国の文化外交政策に関する情報収集」を実施し、フランス、ドイツ、英国における政府関係機関の施策や各国主要紙の論説等を定期的（原則毎月）に収集した。更に、「国際文化交流政策研究」、「人間の安全保障と文化外交」研究、及び「国際文化交流に関する資格制度」に関する調査を行った。

評価指標4：外部専門家によるプログラム毎の評価

各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全9プログラム中、7プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）、2プログラムが「B：概ね良好」（5段階中の3段階目）という評価であった。

評価指標5：支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る

情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られたため、目標は達成されたと判断できる。

- 国際交流セミナー参加者の満足度：97%
- JFICライブラリー利用者の満足度：82%

評価指標6：国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況

1 国際交流団体に対する協力・支援

一般国民の国際交流事業に対する関心と理解を広げるため、仙台、名古屋、福岡等、国内9都市で開催された国際交流・協力フェスティバルにて、ブース出展、セミナー開催等を行った。特に名古屋においては、日米姉妹都市交流に関する講習会、基金日本語国際センターが制作した日本語教材に関する講習会を行った。また、(財)名古屋国際センターによる「アジア漫画展」（基金主催）作品を活用した国際理解教育教材の制作プロジェクトに対し、素材及びノウハウ等の面で協力することとなった。

その他、ブリティッシュ・カウンシル（東京）との共催により、英国サウスバンク・センター芸術監督の講演会を開催する等、2件の国際交流セミナーを開催した。

2 国際交流基金賞・国際交流奨励賞、国際交流基金地球市民賞を通じた国際交流の顕彰

「国際交流基金賞・奨励賞」と「地球市民賞」を授与し、授賞式等を通じてこれらを効果的に内外に周知することにより、国際文化交流の一層の増進を図った。18年度は、ジョー&悦子・ブライス夫妻（財団「心遠館」代表）に国際交流基金賞を授与するとともに、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、3団体に地球市民賞を授与した。

業務実績	<p>評価指標 7：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p> <p>国際交流セミナー：「日・EU 創造都市交流 2005」プロジェクト</p> <p>17年度に「日・EU 市民交流年」を記念して基金が実施したセミナー「EU・日本創造都市交流 2005」の内容をもとに、18年5月に「アート戦略都市－EU・日本のクリエイティブシティ」と題した単行本を刊行し、全国の主要書店で販売した。同書は雑誌を始めとする様々な媒体で紹介されるとともに、韓国からも翻訳出版の依頼が寄せられる等、国内外で大きな反響があった。</p> <p>また、上記セミナーから発展して、18年度においても、横浜市と英国の文化機関の共催により、「クリエイティブシティ」をテーマとした英国、日本、シンガポールの自治体、NPO等の交流事業やシンポジウムが実施される等、中長期的な波及効果が見られた。</p>
------	---

No.26 海外事務所・京都支部の運営状況

大項目	2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上
中項目	その他
小項目	<p>(1) 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、所在国及び周辺地域において上記1～4の本部事業の円滑な遂行の連絡調整を行うとともに、所在国及び周辺地域における我が国の国際文化交流の情報、事業、ネットワークの拠点として、現地の事情及びニーズに応じて柔軟かつ機動的に、以下の国際文化交流事業を効果的に実施し、関係団体との協力、連携等に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 文化交流に関する調査、情報収集 ② 公演、展示、講演、映画会、音楽会、セミナー、デモンストレーション、ワークショップ等の催しの実施、あっせん、並びにこれら催しへの参加 ③ 図書館、情報ライブラリーの運営、日本文化紹介、国際文化交流のための必要な資料の収集、交換及び頒布 ④ 国際文化交流に関わる人物、団体に対する情報提供等の協力及び便宜供与等 ⑤ 現地教師に対する研修、ワークショップ、助言、日本語講座の運営等、現地日本語教育のすそ野の拡大と質の向上を図る日本語教育・学習への支援 <p>(2) 京都支部の運営</p> <p>基金京都支部は、本中期目標に示された諸点をふまえ、関西において、国際文化交流に関する情報交換、コンサルティング等を通じて関係者とのネットワーク構築を図り、公演、セミナー、ワークショップ等の催しを関係団体との共催等により、効果的かつ効率的に実施する。</p>

【評価指標に基づく検討状況、実施状況】

中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。
(各事務所別の実績資料は、本項目末尾添付の別表を参照。)

評価指標1：海外事務所等によるインクワイアリーへの対応、海外事務所等ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況

18ヶ国 19ヶ所の海外事務所は、それぞれ現地語のホームページによる情報発信と、図書館その他を通じた照会対応を行った。
海外事務所ホームページアクセス件数は 585.4 万件（前年度 621.3 万件）、外部インクワイアリー対応件数は 5.3 万件（同 4.2 万件）。ホームページアクセス件数については、6 事務所で前年度比減少したが、他の 13 事務所では増加した。
海外事務所の図書館サービスについては、来館者数は 22.4 万人（同 21.0 万人）、レファレンス総数 1.1 万件（同 1.3 万件）、貸出点数は 15.2 万件（同 14.3 万件）であった。
インクワイアリー対応件数と図書館でのレファレンス件数の合計は、前年度比 18% の増加。
京都支部も、在住外国人や国際交流関係者向けにライブラリー・サービスを行っており、来館者数は、1,933 人（前年度 1,616 人）、レファレンス数は 1,102 件（同 995 件）、貸出点数は 828 件（同 685 件）であった。

業務実績

評価指標2：現地関係団体との連携による効果的実施等、各事務所事業の実施状況

海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は高く、主要事業の入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、全事務所においてAの評価を得ている。また、代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は平均25%程度であり、現地関係団体と積極的に連携している。さらに、ホール等を有する海外事務所では、その平均稼働率は60%を超え、一部事務所の展示スペースでは90%を超える稼働率となっている。
京都支部については、独自のホールを有しないため、すべての事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施したすべての事業で70%以上から「満足」との回答を得ている。また、外部資金導入率も58%にのぼり、現物供与による協力獲得実績も考慮すると、外部団体との連携がひじょうに進んでいると判断できる。

評価指標3：国際交流基金事業の当該国・地域に於ける広報

各海外事務所では、それぞれ独自のニューズレター等の広報印刷物を現地の言語で定期的に発行しており、18年度は、全海外事務所合計で22種類、約30万部（紙媒体）を発行した。それに加えて、一部の海外事務所では、ニューズレター、メールマガジンをオンラインで配信（18年度は合計4種類）している。これら広報印刷物・オンライン配信の言語は、13言語にわたっている。
また、各事務所でホームページを運営しており、18年度におけるアクセス総数は585.4万件と事務所平均30万件を超え、前年度612.9万件より少し減とはいえ引き続き高いアクセス数となっている。また、海外事務所の事業・運営に関する現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の報道件数総数（各事務所からの報告合計）は、前年度の3,032件から、18

<p>業務実績</p>	<p>年度は4,393件と、45%の大幅増加となった。</p> <p>評価指標4：在外公館による評価</p> <p>事務所所在国の在外公館の所見・満足度を「満足」「概ね満足」「不満足」の3段階で評価した結果、19事務所中、16事務所が「満足」、3事務所が「概ね満足」の評価を得た。（前年度と同数。）</p> <p>評価指標5：外部有識者による評価</p> <p>各プログラムについて専門評価者の点検を受けたところ、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」（5段階の2段階目）という評価であった。</p>
-------------	---

No26海外事務所の運営状況(別添資料)

(別添)

プロジェクト名(事務所名)	必要性												有効性								効率性						
	指標1 <在外公館所見・満足度>		指標2 <入場参加者予想総数達成度>		指標3 <図書館利用実績>						指標4 <インクワイアリー総数>		指標5 <入場参加者の評価>		指標6 <報道件数平均>		指標7 <総報道件数>		指標8 <HPアクセス件数>		指標9(1) <総経費に対する外部資金率>		指標9(2) <総経費に対する助成率>		指標10 <多目的ホール等稼働率>		
	17年度	18年度	17年度	18年度	来館者数		レファレンス		貸出点数		17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度
ローマ	A	A	A	A	5,218	5,321	1,031	963	3,120	3,282	360	1,600	A	A	11	10	229	205	321,500	476,682	12%	5%	43%	50%	64%	49%	
ケルン	A	A	B	B	3,668	3,754	611	511	3,659	3,816	1,620	1,640	A	A	22	17	205	224	125,866	158,428	33%	79%	1%	1%	82%	75%	
パリ	B	A	B	B	16,495	17,360	1,465	2,056	2,742	5,115	1,760	2,056	A	A	52	134	306	706	80,994	103,693	現物供与等	現物供与等	6%	N/A	65%	53%	
ソウル	A	A	B	B	21,310	19,648	2,046	1,785	21,663	21,436	N/A	1,524	A	A	8	11	N/A	N/A	1,244,406	1,140,784	40%	25%	6%	8%	69%	60%	
北京	A	A	B	B	5,368	5,667	6	18	2,248	2,355	N/A	18	A	A	5	4	20	60	242,487	193,724	現物供与等	32%	35%	30%	41%	62%	
ジャカルタ	B	B	B	A	28,548	22,081	423	92	25,747	22,173	N/A	92	A	A	4	15	224	225	2,689,138	1,657,265	26%	現物供与等	100%	N/A	42%	87%	
バンコク	A	A	B	B	66,266	83,114	99	55	17,093	17,395	1,200	1,200	A	A	6	6	100	50	110,354	136,390	現物供与等	現物供与等	44%	27%	43%	49%	
クアラルンプール	A	A	B	B	6,700	7,418	1,200	1,250	7,243	10,319	14,400	15,600	A	A	2	11	363	504	127,994	229,587	31%以上	現物供与等	5%	32%			
シドニー	A	A	B	A	16,948	15,972	343	306	7,742	8,372	5,383	306	B	A	66	20	87	400	355,439	360,000	28%	現物供与等	2%	N/A	76%	64%	
トロント	B	B	B	B	19,718	18,937	1,451	1,176	19,284	19,939	2,568	1,044	A	A	5	11	71	98	93,575	93,212	0%	4%	2%	3%	90%	91%	
サンパウロ	A	A	A	B	10,684	13,485	1,092	1,131	21,616	25,001	1,089	96	A	A	52	65	900	1,500	216,482	462,560	45%	56%	0%	67%	77%	54%	
マニラ	A	A	B	A	1,414	1,445	300	指標4に含む	978	624	3,000	16,538	A	A	4	8	70	105	11,400	16,878	32%以上	20%	34%	N/A			
ニューデリー	A	B	A	B							840	2,000	A	A	6	0	102	77	28,598	2,000	現物供与等	0%	8%	25%		44%	
ニューヨーク	A	A	B	B							720	960	A	A	8	10	78	94	187,200	204,000	45%以上	現物供与等	1%	10%			
ロサンゼルス	A	A	B	A	420	538	94	353	2,076	1,505	3,206	3,470	A	A	6	6	31	50	118,997	214,493	現物供与等	50%	22%	38%			
メキシコ	A	A	B	A	814	1,377	973	666	3,340	5,432	3,840	1,476	A	A	3	1	31	15	59,450	80,319		1%	58%	55%			
ロンドン	A	B	B	B	2,139	1,777	964	776	1,978	1,995	964	2,400	A	A	3	6	52	36	177,110	297,518	54%	現物供与等	12%	3%	54%	48%	
ブダペスト	A	A	A	B	2,914	4,485	425	N/A	2,417	3,054	425	319	A	A	3	20	105	10	12,115	14,944	現物供与等	0%	52%	29%			
カイロ	A	A	B	A	1,837	2,039	N/A	35	8	310	480	720	A	A	10	8	58	34	N/A	12,425	現物供与等	現物供与等					
総計 A件数	16/19	15/19	4/19	7/19									18/19	19/19													
総計 B件数	3/19	4/19	15/19	12/19									1/19	0/19													
総計 C件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19													
総計 N/A件数	0/19	0/19	0/19	0/19									0/19	0/19													
数値データ総合計					210,461	224,418	12,523	11,173	142,954	152,123	41,855	53,059							3,032	4,393	6,203,105	5,854,902					
数値データ平均												2,793										31%以上	25%以上	23%	27%	64%	61%

No.27 施設の整備等に対する援助

大項目	5 . その他
中項目	
小項目	(3) 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業 基金は、特定の寄附金を財源として、国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う。なお、寄附金の受入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

業務実績	<p>【評価指標に基づく検討状況、実施状況】</p> <p>中期計画の基本方針をふまえ、以下の取り組みを行った。</p> <p>評価指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 他国理解や国際的共通課題に関する勉学、研究を行うために留学する者に対する奨学金支給等の人物交流事業 2 件について、216 の個人、法人より総額約 139 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ アメリカの大学での日本法研究のための基金設置等の日本研究支援事業 9 件について、43 の個人、法人より総額約 110 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ ドイツの日本語普及センターにおける事業等の日本語普及事業 3 件について、132 の個人、法人より総額約 26 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 「日タイ修好 120 周年記念事業」実行委員会企画事業としてのオーケストラ演奏会、お祭り、シンポジウム等の実施、アジア・太平洋地域の聴覚障害教育を柱とした国際文化交流活動のための会議開催等の催し事業 10 件について、373 の個人、法人より総額約 251 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 ○ 米国での日本伝統建築物の保全・修理等の施設整備事業 6 件に対し 505 の個人、法人より総額約 169 百万円の寄附金を受入れ、これを原資とした助成金の交付を行った。 <p>評価指標 2：外部有識者による評価</p> <p>言論、外交、会計監査、租税等の分野の有識者6名からなる特定寄附金審査委員会を年2回開催した。申込のあった案件24件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審議が行われ、23件について特定寄附金としての受入れが適当、1件について条件を付した上での受入れが適当との評価を受けた。</p>
------	---

No.28 韓国

大項目	国別
中項目	1 韓国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・現代文化と伝統文化を含めた総合的な総合的な日本文化を紹介及び多様な市民交流の推進 ・多様なニーズに対応した日本語教育・日本研究に対する支援、特に中等教育レベルの日本語教員のレベルアップ及び教員のネットワーク化の推進 ・多様な分野における知的交流の推進 ・日韓交流5カ年計画の方針（中堅指導者・専門家交流の強化、市民・草の根交流の強化、地方における日韓交流事業の強化、日本研究・日本語教育関係者に対する支援の強化、日韓交流ネットワークの構築）に沿った対韓事業の強化 ・参加・共同作業型の事業や中国等第3国を交えた多国間の事業の推進 ・在外公館等との連携強化による、地方等も含めた効果的な事業の実施
業務実績	<p>2005年の「日韓友情年」で高まった両国の交流気運を維持するために、2005年に引き続き市民交流事業に力を入れるとともに、韓国内各層のニーズに応える日本文化事業を実施し、光州地域をはじめとする地方都市での事業展開にも努めた。</p> <p>両国の人的交流やネットワーク形成に重点を置く「日韓文化交流5カ年計画」を策定し、その「5カ年計画」に即して、中堅指導者交流、市民・草の根交流、地方への事業展開、日韓交流ネットワーク構築など、新たな試みの事業を実施した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 総合的な文化芸術交流と多様な市民交流の推進</p> <p>(1) 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化を中心に、伝統文化も含めた総合的な日本文化を紹介する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中村誠ポスター展」及び「山形季央氏・デザイン講演会」 <p>2003年からトロント日本文化センターの所蔵品を借用し、ソウル日本文化センター・イオンホールで毎年開催している日本のポスター展シリーズの第3回目として開催した。特に最近、韓国において、若者層を中心として生活空間や商品開発など、様々な分野でデザインに対する関心が高まっているという背景を考慮し、日本文化の中でも世界でもトップクラスの水準にある「デザイン」に焦点を当てた事業として、日本の代表的なグラフィック・デザイナーであり、資生堂のアートディレクターとして長年に渡って、対外的な資生堂の「顔」を創り続けてきたデザイナーである中村誠氏のポスター作品を紹介した。中村氏は作品を創り始めた当時、グラフィックに写真を取り入れた斬新でクリエイティブな作風で注目を集め、新しい</p>

資生堂スタイルの美人像を誕生させた人物として知られている。

今回は、資生堂時代から近年の作品まで、ポスター（約55点）、図録、写真、映像等で同氏の作品世界を網羅的に紹介し、中村誠という一人のデザイナーの作品とともに、1960年代から80年代にかけての日本の広告写真の歴史とトレンドの変遷を紹介し、日本のグラフィックデザインが企業の広告という媒体と結びついて発展してきたプロセスが判る構成とした。28日間の会期中の入場者数は1,962人（平均 70人/1日）であり、アンケート回答者のうち81.3%が「満足」と回答した。

また、この中村誠ポスター展と合わせて資生堂の山形・企画宣伝部長を招聘し、ソウルにあるゼロワン・デザインセンターにおいて講演会を開催し、相互の事業の相乗効果を狙った。

(2) 青少年教育グループの訪日

韓国では経済的な不況の影響もあり、大学・高校を卒業しても仕事が見つからない、或いは仕事に就こうとしない若者の実態が社会問題化しているという日本と共通した問題があるため、将来に向けた解決策を両国のNGO同士で探ろうという意図の下、韓国において青少年の就業や失業問題について活動している市民団体の実務者（リーダー）をグループで日本に招へいした。

一行は、訪日期間中に同様のテーマで活動している日本のNGO関係者と意見交換し、最終日には日本滞在中の成果をまとめて発表するなど、非常に密度の濃い訪日事業となった。

参加者のアンケートを見ると、今後の交流に向けての意欲が強く現れる内容となっており、ネットワーク構築の第一歩となる事業となったと評価できる。日本と社会構造や抱える諸問題の状況が比較的似ている韓国だからこそ実現した市民交流であるが、これまで日本のカウンターパート団体と交流・対話する機会がなかった韓国の市民団体に訪日の機会を与え、よりよい社会創りのための対話の機会を提供することができた。

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的支援

(1) 専門日本語研修

2006年度、関西国際センターで実施された専門日本語研修には、韓国より、研究者・大学院生8名、図書館司書1名の計9名が参加した。日本と韓国は、法律などの社会制度、近代化の進展に伴う社会問題などにおいて類似点が多く、それゆえに一方が抱えている問題点やその解決のあり方が、他方に参考となることも多い。こうした状況の下、各分野の専門家が日本語を学習することは、日本の情報にアクセスできることに繋がるため、大変重要である。本研修事業参加者は、日本語のみならず日本社会を実地に体験し、より深みのある日本理解を得ることができた。

(2) 中等教育日本語教師のレベルアップ、ネットワーク化

・「みんなの教材サイト」韓国語版の公開と紹介活動

2006年4月に、基金日本語国際センターにより公開された「みんなの教材サイト」韓国語版を広く宣伝し、サイトの一層の活用を図るため、2006年8月に韓国内の2都市でプレゼンテーションを実施した。

1回目は8月10日に蔚山市で開かれた「韓国日本語教育研究会」の授業研究発表大会において、韓国の中等教育日本語教師約300人に対し、本サイトのコンテンツ紹介とともに、韓国の日本語教科書にあわせてサイトを使いこなす実践例を紹介した。2回目は翌11日、ソウル日本文化センターの夏季中等日本語教師集中研修において同様のプレゼンテーションを行った。サイトの存在自体は知っていても、具体例を挙げながらコンテンツの使用方法を現場の教師に提示するための貴重な機会となった。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 知的交流会議助成

・国際シンポジウム「新たな時代を創る韓日女性交流」（梨花女子大学）

韓国を代表する女子大である梨花女子大学女性学研究センターが、日本の女性研究者達と実施した女性の視点から見た日韓研究者交流事業を支援した。

歴史の記述の中で見落とされがちな「女性の視点」から見た韓国史と日韓関係について、日本の女性学などを専門とする女性研究者11名が韓国に行き、歴史的に意味のある場所を韓国の女性研究者とともに訪れながら韓国社会・韓国史に対する理解を深めるとともに、最後にはソウルにてシンポジウムを開催し、日韓の女性研究者同士の活発な意見交換を行なった。女性の視点から見た日韓関係や韓国史というユニークな切り口の交流事業であり、これまで日本の（女性）研究者たちとネットワークを築いてきた梨花女子大学だからこそ、企画・実施しえた事業である。男性が中心になりがちな研究者交流においても、斬新な企画であった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 日韓交流5か年計画の方針に沿った対韓事業の強化

・笑福亭銀瓶落語公演

「地方における日韓交流事業の強化」という観点から在日韓国人3世の落語家、笑福亭銀瓶氏を韓国に招聘し、ソウル、光州、釜山の3都市、計4会場で落語の公演を実施した。同氏が韓国語で演ずることのできるネタを持っていることを生かして、各会場では基本的に韓国語と日本語で1席ずつ演じた。実際の噺に入る前のいわゆる「マクラ」の部分や、落語とは何か、という説明も韓国語で語ったため、落語という芸能には当然のことな

がらなじみの薄い韓国人観客にとっても、非常に分かりやすく、かつ親しみのもてる高座となった。

来場者数としては、ソウルの2会場それぞれ250人と160人、光州で280人、釜山で400人と、各会場を満員にする盛り上がりを見せた。また、会場の提供・準備と観客動員にあたっては各地の大学の日本関係学科の協力を得たため、観客の多くが日本専攻の学生となった。地方大学で日本語や日本学を学ぶ学生が、落語という日本の話芸を代表する伝統文化に接する機会となり、若年層を対象とする地方での日韓文化交流事業として意義は大きい。

(2) 参加・共同作業型の事業や中国等第3国を交えた多国間の事業の推進

・アジア次世代キュレーター会議の開催

2005年度に東京で第1回の会議が開催されたアジア次世代キュレーター会議の第2回会議を、2007年3月19日から22日にかけてソウルで開催した。ソウル会議は、韓国国立現代美術館との共催で開催し、日本、韓国からの他に中国、フィリピン、マレーシア、シンガポールの美術館からの参加者を迎え、アジアの美術館の中堅キュレーターのネットワーク構築、美術館が抱えるさまざまな問題についての情報交換と対策の検討など、国を超えた共通の課題について意見交換を行なった。2007年度は、第3回会議を中国で開催することが計画されている。

(3) 在外公館等との連携強化による、地方等も含めた効果的な事業の実施

・ジャパン・ウィーク事業に対する協力

韓国の地方における日本文化紹介行事として、在釜山日本国総領事館が開催した蔚山ジャパン・ウィーク及び日頃日本文化関連行事が行われる機会が少ない光州市に東京国際和太鼓コンテストで最優秀賞を獲得した「鬼島太鼓」を派遣し、通常の公演及び豊学校訪問を行い、日本の伝統芸能の魅力を紹介した。

蔚山公演では415名、光州公演では367名の入場者があったが、小学生・中学生の女子生徒たちの、外見からは想像もつかないような力強い演奏と太鼓の音色に、観客は感嘆の声を挙げていた。蔚山公演では、途中で韓国の伝統楽器演奏も行い、また観客席から子供たちをステージにあげて、実際に日本の太鼓を打ってもらうなど体験型の演出も行なった。光州では「光州市立国劇団」との共演も行い、日本の太鼓演奏者、韓国の伝統芸能演奏者および観客が一体となるなど、日韓間で言葉を越えた「共演」が実現し、観客からは大きな喝采があがった。

No.29 中国

大項目	国別
中項目	2 中国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が親しみを感じる魅力的な現代文化を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化の紹介 ・対中国特別事業を始め、新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育と日本研究の支援 ・日中及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい等のプログラムを通じた、知的交流の充実 ・日中両国の共通の文化的伝統に基づいた企画の実施や、参加・共同作業型事業、韓国等第3国を交えた多国間事業の実施 ・在外公館等との連携・協力による広範かつ効率的な事業を展開、また、テレビ、新聞等のメディアを活用した限界効用の高い事業の実施
業務実績	<p>日中両国民が、互いの文化・伝統に対して相互理解を深めることにより日中関係を一層発展させるため、幅広い分野で緊密な交流を推進する。</p> <p>18年度は、特に、日中両国の市民レベルでの交流を促進するため、「日中交流センター」を設置し、中国高校生の中長期招へい、相互交流可能なサイト「心連心」の開設などを行った。</p> <p>また、2007「日中文化・スポーツ交流年」にあたり、若者向け事業の実施や、地方における事業展開等を念頭に置きつつ、周年事業に協力した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 多様で魅力的な日本文化紹介事業の推進</p> <p>(1) 若者が親しみを感じる魅力的な現代文化を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「Rin'」中国公演 <p>東京芸大を卒業した女性和楽器奏者3人が結成したグループ「Rin'」を中国に派遣し、北京、上海、西安の3都市で2007年3月にコンサートを実施。琴、琵琶、尺八といった日本の伝統楽器を用いながらも、現代的にアレンジした音色は、多くの中国人観客を魅了した。コンサートの模様は映像に収録し、上海で放映されているテレビ番組「音楽物語 in Japan」（視聴可能人口1億人）で特集として放送することにより、より多くの市民への波及効果を図った。また、西安では現地の音楽学院の学生とのコラボレーションを行い、交流的要素を盛り込んだ。各会場の主な観客層は、若年層を中心とした大学の日本語学科学生を含む日本文化愛好者で、北京公演では1,000人を超える動員を記録したことを始め、全ての公演で、満席となった。中国人の観客にとって、元々知っていた楽曲は殆ど無かったと思われるが、演奏が進むにつれ舞台と一体となり、会場は熱気に包まれた。また、演奏者側も片言ながら中国語で直接コミュニケーションを取るなど、中国人観客に受け入れられる努力を惜しまなかった。</p>

2. 日本語教育・日本研究に対する継続的な支援

(1) 対中国特別事業を始め、新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育と日本研究の支援

・第1回全国大学教師研修会

全国の大学非専攻課程で教える教師を中心に100名が参加。中国教育部高等教育出版社との共催で2006年7月24日から28日までの5日間、同社を会場として開催。同社副社長を始め、北京大学、北京師範大学、黒龍江大学、華中科技大学等の著名な教授等による講演や、当国日本語教育の指導的立場にある「大学外語教育指導委員会日本語組」の組長・委員による指導法アドバイスなど、豊富な内容の研修会となった。また、事前アンケートを実施して、参加者の抱える問題や悩みなどを把握したが、それらの問題点は、少人数クラスでの日本人教師による授業や、「交流会」での意見交換を通じて、解決の糸口が提示されるケースも多くみられた。

・北京大学現代日本研究センター

北京日本学研究中心（北京外国語大学）と並び、国際交流基金が中国教育部とともに運営する人材育成のためのセンター。1990年の設置以来、15年あまりの歴史を持つが、2005年9月からは北京大学の5つの学院の博士課程学生を対象として開講。2006年4月に行われた集中講義では、「日本の外交・国際関係論」、「日本の金融」、「日本の産業技術政策史」など多様なテーマが開講され、日本から大学教授や元外交官などの学者・有識者が派遣されて講義を行った。一方、同年5月には学生たちが訪日研修を行い、東京、福岡、京都などの都市を訪れ、企業見学や学術機関との交流、文化施設の訪問等を行うことで、日本についての知見を深め、日本人関係者とのネットワーク構築の機会として有効に利用した。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 日中及び多国間の多様な分野における有識者の派遣・招へい等のプログラムを通じた、知的交流の充実

・北京大学現代日本研究センター

中国社会科学院外国文学研究所の主催により日中の中堅・若手作家、評論家40名あまりを北京に集め、2006年12月22日～26日まで5日間の日程で行った対話、交流事業。中国側からは、盛可以、章元、戴来、張悦然、安妮宝贝（メッセージ参加）など、日本側は中上紀、中村文則、西加奈子らが参加。「明日への記憶」という統一テーマのもと発表と討議が行われた。会議の結果は、日本においては『文学界』（2007年3月号）、中国では『作家』（2007年2月号）という雑誌において特集が生まれ、大きく報道された。報告の中で、中村文則は「小説家であることの共通性のようなものを感じ取れたように思った。互いに目指しているものは異なっても、互いの小説の魅力を感じ取り、交流することでお互いに得るものがある。」と書いている。今回の会議を契機にさらに多様な交流が日中両国の作家間で行われることが期待される。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 日中両国の共通の文化的伝統に基づいた企画の実施や、参加・共同作業型事業、韓国等第3国を交えた多国間事業の実施

・日中韓次世代リーダーフォーラム

北東アジアの中軸である日中韓3カ国のリーダー間の信頼関係強化を目指し、若手リーダーによる対話の機会をつくる事業。国際交流基金、韓国国際交流財団、中国全国青年連合会の共催により、3カ国から政・官・学・財・メディアの各分野の若手・中堅リーダー計17名が合宿形式のプログラムに参加、総合テーマ「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」のもと、2006年7月、ともに3カ国を訪問しながら意見交換、セミナー、視察訪問等を行い、その成果をレポートにまとめた。プログラムの最後に中国・青島を訪れた一行は、経済格差、男女平等、青少年問題等、各分野の討論のラップアップを行うとともに、中国の大手家電企業ハイアール社や市政府の訪問などにより、中国の現状についての理解を深めた。

(2) 在外公館等との連携・協力による広範かつ効率的な事業を展開、また、テレビ、新聞等のメディアを活用した限界効用の高い事業の実施

・在中国日本大使館とは、月1回の広報文化関係機関九者会合をはじめ、随時密接な情報共有と連携を図っている。また、中国各地における事業実施にあたっては、上海、瀋陽、大連、広州、重慶、香港の各在外公館の全面的協力を得ており、実務面での緊密な連絡をはじめ、公館との協力関係は良好である。

・中国日本商会（在中国日本商工会議所）と協力して中国各地の日系団体事務局代表者を北京に集め、「中国における日本企業の社会貢献活動」をテーマに2006年6月と11月に2回の会議を開催。第1回は、各団体の活動報告や基金事業の紹介などを行い相互協力の足がかりを作った。第2回は、日本企業の社会貢献活動事例の紹介を行った上で、より具体的に基金と日系団体及び日系企業との連携・協力の可能性について議論を行った。あわせて、各日系団体には、それぞれのメンバー企業に対する「中国における日本企業の社会貢献活動に関するアンケート調査」を依頼。調査結果は、2007年6月頃までに取りまとめて発表する予定。

・中国各地で学ぶ日本人留学生のネットワーク「留華ネット」を組織し、定期的に北京で会議を開催し、情報交換を行ったほか、メンバーが北京、上海、天津、昆明、大連、広州など各地で行った日本文化祭等の活動に支援を行った。2006年10月に雲南省の昆明で昆明藤沢友誼館の協力のもとで行われた「桜花の旅－中国雲南日本友好交流会」には、1日で400名を超す来場者があり、日本のおもちゃや写真の展示、浴衣の試着や日本食の試食、クイズ大会など様々なイベントを楽しんだ。

No.30 フィリピン

大項目	国別
中項目	3 フィリピン
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点研究機関を中心とする日本研究支援、及び高等教育レベルに重点を置きつつ新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援の充実 ・現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化の紹介、特に、若年層等を対象とした文化芸術交流、市民交流の推進 ・多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、フィリピンを含むASEAN諸国との知的交流の充実 ・各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成 ・日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進 ・在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施
業務実績	<p>東南アジア地域で日本への入国者数が最大であり、緊密な関係を有する同国との相互理解を一層深めるため、新たなニーズへの対応を視野に入れた日本語教育支援、バランスのとれた多様で魅力的な日本像の形成、東南アジア地域全体との交流を視野に入れた交流の促進に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>平成18年度は日比国交回復50周年を記念して様々な事業を企画実施した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 拠点研究機関を中心とする日本研究支援、及び高等教育レベルに重点を置きつつ新たなニーズへの対応も視野に入れた日本語教育支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育専門家派遣 <ul style="list-style-type: none"> フィリピンにおける日本語教育の課題は、日本語教師の定着率が低く、教授法等の専門知識と豊富な教授経験を有する教師が不足している点にある。これを解消すべく、マニラ事務所に配置の専門家を中心となって、全国日本語教師フォーラム（年2回）、日本語セミナーの地方都市巡回、月例レクチャーシリーズ等、日本語教師のための様々な研修会を開催した。また、日本語教育関係者のネットワーク形成を目的として、ニューズレター『みりえんだ』の発行、地方在住者のための通信講座等を実施した。 さらに、12月にマニラで開催された東アジアサミットに出席の安倍首相により表明された日本フィリピン共同声明「親密な隣国間の包括的協力パートナーシップ」で日本語教育強化に言及があり、その中で述べられている日本語教師養成講座を、2月よりマニラ事務所で開講した。 <p>2. 現代文化と伝統文化を合せた総合的な日本文化の紹介、特に、若年層等を対象とした文化芸術交流、市民交流の推進</p> <p>(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日比共同制作ホラー・コメディ・ミュージカル「バケレッタ」 <ul style="list-style-type: none"> 日比友好年2006記念事業の主要事業の一つとして、日本とフィリピンの共同制作（基金マニラ事務所、フィリピン文化センター、国立タンハラン・ピリピーノ劇団、シナーグ・アーツ・スタジオ、国家芸術文化委員会の5者による共催事業）によりミュージカルを創作、マニラの2会場にて公演を実施した。

日本の演出家（在日韓国人）がフィリピンの現代演劇カンパニーと本格的に共同制作し、作品を発表する初めてのケースであったが、作品としての評価が高く、観客の反応も非常に良く、新聞等マスメディアでも大きく取り上げられるなど、好評を博した。小劇場にもかかわらず合計16回の公演で2,400名を動員し、集客率も高かった。日比のスタッフ・役者が共同制作したことで、今後のさらなる日比演劇交流の展開にとっても、大きな意義のあるプロジェクトであった。また限られた基金予算を有効に活用し、劇団予算や国家文化芸術委員会の助成、さらにはチケット収入で賄い、効率性の観点からも非常に効果的な事業であった。

(2) 市民交流等の支援

・イスラム女性リーダー訪日研修（助成）及びフォローアップ事業

ミンダナオ島マラウィ市にあるミンダナオ国立大学教授を中心に、5名のイスラム女性リーダー及びフェミニズム活動家が8月、12日間にわたって訪日。広島、長崎、福岡等を訪れ、原水禁世界大会や各種セミナー等に出席し、日本の平和運動家やNGOと交流した。日本側受入は九州大学。

さらにそのフォローアップとして、11月には原爆被害者友の会の協力を得て、日本から被爆者を招聘し、マニラにてセミナーと写真展を実施した。その模様については、現地新聞はもとより読売新聞でも報道された。

本件は当国南部ミンダナオ地域のイスラム女性リーダーと日本の平和団体との交流を図るもので、この種の交流事業として初めての試みである。ミンダナオ地域は長年の国内紛争に加えて、テロの温床として国際社会からも懸念されている地域であるため、同地域の紛争解決はアジア域内の安定にとっても非常に重要な意味を持ち、日本政府も同地域の平和構築支援について力を入れている。また、そのミンダナオにおいて女性の社会的地位はこれまで低く抑えられていたが、平和構築や教育の改革にとって、女性の地位向上、発言力の向上は欠かせない。その意味で本件は今後の同地域における女性の社会的地位向上のためのモチベーションを高めることに非常に有意義な事業であった。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) フィリピンを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

・国際会議 Building an East Asian Security Community: Challenges and Opportunities ■ z

フィリピン大学アジアセンターの主催（基金助成）のもと、東アジア・コミュニティーに関する国際会議がマニラにて実施された。出席はインドネシア戦略国際研究所、シンガポール国防戦略研究所、マレーシア国民大学、中国外交学院、上海社会科学院、広島平和研究所、上智大学、高麗大学、アジア太平洋戦略研究センター（ハワイ）、ジャワハルラル・ネルー大学など、ASEAN 諸国のみならず、日中韓、さらにはインド、米国を加え、計 10 カ国の研究機関から約 30 名が一堂に会した。

アジェンダは、①東アジア・コミュニティーの機能、②東アジア地域における安全保障（伝統的安全保障と、環境破壊やウイルス等非伝統的安全保障）の課題と戦略、③米国や南アジアの役割とインパクト、④ARF や APEC

など既存の多国間機構との関連など、多岐にわたって活発な議論が展開された。同会議はロムロ比外務大臣による基調講演で始まり、外務次官、同アジア局長、国防次官等政府高官も多数出席し、ハイレベルの意見交換がなされる非常に効果の高い事業であった。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成

- ・国際会議&ワークショップ「パンガライとアジア伝統舞踊の保存と普及」(助成)

ミンダナオ島スルー諸島に残る伝統舞踊パンガライを継承しているNGOであるアルンアルン・ダンス・サークルの主催(基金助成)による国際会議とワークショップを実施した。タイ、カンボジア、マレーシア、インドネシア、さらには沖縄から専門家を招聘して、アジア伝統舞踊の保存と普及について議論した。消滅・変容の危機にある無形文化遺産であるパンガライを保存することで、ミンダナオ地域やイスラム教徒の文化的アイデンティティを守り、社会的にアピールしてゆく上でも重要な事業であった同会議にはフィリピン教育省の協力を得て、全国各地の教育機関等から200名を越える参加者があり、テレビ番組でも紹介される等、非常に有意義な事業であった。

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進

- ・ファッションデザイナーのグループ訪日研修

フィリピンをはじめ、インド、タイ、マレーシア、インドネシアの5カ国の若手ファッションデザイナーが約2週間日本で研修し、日本の若手デザイナー、テキスタイル作家等との交流や、ドレメ文化服装学院との共催により東京でファッションショーを行った。同ショーには山本寛斎など200名を越える観客が詰めかけ、アジアのファッションの最先端を紹介する先がけとなった。同事業の様子はフィリピンでも当国一のクオリティーペーパーであるPhilippine Inquirerに大きく紹介された。

(3) 在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施

在フィリピン日本大使館広報文化センターとの定例会議(月1回)等により情報交換に努め、事業連携について協議している。とくに18年度は「日比友好年」について大使館や関係団体と協力して各種事業を開催するなど、在外公館等との協力関係は良好である。

- ・「日比友好の日」記念、能公演

アロヨ大統領が制定した「日比友好の日」(7月23日)の記念事業として、在フィリピン日本大使館、マニラ日本人商工会議所等との共催で、能公演を実施した。日本から梅若猶彦氏ほか5名の能楽者を招聘し、フィリピン人も交えて、能の代表的作品である「翁」等を上演した。同公演には、日本から麻生・外務大臣が出席したほか、ロムロ比外務大臣はじめ各国外交団、比政府高官、文化人が多数訪れ、日比友好年のハイライトとして成功を収めた。

No.31 タイ

大項目	国別
中項目	4 タイ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育専門家派遣、日本語教師研修等を通じた日本語教育の支援、特にタイ政府の取り組みを踏まえた中等教育や地方の日本語教師等の支援 ・ネットワーク構築及び環境整備等の充実等を通じた日本研究の支援 ・若者が親しみを覚える魅力的な現代文化を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化の紹介 ・市民青少年交流の支援 ・多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、タイを含むASEAN諸国との知的交流の充実 ・各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成 ・日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進 ・「タイ修好120周年」の機会を捉えた業の実施
業務実績	<p>長年にわたり良好な関係にあるタイにおいては、日本文化に対する一定の理解があるが、さらなる相互理解を深め、また東アジア地域の安定と発展に協力して寄与するパートナーの関係を深化することを目的として、ニーズの高まりにより教師が不足している中等教育段階の日本語教育の支援を強化すると共に、地域における課題の解決に向けた共同作業や地域の相互理解を促進する事業を積極的に行った。</p> <p>さらに、日本との交流が比較的少ないインドシナ半島（ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー）も視野に入れて事業を行い、アセアン地域におけるネットワーク形成にも寄与した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究の推進</p> <p>(1) 日本語教育専門家派遣、日本語教師研修等を通じた日本語教育の支援、特にタイ政府の取り組みを踏まえた中等教育や地方の日本語教師等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育専門家（バンコク日本文化センター） <p>バンコク日本文化センターに配置の2名の日本語教育専門家により、タイ人日本語教師の教授能力の向上や教材制作支援を目的とする研修会やセミナー、コンサルティングなどを実施した。具体的には、タイ中等学校のカリキュラムに合わせて制作し現地中等学校の日本語教師の半数以上が使用している日本語教科書『あきこと友だち』の単語集や試験問題例題集（教師用）の制作などの学習環境向上業務、各大学や日本語教師会等への出講による現地教師の指導、各地で活躍するJICA日本語教師や現地機関雇用の日本人教師への指導など、はばひろい教師支援を行った。修士号・博士号を取得している大学教員などの一部の例外を除けば、一般にタイ人日本語教師の日本語能力は日本語能力試験2～3級レベルであり、専門的なノウハウの指導を求める要望が強いことから、専門家派遣によってこの要望に応</p>

えることができた。日本語教師はタイ国土全体に広がっており、更に増加の傾向にあることから、事業の継続及び更なる強化が必要とされている。

- ・ 中等学校日本語教師研修会

中等学校の教員を中心としたタイ人日本語教師を対象に、バンコク及び地方（チェンマイ及びウドンタニー）で日本語能力及び教授能力向上を目的とした研修会を実施した。日頃地方で孤立して教鞭を取っていて日本語能力の維持・向上が困難な日本語教師に対して、チェンマイ大学との協力により地方派遣のジュニア専門家による実践的な教授法等の研修の機会を提供した。受講者教員及び各学校側の評価は高く、また地方の教師間のネットワーク構築にも役立っており、事業の継続が希望されている。

- ・ 中等学校現職教員日本語教師新規養成講座

ニーズに対して大幅に不足している中等教育機関の日本語教師を養成するため現地での長期研修講座をタイ教育省と共催で実施した。全国のタイの中等教育機関から推薦され、タイ教育省中等教育局が選抜した、他教科の現職公務員教師 14 名に対し、日本語と日本語教授法の集中的な講座を 10 カ月間行った。参加者は、研修期間中の休職が認められているため研修に専念でき、同期間の給与と研修終了後の所属機関での日本語教授ポストが保証されている。こうした現職教員に対して集中的な研修を行うことで日本語教師が養成され、タイの中等教育機関における日本語教師不足の緩和に貢献できた。

(2) ネットワーク構築及び環境整備等の充実等を通じた日本研究の支援

- ・ 日本研究拠点機関助成（タマサート大学、チェラロンコン大学）

タイ国立大学の最高峰であり、日本研究の中心でもある両大学の日本研究修士課程を主な支援対象として、他学部からの講師の謝金助成、大学院生の訪日研修助成、日本研究ジャーナル発行協力等を行った。修士課程については順調に運営されており、両大学あわせて毎年約 10～15 名の卒業生をタイの各界（日本研究・日本語教育などの学界、日本企業等）に送り出して、タイの対日理解を深めることに貢献している。

- ・ 日本研究リサーチ会議等助成

新興の日本研究機関である北部のパヤップ大学が主催する日本研究連続セミナーを支援したことで、同大学および北部地域の日本研究振興と、タマサート大学等から講師を招へいたことによる個人・機関両レベルでの日本研究分野のネットワーク作りという成果が得られた。

2. 伝統と現代の調和した文化芸術交流と市民交流の推進

(1) 若者が親しみを覚える魅力的な現代文化を重視しつつ、伝統文化も合わせた総合的な日本文化の紹介

- ・ 「かるたの世界」～いにしへの短歌と記憶・集中・瞬発力の競技との融合

小倉百人一首や競技かるたをわかりやすく紹介する、かるたのレクチャーデモンストレーションを実施した。内容構成は、小倉百人一首の歴史や、かるた遊びを紹介するレクチャーから始まり、来タイする現役トップクラス2選手による競技かるたの実演、そして最後は観客が参加できるかるたゲームを実施。また明治時代の百人一首や、ドラえもん、ポケモンかるたなど現代の各種かるた札などの展示もあわせて開催した。

2日間で約120名が参加し、日本から招待したかるた競技現役2選手によるデモンストレーション等により、現代と伝統が渾然一体となっている日本文化の奥深さを、実例をもって紹介し、参加者に感銘を与えることができた。NHKバンコク支局撮影クルーが取材し翌日には日本のNHK朝のニュース番組で配信された（NHK国際放送でも配信）。

(2) 市民青少年交流の支援

・ 中学高校教員交流

タイの中等教育機関の学校長又は社会科教師で訪日経験がない者に訪日の機会を与え、小中高校などの学校を訪問したり、日本の文化・風物を直接見聞させることにより、日本の教育や文化についての理解を促進すること、また、事業参加によって得た経験・知識をタイの中等教育機関において還元することにより、次代を担う青少年の日本理解にも寄与することを目的とする。テレビ等で垣間見ることしかできなかった日本文化に直接触れられたということで、参加者の評価は非常に高く、所属校に戻ってからは、日本での訪問先の様子や現地での活動内容などを、写真を使った授業などにより広く紹介して、タイの若い世代における日本及び日本文化への関心を喚起するなど日本理解教育に効果をあげている。

・ 市民青少年交流助成

平成18年度については、チェンマイ大学人文学部日本語学科の「日本の住民組織についての訪日研修」を助成した。日本各地の地方自治体や住民組織を訪れ、意見交換を行うという、現場見学に重点を置いて現代日本社会のありかたを学習する研修で、学生・学部スタッフにとり意義深い事業であった。

(3) 多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、タイを含むASEAN諸国との知的交流の充実

・ 知的交流会議等開催助成

人権教育、高齢化社会の問題など、タイ・ASEANにとって重要で、日本が経験を有する共通テーマを対象に国際会議等への助成を行った。どの事業も実施体制がしっかりしており、事業主催者が行った参加者へのアンケートでの満足度も高い。例えば、コンケン大学紛争解決研究所主催の国際会議「アジア・太平洋における平和構築—第三者の役割」では、アンケート回答者100名全員が参加する意義があったと評価。サティラコーセット・

ナガプラディーパ財団が実施した「開発の新しい枠組み：アジアのネットワーク形成のための会議」の場合、タイ字紙 2 件、英字紙 1 件の記事があり、同会議が扱った、ブータン国王が提唱する Gross National Happiness への関心がタイで高まっていることもあり、大きく取り上げられた。

3. 各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成、日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進

・「第9回アジア漫画展」海外巡回展

バンコク及びチェンライで開催し、来場者数はバンコク約200人、チェンライ約700人。「見る側に考えさせるような面白い作品が多かった」「近隣の国の事情を、漫画を通じて知ることができ、有意義だった」「ぜひこの漫画展をまた開催してほしい」といった積極的評価が多かった。

・「第11回アジア漫画展」

タイからは、Kosin Srilidtipradit氏の作品を出展した。「アジアの若者文化」というテーマに即してタイの若者文化を的確に描いた同氏の作品は、日本の対日理解増進に貢献することができたと考えられる。

・広域活動強化事業 児童読書推進セミナー

タイで行った「児童読書推進セミナー」（日本から2名の講師（松居直・日本国際児童図書評議会会長、杉田いづみ・ブックスタートプロジェクト責任者）を、主催者に働きかけ、ラオスのビエンチャンでも開催した。ラオスの教育・出版関係者約50名の参加があったが、「児童向け図書の制作や普及につき大変参考になった」等の反響があった。また、現地の図書館訪問や関係者との意見交換も行った。日本側講師関係者から、「タイと状況が違うラオスを見ることができたのは有意義だった」とのコメントをい得た。ラオス側講師の絵本作家・編集者にとっても、日本の絵本専門家である松居直氏から助言と励ましを得るよい機会になったと考える。

・広域活動強化事業

日本語教育のスキルアップのための研修を継続的に受けることが困難なタイ近隣諸国の現地人日本語教師をバンコクに招へいし、バンコク日本文化センターが実施する教授法に関する研修の受講や日本の新しい教授法に関するセミナーへの参加機会を与えた。具体的にはタイ周辺の 3 カ国（カンボジア・ベトナム・ラオス）で指導的役割を担う教員を、4月に実施した5日間の集中的な日本語中級教授法研修には6名を、3月に実施した日本の大学教授による日本語文法教授法に関するセミナーには5名をバンコクに招へい。同様の研修を日本で受講した場合と比べ経費を低く抑えることができただけでなく、アセアン地域におけるタイの地の利を活かしたネットワーク形成にも貢献することができた。

No.32 マレーシア

大項目	国別
中項目	5 マレーシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育支援の充実及び日本研究支援の着実な実施 ・日本文化に直接触れることのできる参加・体験型の交流を含め、現代文化と伝統文化を合わせた総合的な日本文化の紹介 ・市民青少年交流事業の実施 ・多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、マレーシアを含むASEAN諸国との知的交流の充実 ・各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成 ・日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進 ・在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施
業務実績	<p>マレーシアの「東方政策」や日馬両国の緊密な関係によって培われた高い対日関心を有する同国との相互理解を一層深めるため、広範な国民を対象とする日本文化紹介事業、日本語教育・日本研究支援、2国間の知的交流及び東南アジア諸国等との多国間交流の促進に留意して事業を実施した。</p> <p>18年度は、マレーシアの中等教育における日本語教育の拡大方針に対し包括的支援を行うなど、関係機関と協力して様々な事業を実施した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究の促進</p> <p>(1) 日本語教育支援の充実及び日本研究支援の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中等教育日本語教育支援 <p>マレーシア政府が打ち出した中等教育レベルでの日本語教育拡大のための包括的な支援を平成17年度以降の日本語教育事業における最重点項目とし、教育省と基金があらかじめ策定した中期的計画に基づき、教員養成、教材開発等の分野で様々なプロジェクトを実施している。</p> <p>教育省と基金が協力して平成17年度中に開始した一般中等教育機関日本語教師養成研修は、18年度、第1期生が1年間の集中研修を修了して引き続きインターンとして現場に配属され（1年間）、また第2期生の集中研修が始まっている。同様に、教材開発のプロジェクトでは、18年度中に3学年用までのシラバスと、また1学年用の教科書が完成しており、今後も引き続き制作が進められる予定である。</p> <p>いずれも、今後とも中長期的な取り組みが必要となる事業であるが、教員養成やシラバスおよび教科書作成のように具体的な成果が着実に現れてきており、現時点において、日本語教育を実施しているレジデンシャル・スクールは43校、普通中等学校は16機関に増加している。</p>

2. 広く一般市民を対象とした文化交流事業

(1) 日本文化に直接触れることのできる参加・体験型の交流を含め、現代文化と伝統文化を合わせた総合的な日本文化の紹介

・現代演劇公演 「青年団 東京ノート」

現代の日本を代表する劇作家、演出家である平田オリザ氏が率いる青年団による演劇公演。フランスをはじめ、海外でも広く紹介されている代表作『東京ノート』を上演した。「静かな演劇」、「現代口語演劇」と称される平田氏の演劇スタイルはこれまで当国では紹介されることのなかったものであり、一部戸惑いを感じる観客もいたが、概ね好感をもって受止められた。海外における日本の演劇公演では言葉の壁が問題になることが多いが、今回は複雑な会話の流れに合わせて字幕を表示できる劇団独自のシステムにより、英語とマレー語字幕を舞台の3カ所に映し出すことで、観客は台詞を理解することができた。

平田氏は国内外で数々の演劇ワークショップを実施した経験をもっていることから、公演の合間を縫って、大学の演劇専攻の学生を対象にした演技ワークショップ（4時間）と、演劇人、アーティスト、ジャーナリストなどを対象とした戯曲創作ワークショップ（3日間に渡り計9時間）を実施した。また、公演の後にはアフタートークとして平田氏と観客との対話も実施した（4公演中3回実施）。これらの機会を設けたことは、公演への理解を深める効果があっただけでなく、マレーシアの演劇界への刺激にもなった。また、同公演では日本から来た舞台美術家がマレーシア入りした後で、こちらにある日常的な素材を使ってセットを作成したが、その作成のプロセス、コンセプトについて演劇関係者は強い関心を寄せ、これが結果的に、この時の舞台美術家を講師として実施した舞台技術ワークショップ（本部事業。2007年3月実施）に発展することになった。

なお、総勢30名を超える劇団のツアーであるにも関わらず、航空賃は劇団が負担し、共催団体であるKLPacが会場のほか、全員分のホテルを現物提供したため、基金では日当、広報宣伝費、車両借り上げ費といった最低限の経費負担のみで公演を実現することができた。

(2) 市民青少年交流事業の実施

・マレーシア中学校生徒対象日本研修・ホームステイプログラム（助成）

過去20年にわたり、絵画を通じた日本とマレーシアの子供達の交流活動を続けてきた埼玉県朝霞市を拠点とするNPO「メイ（MAY）あさかセンター」の招きで、クアラルンプール近郊の複数の中学校の生徒10名、教師2名が日本に招へいされた。対象となったのは日本語を学んでいる生徒で、実際に日本に行き、学校を見学したりホームステイをしたりすることによっ

て、これまで授業内でしか話す機会がない日本語を実際に使ってみて、より身近なものとして学ぶ意欲を高めることを目的としている。また、これからの将来を担っていく日本とマレーシアの若い世代が文化交流をすることも、もうひとつの重要な目的となっている。

この1週間あまりの訪日プログラムでは、ホームステイや様々な施設の見学のほかに、両国の生徒が自国の中学生の生活の仕方や興味をもっていること、将来の夢などについて発表しあうフォーラムも企画され、マレーシアの生徒にとっては日本語で意見を発表するとてもよい体験になるとともに、彼らが報告する全寮制中学校の生活と勉強量の多さに日本側の参加者は非常に驚いていたという。

引率した教師からは、「参加した生徒がこのプログラムをみんなに話し、聞いた生徒たちまで非常に興味を持ち、前より日本語を熱心に勉強するようになってきた」との報告が寄せられている。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、マレーシアを含むASEAN諸国との知的交流の充実

・田中明彦教授（東京大学）による日本研究巡回講演会

これまで、基金ではマレーシア日本研究者協会との共催で、著名な日本研究者を日本、欧米等から招聘し、マレーシア国内各地を巡回するセミナーをほぼ毎年実施してきた。今年度は東京大学の田中教授を招へいし、「安倍新政権の対アジア外交政策」というテーマで、大学、研究所の共催を得て国内3カ所で実施した。

講演のテーマが時宜を得たものであり、また、日本の政治、外交の基本的な問題も解説しながら、問題点を明確に指摘する内容であったため、聴衆からは高い評価を受けた。講演後に聴衆から活発な質問が出され、それに対する田中教授の説明により、議論が深まったことも評価できる。

この日本研究巡回講演事業は、第一線で活躍する日本研究者と当国の研究者との交流を通じて日本研究の発展を促進することを目的としているが、同時に、国内各地の研究者間、さらには日本とマレーシアの研究者間のネットワーク強化も意図している。田中教授は日本の政治、外交、国際政治研究を代表する学者の一人であり、また、近年では東アジア研究促進にも力を尽くしていることから、今回実現した日本研究者に限られない幅広い分野の研究者との交流が今後さらに発展することが期待できる。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成

・第4回 アジアの文化遺産に関する国際フィールドスクール (助成)

今回のプロジェクトは、平成18年5月の大地震で大きな被害を受けたインドネシア・ジョクジャカルタ近郊の古都「コタグデ」地域の復興支援のため、アジア各地の都市工学、災害、文化遺産保存等の専門家及び大学院学生が現地に滞在し、今後の復興、再建についてそれぞれの知見を持ち寄って具体的なプランを立案することを目的として行われた。また、現場で具体的な課題に取り組む中で、アジアの若手の研究者の育成を図ることもまた重要な目的である。

「アジアの文化遺産に関する国際フィールドスクール」(IFSAH)はこれまで3年間アジア各国の持ち回りで毎年開催されており、当初は平成18年に第4回目がジョクジャカルタで行われる予定になっていたが、大地震の影響で現地の実施団体は対応が困難となり開催中止に追い込まれた。しかし、IFSAHの事務局があるマレーシア工科大学のグループは、地震により貴重な歴史的建築物に大きなダメージを受けた今だからこそIFSAHのネットワークを活用して各国の専門家が結集して協力するべきだと判断し、基金のクアラルンプール日本文化センターに財政的支援の要請が寄せられたという経緯がある。

今回のプロジェクトは2007年2月20-28日の期間にコタグデの被災地で実施され、GISといった最新の技術を使いながら被災の状況について基礎データの収集を行いつつ、現地の住民とのヒアリング、対話を通じて、復興マスタープランの作成を進めた。日本からは都市工学の第一人者である西村幸夫東京大学教授のほか、阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」研究員が参加し、日本の災害対策、復興の経験について講演するとともに、フィールドにおける助言・指導にあたった。

インドネシア、マレーシア、タイ、インドなどから集まった若手研究者達は、指導にあたった教授達とともに文字通り寝食を忘れて作業を行い、結果としてまとめられたプランは行政当局に提案書として提出されることになっている。

(2) 日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進

・第19回東京国際映画祭におけるマレーシア映画特集「マレーシア映画新潮」(共催)

近年、マレーシアのインディペンデント系の若手映画監督の作品が世界で注目されている。マレーシアの現実が抱える問題を描き出す彼らの作品はマレーシア国内では商業映画館で上映される機会は必ずしも多くないものの、海外で開催される国際映画祭で上映される機会は多く、ベルリンやプサンと

いった権威のある映画祭で受賞する作品も現れている。

しかし、日本では基金が年にマレーシア映画祭を主催した後、マレーシア映画、特に現在活躍している若手監督たちの作品が紹介される機会はほとんどなかった。そのような中、平成 18 年 10 月に開催された東京国際映画祭でマレーシアの映画 9 本が「マレーシア映画新潮」とのタイトルで上映されたことは、非常に時宜を得たものだった。

マレーシアから来日した 10 人あまりの映画監督、俳優は映画上映の前後に行われたトーク、Q&A セッションにも参加し、観客にマレーシア映画の現状についてリアルな情報を提供できたことも効果的だった。

(3) 在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施

- ・日本マレーシア友好年キックオフイベント 東京打撃団&炎太鼓による和太鼓公演

マレーシアが独立 50 周年を迎える 2007 年は、日本とマレーシアの国交関係樹立 50 年にあたることから、マレーシアの日本人コミュニティはこの年を日本マレーシア友好年として位置づけ、各種の記念行事を実施することとなった。この友好年の開幕に際して基金では和太鼓グループを派遣し、現地では基金クアラルンプール日本文化センターと日本大使館が受け入れを担当した。

基金事務所と大使館では事業実施決定以降密接に連絡を取り合い、一体となって公演の準備を進めた。具体的には、大使館側では公演に招待する VIP に関する調整と、上演に先立って行われる友好年開幕セレモニーの実施を分担し、基金側はそれ以外の公演実施に関わる手配を行った。

当国で最もプレステージの高い国立劇場（定員 1200 名）で 2 日間実施したこの公演では、各回とも会場に入りきれない人が多数出る盛況となり、男性メンバーだけの東京打撃団と女性メンバーだけの炎太鼓という非常に対照的な両グループの巧みな構成によるステージに会場は大いに沸いた。友好年開幕セレモニーにはマレーシア政府高官が主賓として出席、その模様はテレビでも放映され、友好年について効果的に広報することができた。

No.33 インドネシア

大項目	国別
中項目	6 インドネシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなニーズへの対応も含め、日本語教育支援の着実な実施 ・社会的発信力のある研究者の養成等、日本研究の充実に向けた協力 ・現代文化から伝統文化に至る総合的な日本文化の紹介、特に、潜在的な対日関心層に向けた事業の展開 ・市民青少年交流事業の実施 ・多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、インドネシアを含むASEAN諸国との知的交流の充実 ・各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成 ・日本国内における東南アジア文化に関する理解の促進 ・在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施
業務実績	<p>東南アジア地域で最大の人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、広い国民レベルにおける対日理解増進、また人材育成等に対する支援やアジア域内の交流促進に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>18年度は、インドネシアの中等教育における日本語教育の拡大方針に沿って、現地教育省と協力して中等教育日本語教師研修を新たに開始して教師の日本語教授能力向上に貢献した。また、同国の日本研究を世界に発信できる雑誌の発刊を支援したり、漫画展に合わせて現地で公募漫画展を行ったりするなど、現地のニーズを的確に捉えた事業を実施した。</p> <p style="text-align: center;">中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育・日本研究の推進</p> <p>(1) 新たなニーズへの対応も含め、日本語教育支援の着実な実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インドネシア中等教育日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> インドネシア教育省とジャカルタ日本文化センターが毎年共催しているインドネシア中等教育日本語教師研修（2週間）受講者のうち、およそ30名をジャカルタで2週間実施する事前研修に招き、その中から選抜された20名を日本に招へいし、約2カ月間、日本語、日本文化等の集中研修を行った。2006年度から5年間実施し、合計100名を日本に招へいする予定である。この研修に参加した日本語教師が各地域の日本語教育における中心的存在となることが予定されているほか、インドネシア教育省が航空賃を負担しており、インドネシア教育省もこの研修を重視している。選抜された意欲・能力ともに優秀な教師が参加した研修であったため、彼らの日本語能力及び日本語教授能力は大幅に向上した。

(2) 社会的発信力のある研究者の養成等、日本研究の充実に向けた協力

・日本研究拠点機関助成

インドネシア大学大学院日本地域研究科 (KWJ) は全インドネシアで唯一大学院レベルの日本研究指導を行っている機関であり、ここで学ぶ大学院生の多くはインドネシア各地の大学で教鞭をとっている現役の講師である。すなわち、基金の KWJ への支援は KWJ のみならず全インドネシア日本研究への支援と言っても過言ではない。これまで 81 名の修士と 10 名の博士を輩出しており、自ら日本研究に関する修士・博士を継続的に輩出できる KWJ は重要な機関で、日・伊相互理解の基盤をなすものである。

2. 文化芸術交流の推進

(1) 現代文化から伝統文化に至る総合的な日本文化の紹介、特に、潜在的な対日関心層に向けた事業の展開

・IKETERU HARAJUKUファッションショー及び展覧会

ファッションの街「HARAJUKU」をテーマにしたファッション・デザインを、ジャカルタ及びバンドンのデザイナーより公募し、審査に通った優秀者20名の作品計20展の展覧会及びオープニングのファッション・ショーを開催した。この模様は、現地最大の新聞コンパスの生活面1面に写真入りトップで取り上げられるなど、メディア・カバレッジが非常に高い事業となった。オープニングには200名以上の出席者が集まった他、展覧会の会期中にも、約600名の来訪者があった。

3. 多様な分野における知的交流の推進

(1) 多様な分野における有識者の派遣・招へい事業等を通じた、インドネシアを含む ASEAN 諸国との知的交流の充実

・日本研究ジャーナル『MANABU』発行支援

インドネシアで初めて日本研究成果を世界に発信する雑誌『MANABU』の創刊及び継続的發展を支援した。各大学ごとに発行されて読者層が薄かった当地日本研究分野において、全インドネシアを対象に、かつ世界発信を目的に創刊されたこの雑誌の有意義は大変大きい。このジャーナルは原則として英語で記述され、全インドネシアから原稿を集めて掲載することに特色があるため、英語を利用することによって ASEAN 諸国内での知的交流が充実する効果が期待できる。

4. 事業実施における配慮事項等

(1) 各種のプログラムを通じた東南アジア地域の一体感の醸成

・「第10回アジア漫画展」海外巡回展

ジャカルタとジョグジャカルタの2カ所で第10回アジア漫画展を開催した。また、本展に関連し「インドネシアと環境」をテーマに公募漫画展を実施。インドネシア全国からの200点近い応募作を選考し、優秀作と併せて展示した。これ以外に、ジャカルタ会場・ジョグジャカルタ会場とも漫画制作ワークショップを開催。ジャカルタ会場では9日間、ジョグジャカルタ会場では6日間実施した。

会場にてアジア各国の漫画が掲載されている新聞雑誌などを来場者が自由に読めるようにしたところ、多くの来場者が熱心に手に取っている姿が見られた。学級単位での来訪もあるなど、来場者数はジャカルタとジョグジャカルタで合計2,000名にのぼり、数多くのマスコミに紹介された。

今回はジャカルタのみならずジョグジャカルタでの開催ができ、テレビアニメ以外の日本文化に普段接することのない人々に日本をはじめとしてアジア各国の文化事情を紹介できたことは意義がある。また、漫画という親しみやすい表現手段のため、市民の関心・マスコミの関心も高かった。

(2) 在外公館等との連携・調整による効果的な事業の実施

・在外公館との連携

前年度に引き続き、平成18年度も、在インドネシア大使館情報文化班との定例協議を毎月行い、双方の事業に関する情報交換と連携を図った。

・地方での展開

基金本部所蔵作品巡回展「ポスターに見る日本展A」を当センター及びバンドンのギャラリースマルジャにて実施した。両会場にてポスター制作ワークショップを実施するとともに、環境問題をテーマに公募ポスター展を行い、優秀作品を併せて展示した。

No.34 インド

大項目	国別
中項目	7 インド
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化の紹介、特に日印交流年（2007年）の重視 ・ 多様な分野の人的交流の促進 ・ インド政府による中等教育課程での日本語教育の強化政策に呼応した事業の実施 ・ より効果的な日本研究の支援、日本研究・知的交流の双方における案件の発掘・形成
業務実績	<p>南アジア地域で最大の国土・人口を有する同国との相互理解を一層深めるため、主要都市及び中規模都市の、有識者、次世代を担う学生、新中間層といった文化に関心の高い層を主な対象として事業を実施することにより、効率的かつ効果の高い事業の実施に努めた。</p> <p>18年度は、日印交流年（2007年）の序盤を盛り立てるべく一連の記念事業を実施したほか、多様な分野の人的交流の促進、各種文化芸術交流事業を通じた総合的な日本紹介、中等教育課程における日本語教育導入への支援等に重点を置き、事業を行った。</p> <p style="text-align: center;">中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状</p> <p>1. 文化芸術交流事業の推進</p> <p>(1) 伝統と現代のバランスのとれた総合的な日本文化の紹介、特に日印交流年（2007年）の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ク・ナウカシアターカンパニー「王女メデシア」公演（助成） <p>1月9日に、インド国立演劇学校（NSD）主催の国際演劇祭への参加というかたちで、ク・ナウカシアターカンパニーによる「王女メデシア」公演がカマニ劇場（客席500席）で行われた。公演作品は、日本人ならではの斬新な解釈に基づいた内容となっており、満席となった劇場は、スタンディング・オベーションでこれを評価した。国際演劇祭という性質上、観客層は各国から集まってきたさまざまな人達があり、インドはもとより他国からの演劇に関心を寄せる関係者に、質の高い現代の日本演劇を印象付けることが出来た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観世宗家能公演 <p>2007年3月3日、観世宗家による能公演（演目は「羽衣」「葵上」、狂言「清水」）が、シュリフォート劇場で行なわれた。劇場は当初、1階席（1300席）のみを客席とすることを想定していたが、席数を越える1500名の観客が押し寄せたため、急遽2階席を開放するなど、本公演に対する関心の高さが伺われ、公演後も主要英字紙ならびにヒンディー語紙に大きく取り上げられた。本公演は外務省が主催し、基金は共催者として渡航費、会場借料負担、当日配布資料の作成を行なった。</p> <p>(2) 多様な分野の人的交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アジア若手デザイナーグループ招聘 <p>アジア各国（インドネシア、バンコク、マレーシア、フィリピン、インド）から</p>

若手デザイナー各1名を2006年12月6日～17日にかけて日本に招聘し、日本の服飾産業、ファッション事情等の視察や関係者との会談に加え、杉野学園ドレスメーカー学院でのファッションショーを実施した。インドからは新進気鋭の若手デザイナーであるアヌージ・シャルマ氏が参加した。近年インドは経済面はもちろん、ファッション、デザイン面でも世界中から脚光を浴びており、今回、将来性ある若手デザイナーを日本の関係者に引き合わせ、交流を深めることが出来たことは日印双方にとって良い機会となった。

2. インド政府による中等教育課程での日本語教育の強化政策に呼応した事業の実施

日印首脳で合意された「日印グローバルパートナーシップのための8項目の取組」に基づき、インドにおける日本語学習者数を現在の5千人から5カ年で3万人へ引き上げるための施策の一環として、インド政府が主導する中等教育における日本語教育の強化政策について積極的に支援を行う方針である。

・中等教育での日本語導入に対する支援

H18年度は、中等教育レベルの第一学年である6年生の課程において、インド政府により外国語選択科目として日本語が導入された。実際に導入した学校数は25校にのぼった。本年度は、インド中央中等教育委員会（CBSE）とともにテキスト・ワークブック教材の発行（6年生用）及び開発（7年生用）を行なった。また、CBSE傘下のデリーの学校のなかで日本語科目をすでに始めた学校の担当教師11名（日本語能力試験3級程度）を対象に、デリーの私立学校ブルーベルズ学校を会場として、2006年7月～11月、毎週一回（一時間半）合計30時間の教師研修を実施した。

さらにH19年度からの実施を目指して、現職の他科目の教師を対象とする日本語教師新規養成研修を計画し、各学校への広報を実施した。（研修は2007年4月2日より開講。）

3. 日本研究・知的交流事業の開拓・活性化

(1) より効果的な日本研究の支援、日本研究・知的交流分野の案件の発掘・形成

・日本研究客員教授派遣プログラム等による支援

予算の制約がさらに大きくなるなか、インドにおけるより効果的な日本研究支援のあり方を検討した結果、現在の日本研究の2大拠点であるデリー大学ならびにジャワハルラル・ネルー大学を従来通り重視しつつ、かつ、可能な範囲で地方の有望と思われる機関への配慮をも心がけることとした。その観点から、本年度はデリー大学への客員教授派遣（下記(3)を参照）に加え、西ベンガル州のヴィシュワ・バラティ大学（タゴール国際大学）へ新津晃一・国際基督教大学名誉教授（社会学）を2006年10月～2007年3月の6ヶ月間にわたり派遣した。

・拡大フェローシップ・コンファレンス報告書「India and Japan : in search of Global Roles」出版

2005年3月に実施した「拡大フェローシップ・コンファレンス」について、各発表

者の内容を一冊の本にまとめ、2007年3月に出版し、あわせて3月8日にインド国際センターを会場として出版記念会を行い、80名の出席者を得た。

「拡大フェローシップ・コンファレンス」は、基金のフェローシップで訪日した経験のある日本研究者はもとより、日本研究の専門ではないものの知的交流の分野で第一線で活躍する研究者も含めて招待し、現代世界における今後の日本の役割について議論した会議であり、2005年3月20日及び21日の2日間にわたりインド国際センターで開催されたものである。今回の出版化はその記録として有用性が高く、日本研究の活性化を図るうえで貴重な出版であり、今後のネットワーキング等へも資することが期待される。

・日本研究客員教授派遣（デリー大学）

日本研究客員教授派遣プログラムにより、池内輝雄・国学院大学教授（日本近現代文学）をデリー大学客員教授として2007年1月～3月の3ヶ月間派遣した。またデリー滞在期間中に、デリー大学での講義の傍ら、バンガロール大学の出張講義をアレンジした。池内教授は、2007年2月27日、28日にデリーで行なわれた日印文学研究交流会議（ネルー大学と国文学資料館の共催、基金ニューデリー日本文化センターが会場提供）においても一セッションの司会役を担当するなど、インド滞在期間にわたり主たる業務を超えた日印の研究者の交流促進に幅広く尽力し、派遣先大学をはじめとする現地関係者からも高く評価された。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 地方都市及び文化関心層を視野にいれた効率的・効果の高い事業の実施

・巡回展「現代日本の陶磁器展」

「現代日本の陶磁器展」を、2006年11月～2007年1月の3カ月間、デリー、ハイデラバード、コルカタ、ムンバイの4都市を巡回し、展覧会を行なった。インドでは、一般的に陶芸に対する関心が高く、のべ4,000人を大きく超える来場者を得た。

(2) 日印交流年（2007年）の持つ外交上の重要性をふまえた記念事業の実施

・日印交流年（2007年）オープニング記念 大江戸助六太鼓公演

日印交流年（2007年）のオープニング公演として、2007年2月4日 - 16日、大江戸助六太鼓の公演団6名により、チェンナイ、プネ、デリーの3都市において合計10回の和太鼓公演を行なった。和太鼓は、5年前の日印国交樹立50周年にも熱狂的に受け入れられた経緯があり、和太鼓の再度の公演はインドの市民に待ち望まれていた。今回のインド3都市巡回公演は、ようやくそれが実現し、公演は各回とも盛況で、非常に観客の反応が良く、デリーではのべ1,000名以上、チェンナイではのべ3,600名以上の観客を動員するなど、日印交流年のオープニングを強く印象付けることができた。

No.35 オーストラリア

大項目	国別
中項目	8 オーストラリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ コラボレーションや文化紹介の双方向性を重視しつつ、伝統と現代の日本文化を紹介する質の高い事業の実施 ・ 中長期的な効果が見込まれる草の根レベルの交流の実施 ・ 自立した日本語教育体制の拡充への支援、特に、初等中等教育における日本語教育の維持・強化の重視 ・ 日本研究分野でのネットワーク強化や、幅広い分野の研究者の日本研究分野への関与の促進を通じた日本研究の活性化 ・ 両国の共通課題や、両国がアジア大洋州地域で果たすべき役割等、広域かつ複合的な視点からの知的交流事業の実施 ・ 在外公館や現地在留邦人、現地機関・団体等との連携・調整を通じた、地方や近隣諸国での効果的・効率的な事業の実施 ・ ・「2006 年日豪交流年」の機会を捉えた、日豪間の相互理解促進、関係発展に寄与する事業の実施
業務実績	<p>多文化主義を掲げ、アジア太平洋地域におけるパートナーとして発展している同国との相互理解を深めるため、同国のアジア言語重視政策、日本の伝統と現代の両面に対する市民の関心の高さ、日豪文化交流の担い手の多様化に留意しつつ、事業を実施した。</p> <p>18年度は、2006年日豪交流年の機会を活かし、伝統と現代双方のバランスの取れた総合的な日本文化紹介、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野で多岐にわたる事業を積極的に実施した。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 文化芸術交流の推進</p> <p>(1) コラボレーションや文化紹介の双方向性を重視しつつ、伝統と現代の日本文化を紹介する質の高い事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日豪共同の美術プロジェクト「Rapt! 20 Contemporary Artists From Japan」 <p>現在の日本文化を総合的に発信する日豪共同の美術プロジェクト「Rapt! 20 Contemporary Artists From Japan」を実施した。</p> <p>単に日本文化を紹介する従来型の美術展とするのではなく、企画準備段階からの「プロセス」そのものを重視した。本事業に携わった日豪の関係者全員が「現代日本文化の特質とは何か？」というコンセプトを探求するための共同作業を行い、交流を重ねた点に本事業の最大の特質がある。</p> <p>事業内容は、①キュレーター交流（日豪交流企画）、②アーティスト・イン・レジデンス（滞在型作品制作）、③展覧会およびワークショップ、④シンポジウムの4つの柱から成り、このすべての過程において日豪の「文化交流」が実践として取り</p>

込まれている。日豪双方に本事業の企画・実施のためのプロジェクト・チームが組織され、主要な参加者・団体の数だけでも、アーティスト20名、キュレーター15名、アドバイザー3名、ギャラリー・美術館20機関にのぼった。

シドニー、メルボルン市内の11カ所の会場で同時多発的に行われた展覧会には、多くの市民が訪れ、現地新聞や美術系の雑誌においても高い関心を集めた。参加した豪側のギャラリー関係者からは、日本のアーティスト、キュレーターとの関係ができたとの感想が多く寄せられた。今後につながる日豪間の芸術交流の端緒となった点でも、本事業の意義は大きかった。

(2) 中長期的な効果が見込まれる草の根レベルの交流の実施

・「ワンダーバス・ジャパン」

日頃、日本文化に接する機会の少ない豪州国内の地方都市、町、村を、日本文化を紹介するための演者と機材を乗せたバスが巡回する総合的日本文化紹介事業「ワンダーバス・ジャパン 2006」を実施した。

豪州国内の地方自治体や学校、メディアや日本政府関係機関、日系企業など多様な担い手と連携し、公演・ワークショップ・映画上映などを組み合わせたイベントを通じて、オーストラリアの地方在住の人々との直接交流する本事業は、効果的な草の根交流事業として大きな成功を収めた。2回目の実施となる今回は、日本からストリートパフォーマンスグループ「U-Stage」ならびに東京獅子舞部の参加を得て、事業規模も拡大した。

本事業の実施にあたっては、開催地となる現地の市役所や学校を共催機関として、事前の協議に十分な時間をかけることにより、現地側からの主体的な参加を促した。普段日本文化に接する機会の少ない小都市を対象としたことで、いずれの開催地においても本事業に対する関心は高く、各地で数百名～数千名という大都市での事業にも劣らない数の参加者を得た。また、当地在住日本人をボランティア・クルーとして公募し、彼らが主体となって事業を企画・実施するという方法を試みた。これにより、クルーとして事業に加わった日本人と、参加したオーストラリア人の両者にとって、思い出に残る草の根交流事業となった。

地方小都市での開催、現地機関・学校との連携、日本人ボランティアとの協働作業と、新しい事業形態を試みた本事業の成功は、将来へとつながる大きな成果を残したものと言える。本事業に対する反響は大きく、開催した各地のメディアで数多く報道され、次年度以降の本事業継続に対する強い要望が寄せられている。

2. 日本語教育の促進

・第37回全豪日本語弁論大会（2006年10月21日）

全豪日本語弁論大会は第37回を数え、各州・準州の予選を勝ち抜いた20名の参加者が4部門に分かれて競うものであり、当日は日本大使館、日本関係機関及び日系企業の代表者、一般など約95名の聴衆を得た。ニューサウスウェールズ大学のチヒ

ロ・キノシタ＝トムソン助教授をはじめとする5名の委員によって審査され、優勝者及び入賞者には賞状及び賞品が授与された。

日本大使館及び日系企業の協賛を得て、優勝者には賞品として日本への往復航空券及び2泊3日のパッケージ旅行が授与されるため、日本語学習を奨励する意味で効果が高い。各州の日本語教育関係者には、他州との競争が、自らの教育法を比較検討する貴重な機会ともなっている。また、在留邦人には、豪州の若者の考えを直接聞くことのできる機会となっており、聴衆の在留邦人（スポンサー含む）からは彼らの弁論を高く評価する声が聞かれた。

3. 日本研究の促進と知的交流事業の実施

(1) 日本研究分野でのネットワーク強化や、幅広い分野の研究者の日本研究分野への関与の促進を通じた日本研究の活性化

・日本研究リサーチ・会議等助成（モナシュ大学日本研究センター）

モナシュ大学が主催した日本研究会議に対する助成を行った。日豪交流年を記念して、「Japan Relates: Australia-Japan Relations and the Future of Japanese Studies」を共通テーマとして、日豪関係の変遷と豪州における日本研究の将来について検討する国際会議が、3泊4日にわたって開催された。

開催地となった西オーストラリア州北部のブルーム市は、19世紀後半に真珠貝採取業に従事するための日本人移民が多く住んだ場所であり、近代における日豪交流史を考える上で重要な都市である。政治、文学、日本語教育、芸術など、多くのセッションが設けられ、参加した約40名の研究者が、多岐にわたる視点から豪州における日本研究について討議を行った。また、本事業においては、次世代の日本研究者育成の観点から、博士課程在籍者を中心とする若手研究者が招待された。

(2) 両国の共通課題や、両国がアジア大洋州地域で果たすべき役割等、広域かつ複合的な視点からの知的交流事業の実施

・「日豪フォーラム」（主催）

日本とオーストラリアが、アジア大洋州地域において国際協力の分野で果たすべき役割について話し合うことを目的とした4回シリーズの公開フォーラムをマコーリー大学との共催で実施した。各回のテーマと講演者は以下の通り。

第1回（5月15日）人権：

明石康氏（元国連事務次長）

マーカス・アインフェルド氏（元連邦裁判所判事、国連平和賞受賞）

第2回（7月4日）平和維持・構築：

伊勢崎賢治氏（元国連東ティモール暫定政府行政官、東京外国語大学教授）

ピーター・コスグローブ氏（前豪州国防軍司令官、元東ティモール多国籍軍司令官）

第3回（9月11日）人道支援：

中村哲氏（ペシヤワール会医療サービス(PMS)総院長）

アラン・マーチ氏（豪州国際開発庁（AusAID）長官補佐・人道支援調整官）
第4回（11月6日）メディアの役割：

中馬清福氏（信濃毎日新聞社主筆、朝日新聞社顧問）

ピーター・ハーチャー氏（Sydney Morning Herald紙政治・国際編集主幹）

第1回および第4回は、日本の早稲田大会場とインターネット回線で結んだ中継を行い、講演者と日豪双方の聴衆との間で質疑応答が行われた。各分野において国際的に活躍している著名な人物を講演者に招いたこともあり、この種の学術フォーラムとしては異例ともいえる数の参加希望が寄せられた。各回の聴衆の数は、当初予想していた600名を大きく上回る1,056名にのぼり、会場は毎回満席となった。アンケート結果によれば、9割以上の聴衆が「満足」と回答している。加えてメディアの関心も高く、テレビ・ラジオや新聞の取材申込みも多く、プレスコンファレンスの機会を設けるなどの対応を取った。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 「2006年日豪交流年」の機会を捉えた、日豪間の相互理解促進、関係発展に寄与する事業の実施

・指導者グループ招へい（「オーストラリアの多文化共生社会を考える」）

日豪交流年による両国関係への注目の高まりをとらえ、多文化主義政策の進んでいるオーストラリアより行政関係者やNGO関係者5名を日本に招へいし、オーストラリアでの多文化共生社会に向けた取組を日本に紹介することを目的とした事業を実施した。

オーストラリア側からは、ニューサウスウェールズ州多文化地域社会関係委員会（CRC）の委員長ほか5名が来日し、東京、名古屋、仙台の3都市において一般公開のシンポジウム、日本側関係者との意見交換、学校視察などを行った。

シンポジウムはいずれも満員となり、聴衆からは活発な質問が寄せられて日本側の関心の高さが伺われた。

またオーストラリア側の参加者からも、日本における多文化主義の現状と取組について把握できたこと、関係機関とのつながりができたことなど有意義であったとの感想が寄せられ、今回の訪日をきっかけとしてCRC側では日本を含めた多文化主義政策比較のワークショップを2007年度中に開催することを計画している。

本事業は、日本においても大きな課題となりつつある多文化主義、外国人移民の問題について、オーストラリアの経験を伝え、日豪間の相互理解を促進するうえで、意義の大きい事業であった。

なお、上述の1（1）「Rapt! 20 Contemporary Artists From Japan」、（2）「ワンダーバス・ジャパン」もご参照。

No.36 カナダ

大項目	国別
中項目	9 カナダ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・大型芸術祭や主要行事に合わせた、水準の高い文化芸術交流の推進 ・日加文化交流を担う人材の育成とネットワークの拡充 ・現代社会の共通課題や、日加共通テーマでの対話と協力 ・カナダの多文化社会において日系人が日加交流に果たす役割を考慮した、日系人の文化・芸術活動の支援 ・地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえた事業の実施、及び各地の文化・学術機関、文化交流団体等との連携
業務実績	<p>我が国と多くの関心と課題を共有するカナダとの相互理解を一層深めるため、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域毎の歴史的・文化的背景や社会制度等の特色に合った事業を行うよう努めた。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 大型芸術祭や主要行事に合わせた、水準の高い文化芸術交流の推進</p> <p>(1) 現地の文化機関のイニシアティブと連携した文化芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山海塾 北米11都市ツアー：トロント・オタワ・モンリオール公演（2006年10月）（助成） <p>10月17日（火）にトロントでも有力なハミングバードセンターで、基金の海外公演助成を受けた「山海塾」によるコンテンポラリー・ダンス（舞踏）公演が実施された。会場となった同センターは、約1600人の観客で埋め尽くされ、公演終了と同時に観客は総立ちとなり、会場全体がスタンディング・オベーションに包まれた。観客からは、「山海塾」の洗練されたパフォーマンスを絶賛する声が多く聞かれ、翌日の主要各紙は、公演の様子を写真入りで大きく取り上げ、公演の質の高さを強調していた。同様の評価がオタワ、モンリオール公演でも得られ、北米ツアーのカナダ3都市での開催は大成功を収めた。なお、本公演には当地における各界の代表者の方々を多数招待したため、基金の活動に対する理解と認識を深めてもらうだけでなく、日本の舞台芸術のプレゼンスを高める絶好の機会となった。</p> <p>(2) 相互理解を一層深めるような文化芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落語カナダ公演（2006年12月） <p>桂小春團治による上方古典落語のカナダ巡回公演を、12月7日のトロントでの公演の他、オタワ（9日）、モンリオール（11日）、カルガリー（13日）の4都市にて各在加公館主導のもと実施した。当公演は、三味線、銅鑼、笛などの出囃子の生演奏、英語字幕の使用、「お玉牛」と「皿屋敷」の2演目の他、まくらや落語入門的な解説などが入り、落語に全くなじみの</p>

ない外国人でも理解しやすいような構成にて行われた。

トロント公演は、トロント日本文化センターの多目的ホールで行われ、立ち見が出るほどの盛況振りとなった。アリアンス・フランセーズ所長一家、イタリアン・インスティテュート所長夫妻、トロントの日系企業や文化・芸術関係者など幅広い層から出席があった。観客からは異口同音に絶賛する声が聞かれ、落語公演の質の高さや構成の良さが高く評価された。カナダ人の反響も非常に良好で、特に、日本の笑いのセンスについて新たな認識ができたという感想が多く、日本文化を笑いながらよりよく理解してもらうことができた。公演の様子は当地日系ケーブルTVで放映された他、邦字新聞でも紹介記事が掲載された。

(3) 若年層を対象としたワークショップなどの実施

・「Shojo Manga, Girls Power!」展 (2006年9月)

戦後から現在に至るまで日本の少女漫画界に最も貢献のあった23人の作家による200点余りの作品展を実施した。オープニング初日には、本展キュレーターでカリフォルニア州立大学チーコ校芸術学部準教授の徳雅美氏による講演会「少女漫画のパワー：視覚文化・社会へのその価値と貢献度」を行った。

トロントでも根強い人気を誇る日本の漫画文化を、貴重な原画と情報量豊富なキャプションで紹介した当展示会は、その質の高さと展示作品の稀少性の大きさが高く評価され、来場者から多くの賞賛の声を聞くことができた。9月の文化イベントのひしめき合うシーズンに、1ヶ月という短期間での開催だったにもかかわらず、オープニング講演会には134名、展示会には865名の観客が動員された。TV、ラジオ、紙媒体などでも数多く取り上げられ、その反響の大きさからも日本の漫画文化への関心の高さがはっきりと示された。

2. 日加文化交流を担う人材の育成とネットワークの拡充

(1) 日本語教師の研修やカリキュラム、教材の開発支援等を通じた日本語教育の基盤の整備

・日本語遠隔地教育事業 (ヨーク大学、セント・メリーズ大学)

広大な地域に日本語教育機関が点在しているために日本語上級学習者数が開講基準値に達せず、上級者ほど学習の場が減る現状を打開するため、当基金の財政的支援により、ビデオ会議方式の技術を利用した日本語講座を行う「遠隔地日本語教育」事業を今年度より開始した。これにより、ヨーク大学 (トロント) の日本語講座 (上級) をセント・メリーズ大学 (ハリファックス) で受講することが可能となった。パイロット・プロジェクト1年目である本年度は、セント・メリーズ大学の学生にとっては上級講座を受講できる機会となり、ヨーク大学の学生にとっても、新たな学生の参加により授業が活性化される等、双方の大学にとり良い結果が生まれた。

(2) 日本語教育、日本研究や文化芸術等の分野の専門家のネットワーク形成・強化や、将来の日加関係を担う人材の育成に資する事業の実施

・日本語教師情報交換会（2006年11月）

オンタリオ州の日本語教育関係者を中心に、高校生訪日研修参加者、及び中高教員グループ招聘者の訪日体験の発表、ヨーク大学で本年9月から開始している遠隔地日本語教育講座についての太田徳夫教授による講義を通じ、将来性のある日本語教育とは何かを考える情報交換会を実施した。太田教授の遠隔地日本語講座に関し、構想についてのみでなく、基金としてどのように日本語支援を行っているかについても、多くの日本語教育関係者に理解戴けたという点で有意義であった。また、情報交換会後に行われたレセプションは、日本語教育関係者が横のネットワークを広げる貴重な機会となった。

3. 現代社会の共通課題や、日加共通テーマでの対話と協力

(1) 日加や多国間の枠組みで行われる、現代社会共通の課題解決に資する国際会議、知的交流や研究者交流の促進

・海外事務所企画開発事業 社会問題対話シンポジウム（2006年4月）

4月29日から6月3日まで、当地モンリオールにて開催された「モンリオール日本月間」の目玉事業ともいえる「日本・ケベック社会問題対話」シンポジウムに対し、当センターでは海外事務所企画開発事業として開催経費の一部を助成した。当シンポジウムでは、日本とケベックが先進国社会として共通に抱える「高齢化社会の問題」をテーマに、双方から10名の専門家（医師、看護師、保健士、自治体関係者）が参加し、活発な意見交換が行われた。カナダでは初の試みである、日加両国が直面する共通課題を取り上げた当シンポジウムの開催により、現場でこうした問題に取り組む人々のネットワークが形成されたことは、大きな成果であった。

4. 事業実施における考慮事項など

(1) カナダの多文化社会において日系人が日加交流に果たす役割を考慮した、日系人の文化・芸術活動の支援

・能公演助成（トロント・オタワ）（2006年11月）

トロントにある王立オンタリオ博物館（ROM）の高円宮ギャラリー開設記念行事として、文化庁重要無形文化能楽保持者である河村晴久氏を始めとする能（観世流）一行が招かれ、ROMとオタワのカナダ文明博物館で能公演が実施された。当センターは広報・宣伝費の一部を負担するなど積極的に協力した。トロントおよびオタワでの両公演ともほぼ満員の観客を集め、大盛況となった。来場者からは「能」の静と動の幻想的な演出に対し賞賛の声が聞かれた。当地の文化人、財界やカナダ政府要人なども多

<p>数来場したほか、当地邦字紙や全国紙のグローブ&メール紙などでも取り上げられ、多くのカナダ人に本公演をアピールする事ができた。</p> <p>(2) 地域毎の歴史的・文化的背景及び社会制度等の差異を踏まえた事業の実施、及び各地の文化・学術機関、文化交流団体等との連携</p> <p>・トロント国際映画祭関連事業 Asian Film Night レセプション (2006年9月)</p> <p>9月7日から16日にかけて開催されたトロント国際映画祭に際し、昨年引き続き「Asian Film Night(AFIN) レセプション」を開催し、日本映画への注目を高める努力を図った。新たに共催団体として日本貿易振興機構 (JETRO) が加わり、基金、UNIJAPAN・韓国映画振興会 (KOFIC) との4者共催となった。日本から2名 (是枝裕和監督、Lee Sang-Il監督)、韓国から3名、インドネシアから1名の映画監督が出席したほか、トロント映画祭関係者、日系アーティスト、作家、アジアの映画業界関係者と、幅広いジャンルの文化・芸術関係者がレセプションに参加したことにより、アジア映画というくくりの中で、日本の映画のプレゼンスを高めることが可能となった。レセプション参加者も第1回目の昨年度と比較して倍増しており(128名から270名)、当センターを会場として開催するAFINレセプションが、映画祭期間中の恒例イベントの一つとして徐々に定着している。</p>
--

No.37 米国

大項目	国別
中項目	10 米国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本研究の維持・発展及び現代社会の共通課題解決に向けた日米知的交流事業の促進 ・現地のニーズに即した日本語教育の支援 ・主要都市での質の高い芸術紹介事業と地方都市での巡回事業の実施 ・市民・草の根交流の促進 ・各地の諸団体、専門家等との連携・協力による現地事情に即した効果的な事業の実施 ・在外公館、学術機関や文化施設・機関、各地の友好団体や日系人、在留邦人等との連携・協力による効果的な事業の実施
業務実績	<p>グローバルな課題に対して多岐にわたる協力関係を有する同国との関係を一層発展させるため、各地の諸団体、専門家等との連携・協力を図り、都市、地域等によって異なる現地事情に即した、より効果的な事業を実施するよう努めた。</p> <p>18年度はこれまで同様、知的交流・草の根交流の促進、現地のニーズに即した日本語教育・日本研究支援に重点を置きつつ、従来日本文化になじみのない地域での事業の実施や、他の文化・教育機関との連携に努めた。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本研究の維持・発展及び現代社会の共通課題解決に向けた日米知的交流事業の促進</p> <p>(1) フェローシップの供与等による研究者の育成、日本研究講座開設等、米国地方での日本研究の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本研究リサーチ・会議助成 日本研究資料専門司書ワークショップ <p>平成16年度から18年度の3年間にわたり、NCC（北米日本研究図書資料評議会）が開催した日本研究資料専門司書が電子情報としての日本情報の収集、整理、活用を図るためのワークショップを援助した。本ワークショップは、ここ10年間の通信・コンピュータテクノロジーの急速な進展を受けて、米国の大学で日本研究を行う学生や研究者が参照する日本情報の内容が急激に変化したため、最新の日本情報を情報専門家としての司書が入手し、活用するための方法の習得が急務であることから企画されたものである。ワークショップは3年間にわたり全米で計50回以上開催され、参加者から大変高い評価を得た。ワークショップの内容は今後、ウェブサイト上で公開されるとともに、オーストラリアやヨーロッパ等他の国での開催も予定されている。</p> <p>(2) グローバルな課題解決を目的とする知的交流の拡充、専門家の継続的育成及び専門家間ネットワーク形成の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安倍フェローシップ <p>平成18年度は総応募者数85名から厳選された16名のフェローが研究を</p>

開始した（研究費支給期間は3～12カ月）。また2007年1月にはフロリダでフェロー、選考委員会のメンバー等総勢約30名が一堂に会して行った国際会議（安倍フェロー・リトリート）は、フェローの成果発表や討論等を通したより質の高い研究活動と研究者間のネットワーク形成への一助となった。会議参加者の事後アンケートによれば、77%がネットワーク作りに役に立ったとの満足度を示しており、コメントとして学術的に高度な議論がなされ、学習効果が高いという声が寄せられた。

2. 現地のニーズに即した日本語教育支援

(1) ロサンゼルス事務所のイニシャティブ等による現地のニーズに即した日本語教師の研修や教材開発の支援、及び日本語教師会との連携の強化

・第3回全米日本語教育シンポジウム（2006年11月17日、18日）

ナッシュビル（テネシー州）において、全米各地の日本語教師会代表者を集め、シンポジウムを開催。米国の日本語教育の歩みについて過去10年間を振り返り、日本語教師会の組織基盤、各州／各レベルにおける教育環境、教師の教育能力・資質といった具体的な課題について、これまでの達成度を明らかにした上でこれからの10年間になすべき具体的な方策について活発な議論が行われた。

3. 主要都市での質の高い芸術紹介事業と地方都市での巡回事業の実施

(1) 米側文化機関等との協力による主要都市で質の高い芸術紹介事業の実施

・海外展助成事業「絵本：日本の作家と作品 764～2005年」（ニューヨーク公共図書館）

米国を代表する図書館の一つであるニューヨーク公共図書館の本館（展示ホールおよびギャラリー）において、2006年10月20日から2007年2月4日までの3カ月半にわたり、奈良時代から現代に至る「絵本」（日本の挿絵入り書物）約250点によって構成される大規模な展覧会が開催された。同図書館の日本関係貴重書コレクションがまとまった形で公開されたのは初めてであり、世界的に見ても、日本の絵本の歴史と多様性を本展ほどの規模において体系的かつ包括的に紹介した例は、ほとんどないものと思われる。10月25日には一日がかりの記念シンポジウム「日本の絵本：連続性と変化」が開かれ、日本、米国、欧州から作家、装丁家、学者・研究者、その他、一般の美術愛好家ら約100名が集まった。

なお、同図書館本館が五番街と42丁目が交差するマンハッタンの中心部に位置しているという地理的条件に加え、入場料も無料ということで、ニューヨークの広範な層の市民が展示会場を訪れた結果、合計で8万3千人近くの観客を動員する成果を収めたことは特筆すべきである。また、ニューヨーク・タイムズ紙、ウォールストリート・ジャーナル紙、ヴィレッジ・ヴォイス紙

といった当地を代表する新聞はもちろん、朝日新聞などの邦字メディアにも、好意的な批評記事や紹介記事がしばしば図版入りで掲載された。

(2) 日本文化に触れる機会の少ない地方都市での、展示・公演事業、映画上映会等の巡回実施

・和紙レクチャー・デモンストレーション (2006年9月11日～17日)

若手和紙職人2名を日本から招聘し、映像を用いた和紙の製作過程のレクチャー及び、紙漉きの実演を実施。日頃日本文化に触れる機会が限られているアイダホ州ボイジー、モンタナ州ヘレナ、コロラド州デンバーといった地方都市を中心に巡回した。各会場で予定を上回る観客が集まり(4都市合計650名)、アンケートに回答した観客の93%が好意的な評価を示した。本事業に対し、地元テレビ局3社、新聞4社から取材があり、ツアーの様子がロサンゼルスローカルテレビ局に取り上げられ、専門家へのインタビューも交えた特集として土曜夜のゴールデンタイムに約15分間にわたり放送された。

4. 市民・草の根交流の促進

(1) 市民・草の根交流を充実させるための、双方向的交流事業や、教育を通じた相手国理解促進事業の支援

・NPOフェローシップ

日本の非営利セクターに従事する中堅スタッフを、米国のNPOに派遣しマネージメントに関する中・長期研修の機会を提供する事業。平成18年度は4名を派遣したが、フェローおよび受入機関のスーパーバイザーからは、100%の肯定的評価を得た。また前年度までに帰国したNPOフェローが、一般公募助成事業の日米間のコーディネーターをつとめるなど波及効果は高い。

5. 事業実施における考慮事項等

(1) 各地の諸団体、専門家等との連携・協力による現地事情に即した効果的な事業の実施

・日米草の根交流コーディネーター派遣 (JOI) プログラム

平成18年度は第5期コーディネーターとして3名をフロリダ、ウエスト・バージニア、アラバマに派遣した。今年度に活躍した第3期から第5期のコーディネーターは、学校でのプレゼンテーション、教師を対象としたワークショップ、国際交流フェスティバル等、多様なプログラムを実施した。各コーディネーターのプレゼンテーション対象者は最大で48,600人以上にも上り、地方有力紙、TV等に45件の記事が掲載されるなど派遣地域でのインパクトは非常に高かった。

(2) 在外公館、学術機関や文化施設・機関、各地の友好団体や日系人、在留邦人等との連携・協力による効果的な事業の実施

・ニューヨーク日米センター企画開発事業 (CGPNY SIPs: CGPNY Self-initiated Projects)

本事業は、日米センターの既存のネットワーク (安倍フェロー、グラント

	<p>イー、各財団・教育研究機関・公館関係者など) を活用し、時宜にかなった課題をテーマに小規模セミナー等を実施することで、日米の研究者、実務家、各関係者をつなぐ新たなネットワークを拡大することを目的としている。ニューヨークのみではなく、米国南部諸都市での事業展開に努めており、実施済み計17回の事業のうち7回の事業をニューオリンズ、メンフィス、ナッシュビル、アトランタにて実施しているが、これらはすべて他機関との共催事業となっており、第11回～第13回事業は全米日米協会連合会、経団連、在米大主催の「スピーカー・キャラバン」に参画したもの。</p> <p>最新2007年2月の第17回事業はワシントンDCのNPO「CEPEX」との共催で世界銀行の上級アドバイザーを講師にむかえナッシュビルのバンダービルト大学で実施するなど、新たな連携・協力関係の構築に成果を上げた。</p>
--	--

No.38 メキシコ

大項目	国別
中項目	11 メキシコ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教育、日本研究・知的交流分野における専門家間のネットワーク構築・強化及び将来の日墨関係を支える人材の育成 ・質の高い文化芸術交流事業を通じた多様な日本文化の紹介 ・映画、テレビ番組、出版物等の媒体の活用を通じた波及効果の高い事業の実施 ・中米・カリブ地域も視野に入れた各種事業の巡回実施や、スペイン語圏に向けた広報活動の活性
業務実績	<p>中米・カリブ地域で最大の国土と人口を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、質の高い造形芸術、舞台芸術、メディア文化等、各種文化芸術交流事業を効果的に実施するとともに、在外公館等と連携し、各種事業の巡回実施を図った。18年度は特に、第2回日墨文化サミットの実施や中南米日本研究協会の設立などを通じて、今後の人的交流の基盤整備に力を入れた。</p> <p>中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 日本語教育、日本研究・知的交流分野における専門家間のネットワーク構築・強化及び将来の日墨関係を支える人材の育成</p> <p>（1）日本語教育機関の支援及び人材育成の支援を通じた日本語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外日本語教育ネットワーク形成助成 <ul style="list-style-type: none"> メキシコの日本語教師への研修および教師間のネットワークを強化するため、メキシコ日本語教師会が毎年1回開催するメキシコ日本語シンポジウムに助成を行い、日本からの講師招聘費および地方からの参加者の交通費を支援した。 このシンポジウムにはメキシコ全国から100名余りの日本語教師が参加したが、これは全国の教師の半数以上に上る。国土の広いメキシコにおいてはこれだけの教師が集まる機会はこのシンポジウムの他にはなく、日頃が行いがたい情報交換や教師会活動を通じた連携を図る上で貴重な機会となった。また、メキシコ国内においては教師研修の場も数少ないことから、日本の大学で日本語教育について研究実践する教授による講義を受けられる唯一の機会という意味でも、日本語教育にかかわる人材育成のために有意義な事業となった。なお、本助成事業なしでは、日本からの講師招聘および地方からの参加者を集めることが不可能であり、その必要性は大きい。

業務実績

(2) 中米での日本研究・知的交流の状況調査の実施、及び日本研究を充実させるための日本研究者の招へい

・中南米日本研究協会の設立

2003年から2005年にかけて実施した中南米スペイン語圏日本研究調査の結果、中南米における日本研究をより一層発展させるためには、中南米の日本研究者や研究機関の連携、協力体制を強化し、知識、情報の交流を拡大して研究レベルの向上や各研究・教育機関における日本研究の基盤強化を目指すことが重要であるとの結論に至った。

こうした問題意識を共有する研究者の活動を支援することにより、日本研究者と研究機関の連携強化を目指すため、平成17年度にメキシコ国立自治大学とエル・コレヒオ・デ・メヒコそれぞれの機関と共催で2件のセミナーを実施。機関同士のネットワークを構築しそれぞれの長所を活かして補完し合う体勢を築き、中南米全体における日本研究全体の発展を目指す必要があるとの認識を、中南米各地の日本研究者、日本研究機関とも共有した。

以上の経緯を踏まえて、2007年3月にメトロポリタン自治大学、メキシコ国立自治大学、エル・コレヒオ・デ・メヒコと共同で、中南米各地から20名弱の研究者を集めてシンポジウムを開催。幅広い日本研究者間の連携の更なる強化を図るとともに、その場において、今後のネットワーク構築のため、単なる日本研究者個人参加による学会ではなく、日本研究機関同士のネットワークを目指すための機関として、中南米日本研究協会（**Academia Iberoamericana de Estudios sobre Japón**）の設立が合意された。同協会は今後隔年のシンポジウム開催やワークショップの開催、ホームページの作成、研究会報誌の発行、高等中等教育機関の学生に向けた日本理解のための本の出版、客員教授の受け入れ等の活動を行っていく予定。

本件は当地日本研究機関と当事務所との中期的な取り組みの成果であり、同協会を通してこれらの活動への支援を続けていくことで、中南米の幅広い層の日本理解の促進が期待される。

(3) 日墨間の幅広い交流の可能性を模索する知的交流事業の実施

・第2回日墨文化サミット

日墨経済連携協定の発効により両国関係が重要な節目を迎える中、この好機を活かして、経済分野のみならず文化交流を含めた幅広い分野で交流を促進し、バランスのとれた形で二国間関係を緊密化させるため、2005年9月にメキシコにおいて開催された第1回日墨文化サミットに引き続き、第2回目のサミットを2006年7月に石川県金沢市において開催。日本側9名、メキシコからも同じく9名の有識者が参加し、今回は特にグローバル化の流れの中での日墨両国の果たしていく役割、また両国の文化交流の意味と展望について、幅広い意見交換が行われた。

同サミット1日目には、中村記念美術館旧中村邸において参加者による討

論会を実施したが、地元の有力新聞各紙によって大きく取り上げられたこともあり、2 日目に金沢 21 世紀美術館で実施した「グローバル化時代における伝統と現代」というテーマでの公開シンポジウムは、約 200 席の会場が満員となるほど盛況であった。

日墨両国での 2 度の同サミット実施の結果、両国の文化交流に対する関心が高まり、今後の両国間での文化交流のあり方について、参加者から様々な具体的な提案が出されるなど、今後の中長期的な文化交流戦略の基盤を築くことができた。

2. 効果的な文化芸術交流の実施

(1) 質の高い文化芸術交流事業を通じた多様な日本文化の紹介

・海外巡回展「Out of ordinary/extraordinary」展

国際的に活躍する日本の写真家 11 名の作品からなる現代写真展「Out of ordinary/extraordinary」展を、メキシコシティおよびメキシコ第 2 の都市であるグアダハラハラの郊外にあるサポパン市の 2 都市で開催した。

メキシコシティではメキシコの代表的写真美術館であるセントロ・デ・ラ・イマヘンを会場として、入場者数約 9,000 名を動員したほか、新聞、雑誌、計 7 紙で取り上げられた。サポパンにおいても関心は高く、入場者は約 7,300 名に上り、新聞 3 紙で紹介された。

両会場におけるアンケート調査の結果では、90%の観客から展示内容に満足との回答が得られ、また来場者の年齢層は 30 代までで大半が占められていた。この現代写真展は延べ 1 万数千名の入場者を集め、新聞等のメディアでも大きく取上げられるなど、現代日本美術の一面を紹介する芸術事業として十分な成果を上げた。

(2) 文化、芸術分野の専門家の派遣及び招へいによる日墨間の交流の促進

・東京芸術見本市専門家招聘事業

2007 年 3 月に東京で開催された東京芸術見本市に、メキシコの有力な芸術フェスティバル、文化施設の責任者計 2 名を招聘し、日本の多様な舞台芸術の紹介と舞台芸術関係者との交流を図った。

招聘者は芸術見本市の関係事業を中心として精力的に日本の舞台芸術公演の視察や情報交流の場に参加し、日本の舞台芸術を取り巻く状況や多くの日本の公演団についての情報を得ることとなった。また、見本市の中でメキシコの舞台芸術に関するレクチャーも行った。

帰国した 2 名の関係者は日本の舞台芸術に対する関心を高め、本年または来年に自らが関係するフェスティバルなどにおいて日本からの公演を実施することを企画しており、今後日本の舞台芸術がメキシコで紹介される成果につながる事が十分期待できる。

(3) 映画、テレビ番組、出版物等の媒体の活用を通じた波及効果の高い事業

の実施

・海外日本映画祭「新藤兼人監督特集」

メキシコにおいて幅広い層に親しまれる最も身近な文化・娯楽である映画という媒体を利用して、一般観客層の日本文化理解を促進するべく、新藤兼人監督作品の特集上映を2006年7月に国立シネマテークと共催で実施した。

メキシコでは1960年代に紹介されて以降、これまでほとんど新藤監督の映画作品は上映されていないこともあり、黒澤明や溝口健二といった監督と比べると知名度が低かったものと思われるが、結果としては延べ1,200名を超える観客が入場し、会場における平均入場率も約80%と高い実績をあげた。世界各国の名画を定期的に上映する施設として評価され、報道関係者や映画関係者との繋がりを有す国立シネマテークと前年に引き続き日本映画祭を共催することで、観客動員面での成果ばかりでなく、有力メディアに取り上げてもらうといった広報面での成果を得ることができた。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 中米・カリブ地域も視野に入れた各種事業の巡回実施や、スペイン語圏に向けた広報活動の活性

・ホームページ「Arte en Japon」の開設

中南米のスペイン語圏では日本の芸術に関する最新の状況についての情報が極めて少ない。このため、文化芸術に関心を持つスペイン語圏の市民層の、日本の芸術に対する関心を高めるとともに、各芸術分野の専門家が日本の芸術紹介事業を企画する上で役立つような情報をスペイン語で提供することにより日本文化紹介事業の実施促進に貢献することを目指し、日本の芸術に関する情報発信の場としてホームページ「Arte en Japon」を開設した。ホームページでは、美術、舞台芸術、映画の各分野に関して、日本における最新の動向や、これらについての情報を得られるホームページの紹介などの記事を掲載している。今後は日本の文学作品の紹介や各地で開催される日本の芸術に関する催しの情報なども含め、情報発信のさらなる拡充を図る。

No.39 ブラジル

大項目	国別
中項目	12 ブラジル
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等における日本語教育・日本研究の充実 ・ 大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業の展開 ・ 2008年の「日伯交流年」に向けた準備の開始 ・ 日系人の対日関心・理解を高める事業の実施及び日系人が関与し広く裨益する国際親善事業の支援 ・ 人的ネットワークを活用した現地の大規模な文化行事への参加等、効果的な文化紹介事業の推進 ・ 在外公館等との連携・協力による効果的な事業の実施、特に、日本文化紹介や日本語教育関係事業の地方都市への展開と協力ネットワークの形成
業務実績	<p>南米で最大の国土・人口を有するとともに、世界最大の日系社会を有し、同地域で唯一の基金海外事務所所在国である同国との相互理解を一層深めるため、在外公館、各種関連団体との連携・協議を緊密に行い、文化交流ネットワークの活用、人的関係の構築に努めるとともに、出版物等のメディアや文化備品の貸し出し等を通じ、より多くの人々への効果的な文化紹介事業を進めた。</p> <p style="text-align: center;">中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 大学等における日本語教育・日本研究の充実</p> <p>(1) 外国語としての日本語教育の展開を一層促進するための教授法の普及、教材の開発及び日本語教師の支援等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金日本文化センター専任講師の活用 <p style="padding-left: 2em;">日本からの日本語教育専門家派遣の終了後、サンパウロ日本文化センターの専任講師2名の活躍により、教師研修会や学会を通じて、最新の教授法、教材活用法を指導するとともに、ブラジル独自の教材開発への協力を行った。また、日本語教師を対象とするメールマガジンも定期的に送付し、日本語教育相談業務を推進するとともに、各機関の日本語講座のカリキュラム策定などを支援した。</p> <p>(2) 日本語教育・日本研究を充実させるための研究者間のネットワーク形成・拡大の支援、多様な分野での共同研究、会議及び知的交流事業の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「日本思想に関する第一回討論会（西洋と東洋の出会いー京都学派の遺したもの）」 <p style="padding-left: 2em;">有志の教授数名の日本思想研究者グループが数年前に結成され、これまでサンパウロ日本文化センターも会場場所提供等の協力を行ってきた。17年度は外部聴講者を呼び、同グループによる複数回の集中講座を実施したが、18</p>

年度は日本より仏教哲学専門の教授を招聘して、同教授を含む計8名にて本格的な講演を行い、サンパウロ州だけでなく他州からも参加があるなど、多くの参加者から好評を得た。

2. 大型芸術祭等に合わせた文化芸術交流と地方での事業の展開

(1) 主要都市における大型芸術祭等での、伝統文化と現代文化の双方に配慮しつつ質の高い芸術交流事業の実施。それ以外の地域における参加・体験型事業の実施や映画上映、文化備品貸出などの積極的な実施

・日本紹介のための文化人派遣：文学

詩人吉増剛造及び夫人のマリリア・コルボットの詩の朗読、パフォーマンス、映画上映会、写真展といった構成による複合性が観客、マスコミから注目され、様々な切口を設けることができた。派遣時期がブラジル文学界を代表する詩人アロルド・デ・カンポスの追悼3周年事業と一致したことで、吉増剛造氏と以前から交流を持った同詩人へのオマージュとなったことも評価された。アロルド・デ・カンポス史料館での朗読パフォーマンスには多くの文化人が駆けつけた。また、パラチ国際文学祭、第4回ブックスプリングフェア（サンパウロ）と派遣時期が重なり、それらの事業に受け入れてもらったことから注目度が更に高まった。

(2) 翻訳・出版等のメディアを活用した効果的な事業の実施

・出版・翻訳協力 日本文学のポルトガル語訳等

書下ろし作品「JAPOPOP」（平成18年度出版協力対象図書）は現在基金本部及び外務省の海外向け文化政策の重大項目であるポップ・カルチャーに焦点をあてた作品であるが、ブラジル国内での日本文化の普及史としても価値の高い図書として評価される。

・テレビ番組交流促進

長年、州政府管轄の文化教育テレビ局との番組交流促進を続けてきたが、今年度から民間放送Bandテレビ局を対象と提携を結び、視聴者数を増加することとした。番組選択にも関与し、サンパウロ日本文化センター関連事業（「食文化シリーズ」など）にあわせた番組の放映により、文化事業の波及効果を倍増する戦略を整えることとした。

3. 事業実施における考慮事項等

(1) 2008年の「日伯交流年」に向けた準備の開始

・東京芸術見本市参加へのブラジルから文化事業専門家の派遣

ブラジル最有力文化機関3団体から3名を派遣したことにより、基金本部事業の受入れのみならず、サンパウロ日本文化センターが企画・実施する案件への協力等においても現地側の意欲を高めることができ、更なる連携体制を強化する上で多大の効果を得られた。

(2) 日系人の対日関心・理解を高める事業の実施及び日系人が関与し広く裨

益する国際親善事業の支援

・日本研究フェローシップ

家庭環境の変化は各国共通の課題であり、その中で一人親家庭の自立と支援をテーマとしている日系人研究者に、現状を把握し今後につなげてもらうため、訪日の機会を提供した。同調査結果をもとに、帰国後ブラジルで発表を行ってもらい、家庭内及び外部からの対応策を考えるための場を提供する予定（同発表会ではもう1名訪日した日系人研究者（中世文学専攻）にも調フェローシップの成果を発表してもらう予定）。

(3) 人的ネットワークを活用した現地の大規模な文化行事への参加等、効果的な文化紹介事業の推進

・第27回サンパウロ・ビエンナーレへの日本人作家の参加

国別参加型を廃止したサンパウロ・ビエンナーレだが、それでも日本から作家2名を招待した。作品が注目を浴びて、ビエンナーレ開催後も他地方に作品が巡回するといった同国際展創立以来初の出来事を記録、地方都市における日本現代美術紹介を実施することができた。

(4) 在外公館等との連携・協力による効果的な事業の実施、特に、日本文化紹介や日本語教育関係事業の地方都市への展開と協力ネットワークの形成

・元フェロー等の人材、文化備品等資源の活用

サンパウロ近郊在住の日本文化専門家、元フェローを在外公館主催事業の文化講演会、各種ワークショップを実施するために積極的に派遣した。また、サンパウロ日本文化センター所有の文化備品の活用により、本部主催事業並みの展示事業を実施することに成功した。

・各種在外事業の地方展開

音楽リサイタル、ダンス公演などの各種在外事業を積極的に行った。特に、サンパウロ日本文化センター企画事業が州政府文化事業促進プログラムに採用される等の場合もあり、効果的な地方への事業展開につながった。

・カラオケ日本語学習キャラバン（サンパウロ、リオデジャネイロ、ブラジリア、マナウス、レシフェ、クリチバ）

各地の在外公館および現地機関の協力を得て、6都市において、ブラジルで日本語学習者の大半を占める中・高・大学生を対象とする「カラオケ日本語学習キャラバン 2007」（通算第2回目）を開催した。前回の影響から特に地方大会では大きな盛り上がりを見せ、アニメやマンガ、J-POP といった日本の若者文化に関心をもつ人達に新たな日本の楽曲や日本語学習の機会を提供した。イベント構成は前回同様①日本で若者に人気のアーティストを紹介するDVDコンサート、②人気の楽曲を用いた日本語学習体験コーナー、③日本の歌カラオケコンテスト、の3部から成る。③のカラオケコンテストでは、地区大会の優秀者計14組16名が全伯大会に参加（内1名欠場）、500名の観衆を前に熱唱を披露して、日本語学習の楽しさをアピールするようなパフォーマンスを披露した。

No.40 英国

大項目	国別
中項目	13 英国
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化の紹介 ・より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業を実施 ・日本関係図書翻訳・出版事業への協力 ・情報提供、講師派遣、研究者の派遣・招へいによる日本語教育に対する支援 ・拠点的な機関や、中心的な学会への支援を通じた日本研究の促進 ・在外公館等との連携強化、ロンドン以外の地方における事業の実施
業務実績	<p>「2005年日・EU市民交流年」のモメンタムも活かしつつ、質の高い芸術交流事業や市民参加型の文化事業の実施、対日理解の基盤をなす日本語教育、日本研究の支援、知的交流事業等の実施を通じて、我が国と多くの関心、課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、事業を実施した。</p> <p>特に、特に、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業に重点を置き、英国全土に広がる対日関心や多様なレベルでの日英文化交流の芽を絶やさぬよう、特に地方での事業展開や伝統文化と現代文化のバランス等に留意した。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 質の高い芸術交流事業と市民参加型文化事業の実施</p> <p>(1) 伝統文化と現代文化を含めた、総合的な日本文化を紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外公演主催 コンドルズ「Jupiter: Conquest of the Galaxy」 <p>日本の若年層を中心に人気を博しているパフォーマンス集団・コンドルズの欧州巡回公演はロンドンで幕を開けた。2007年1月12日～14日の3日間、サドラーズ・ウェルズ劇場の小劇場にて3回公演を行ったところ、180席の会場の平均入場率は93%、毎回ほぼ満席となった。コンドルズの公演はダンス、コント、映画などがめまぐるしく入れ替わり、奇抜で捉えどころのない世界に戸惑う観客も少数いたが、舞台が進むにつれ笑いを誘うようになり、最後は大喝采を浴びていた。また公演団がBBCラジオ放送に出演したことも集客にもつながったと見られる。観客に対して行ったアンケート調査の結果「非常に良かった」または「良かった」という回答が合計86%もあり、喜劇に目の肥えた英国人にも受け入れられたといえる。また当地では現代舞踊にコントや映像を組み合わせるといった取り組みはほとんどないため、今回の公演を通じて、日本には既定の枠にとらわれない柔軟な芸術形態があることをアピールすることもできた。メディアのレビューは合計5件あり、全国紙の評価は若干手厳しかったものの、多数の公演が日々上</p>

演されているロンドンにあっては、注目され評が出ることであり、また他のレビューにおいては概ね好意的に評価されていた。

(2) より多くの市民が参加することが出来るワークショップや、日本文化に関するレクチャーなどを伴った市民参加型の事業の実施

- ・ロンドン事務所主催セミナー「Will Japanese Contemporary Arts Sweep Across the World? Galleries, Artists and the Market (日本美術は世界市場を席卷するか)」

日本の若手作家の育成と国内での現代美術の市場形成に取り組んできた日本を代表する現代美術ギャラリスト、小山登美夫氏をメインゲストに迎え、氏の戦略ならびに日本の現代美術の将来について美術市場の観点から話し合うセミナーを開催した。英国の美術専門誌編集者が司会を務め、現地在住の日本人アーティスト2名ならびに英国人ギャラリストもパネリストとして参加し、日本の現代美術を日英双方の視点から話し合う機会となった。終了後のアンケート調査によれば全体の75%が本事業を評価。また現代美術のサポート団体等の協力を得て告知を行った結果、参加者の71%が基金の事業に初めて参加したと回答しており、基金の事業を広く認知してもらうことに貢献するとともにネットワークの拡大にもつなげることができた。

(3) 日本関係図書の翻訳・出版事業への協力

- ・出版協力(書き下ろし)「Japanese Popular Prints」

この書籍は、主として江戸時代以降、市民の生活に密着していた木版画を紹介するとともに、後継者不足により衰退している日本の伝統的木版画技術を克明に記録したものである。カラー写真を多用して作品を紹介することによって一般にも親しみやすい内容となっている。この本の出版記念講演会をロンドン事務所主催で実施した。著者のレベッカ・ソルター氏が「100編の詩と花札」という題で講演を行い、最近日本で行った版画家への取材の様子などを紹介した。また当地の美術史専門家であるモデレーターを介し、会場と活発な意見交換を行った。

2. 日本語教育・日本研究への支援

(1) 情報提供、講師派遣、研究者の派遣・招へいなどを行うことによる日本語教育の支援

- ・日本語教育専門家・ジュニア専門家派遣事業(本部事業)

日本語分野では、英国における日本語教育の自律的発展を促すよう「教師に対するサポート」と「学習者に対するサポート」の両方の観点から事業を実施しており、これらの企画・立案及び事業の実施にあたり日本語教育派遣専門家とジュニア専門家が専門的立場で参画している。

まず、教師に対するサポートとしては、派遣専門家が講師となつて行なう同国の日本語教師を対象とした研修会(Refresher course/英国日本語教

育学会との共催セミナーへの出講)や、教材開発・情報提供事業などがある。教材開発事業の一環として、平成18年度には中等教育修了試験(GCSE)のシラバスに対応した教材「Chikara」を開発し、事務所のウェブサイト上で公開した(18年度内に一部完成、残りは19年度へ継続する)。この事業は、現場の授業に即した教材を当事務所が提供して授業のレベルアップを図ると同時に、「Chikara」を媒介として教師間で情報交流・共有の機運を高めることも狙いのひとつにしている。

学習者に対するサポートとしては、スピーチコンテスト(大学生向けと中等教育向けの2種類実施)を実施し、そのコンセプトの検討や審査を派遣専門家が担当している。また、今年度は新規事業として、基金ロンドン事務所を会場にした「日本語で学ぶ日本文化講座」をジュニア専門家を中心として新規開講し、初級・中級学習者に比べて学習機会が必ずしも豊富ではない上級学習者のニーズに応えた(民営の語学学校では、学習希望者が定員に満たずに開講できないケースがある)。

また、これ以外にも、日本語の新規導入校を拡大すべくLanguage ShowやHead Startなどのプロモーション事業も実施しており、そのなかでテイスター・レッスン(お試し授業)や日本語の特質についてのレクチャーを専門家が提供することにより、学習者増に向けた活動にも寄与している。

(2) 拠点的な機関や、中心的な学会への支援を通じた日本研究の促進

・日本研究リサーチ・会議等助成「英国日本研究協会総会2006」

英国における日本研究を維持発展させる観点から、英国日本研究協会による年次の研究発表大会及び総会を支援した。英国内の日本研究者のみならず、欧米諸国や日本からも複数の研究者の参加があり、発表及び議論を通じて分野や所属を超えた研究者間の交流が深まった。また今回は日本研究支援に関する英国の政策や高等教育機関の運営をめぐる最近の動向などについて参加者が自由に意見を交換するオープン・フォーラムも行われ、日本研究関係者のネットワーク強化に寄与した。

3. 幅広い分野における日英間の対話の促進

(1) 学術研究機関や市民団体による知的交流事業の実施

・知的交流会議助成 国際会議「占領と撤退：日本、欧州、パレスチナ、イラク」(グラスゴー大学)

英国スコットランド地方のグラスゴー大学が主催で、2006年5月に3日間の会議を開催。日英を含む7カ国から研究者が参加し、紛争後の占領及び撤退というテーマについて、政治・法律・経済・歴史の各方面から検証するというもので、具体的にはイラク及びパレスチナの状況を第二次世界大戦後の日本及びドイツのそれと比較する手法で議論が展開した。参加者は大学、私立研究機関、政府団体、NPOなど多岐にわたっており、異なる専門分野の研究者間で活発な意見交換が行われ、テーマを複合的に検証

することができたということに対する参加者の評価は高かった。本件が開催されたのはイラクの戦後処理が世界的な関心事となっているタイミングであり、時宜性の高い事業であった。会議の成果は今後出版される見通しであり、更なる波及効果が期待される。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 在外公館等との連携強化、ロンドン以外の地方における事業の実施

・海外日本映画祭主催「Move Over, Ozu」

現代日本の家族像を描いた6作品（「ハッシュ！」「カナリア」「ゆれる」「笑う蛙」「ニンゲン合格」「空中庭園」）を特集として組み、ロンドン及び地方4都市（ブリストル、エジンバラ、シェフィールド、ベルファスト）にて巡回上映を行った。「Move Over, Ozu」というタイトルは、当地では家族像を扱った日本映画というと小津安二郎監督作品に代表される1950年代の映画のイメージが強いことから、現代の家族像を通じて日本社会の一端を紹介するという本映画祭の趣旨を体現したものである。良質な日本映画が紹介される機会がほとんどない地方都市において、定期的に日本映画紹介事業を継続実施していることに対する関係者の評価は高く、またこれまで開催時期が毎年1～3月と固定していたこともあり、上映団体のみならず観客からも、毎年恒例のイベントとして認知されつつある。更に今年度は、これまで基金事業実績が皆無に近かったベルファスト（北アイルランド）を加えることができた。本映画祭については、地方の情報誌も含めると13件のメディア報道があった。

(2) 欧州在住の日本専門家を中東地域に派遣する事業への協力

・在欧日本専門家中東・北アフリカ派遣プログラム

19年度から本格的な実施に備え、英国内在住で派遣し得る専門家のリスト作成を進めた。

No.41 ドイツ

大項目	国別
中項目	14 ドイツ
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・若者が親しみを覚える現代文化から古典文化にわたる幅広い日本文化の紹介 ・日本語教師のネットワーク化や各種研修等を通じた日本語教育の支援 ・研究者の招へいや派遣、セミナー支援等を通じた日本研究、知的交流の支援 ・日独両国の共通課題を軸にした、有識者による知的交流の充実 ・文化の地方分権、旧西独・東独間の事情の違いを踏まえた、現地文化交流機関との連携強化 ・ドイツ在住の有能な若手邦人芸術家等とや在外公館との協力による効果的な事業の実施
業務実績	<p>「日本におけるドイツ年（2005年4月～2006年3月）」や「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」等を通じて培われた日独交流のモメンタムも活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国の対日関心をより一層活性化させ、相互理解を一層深めるため、事業を実施した。</p> <p>特に、両大型文化交流事業を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. ドイツの若年層の関心にも配慮した日本文化紹介事業の実施</p> <p>(1) 若年が親しみを覚える魅力的な現代文化の紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「クーゲルブリッツ展」(在外事業) (2006年9月8日～10月27日) <p>「日本におけるドイツ年」の一環として東京で展示された後、ベルリン(2カ所)、エアランゲン、シュトゥットガルトおよび当館で紹介された日独コミックアート展。日独のマンガ、コミック、イラストレーションの分野で活躍するアーティスト集団 MOGA MOBO (ベルリン) とノウノウハウ (東京) の、計9名の芸術家によるコラボレーション・プロジェクト。本展は、2002年に知り合って以来互いに日本とドイツを行き来し、共同でコンセプトを開発し、1つのストーリーと作品に仕上げたものであり、9名のアーティスト各々の作品の陳列ではないのが特徴。また、期間中は学校訪問やケルン独日協会会員向けの特別ガイダンスを数回行なった。オープニング出席者は約120名、総入場者数は約2,000名で、多数の好意的な反響を得た。小グループで訪れる高校生等、若年層の来館者が目立った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリヤ・マコト+ドイツ人若手ジャズアーティスト ジャズ公演 (在外事業) (2006年7月16日) <p>本公演は、サッカーW杯に合わせ開催されたケルン市の文化プログラムの一つであるケルン音楽高等学院主催の「Cologne Jazz Night」フェス</p>

ティバルの一環として行った。「World comes in」が同フェスティバルテーマであったこともあり、国際的に様々な音楽シーンで活躍しているジャズピアニストのクリヤ・マコトとドイツの著名な若手ジャズ奏者のディートマ・フーア（ベース）、イェンス・デュッペ（ドラム）、ニコラス・シミオン（サクソ）のコラボレーションによるジャズ公演を、**Jazz am Rhein** 協会と共催で開催した。公演の質の高さだけでなく、アーティスト同士の交流という観点からも好評を得た。

(2) 日本の古典芸能の紹介

- ・出雲國大原神主神楽保存会公演（在外事業）（2006年5月27日～6月6日）

島根県に伝わる神楽の中でも最も古いとされている出雲國大原神主神楽の公演を実施した。ケルン日本文化会館での公演を挟みドレスデン音楽祭、マルクトオーバードルフ国際宗教音楽祭に参加。日本の伝統芸能としての神楽を国際的な音楽祭に参加することにより、ドイツを始め多くの欧州市民に紹介した。公演前には「神楽」の由来と神道儀式における位置づけについての解説を加え、観客の理解を深めるよう務めた。特にマルクトオーバードルフ宗教音楽祭では事前の報道が功を奏し、多数の観客が集まった。公演の報道は他のグループに比して大きく扱われた。

2. 日本語事業分野における教師のネットワーク化促進

(1) 日本語教師のネットワーク化促進、日本語教師向け各種研修の実施

- ・海外日本語教育ネットワーク形成助成（助成）（日本語教師会研修会）

学習者層別にドイツ語圏大学日本語教育研究会（2007年3月2～4日、チュービンゲン、参加者数約40人）、ドイツ語圏中等教育日本語教師会（2006年10月27～29日、シュパイアー、参加者数約25人）、ドイツVHS(市民大学)日本語講師の会（2007年3月23日～25、ヘレンベルク、参加者数約50人）の3教師会があることがドイツの特徴である。各会主催の研修会は毎年開催されており、内容の充実や現地人教師の参加者数の増加が見られる。通常は個別に活動している日本語教師間のネットワークの核として重要性が極めて高く、基金による助成の意味は大きい。

- ・日本語教師研修会（在外事業）（2007年2月11～12日、ベルリン、ベルリン日独センターとの共催）

様々な機関で日本語を教える日本人教師、現地人教師19人が参加。ケルン日本文化会館に配置されている日本語教育専門家が中心となり、教授法や教材の紹介、参加者の所属する機関における問題の聴取等を行った。これまで詳しい実態を把握できていなかった旧東独地域の日本語教師を対象としたセミナーを開催する事により、同地域の情報を得るとともに、ネットワーク構築の機会を得ることができた。

・日本語教育専門家の派遣

ドイツ語圏における日本語普及の拠点としてケルン日本文化会館に日本語教育専門家を派遣し、ドイツ語圏の日本語教育の現状調査、日本語教育に関する情報提供、教師研修、日本語教師ネットワーク支援等のアドバイザー業務を行うとともに、同会館日本語講座の企画、運営、授業等の日本語直接指導を行った。

3. 研究者の招へいや派遣、セミナー支援等を通じた日本研究、知的交流の支援

(1) 日本研究者の育成をはじめとする日本研究支援および知的交流

・日本研究フェローOB懇談会 (2006年9月15日)

国際交流基金フェロー経験者等のネットワークの強化や今後の更なる日本研究及び知的交流振興に向けた協力の基盤をつくることを目的に、日本研究フェローOB懇談会を開催した。同会には20名強の日本研究者が出席し、相互に研究活動状況を紹介しあい、ドイツ各州で進められる大学制度改革に関する情報・意見交換を行うなど、日本研究者間の連携を強める好機となった。更に、独立行政法人化以降の国際交流基金の日本研究・知的交流分野の事業方針、関係機関への期待等について理解を広める機会としても有効な事業となった。

・日本研究客員教授派遣 (JF ボランティア) (2006年10月1日～2007年2月28日)

中尾光延教授をヨハン・ヴォルフガング・ゲーテ大学 (フランクフルト) に派遣し、同教授は、日本文学・文化に関する授業やゼミならびに修士論文指導にあたった。同大学日本研究所では、非常勤講師ポストの漸減等により、十分な教育・研究体制を維持することができない厳しい状況が続く一方、とかく比較の対照とされやすい中国研究が内外から厚い支援を得て急成長していることに危機感をもっていた。本件客員教授派遣事業により、日本研究分野においても多様化しつつある学生側のニーズを汲み上げ、応えることが可能となった。加えて、同大学における日本研究を日本は重視し、力強く支援していることを大学当局に印象付けるという、研究所側の最大の期待に応えることもできた。

(2) 日独両国の共通課題を軸にした、有識者による知的交流の充実

・2006年から開始したベルリン日独センターとの連携関係のもと、初の共催事業として丸山真男翻訳ワークショップ (2006年9月20日) ならびに国際シンポジウム「民主主義の諸相」 (2006年9月21日～22日) を開催した。日、独、韓国、東欧そしてイスラム圏を含む、いわゆる民主主義後発の6カ国間で、民主主義の前提条件、グローバル化がもたらす影響、ならびに民主主義化の過程における宗教の役割等についての比較対照と課題の考察が行われた。政治、法学から哲学、人文科学に及ぶ多分野から議

論に参加した有識者の出身国は9カ国に及び、彼らが一堂に会しての議論は、文字通り民主主義の「諸相」を提示するものであった。複数年度にわたる「民主主義シリーズ」としての取り組みの第1回として実施したため、広い題提起と深い議論は、第2回以降に発展継承されることとなった。報告及び議論の内容は報告書として編集・出版された。

また、ベルリン日独センターにおける以下のシンポジウムに企画開発型助成による支援を行った。

- ・「建築・社会学・芸術・哲学の関連でみる空間論 - 日本と西洋の比較」(2006年10月19日～20日)

欧州と日本における都市空間に関する知覚と認識を相互に理解しあい、新たな都市計画及び建築の可能性を共に論考する試み。社会学、文学、芸術、哲学にわたる幅広い観点から共通の課題・解決策等を考えるプロセスがとられたため、大変興味深い議論が展開された。

- ・「日本とドイツにおける移民問題」(2006年11月23日)

高齢化・少子化により外国人受入について国レベルの議論が始まったばかりの日本、一方、比較的長い移民の歴史があるが、現在、移民の社会問題をめぐり移民・外国人政策の転換を迫られているドイツ。シンポジウムでは両国の抱える移民問題を経済的ならびに社会的視点から検証・分析し、問題の解決に向けた議論が交わされた。

- ・日本研究リサーチ・会議助成 ライプチヒ大学東アジア研究所 (2007年2月26日～27日)

ライプチヒ大学日本学科がコーネル大学、東京外国語大学とともに主導する日独米の共同研究プロジェクト《日本近現代思想史を書き直す!》の初期段階にあたる国際研究会議を支援した。日本現代史思想を国際的な空間において再度考察し、書き直していくための共同研究プロジェクト。従来の日本思想史の主要テーマに加え、これまであまり論じてこられなかったジェンダーやマイノリティー等のテーマにも注目して新たな視点で歴史を振り返り、イデオロギー等から解放された日本近現代思想史のリライトを試みるもの。

本件会議では、京都学派を含む近現代の思想から現代日本の消費文化にいたるまでの研究報告をとおして、日本の近現代思想史における「国家」及び「国民性」の構築ならびにその虚構性について議論が展開された。

本3カ国共同研究プロジェクトは、既に数回の打ち合わせ会議を経て順調に始動しているものの、国際研究会議としては初めての開催であり、その船出にふさわしい深い問題提起に満ちた有意義な議論が行われた。長期にわたる本プロジェクトを円滑に進める上で、ライプチヒ大学が担った重要な役割は明瞭であり、同大学日本学科が中長期的課題とする「カルチュラルスタディーズとしての日本研究の重点化計画」の具体的な事業として、

記念すべき成果であると言える。旧東独地域における数少ない拠点の一つである同大学のプロジェクトを支援することにより、その基盤整備に寄与したという点においても本事業の意義は大きい。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 現地文化交流機関との連携強化

- ・成瀬巳喜男監督特集（2006年11月2日～2007年2月22日（ケルン）、巡回上映は平成19年度も継続）

成瀬巳喜男監督の32作品の特集上映を当館で行い、当館が日頃から密接な協力関係を築いているドイツ各地およびオーストリア、スイスの映画博物館等、計7か所にて巡回上映した。ケルンの入場者数は約1,700名に上り、アンケート調査でも極めて高い評価を得た。

(2) ドイツ在住の若手邦人芸術家等と協力した事業

- ・在外事業「日独造形美術作家の対話展」（2006年6月2日～7月28日、11月3日～2007年1月19日）

「対話展（Dialogausstellung）」と題する日独作家の二人展を90年代中頃から年2回実施している。18年度前半は、オランダ在住の佐藤恵子の大規模なインスタレーションおよび日本やカナダでも活躍中の若手写真家・Marco Bohrによる、「風景」を共通テーマにしたアート・コラボレーションを実施し、後半は、共に若手の写真家・塚本徹也とGotz Diergartenによる展覧会を開催した。

いずれのオープニングにも約100名が出席し、期間中は1日平均約40名が来館した。両展について新聞で大きく報道され、美術評論家からも高い評価を得た。

No.42 フランス

大項目	国別
中項目	15 フランス
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・パリ日本文化会館での文化事業の充実、特に、有識者や若年層等のニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業の実施及び芸術家の交流の促進 ・日本語教師のネットワーク形成支援等による日本語教育の質の向上及び日本語学習者支援 ・ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じた日本研究の促進、及び学術研究機関、シンクタンク等と連携した知的交流の促進 ・フランスのみならず欧州全体を視野に入れたパリ日本文化会館からの日本文化の発信 ・総領事館、各地の日仏協会、フランス在住の邦人芸術家等と連携した地方での事業展開 ・フランス在住の邦人芸術家等との協力
業務実績	<p>相互の文化・伝統に対する関心と尊敬を共有し、また、文化を外交の柱としているフランスとの相互理解を一層深めるため、現代文化を含む総合的な日本文化紹介、日本語教育・日本研究支援の充実、広範な知的交流の促進を中心に、事業を実施した。事業の内容については、日本の文化、芸術の多様性と豊かさを紹介することや、日仏、日欧の文化・芸術面での共同作業に資することを目指した。</p> <p>特に、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業に重点を置いた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin: 10px 0;"> <p>1. 中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> </div> <p>1. 多様な現代文化を含む、総合的な日本文化紹介事業の推進</p> <p>(1) パリ日本文化会館での文化事業の充実、特に、有識者や若年層等のニーズに応じた先駆的企画による文化芸術事業の実施及び芸術家の交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「型紙展」（2006年10月19日～2007年1月20日） <p>日本における型紙の歴史と、着物をはじめとする型染めの技法を示すと共に、西洋においてどのような形で応用され、どんな分野でどのような作品が生まれたのかを複合的に展示したもの。浮世絵がヨーロッパに与えた影響（ジャポニズム）については広く知られているが、今回は「型紙」を切り口とすることで、極めてユニークかつ興味深い内容となった。また、型紙そのものや活用例の展示で型紙についての理解を深め、さらに、国別の展示によって「型紙」の影響が欧州各国でどのような形に発展したかを対比的に紹介した。こうした工夫もあって、入場者数は、ほぼ目標通りの14,986名を数え、最終日には1日当たりではここ5年で最高の1,062人を記</p>

録した他、仏語版カタログは過去最高の1,627部が売れ、完売となった。また、「ル・フィガロ」紙に計14回、「ル・モンド」紙に計10回と、フランスの各主要新聞に写真入りで記事が掲載されたのを始め、テレビ、ラジオ、雑誌等で数多く採り上げられた。まさに型紙研究者等の有識者や、デザインを志す学生等若年層のニーズに応える先駆的企画であった。

2. 日本語教育・日本研究の支援

(1) 日本語教師のネットワーク形成支援等による日本語教育の質の向上及び日本語学習者支援

・「欧州日本語教師研修会」(2006年7月10日～14日、アルザス・欧州日本学研究所との共催事業)

日仏交流を進めるためにフランス東部アルザス地方に設立された公的機関アルザス欧州日本学研究所(CEEJA)との共催で実施した現職教師向けの日本語教育法に関する研修会。フランス、イタリア、ドイツ、スイス、スペイン、ハンガリーの欧州各国から総勢21名の受講者を集め、ほぼ1週間にわたって教育法に関する研修会を合宿形式で行なった。講師陣は在欧基金事務所に派遣されている日本語教育専門家4名のほか、日本から日本語国際センターの主任講師も参加した。最新の日本語教育の最新のメソッドを紹介するとともに、各国日本語教師間の情報交流・ネットワーク形成の機会となった。

3. 分野・対象地域共に広範な領域を対象とした知的交流の促進

(1) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じた日本研究の促進、及び学術研究機関、シンクタンク等と連携した知的交流の促進

・セミナー「文化のグローバリゼーションとアジアの役割」(2006年3月15日～16日、パリ政治学院との共催)

パリ政治学院国際研究所(CERI)にて3月15日、パリ日本文化会館にて3月16日に、それぞれ英仏の同時通訳付きで行った国際間セミナー。「ジャパン・クール」の名で定着した感のある日本のソフト・パワーの中でも、とりわけフランスをはじめとする欧州各国の若年層に圧倒的な人気を誇る日本のマンガを中心に、日本文化のグローバル化と今後アジアが果たすべき役割を、日本、韓国、フランス、ドイツ、イタリア、ベルギーそして米国から発言者を招いて考察した。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 欧州全体を視野に入れたパリ日本文化会館からの日本文化の発信

・「Performing Arts Japan for Europe (PAJ Europe)」プログラムの実施(2007年1月～2008年6月の事業につき、2006年10月末締切りで募集し、2007年1月に採否を通知)

昨年開始したPAJ欧州（日本の公演団やアーティストの公演や共同制作を計画している欧州の劇場やフェスティバルが申請する助成プログラムであり、欧州の舞台芸術の専門家によるスクリーニングを経て、採否が決定される）の更なる進展を図った。本プログラムにおいては、パリ日本文化会館が事務局の役割を担いつつ、申請書募集や本プログラムのためのアドバイザー委嘱、採否通知とその後の採用者との連絡などにおいて、欧州の各基金海外事務所が緊密に連携している。また、IETM (Informal European Theatre Meeting) 等の組織や、欧州各国に広く舞台芸術のネットワークを有するアドバイザーの協力もあって、本プログラムの関係者への周知を一層進めた。応募件数は8か国より20件あり、内採用件数はベルギーのクンステン・フェスティバル招聘作品など12件であった。

(2) 総領事館、各地の日仏協会、フランス在住の邦人芸術家等と連携した地方での事業展開

・「柔道専門家・山下泰裕氏によるフランス3都市巡回講演及び実技指導」(2007年2月4日～10日、フランス柔道連盟との共催)

1週間をかけて、マルセイユ、パリ、ボルドーの3都市を巡った本事業は、フランス柔道連盟の全面的な協力の下、実技、講演会に計2,500人以上の参加者を得るなど、大きな成果をあげた。海外において柔道の基本を最も忠実に継承すると自負するフランスにおいて、柔道人口はフランス柔道連盟に登録しているだけで56万人と、スポーツの中でサッカー、テニスに次ぐ第3位の従事者人口を擁することもあり、本事業はメディアでも盛んに報道され、特に、地方都市で話題を集めた。

(3) フランス在住の邦人芸術家等との協力

・在欧日本専門家中東・北アフリカ派遣プログラム (2007年2月)

在アルジェリア日本大使館からの要請により、アルジェリア国立交響楽団での指導及びコンサート指揮のため、フランス在住の指揮者・矢崎彦太郎氏及び演奏者2名を、航空賃、保険料及び謝金を支弁することにより、アルジェに派遣した。同国ではテレビ・ラジオを始め、マスコミに絶賛されるなど大成功に終わった由であり、フランス在住の芸術家を活用した効果的な事業となった。

No.43 イタリア

大項目	国別
中項目	16 イタリア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化に加えて、若者が親しみを覚える現代文化の積極的な紹介 ・ イタリア国内の国際芸術祭や映画祭等、現地文化機関との連携による質の高い芸術交流事業の実施 ・ 日本語教師のネットワーク形成支援等による日本語教育の質の向上及び日本語学習者支援 ・ ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じた日本研究の促進 ・ 広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進 ・ 都市国家の伝統に根差した地域文化の歴史的独自性を踏まえ、在外公館や現地機関と連携した地方での事業実施の強化
業務実績	<p>「イタリアにおける日本年」、「日本におけるイタリア年」、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」等を通じ培われた日伊交流のモメンタムを活かしつつ、我が国と多くの関心と課題を共有する同国との相互理解を一層深めるため、更には日伊が共に共通課題に取り組んだり、共同で新たな芸術を創作するような事業を特に支援することを目的に事業を実施した。</p> <p>特に、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業に重点を置いた。</p> <p>1. 中期計画(国別計画)、年度計画(国別計画)に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 現代の日本文化に関する理解の促進と質の高い芸術交流事業の実施</p> <p>(1) 伝統的日本文化に加え、現代日本文化に関する理解を深める事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コンドルズ公演（2007年1月23日） ローマ市アウデトリウムにて、現代ダンスグループのコンドルズの公演を開催した。約300名の来場者で会場は満席となり、開演直前まで残席の確認の電話がやまないほどの人気であった。観客は、若い層が多く、現代的なパフォーマンスに好意的な反応であった。 ・ 座敷舞／歌舞伎絵展（2006年9月9日～10月18日） 吉村文氏による座敷舞公演を行うとともに、国立劇場所蔵の歌舞伎絵作品約40点を展示する歌舞伎絵展を実施。北斎漫画などの貴重な文献資料、舞台上で使用される楽器類、衣装、かつら、様々な小道具なども展示した。 <p>(2) イタリア国内の国際芸術祭や映画祭等、現地文化機関との連携による質の高い芸術交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「第10回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」（2006年9月6日-11月19日） ヴェネチア市で開催された、第10回ビエンナーレ建築展において、建築家藤森照信氏の作品と同氏を中心とする路上観察学会の活動を紹介

し、好評を博した。日本館入場者は約6万人で、イタリアの主要紙はもとより、インターナショナル Herald トリビューンなど国際紙やイタリアの有力紙、建築雑誌が、日本館展示について大きく紙面を割き、第1面や表紙に日本館展示作品を掲載するなどしたメディアも多かった。授賞式では、日本館について、印象に残る館として特に言及されるなど、きわめて高い評価を受けた。展覧会終了後も、建築インテリア雑誌を中心に、今なお藤森氏の建築に関する特集が続いており、大きなインパクトをもつ展示となった。

2. 教育段階や学習者のレベルに応じた適切な日本語教育支援と日本研究支援の充実

(1) 日本語教師のネットワーク形成支援等による日本語教育の質の向上及び日本語学習者支援

・ローマ日本文化会館日本語講座

ローマ日本文化会館日本語講座の充実を図るべく、これまでの昼間中心のコースに加え、平日夜、土曜日午前に主に社会人を対象とした入門コースを開設するとともに、こうしたコースについては年2回の開講とするなどして受講者への便宜を図るとともに、受講者数の拡大と多様なニーズに対応できるコースづくりを目指した。

・ロンバルディア州中等教育日本語教師セミナー（2006年6月14日、2007年2月7日）／アルザス欧州日本語教師研修（2007年7月）

イタリア北部のロンバルディア州において2004年より始まった高校の課外授業における日本語教育を支援するため、日本語教育にあたっている教師のスキルアップとネットワーク強化を目指し、セミナーを開催した。また、この高校日本語プロジェクトのコースコーディネータを今年から実施された欧州日本語教師研修に優先的に派遣するなどして、このプロジェクトへの協力を行った。

(2) ネットワーク支援の強化や研究者の交流等を通じた日本研究、及び日伊間の有識者や各界専門家等による対話の促進

・現代アジアセミナー（2006年10月～2007年3月）

ミラノ国立大学現代アジア研究センターとの共催で、計13回にわたり日本を中心とする現代アジアに関する研究者・学生向けセミナーを開催した。日本研究者のみならず、東アジアをはじめ他のアジア地域の研究者にも資する内容とし、研究者間のネットワーク強化・交流促進をはかることを目的とした。

3. 広範な分野における専門家、文化人等による日伊対話と日本理解の促進

(1) 日伊両国が共通して抱える問題等をはじめ、広範な分野における対話の促進

- ・ヴァリニャーノ神父没後 400 年記念国際シンポジウム (2006 年 10 月 27、28 日)

カリキエティ財団主催の国際シンポジウムに関し、日本から 4 名の研究者を招聘し、シンポジウムの開催に協力した。シンポジウムでは、イタリアを中心に、広範な分野の研究者が集まり、天正少年使節の派遣に尽力し、日伊交流にも大きな功績を残したヴァリニャーノ神父の業績に関して、単なるキリスト教布教史を超え、歴史学、文化交流史学など様々な視点から検討を行った。シンポジウムは、イタリア主要紙もとりあげるなど、注目を集めた。

4. 事業実施における考慮事項等

(1) 都市国家の伝統に根差した地域文化の歴史的独自性を踏まえ、在外公館や現地機関と連携した地方での事業実施の強化

- ・素浄瑠璃公演 (ボローニャ・ヴェネツィア 2006 年 10 月、助成事業)
- ・楮の恵み展 (ファブリアーノ、ブスト 2006 年 4 月～7 月)

同国には、地方にも、日本に深い関心をもち、催し物を企画する能力をもつ文化団体や日伊友好団体、大学が存在するが、独自に日本からアーティストを招くのは、情報や資金面で容易でない。こうした団体に情報の提供と若干の資金的協力を行うことにより、公演を実現し、地方においても生の日本文化に触れる機会を設けた。また、会館で実施した展覧会を地方の博物館、文化団体と協力し、積極的に地方に展開することに努めた。

(2) 「2005年日・EU市民交流年」を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業

- ・茶道シンポジウム (2006年5月11日～12日)

チェントロ裏千家 (裏千家淡交会ローマ協会) との共催で、ヨーロッパにおける茶の湯の受容に関するシンポジウムを実施し、欧州各国からパネリストを招き、それぞれの茶の湯の受容の状況に関するディスカッションを行うとともに、日本からの参加者と欧州諸国からの参加者とのあいだで交流を深める機会を設けた。

No.44 ロシア

大項目	国別
中項目	17 ロシア
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための質の高い芸術交流事業の推進 ・ 日本語能力試験実施地の拡大、ネットワーク化の推進による日本語教師支援及び各地の拠点大学への青年教師派遣等による日本語教育促進 ・ 日本研究拠点機関を始めとする大学・大学院等の日本研究者の育成を目的とした日本研究支援の充実及び知的交流の促進 ・ 大きな波及効果を期待できる出版・映像交流の促進 ・ 現地機関との協力による効果的な事業の実施 ・ モスクワ、サンクトペテルブルクのような大都市のみならず、極東地域をはじめとするロシア各地における事業実施 ・ N I S 諸国も視野に入れた日本語事業等の実施
業務実績	<p>文化交流を通じた相互理解の増進が平和条約の締結を含む日露両国関係全般の改善に果たす大きな役割を踏まえつつ、相互理解を一層深めるために事業を実施した。</p> <p>1. 中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. 総合的な日本文化紹介事業の推進</p> <p>(1) 伝統文化と現代文化を含めた総合的な日本文化を紹介するための質の高い芸術交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「茂山狂言」ロシア公演の実施（2007年3月24日～30日） <p>狂言大蔵流の名家として400年の伝統を持つ茂山家より、茂山千之丞氏をはじめとする4名の狂言方を招いてモスクワ、サンクトペテルブルグの2都市でそれぞれ2公演を実施した。公演実施にあたっては日本の古典芸能に予備知識のない層に狂言の魅力をアピールすること、若者や子供たちにも体験を通して日本の古典芸能に親しんでもらうこと、の2点を心がけた。</p> <p>事前の宣伝が行き渡ったこともあり、モスクワ、サンクトペテルブルグとも補助席を出してもなおチケットを求める観客を収容しきれないほどの盛況であった。内容についても、解説のみならず図版・写真を多用したプログラムを作成するとともに、公演の冒頭に通訳付きのミニレクデモを行い、狂言に対する理解を十分に深めた後に演目に入る構成にした結果、字幕・吹き替えなしで狂言の魅力を理解できたと大変好評であった。また、プロの演劇人や演劇学校の子供を対象にワークショップを数回実施したところ、日本の古典芸能のワークショップは当地ではじめての試みだったこともあり、参加者から大変高い評価を得た。</p>

モスクワ公演の様子は、当地 3 大テレビネットワークのひとつである NTV のニュース番組で放送された他、NHK ニュース、毎日新聞、産経新聞でも盛況ぶりが報道された。

2. 日本研究・日本語教育の振興

(1) 日本語能力試験実施地の拡大、ネットワーク化の推進による日本語教師支援

・日本語能力試験 ノボシビルスクでの実施 (2006年12月3日)

シベリアの中心都市であるノボシビルスク市において日本語能力試験を実施し、250名近くの受験者があった。広大なシベリア地域で日本語能力試験が受験できるようになり、日本語学習のインセンティブ向上に貢献した。

・日本語教育アドバイザーによる日本語教育ネットワーク拡充

モスクワ国立大学アジア・アフリカ諸国大学へ派遣されている日本語教育アドバイザーを、ロシア国内各地域及びCIS諸国からの要請に応じてセミナー講師や弁論大会の審査員として派遣し、日本語教育のネットワーク拡充及び教育内容の向上に努めた。特に、2007年3月に極東地域においては極東地域 3 公館 (ウラジオストック、ハバロフスク、ユジノサハリンスク) の協力を得て極東6都市を廻る長期巡回セミナーを実施し、大きな成果をあげた。

(2) 日本研究者育成促進のための日本研究支援

・日本研究連続講演会の実施 (2006年4月～2007年3月の毎週水曜日、ただし、7月～8月を除く)

ロシアの代表的な日本研究機関である現代日本研究センターとの共催により一般市民向けの日本研究連続講演会を昨年度に引き続き実施した。本年度は大使館主催の地方映画祭などの地方都市での文化行事とあわせて実施し、開催地における注目度を増やすことを心がけた。ノボシビルスクなど6つの地方都市で出張講座を開催し、日頃日本に関する情報の少ない地方都市での日本理解の促進に大きな成果を挙げた。

3. 日本への関心に応えるメディア交流事業

(1) 映像交流の促進

・第40回日本映画祭の実施 (2006年11月8日～12日)

日本映画祭が第40回を迎えたことを記念して、現代日本を代表する映画監督の一人である崔洋一監督を招聘し、第40回日本映画祭を開催した。映画祭ではロシア語フィルム・ライブラリーに到着した新作3本と国際交流基金フィルムライブラリーから借り受けた3本の映画を上映した他、崔監督ミニ特集として崔作品3本をあわせて上映し、5日間で4,000人を超える観客を動員した。また、ワークショップや講演会などをあわせて実施

し、日本映画の現在の状況についてロシアの観客に理解を深めてもらうことができた。

崔監督の来莫及び映画祭に関し、当地3大ネットワークのひとつであるNTV や文化・教育テレビとして定評のある文化チャンネルなどのテレビニュース番組でとりあげられた他、イズベスチヤをはじめ多くの主要紙で大々的に報道された。

(2) 日本関係図書の翻訳・出版協力

- ・ロシア科学アカデミー出版局による石門心学の研究書Labor Ethics and Philosophy of Heart. Ishida Baigan in Japanese Intellectual Traditionの出版に協力した。

(3) 国際図書展への出展

- ・第8回non/fiction図書展への参加（2006年11月29日～12月3日）

モスクワでもっとも注目を集める図書展のひとつであるnon/fiction図書展に日本ブースを出展した。5日間の会期中、250のブースが出展され延べ30,000人が来場し、日本関係図書の最新の出版状況を紹介することができた。

4. 事業実施における考慮事項

(1) CIS諸国も視野に入れた事業の実施

- ・CIS日本語弁論大会の実施（2006年10月28日）

ロシア及びCIS諸国で実施される日本語弁論大会の優秀者25名をモスクワに招いて弁論大会を実施した。各地の予選大会を勝ち抜いてきた優秀な学習者による大会であるため、それぞれに内容の濃い、レベルの高い大会となった。またモスクワで日本語を学ぶ大学生や在留邦人などにも広報した結果、日本語弁論大会としては異例の200名を越す来場者があった。

本大会には日本行き航空券や2週間の日本滞在奨学金をはじめ多くの日系企業より協賛を得ており、オールジャパンでロシア及びCIS諸国の日本語教育を支援しているというメッセージをロシア及びCIS諸国の学習者・教師に伝え、日本側・現地側が協力しあって日本語教育を推進していく雰囲気を作る上で重要な役割を担っている。

No.45 ハンガリー

大項目	国別
中項目	18 ハンガリー
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化に直接触れることの出来るワークショップ、レクチャーなど参加・体験型の交流や質の高い日本文化紹介事業の実施 ・大きな波及効果を期待できる映像交流事業の実施 ・中東欧諸国も含めた教師間のネットワーク強化による日本語教育の支援 ・機関支援や国際会議の開催支援を通じた日本研究の促進 ・中東欧諸国も視野にいたれた日本文化紹介事業の巡回
業務実績	<p>より多くのハンガリー国民が日本に対する理解と関心を深め、また、両国の相互理解が一層深まるようにするため、積極的に事業を展開した。</p> <p>特に、「2005年日・EU市民交流年（2005年1月～12月）」を契機として高まった市民間の対話や相互理解の機運をふまえ、それらを更に深める事業に重点を置いた。また、ブダペスト事務所は広域事務所として、近隣の在外公館と密接に連絡をとり、情報提供、事業の巡回実施を積極的に行った。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>1. 中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> </div> <p>1. ハンガリー国民の日本に対する関心・理解を高める日本文化紹介事業</p> <p>(1) 質の高い日本文化紹介事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外公演主催「狂言公演」（2006年6月6日～11日） <ul style="list-style-type: none"> 大藏流狂言の公演をブダペスト、デプレツェン、ベーチの3カ所で実施し、どの会場も満席の盛況となった。来場者はほとんどがハンガリー人であり、上演中は字幕を流すとともに、狂言の歴史などの解説部分は通訳を介して説明を行うことにより理解を促した。歌舞伎のような派手さはないものの、所作、台詞などの狂言独特の表現方法に感じ入り、終演後は大喝采で迎えられた。本公演は同国のほか、ルーマニア、ブルガリア、セルビアへも巡回し成功を収めた。 ・海外巡回展「日本の現代写真」展（2007年3月8日～4月19日） <ul style="list-style-type: none"> 森山大道、荒木経維など現代の写真家の作品を集めた写真展を実施した。日本の写真家としては荒木経維の名がよく知られているだけで、その他の写真家、作品はそれほど知られておらず、これほど大々的に作品を紹介できる機会は珍しい。会期中に、ハンガリー国立現代美術館のペトラニー・ジョルト館長による日本現代写真に関するレクチャーを実施し、展覧会および日本の写真芸術への理解を深めた <p>(2) 大きな波及効果を期待できる映像交流事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外日本映画祭（2006年9月28日～10月4日） <ul style="list-style-type: none"> 黒澤明、溝口健二、小津安二郎、木下恵介、今村昌平が監督した7作品により日本映画祭クラシック映画特集を実施した。現代映画に人気を集

まりがちであるが、作品の質の高さに満足を示す観客が多かった。本事業はブルガリア等、東欧諸国を巡回した。

- ・欧州フィルムライブラリー利用「フィルムクラブ」(2006年5月～2007年3月)

映画館で上映される日本映画が少なく、ビデオ、DVD等での流通も一部の作品に限られていることから、欧州フィルムライブラリー収蔵作品を利用し、月に2回、日本映画上映を実施した。これまでは「日本映画祭」として、約1週間の集中上映であったが、毎月決まった曜日に上映するという継続性を持たせるプログラムとして実施し、この方式も好評を博している。

(3) 日本関係図書翻訳・出版事業への協力

- ・翻訳・出版協力「菊と刀/菊と刀再発見」、「Japan t II」
ルース・ベネディクト『菊と刀』(森貞彦『菊と刀再発見』も併せて所収)の翻訳出版、『Japan t II』の出版に対し、翻訳費、印刷製本費について協力した。
- ・講演会「本が開く日本の扉」(2007年1月～4月)

翻訳出版協力事業のフォローアップとして、国際交流基金が翻訳・出版に関与した作品を題材に、著者、編集者による講演会を実施し、図書に対する興味の喚起、理解の深化を目指した。平成18年度には、『菊と刀』の編集者、平成17年度にブダペスト事務所が日本語版の翻訳出版に協力した『北は山、南は湖、西は道、東は川』の著者であるクラスナホルカイ・ラースロー氏の講演会をそれぞれ実施した。講演会終了後に、講師と自由に話せる機会を設けたため、参加者それぞれが持つ疑問や意見交換を直接に行うことができ、参加者は高い満足度を示した。

2. 日本語教育、日本研究支援の充実

- (1) 中東欧諸国も含めた教師間のネットワーク強化による日本語教育の支援、及び機関支援や国際会議の開催支援を通じた日本研究の促進

- ・日本語教育アドバイザー派遣事業

本部より派遣されている日本語教育アドバイザーがポーランド、スロベニア、セルビア、スロバキアなどの日本語教育現場に出張することにより、授業見学に基づく日本語教育上の具体的な課題の解決、教材や教授法の紹介などを実施し、日本語教育の充実を図った。

- ・日本研究・知的交流企画開発事業「ハンガリーにおける日本研究の現状」出版協力

エオトヴェシュ・ロラーンド大学が中心となり編集した論文集『ハンガリーにおける日本研究の現状』の出版に対し、印刷製本経費を支援した。この図書は、ハンガリーにおける様々な分野の日本研究者による論文集であり、現在ハンガリーで行われている日本研究の成果をまとめたもの

である。さらに、この編集作業により、研究者間でその専門領域を越える交流が発生することが期待される。

- ・日本語講座の実施（2005年10月～2006年6月、2006年9月～2007年6月）
初級者から中級までの6レベル8クラスを開講し、1コマ90分授業で年間60コマの授業を実施した。民間の語学学校等では、継続的かつ段階的に学習できる日本語教育機関が存在しないため、事務所の日本語講座が果たす役割は大きい。受講者からは高い評価を得ており、今後もこの講座で学習を続けたいとする者がほとんどである。
また、日本語学習者への講座の提供とは別に、ジュニア専門家により、講座を担当する非常勤講師に対しても、新しい教材の活用をアドバイスしたり、授業見学、授業報告にたいするフォローアップ等が行われ、その教授技能に磨きをかけるべく努力を続けている。

3. 事業実施における考慮事項

(1) 中東欧諸国も視野にいたれた日本文化紹介事業の巡回

- ・海外日本映画祭（東欧巡回）
上記1.（2）の通り、海外日本映画祭を実施したが、実施にあたってはブダペスト事務所が中心となって巡回先の各公館の日程調整や資料のとりまとめを行うことにより、円滑な巡回実施に努めた。
- ・事務所所蔵品展示事業
同事務所が所蔵する写真パネル等の作品を国内外で展示する事業を実施しているが、平成18年においては、ブルガリアにて国立美術アカデミーおよびブルガリア外務省での写真パネル展示を実施し、スロバキアにてスロバキア国立博物館にて日本人形展を実施するなど、国外への出展協力も実施している。

No.46 エジプト

大項目	国別
中項目	19 エジプト
小項目	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者との知的対話の拡大による両国の専門家間の人脈形成の促進、及び知日派の育成 ・大学・日本語教育機関等に対する日本語教育、日本研究支援の充実 ・広く一般市民を対象とした多様な日本文化紹介事業の実施 ・エジプト一国のみならず広く中東諸国にも裨益する事業の推進 ・宗教的制約等の現地事情に配慮した事業実施 ・在外公館、JICA等他の政府機関、各種関連団体との連携による効果的な事業実施
業務実績	<p>エジプトは、中東アフリカ地域唯一の海外事務所所在国であり、アラブ社会の文化・言語の共通性を背景に出版物・音楽・映像を通じて、また、周辺諸国との活発な知的交流を通じて、周辺諸国に教育や文化面で広範な影響力を保持している。このため、エジプトとの相互理解を一層深めるような事業を実施するとともに、アラブ・イスラム世界との対話の重要性を視野に入れ、エジプト一国のみならず広く中東諸国にも裨益する事業の実施に努めた。また、本年は、エジプト等中東10か国を対象とする「中東との集中的文化交流事業」と位置付けられており、下記の事業のうち、人物招聘や催し関係の事業はその一環との位置付けで行った。</p> <p>1. 中期計画（国別計画）、年度計画（国別計画）に基づいた事業の実施状況</p> <p>1. わが国とエジプトとの間の知的交流の促進</p> <p>(1) 有識者との知的対話の拡大による両国の専門家間の人脈形成の促進、及び知日派の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・知的リーダー交流（招へい カイロ大学政経学部長） <p>エジプトの社会科学分野における日本研究振興については、同国を代表する優秀な人材が集まるカイロ大学政経学部を拠点機関として、長期的戦略を持って取り組む必要がある。平成18年度は、来日経験のなかった同大学政経学部長を日本に招聘した。政策研究大学院大学、東京大学、JETRO等の政治経済研究等機関を訪問や、日本の専門家と交流を行ったことにより、同学部が今後、日本で人脈形成を行っていく足がかりとなった。また、同学部より基金の19年度事業につき、英語の日本研究関連図書の寄贈や日本研究客員教授派遣による日本研究集中講義についての具体的な申請がなされたことから、同年度には具体的な成果につながるものと期待できる。なお、同学部長はエルバラダイ氏（国際原子力機関事務局長）の実妹であることから訪日自体が話題となり、同学部長のインタビュー記事が日本の新聞に取り上げられるなど、同国との交流に日本の関心を向けることに貢献した。</p>

2. 日本語、日本研究の支援

(1) 大学・日本語教育機関等に対する日本語教育、日本研究支援の充実

・アレキサンドリアにおける一般向け日本語講座の開講

エジプト第二の都市、アレキサンドリアにおいては、一般市民からの日本語学習に対する要望があるものの、これまでその受け皿がなかった。日本語講座開講には、教室スペースの借料経費が予算的に大きな問題であったが、今般、現地の有力実業家（在アレキサンドリア日本名誉総領事も務める人物）から、自ら経営するホテル内の施設を教室として無償提供頂けることになり、アレキサンドリアにて基金カイロ事務所が運営する日本語講座の開講が実現した。

日本語講座開講には大きな反響があり、平成19年2月の生徒募集には224名の大勢の応募者があったが、教師、教室スペースの関係から52名（26名2クラス）の受講者を受け入れることとした。今後、基金が直接に運営するこの日本語講座を足がかりにして、アレキサンドリアにおける日本文化紹介等文化交流事業の拡大も図っていききたい。

・中東日本語教育セミナー

カイロ事務所では、中東地域の日本語教師の支援、ネットワーク構築をすすめており、ここ数年毎年夏に日本から講師を招聘し、教師研修のための中東日本語教育セミナーをカイロで開催し、併せて教師会の組織化を進めている。

平成18年9月5日～6日に開催した同セミナーには10か国62名の日本語教師が集まった。内訳は、エジプトから38名、エジプト以外の国から24名（アラブ首長国連邦、イエメン、サウジアラビア、シリア、チュニジア、トルコ、バーレーン、モロッコ、ヨルダン）の日本語教師が参加した。国外からの参加者は平成16年9か国17名、平成17年8か国24名、平成18年9か国24名と年々増加している。また、エジプト国内からの参加者も増え、平成17年の全参加者43名と比較し平成18年は44%増の参加者となった。今回の参加者からも、本事業への強い支持と今後の継続への期待が表明された。

セミナーの内容については、昨年のセミナーで関心が高かった「文化をどう教えるか」をテーマに日本語教師の意見や経験談を交え、中東という文化的に日本と異質な環境での教授法について活発な意見交換がなされた。また、日本からの講師による実践的ワークショップを実施した。このセミナーは、日頃中東各国で孤立して活動している日本語教師にとって、情報交換・日本教師間のネットワーク形成や教授法のブラッシュアップの場であり、非常に有意義で充実した内容になった。

(2) エジプト側研究機関と日本側学者との交流関係・人脈形成の支援、及び人材育成を促進する。

・日本研究客員教授派遣（アインシャムス大学、カイロ大学）

エジプトにはカイロ大学文学部とアインシャムス大学外国語学部の2機関に日本研究専攻の大学院コースがあり、平成18年度はカイロ大学には聖心女子大学山田進教授、アインシャムス大学には白百合女子大学鈴木英夫教授をそれぞれ派遣した。両教授はそれぞれ約3カ月間にわたりエジプトに滞在し、日本研究専攻のエジプト人大学院生に対して、日本文化・日本文学の指導を行った。特に、アインシャムス大学は平成16年に大学院コースを発足させたものの、日本語学・日本文学の高度の指導を行える教官が未だいないため、継続的な専門家の派遣が切望されていたもので、本客員教授の派遣により、昨年度より継続して専門的指導が実現した。一方、社会科学系の日本研究については、拠点機関として位置付けたカイロ大学政経学部の学部長を上述のとおり招聘し、今後の協力・支援の端緒を開いた。

3. 広く一般市民を対象とした日本文化紹介事業

(1) 日本文化理解の普及を目指す多様な日本文化紹介事業の実施

・和太鼓公演

セネガル、スーダン、エジプトのアフリカ巡回ツアーの一環で、日本の和太鼓グループ「は・や・と」の公演を実施した。公演はカイロで唯一の民間施設で行い、ナイル川沿いの半野外劇場は、エジプト人の若者を中心に約600人の観客で膨れ上がり、立ち見も多数出る盛況を呈した。奏者は若い3人の兄弟で、一糸乱れぬ演奏のたびに観客から熱狂的な拍手が沸き起こった。同行の日本人スタッフによる舞台構成や照明効果もすばらしく、公演が終了した後も、多くの観客が舞台回りに集まり、奏者やスタッフに話しかける姿が印象的であった。

(2) 翻訳・出版及び映像交流分野の実施

・翻訳・出版協力「父と暮らせば」(井上ひさし著)

アラビア語に翻訳された日本関係図書に限られる中東において、質の高い翻訳による出版事業は、日本文化を一般に広める有効な手段の一つと位置づけられる。特に、同書の内容が広島原爆というアラブ世界における対日認識の重要な点に関わるものであり、巧みに描き出される日本人の心の動きも含め、日本紹介に果たす意義は大きい。また、翻訳者はカイロ大学文学部の若手講師であり、翻訳・出版援助を通じた研究成果等の刊行支援は、同講師のみならず、広く研究者等のインセンティブを高める効果が期待できる。更に、同書は戯曲であることから、今後、エジプト人による上演の可能性も期待したい。

(3) 多様な文化交流活動を活性化するためのボランティアの派遣

・国際交流基金ボランティア(文化交流企画運営補助)

受入機関の日本語教育振興会は、日本文化・社会の理解促進や日本・エジプト間の交流促進を目的に非営利で日本語講座を運営していることか

ら、日本に対する関心の高いエジプト人が集まる場所であるため、ボランティアにとっては最適の活動場所である。また、実質的には事務担当者として書類作成や非常勤講師および受講生への連絡等、実務的にも非常に貢献している。

4. 事業実施におきえる考慮事項等

(1) エジプト一国のみならず広く中東諸国にも裨益する事業の推進

・在欧日本専門家中東派遣

欧州在住の日本人研究者や芸術家等を中東地域に派遣する新プログラムであり、日本からの派遣と比べて経費的な節約が可能で、地理的にも近いために機動的な対応が可能である。平成18年度はトルコの大学や研究機関などの要請に基づき、オランダに研究滞在中の榎原俊洋・神戸大学助教授を派遣し、イスタンブールにおいてボアジチ大学等で3回、アンカラにおいても3回と合計6回の講演を行った。内容は、戦後の日本外交の概略から、現在の日本を取り巻く国際関係にわたり、参加者からは多くの質問が出され、活発な質疑応答が行われた。受け入れ機関から非常に高い評価を受けた。

・ヨルダンにおける日本映画祭

近隣公館との共催事業としてヨルダンにて日本映画祭を実施した。本部フィルムライブラリー（FL）より『Hana-bi』『たそがれ清兵衛』『ホテルハイビスカス』の3本、および中東FL（アラビア語字幕付）より『スウィングガールズ』の1本を上映した。本部FLから借りた分にはアラビア語字幕の電子投影を行った。映画祭の初日に日本人映画研究者による映画解説および聴衆との質疑応答を行ったほか、オープニング前日には同研究者と当該国映画関係者との懇談会を開催した。通常16ミリの上映が多い中東地域においては、35ミリ日本映画の上映への要望が高く、また、上映に際し、日本の映画関係者による解説や講演などの要望も高く、本事業ではそれらの要望に応えるものとなった。観客の途中退席はほとんどなく、関心の高さをうかがわせた。

・日本語教育アドバイザーによる教師支援

中東各国の日本語教育の規模は小さく、日本人教師や現地教師が孤軍奮闘している機関が多いため、日本からの日本語教育アドバイザーを配置するカイロ事務所に対しての期待は大きい。日頃の教師間のメールや直接対話によるカウンセリングで教師に対するサポートを実施した。また、平成18年度はチュニジア、バハレーン、カタール、UAE（アブダビ）に日本語教育アドバイザーが出張し教育現場の視察とともに日本語教師に対する助言等のアドバイスを実施し好評であった。

(2) その他：現地事情に十分配慮して事業を実施しており、宗教的制約等に起因する問題は発生しなかった。在エジプト大使館広報文化センターと

	<p>は、月2回の定期協議の他、必要に応じて随時相談・打合わせを行うなど日常的に密接な連絡体制にある。</p>
--	---

資料編

資料1 業務実績評価方法について

各分野のプログラム毎に「必要性」「有効性」「効率性」の観点から、表1のような評価指標を定め、プロジェクト実施期間中～終了時にデータを収集した。とりわけ有効性については、主として直接裨益者（例えば催し事業における観客、研修事業の研修生、助成事業では被助成機関、フェローシップのフェロー受給者等）を対象としてアンケート等によるデータ収集を行った。これらのデータを基礎とし、各観点の結果を総合的に踏まえて、表2の5段階でプログラムの自己評価を行った。

なお、自己評価については、その妥当性を客観的に検証すべく、プログラムごとに外部専門家による専門評価を行い、さらに国際交流基金有識者評価委員会に諮った。

表1 評価指標例

必要性	国・地域別中長期方針
	国別方針
	・事務所、在外公館の要請
	・外交上重要な周年事業
	・外部専門家からなる審査委員会の審査結果
有効性	・観客満足度
	・研修生、フェローシップ受給者等の満足度
	・被助成機関による基金助成プログラムに対する満足度
	・入場者数、会議等参加者数、アクセス件数(ウェブ)
	・被派遣者に対する第三者(受入機関等)の評価
	・第三者による(定性的な)プロジェクトの事後評価
	・メディア報道件数
	・成果物刊行数
効率性	・観客一人当りの基金支出額
	・研修生一人当りの基金支出額
	・助成事業の総事業費に占める基金助成金
	・プログラム運営経費の節減割合

表2 5段階評定基準

S 「極めて良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。 中期計画で示された定量指標が大幅に達成され、また、それ以外の評価項目でも特記すべき事項があり、総体として十分以上の業績をあげていると判断される場合。成果を対外的に積極的にアピールするにたる業績をあげている。
A 「良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。 中期計画で示された定量指標が達成され、それ以外の指標についても総体としてプラス面が多い場合。改善の必要がない、もしくは軽微な改善が求められる。
B 「概ね良好」	中期計画の実施状況が当該事業年度において概ね順調である。 中期計画で示された定量指標は達成されていないが、合理的な理由が存在し、かつ、それ以外の評価項目でプラス面が多い場合。いくつかの改善を行うことが望ましい。
C 「可」	中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。 中期計画で示された定量指標は達成されていないが、それ以外の評価項目でプラス面もある場合。相当規模の改善を行うことが望ましい。
D 「不可」	中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。 中期計画で示された定量指標が達成されていない場合、または定量指標は達成されているが、それ以外の項目でマイナス面が多く、プログラム総体として評価できない場合。抜本的な改善、もしくは中止すべき。

資料2 専門評価について

専門評価者リスト

分野	氏名	肩書き
文化・芸術交流	三谷 誠一	元三菱国際財団専務理事
	前田 耕作	アフガニスタン文化研究所所長
	出口 正之	国立民族学博物館教授
	岡部 あおみ	武蔵野美術大学教授
	福永 治	国立新美術館学芸課長
	茂手木 潔子	上越教育大学教授
	米屋 尚子	(社)日本芸能実演家団体協議会部長
	平野 共余子	元ニューヨークジャパンソサエティー映画部門 ディレクター
	小出 いずみ	渋沢財団実業史研究情報センター長
日本語教育	細川 英雄	早稲田大学教授
	石井 恵理子	東京女子大学准教授
	秋元 美晴	恵泉女学園大学教授
	荒川 洋平	東京外国語大学准教授
	佐々木 倫子	桜美林大学教授
	嶋津 拓	長崎大学教授
日本研究・知的交流	鈴木 佑司	法政大学教授
	白水 紀子	横浜国立大学教授
	白石 昌也	早稲田大学教授
	黒田 一雄	早稲田大学教授
	荒山 裕行	名古屋大学教授
	竹中 千春	明治学院大学教授
	河野 徹	共同通信社中国語ニュース室編集長
	村田 晃嗣	同志社大学教授
	小窪 千早	日本国際問題研究所研究員
国際交流情報収集・ 提供	安井 美沙子	東京財団広報ディレクター
	清本 修身	立命館大学教授
海外事務所・京都支部	川村 陶子	成蹊大学准教授

専門評価者選定基準

- 1 専門評価者への委嘱対象とする当該事業分野において、創作・教育・研究・批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。
- 2 同一人物への依頼は、最大限連続3年までとする。（依頼対象事業が異なっても、連続4年以上の依頼は不可）
- 3 依頼対象事業について、依頼対象年度において共催者、助成受給者であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。
（具体例）
共催者：
共催団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。
助成受給者：
フェロースhip等、国際交流基金より直接助成を受給したもの。また、助成団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者。
事前評価に関与した専門家：
事前評価に関わる選定委員、審査委員、コンサルタントなど。
- 4 年齢、国籍は問わない。ただしコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。

資料3 有識者評価委員会委員名簿

評価に関する有識者委員会 委員名簿

(五十音順・敬称略)

浅海 保	読売新聞 北海道支社長
岩男 壽美子	慶應義塾大学 名誉教授
片山 正夫	セゾン文化財団 常務理事
佐久間勝彦	聖心女子大学 教授
曾田 修司	跡見学園女子大学 教授
高階 秀爾	大原美術館 館長(委員長)
御厨 貴	東京大学先端科学技術研究センター 教授

(肩書きは平成19年6月14日有識者評価委員会開催時のもの)

資料4 平成18年度外部評価書

平成19年6月14日

独立行政法人国際交流基金 平成18年度外部評価書

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会

本委員会は国際交流基金の事業とそれに関連する業務について、国際交流基金からの説明を受け、その要請に応じ、国際交流基金の活動の評価を行い、同時に業務改善のための方策について助言を行いました。

事業の評価については、国際交流基金から提出された平成18年度の業務に関する業績報告(案)に記載された自己評価をもとに、第三者の立場から行いました。

当委員会としては、国際交流基金の「中期計画」に定められた各項目の実施状況を、別添の通りと評価しますが、同時に国際交流基金のあり方やその活動の評価について、下記の通り当委員会の意見を記します。

記

1. 依然として厳しい対立や紛争を抱える国際社会において、国境を越えた人の結びつきを強化することによって相互理解を増進することは時代の要請といっても過言ではありません。このような国際情勢等を鑑みるに、日本としても積極的に国際的な対話と協働を推進していくべきと考えますが、その牽引的役割を担うのが国際交流基金であり、貴基金がこうした内外の要請に応えていくためには、日本と世界の未来を見据えたビジョンに基づき、不断の改革を進めていくことが求められています。
2. 貴基金は、独立行政法人化された平成15年10月以降、機構改革、事業改革、財政支出削減に向けた改革、他機関との連携と開かれた貴基金に向けた改革などに積極的に取り組むとともに、18年度には抜本的な人事・給与制度の改革を行いました。平成18までの業務実績をみる限り、これら改革は着実に成果をあげつつあり、中期計画の目標達成に向けて順調に進んでいると思われます。
3. 事業面では、日中両国の国民間の対話と交流を促進するため「日中交流センター」を開設し、中国の高校生招聘事業、日中市民交流担い手ネットワーク整備事業を実施するとともに、中国国内における交流拠点の開設準備を進めるなど、昨今の日中関係を踏まえた新たな取り組みが見られました。また、日本語教育分野では、日本語能力試験事業の実施都市及び受験者数の面での拡充と、事業経費の効率化を大幅に達成するなど、積極的な取り組みがなされたと評価でき

ます。

- 4 . 業績評価の方法については、事業効果の定量的な検証のみならず、評価結果を事業の改善に活かしていくためのしくみが必要であると考えます。また、関係者の満足度他、評価の方法により妥当性を高めるためにさらなる努力が必要と感じられる部分があります。国際文化交流の評価は、定量的評価のみならず定性的な評価が重要であることは従来から当委員会の指摘の通りであり、中長期的な事業の波及効果を評価する方法を整備していくことも重要と考えます。その他、評価の指標や方法、貴基金事業の果たすべき意義他についての当委員会の各種の議論を参考としつつ、貴基金が評価の方法の開発・改良の努力をさらに続けることを求めたいと思います。
- 5 . 本年度から基金は新たな中期目標期間に入りますが、業績評価を活かして貴基金事業の質のさらなる向上が実現し、社会の要請に応じて貴基金事業がますます発展されることを望みます。

以 上

独立行政法人国際交流基金 評価に関する有識者委員会委員（五十音順）

浅海	保	読売新聞	北海道支社長
岩男	寿美子	慶應義塾大学	名誉教授
片山	正夫	セゾン文化財団	常務理事
佐久間	勝彦	聖心女子大学	教授
曾田	修司	跡見学園女子大学	教授
高階	秀爾	大原美術館	館長（委員長）
御厨	貴	東京大学先端科学技術研究センター	教授

平成 18 年度 項目別業務実績の概要

5段階評定：
 S：中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調
 A：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調
 B：中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調
 C：中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない
 D：中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善が必要

1 業務運営

項目	評価指標	自己評定	評定の判定根拠
No. 1 一般管理費の削減 (中期計画最終年度までに1割削減)	評価指標 1： 国内事務所借料 20%程度削減 評価指標 2： 海外事務所借料 15%以上削減 評価指標 3： その他	未定	一般管理費については、平成14年度比で10.0%の減(475百万円)を達成した。 評価指標 1 本部事務所借料について、18年度は、値下げ交渉により計画に対して31百万円下回り、対14年度比264百万円(29.5%)の削減となった。 評価指標 2 海外事務所借料について、18年度は、事務所借料の値下げ交渉努力等により、計画に対して2百万円下回り、14年度と比較して171百万円(20.6%)の削減となった(外貨ベース)。 評価指標 3 人件費、備品・消耗品等のその他管理費については、節減努力等の結果、18年度実績額は計画を52百万円下回るとともに、14年度と比較して125百万円(4.1%)の削減となった。
No. 2 運営費交付金業務経費の削減(毎事業年度1%以上)	評価指標 1： 国内附属機関の管理運営経費減 評価指標 2： その他	未定	業務経費については、18年度は当初計画額(195百万円)を上回る208百万円(2.2%)の経費削減を達成した。(参考 H15 H16: 144百万円(1.5%)、H16 H17: 167百万円(1.7%)) 評価指標 1 関西国際センター施設管理業務について総合プロポーザル方式による業者選定を行った結果、対前年度比で29百万円を削減した。 日本語教育専門員及び専任司書経費について、16年度から段階的に実施している給与額の適正化の結果、18年度は32百万円の削減をした。これにより、今期中期計画期間3.5ヵ年における経費削減総額は、給与額の適正化を行わなかった場合と比べて4.9%(71百万円)の削減となった。 評価指標 2 自己収入増額に伴う効率化、外部団体との連携促進等の措置により、合計147百万円を削減した。

<p>No. 3 事業分野の再編、新たな事業部門の設置</p>	<p>評価指標 1 : 機構改革の実施状況</p> <p>評価指標 2 : 機構改革による事業の効果的な実施の状況</p> <p>評価指標 3 : 機構改革による業務の効率化の実施状況</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1 機構改革の成果を踏まえて、組織運営の効率化を進めるため、決裁規程の改正、海外事務所への権限委譲、総務班設置、民間との連携強化のための体制整備、事業プログラム見直し等を行った。</p> <p>評価指標 2 プログラム改革を通じて、より効果的な日本研究機関、日本語教育機関への支援が可能となった。また、「企業連携推進室」(19年より「事業開発戦略室」)の設置により、民間企業や民間文化団体との連携が強化された。</p> <p>評価指標 3 試行的措置として2部に総務班を設置した結果、部内共通の定型的業務を総務班で集中的に処理することにより、業務の効率化が進んだ。また、決裁規程の改正により、決裁合議先の一層の合理化を図り、意思決定の効率化を進めた。</p>
<p>No. 4 職員の計画的配置・研修・人事交流</p>	<p>評価指標 1 : 職員の計画的配置・研修・人事交流の実施状況</p> <p>評価指標 2 : 職員の計画的配置・研修・人事交流による業務の効率化の状況</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1 機構改革後の各事業部門に対し、職員の適性を考慮した計画的配置を引き続き実施。能力・職責に応じた人員配置を行い、組織の効率性の向上・活性化を図った。 18年12月の新給与制度移行により、専門職制度導入に向けた道筋を作った。 67件(17年度 74件)の研修を実施。外国語研修や実務研修など実務能力開発に力を入れたほか、組織活性化のための管理職研修、メンタルヘルス研修を実施し、研修内容の充実を図った。 中央省庁・地方自治体・国際交流団体等との間で25件(17年度 31件)の人事交流を実施。 26件のインターン学生受入れ(17年度25件)や、職員を講師として複数の大学に派遣し、国際文化交流に関する講義を実施。インターン生向けレクチャーを実施、インターン制度の内容の充実を図った。 新たな取り組みとして、政策研究大学院大学、パリのUNESCO本部に職員を派遣。 民間の知見と専門性活用の観点から、外部登用を実施。18年度はソウル日本文化センター所長に公募にて民間企業出身者を登用したほか、日中交流センター(新設)の所長代行並びに事務局長、機関誌『遠近』の編集長、ケルン日本文化会館館長に外部人材を登用。</p> <p>評価指標 2 職員の適性を考慮した人員配置、海外大学院研修による専門知識の習得、人事交流による民間企業の運営ノウハウの導入等、業務の効率化につながる施策を実行した。</p>
<p>No. 5 事業目的等の明確化、外部評価の実施</p>	<p>評価指標 1 : 指標の設定状況</p> <p>評価指標 2 : 評価データの収集状況</p> <p>評価指標 3 : 外部評価の実施状況</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1 ● 外務省と協議の上、各業務分野において中長期的基本方針を定め、国・地域の実情に沿った戦略と施策を明確化。</p> <p>評価指標 2 ● 基金海外事務所、在外公館等を通じて評価データを全プログラムで収集。慣習の違い、実施形態等からデータ収集が難しい観客アンケート実施については、共催者から報告を得る等の措置をとった。</p> <p>評価指標 3 全事業の自己評価を行なった上で、外部専門家による評価を実施。外部専門家の選定基準を明確化。</p>

<p>No. 6 外交政策を踏まえ た事業の実施</p>	<p>評価指標 1 : 外交上必要性の高い事業への 「選択と集中」</p> <p>評価指標 2 : 在外公館の合理的要望の実施に よる海外事務所のない国での事 業実施に関する配慮</p> <p>評価指標 4 : 外交上重要な文化事業の実施</p> <p>評価指標 5 : 我が国対外関係への配慮</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1 外務省と協議の上、業務分野毎に中長期基本方針を設定。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望(「特記事項」)等、外交に直結した事業と規定した上で、外交上必要性の高い事業への選択と集中を行った。</p> <p>評価指標 2 ● 「特記事項」に記載された在外公館要望の事業実施率は 80.3% (17 年度 80.1%)。さらに、17 年 12 月以降に発生したニーズに対応するため、外務省を通じて在外公館より要望を聴取、外交上の必要性、事業費の地域的配分等を考慮した上で、追加案件を採択した。</p> <p>評価指標 4 ● 「2006 年日豪交流年」、「中東との集中的文化交流事業」、「日中文化・スポーツ交流年」、「日印交流年」、「日タイ修好 120 周年」等の大型文化事業に積極的に対応、在外公館から高い評価コメントを得た。</p> <p>評価指標 5 我が国対外関係に対する適切な配慮がなされ、外交上問題が発生した事例はとくになし。</p>
--------------------------------------	---	-----------	---

<p>No. 7 事業の見直し・改廃・縮小</p>	<p>評価指標 1 : 中期計画に明記されている各プログラムの実施</p> <p>評価指標 2 : 事業の政策的必要性・費用対効果の見直しの状況</p> <p>評価指標 3 : 平成 14 年度と比べて事業プログラム数 10%以上の削減</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中期計画で見直し対象とした 11 プログラムすべてで新たなニーズへ移行、厳選実施、共催への移行、縮小・廃止の措置をとった。 <p>評価指標 2</p> <p>19 年度予算編成、事業計画プロセスにおいて、以下の措置による見直しを図った。</p> <p>海外における日本研究振興について、従来個別プログラムとして全世界より広く募集していた「日本研究客員教授派遣」、「日本研究リサーチ・会議助成」、「日本研究スタッフ拡充助成」、「日本研究拠点機関助成」を「日本研究機関支援」プログラムに一本化し、中長期的視点からの包括的支援による機関の拠点化を促していくこととした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● より優先度の高い事業の財源を確保していくため、19 年度事業計画では、知的交流フェロースhip（派遣） 図書寄贈、日米市民交流助成等のプログラムを大幅縮小。外交上急務であることから、日中間の相互理解と交流促進の事業を拡大強化。（日中交流センター） <p>評価指標 3</p> <p>中期計画の目標（プログラム数を 14 年度比 1 割削減）は、16 年度にすでに達成。18 年度における事業プログラム数は 82 と、14 年度の 37%まで削減。</p> <p>（14 年度 223 15 年度 222 16 年度 196 17 年度 92 18 年度 82）</p>
<p>No. 8 事業の積極的広報</p>	<p>評価指標 1 : 実施体制の整備</p> <p>評価指標 2 : 関連業務の拡充の状況</p>	<p>未定</p>	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18 年 4 月に、国際文化交流全般に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」と、イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンした。 <p>評価指標 2</p> <p>関連業務の拡充の実施状況は以下の通り。</p> <p>ホームページを通じた情報提供の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流基金ホームページのアクセス件数：276 万件 ・メールマガジン登録者も引き続き増加、和文 11,472 名（16 年度比 6.7%増） 英文 6,615 名（17 年度比 24.2%増） ・新たに、基金事業の成果を動画で紹介する「動画スクエア」をホームページに開設し、各種事業の最新映像等 38 本を掲載した。 ・若手職員による基金紹介ブログを運営し、一日平均 250 件のアクセスがあり好評。 <p>広報の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・18 年度プレスリリース数は 99 本（17 年度:69 本） ・基金紹介 DVD の中国語版と韓国語版を制作した。 <p>JF サポーターズクラブ</p> <p>引き続き会員数の増加に努めると共に、18 年度においては「JFIC コモンズ」において、会員向けイ</p>

			<p>ベントを月1回の頻度で計12回開催する等会員サービスを充実した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数 : 949人(16年度) 1,077人(17年度) 1,177人(18年度) ・ 会費総額 : 2,917千円(16年度) 3,309千円(17年度) 3,843千円(18年度)
No.9 他団体との連携	<p>評価指標1: 他団体との連携の実施状況</p> <p>評価指標2: 外部団体の連携促進による経費削減</p>	未定	<p>評価指標1</p> <p>文化庁との連携 「国際文化交流に関する関係省庁等連絡会議」に出席して情報交換を行い、総合的な戦略性を意識した連携を図っている。また、文化庁が派遣する「文化交流使」事業に海外事務所が協力。 「文化遺産国際協力コンソーシアム」への参加 「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」に基づき、「文化遺産国際協力コンソーシアム」に参加し、外務省、文化庁、奈良文化財研究所等との連携を強化した。 国際協力機構(JICA)との連携 日本人材開発センターに日本語教育専門家等を派遣(9カ国、10センター、17ポスト)。 国立国語研究所・政策研究大学院大学との連携 日本語教育指導者養成プログラムの運営(博士/修士課程コース)(のべ17か国25名) 地方自治体・交流団体との連携 福岡県(福岡市)、愛知県(名古屋市)、宮城県(仙台市)の3モデル地域の連携を推進。「国際交流・協力全国会議」を支援。国際交流フェスティバルに参加等。また、関西国際センターでは、地方自治体、(財)自治体国際化協会等と連携し、JETプログラム参加者等114名の研修を実施した。 民間団体との連携 北京日本学研究中心の「修士課程学生訪日研修事業」に関し、日本企業等から計600万円の資金協力を得た。</p> <p>●海外団体との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カーサ・アジア(スペインの公的文化交流機関)、ベルリン日独センターとの連携関係を維持し、情報交換、事業連携、人事交流を行った。ベルリン日独センターとはシンポジウム「民主主義の諸相」等の共同事業を実施した。 ・ ゲーテ・インスティテュート(独)には、基金職員OBをリエゾン・ディレクターとして派遣し、19年3月には国際文化交流事業の運営・戦略と協力に関し、経営レベルの意見交換・協議を行った。 ・ インド首相来日に合わせて、18年12月にインド文化関係評議会(ICCR)と今後の連携合意を締結し、情報・企画等の面で相互支援関係を開始した。 ・ 韓国国際交流財団(Korea Foundation)とも、従来通り、日韓双方の教員の派遣・招聘等を共催事業等として実施した。 <p>評価指標2</p> <p>外部団体との連携にあたっては、共催契約等により業務を分担し、共催機関に会場提供、広報協力、運営協力など多様な協力を得ている。特に、海外で事業を実施する場合には、現地の協力機関を可能</p>

			な限り確保し、現地機関と共同で実施している。
No. 10 予算、収支計画、 資金計画	評価指標 1 : 運用収入、寄付金収入等、自己収入の確保状況 評価指標 2 : 支出予算の執行状況	未定	<p>評価指標 1</p> <p>資金の運用については、外貨建債券利息の為替差益の発生等により、予定した収入1,940百万円を47百万円上回る1,987百万円となった。</p> <p>寄付金全体については、予定した収入を636百万円を73百万円上回る712百万円の収入となった。これは主に19年に実施される日タイ修好120周年や日印交流年関係事業等により特定寄付金が予定より増加したことによるものである。</p> <p>その他収入については、受験者数の増加に伴う日本語能力試験収入の増加や、海外事務所での各種事業収入（日本語講座受講料収入等）の増加により、計画に対し100百万円の増額となった。</p> <p>評価指標 2</p> <p>予算執行状況のきめ細かい把握等により、決算額については改予算額を 135 百万円下回ることとなった。このうちやむを得ない事由により 18 年度中に完了しなかった事業についての繰越額を除く節約不用額は 123 百万円となっているが、これについては、第 2 期中期目標期間における本部移転に要する経費の財源の一部に充てるため、今期中期目標期間中において事業経費の節約等により確保した財源であり、政策評価・独立行政法人評価委員会からの「勧告の方向性」等における指摘を踏まえた本部移転による運営経費の節減を効果的に実現するために、外務大臣の承認を得て、第 2 期中期目標期間に繰り越して使用することとしたい。</p>
No. 11 短期借入金の限度額		実績なし	
No. 12 重要な財産の処分		実績なし	
No. 13 剰余金の使途		実績なし	
No. 14 人事管理のための 取組み	評価指標 1 : 人事評価制度改革の実施状況 評価指標 2 : 人員配置、能力開発、意識開発等 組織活性化等のための取組み	未定	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価者研修の実施等により、能力評価と実績評価（目標管理）の二つの評価手法に基づく人事評価制度に対する理解度が深まり、定着が進んでいるとともに、評価結果の処遇への反映については、能力評価のみならず実績評価についても一部そのデータ利用を開始した。 ● 18年12月に導入した新給与制度においては、人事評価結果を処遇に反映させやすい仕組みになっており、その反映の基本的な考え方を職員に示した。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人事制度改革の根幹となる、特殊法人期を含めた設立以来初めての大幅な給与制度の改革を実施、18年12月から新制度を導入した。新給与制度においては、職階制や俸給表、諸手当の見直しを行

			<p>うと同時に、新制度における人事評価の結果の給与等処遇への反映の基本的な考え方を示すなど、人事管理をより適正かつ効果的に行えるよう整備を行った。また、人件費抑制という観点からも、一定の施策を適用した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新給与制度下で、参事・副参事制度の活用等により、部長ポストの若返りを実施し、組織全体の活性化を図った。 ● 一部の部署で総務班（ロジスティックセクション）を設置して提携業務のアウトソーシング化による業務合理化を図った。 <p>組織の活性化を図る取り組みとして、政策研究大学院大学、ベルリン日独センター、UNESCO に新たに職員を派遣したほか、海外事務所長、在外公館出向ポストの内部公募を引き続き実施した。</p>
No. 15 - 1 施設・設備の改修	評価指標 1： 検討状況、実施状況	未定	<p>評価指標 1</p> <p>日本語国際センター及び関西国際センターの保守・管理については建物管理委託会社等から定期的に報告を受けて、これに基づく「建物運営更新計画」を作成し計画的な施設管理を実施。また、競争入札を活用し、効果的・効率的に外壁補修工事(関西)、空調設備改修工事(浦和/関西)、給湯ボイラー工事(浦和)を行うなど、研修生の一層の安全かつ良好な研修環境の整備に努めた。</p>
No. 15 - 2 施設・設備の運営	評価指標 1： 運営状況	未定	<p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 研修事業の効率化と受け入れ人数の増加を両立させることにより、宿泊施設稼働率の維持・増加を図った。 <p>・日本語国際センター : 63.4% (H17) 62.8% (H18) ・関西国際センター : 54.8% (17年度) 61.4% (18年度)</p>

2 文化芸術

項目 No.16 以降の自己評価欄内は全て(案)

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
No.16 基本方針	評価指標1： 外交上の必要性の高い事業への対応 評価指標2： 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況 評価指標3： 文化芸術交流に関する情報収集・発信・ネットワーク形成	A	評価指標1 文化芸術交流の中長期基本方針を、外務省とも協議の上設定。「外交上の必要性」とは、(1)右基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業、と規定した上で選択と集中により18年度事業計画を策定。 ● 「2006年日豪交流年」を機に、市民レベルでの多様な交流を促進するため、大型日本現代美術展「Rapt!」展、「90年代の日本絵画展」・「手仕事のかたち」等の巡回展、巡回日本映画祭等計36件の交流事業を同国の各地で実施または助成した。 評価指標2 ● 企画立案・採否決定過程 企画立案・採否決定過程では、「必要性」を中心として事前評価を行い、厳正に事業を選定し、効果的かつ効率的に事業を実施すべく考慮。また、主催事業の企画においては、ほぼ全ての事業において共催団体を立てることで経費の効率化を図った。事後評価では、「有効性」「効率性」を中心に、外部評価を含めた評価を実施。 ● 他団体との連携による効果的・効率的実施 舞台芸術事業では、国立劇場と共同で、公演事業にレクチャー・デモンストレーション及び展示会を組み合わせた複合的な日本文化紹介事業を開発し、欧州で実施し、事業効果の拡大と経費節減を図った。 評価指標3 ● 日本の舞台芸術情報を発信する舞台芸術専門ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」(英語・日本語)を運営。年間利用者数は約27.4万人で、毎日平均750人が訪れるサイトとなっている。 ● 日本の出版・映画情報を海外に発信するため、日本の新刊書情報「Japanese Book News」を季刊で発刊した他、日本映画の最新情報を掲載した「New Cinema from Japan」を年2回発行した。また、1945年以降外国語に翻訳された日本文学作品のデータベースを、ホームページ上で公開した。 ● アジア各国の美術館キュレーターのネットワーク構築をめざす「アジア次世代キュレーター会議」(ソウル)等、7件の造形美術情報交流事業を実施した。

<p>No. 17 人物交流、市民青少年交流、文化協力（諸施策）</p>	<p>評価指標 1： 人物交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 2： 文化芸術分野における国際協力事業の実施状況</p> <p>評価指標 3： 市民・青少年交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 4： 被派遣者・招聘者等の事業対象もしくは観客、研修参加者等の裨益者の 70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 5： 内外メディア、論壇等での報道件数</p> <p>評価指標 6： 外部専門家によるプログラム毎の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1 現代日本の生活文化を総合的に紹介するため、海外 43 カ国において日本文化に関する講演、講習、指導、ワークショップ等 29 件を主催で実施し、60 件の事業を助成した。 ● 各国を代表する一流文化人 38 人を招聘し、日本理解を促進し実りある交流を実現した。</p> <p>評価指標 2 ● 開発途上国の文化諸分野の人材育成や有形・無形の文化遺産保存・修復等の分野の国際協力を目的に、専門家の派遣、研修、セミナーやワークショップ等の企画・実施・支援を行った（主催：9カ国・8件、助成：7カ国・7件）。</p> <p>評価指標 3 ● 市民及び将来を担う青少年レベルの相互理解を深め、国際交流の担い手を拡充するため、市民・青少年の交流を推進した。市民青少年活動の指導者交流（54 カ国・205 名）市民青少年自身の交流（主催：7 カ国・4 件、助成：36 カ国・82 件）、日本国内における異文化理解促進を三つの柱とし、内外のネットワーク構築に努めた。</p> <p>評価指標 4 ● 上記のほぼ全ての事業において、被派遣者、被招聘者に対してアンケート・ヒアリング等を実施し、90%以上の回答者から有意義との評価を得た。</p> <p>評価指標 5 ● 文化人派遣（主催）で 1 件あたり平均 6.0 件、市民青少年交流（主催）で平均 5.3 件の報道がなされた。また、開高健記念アジア作家招聘は 10 件、アジア漫画展は 83 件等多くのメディアに報道され、国内での国際交流への関心増大に貢献した。特に、韓国で実施した「料理と漫画で本格的日本食文化に親しむ」については、現地の多数の主要日刊紙及びテレビで取り上げられ、約 50 件の報道があり、大きな反響をよんだ。</p> <p>評価指標 6 ● 専門評価者による評価結果は、全 9 プログラム中、3 件が「S：極めて良好」、6 件が「A：良好」。</p>
--	--	----------	---

<p>(No. 17 人物交流、市民青少年 交流、文化協力(諸施 策))</p>	<p>評価指標7：中長期的な効果が現 れた具体的なエピソード</p>		<p>評価指標7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中学・高校教員交流事業(インドネシア) インドネシア教育省は、過去の参加者等からの報告や帰国後の活動状況に基づいて、本事業が非常に有意義であると評価し、19年度についてはインドネシア政府がインドネシア-日本間の国際航空賃を負担する条件で、同国から15名の単独グループを招聘することとなった。
--	--	--	--

<p>No. 18 文化芸術交流（諸施策）</p>	<p>評価指標 1： 造形芸術交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 2： 舞台芸術交流事業の実施状況</p> <p>評価指標 3：映像出版事業の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1 海外主催展として、現代美術展「Rapt! 20 contemporary artists from Japan」（オーストラリア国内メルボルン他の 11 会場）及び「型紙とジャポニスム」展（パリ、14,986 人入場）を、2 カ国で 2 件実施した。 海外 21 ヶ国で開催された日本の造形美術展 42 件を助成。 巡回展として、22 の展示セットを 64 カ国に巡回し、123 件の展覧会を開催。（入場者数：28.4 万人） 第 10 回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展、第 27 回サンパウロ・ビエンナーレの国際展に参加した。 ヴェネチア・ビエンナーレ建築展は、報道が 43 件、入場者も 60,247 名と高い評価を得た。 情報交流事業として、「アジア次世代キュレーター会議」（ソウル）等 7 件を実施した。</p> <p>評価指標 2 「日タイ修好 120 周年」及び「日本マレーシア国交 50 周年」の開幕行事として、和太鼓コンサート（タイ、マレーシア等 3 カ国、約 6,500 人入場）を含め、全世界 48 カ国 82 都市で 35 件の公演事業を主催で実施し、計約 64,000 名の入場者があった。 海外公演 110 件の経費を助成したほか、米国及び欧州向けのパフォーマンス・アーツ・ジャパン事業で 19 件の事業を支援した。 国内公演主催事業として、重点地域の中東地域からチュニジア及びレバノンの劇団を招へいし、公演を実施（入場者 1,224 名）するなど、3 グループを招へい、国内延べ 3 都市で公演を実施し、計 2,320 名の入場者があった。また、国内の異文化理解深化を目的として、アジア、中東を中心に海外の魅力ある舞台芸術、芸能の公演経費の一部助成を 11 件行った。 情報交流事業として、「東京芸術見本市 2007」のほか、米国・欧州の国際舞台芸術見本市等 6 件に参加。また、ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」（日本語・英語）を通じて、日本の舞台芸術情報を発信した。同サイトの年間訪問者数は、27.4 万人にのぼった。</p> <p>評価指標 3 日本映画上映では、「2006 年日豪交流年」記念事業として実施した「第 10 回日本映画祭」（オーストラリア 5 都市）など、主催 58 件（42 カ国）、助成 61 件（25 カ国）を実施した。また、本部フィルム・ライブラリー所蔵 261 作品が 53 カ国 100 都市でのべ 1,275 回上映され、海外 16 のフィルム・ライブラリーでのべ 1,611 本が上映された。また、劇映画フィルム 128 本（本部 37 本、海外 91 本）を新規購入し、フィルム・ライブラリーの充実に努めた。 テレビ番組交流促進では、海外 29 カ国 33 局に番組を提供。近年の日本アニメに対する関心の高まりに応え、「ちびまる子ちゃん」（ベトナム）などを新たに提供した。また、イラクではアニメ「キャプテン翼」を放映し好評を博した。日本に関する映画・テレビ番組制作協力事業は 8 件であった。 翻訳・出版分野では、出版 31 件、翻訳 20 件に対する協力を行った。また、全世界 12 カ国の国際図書</p>
-------------------------------	---	----------	---

<p>(No. 18 文化芸術交流（諸施策））</p>	<p>評価指標 4： 国際交流基金フォーラムの稼働率</p> <p>評価指標 5： 観客等の裨益者の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 6： 内外メディア、論壇等での報道件</p> <p>評価指標 7： 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 8：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>展に参加し、日本の図書を紹介するブースを設けて情報発信に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 情報交流事業として、「New Cinema from Japan」を2回、計8,000部を発行して内外映画関係者に配布、また、「Japanese Book News」を4回、計20,000部発行して海外の図書館・出版関係者等に配布した。さらに、戦後に諸言語に翻訳された日本の文学作品のデータベースを公開した。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 業務見直しの中で国際交流基金フォーラムの廃止方針を取り、18年度から同フォーラムでの事業を中止。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全事業について、在外公館・助成団体からは観客の満足度が良好であったという回答が70%以上となり、事業は有意義であったと判断できる。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 国際交流基金が把握している限りで、海外企画展190件（平均95件）、国際展81件（平均40.5件）、国内企画展161件（平均80.5件）、海外日本映画祭6,429件（平均64件）、国内映画祭2,284件（平均163件）の報道があった。 <p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全17プログラム中、4件が「S：極めて良好」、13件が「A：良好」であった。 <p>評価指標 8</p> <p>国際展 17年に開催された「第51回ヴェネツィア・ビエンナーレ美術展」日本館における展覧会が契機となり、同展に参加した石内都氏の個展が19年にオーストラリア及びチェコで開催されることとなった。</p> <p>舞台芸術情報交流事業 International Exchange for the Performing Arts (CINARS)、米国・中西部見本市、パフォーミング・アーツ・エクスチェンジへの専門家派遣、プレゼンテーション実施等により、北米地域の舞台芸術関係者の間で日本の公演団に対する関心が高まり、紹介したアーティストに対する海外公演のオファーが寄せられている。</p> <p>出版・翻訳協力 15年度より「推薦図書リスト」を一新し、一般市民レベルの日本理解に役立つと思われる図書を中心にリストに据え、かつ、従来は行っていなかった英文による図書内容の紹介等も開始したところ、18年度には、同リストの中から『東京スタティーズ』（吉見俊哉著、紀伊の国屋書店）の韓国語版や『父</p>
---------------------------------	--	--

			と暮らせば』(井上ひさし著、新潮社)のアラビア語版が出版された。また、19年度には、同リストの中から、『博士の愛した数式』(小川洋子著、新潮社)のスペイン語版及びスロベニア語版等も出版される予定。
--	--	--	--

3 日本語事業

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
No.19 基本方針	評価指標1： 外交上の必要性の高い事業への対応 評価指標2： 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況	A	評価指標1 現地の日本語教育基盤の整備状況と地域的な必要性に対応した施策の分析及び相手国（地域）の教育政策との連携・連動性をふまえ、外務省とも協議の上、日本語教育支援の中長期基本方針を定めた。 ● 「外交上の必要性」とは、(1)上記中長期基本方針、(2)国別方針、(3)各年度の周年事業及び在外公館からの要望等外交に直結した事業と規定したうえで、18年度事業計画を策定した。例えば、 ・ 米国では、等教育レベルにおける日本語教育の高度化と高等教育レベルとの連携を目的とした（Advanced Placement）テスト導入に向けた開発事業に対する助成を継続した。 ・ ベトナムでは、17年の「ベトナム文化交流使節団」の提言及び平成18年10月の日越首脳会談における総理発言を踏まえ、同国における国際交流基金の拠点設置に着手するとともに、教科書及びカリキュラム開発支援のために専門家を派遣した。 ・ 中国では、「日中友好大連人材育成センター」に専門家を新規で派遣するとともに、日本語能力試験応募者数が17年度比46%増の20万人超となったことを受け、新たに5都市で試験実施を開始した。 ● 欧州における日本語教育の相対的地盤沈下への対応として、パリ日本文化会館に日本語教育指導助手を新規で派遣するとともに、英国、ドイツ、イタリア、ハンガリーの基金事務所やアイルランド教育省等に日本語教育専門家を派遣し、現地教師研修会における巡回指導を行った。 評価指標2 ● 全世界の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者であることを踏まえ、若手俳優とアニメーションを駆使したテレビ放映用日本語講座シリーズ「エリンが挑戦！にほんごできます」を開発。 ● 国際協力機構（JICA）と連携し、東南アジア及び中央アジアの日本人材開発センターに、日本語教育専門家及び日本語指導助手を9カ国10センターに計17名を派遣した。 ● 国立国語研究所及び政策研究大学院大学との連携により、それぞれの機関の専門性や特徴を総合して、日本語教育指導者養成事業（修士、博士コース）を継続実施した。 日本語能力試験における経費効率化（応募者1名あたりの経費を23%削減） 支援の継続の可否の不断の見直し ・ 海外日本語教育機関への専任講師給与助成2件及び講師謝金助成5件を打ち切り

<p>No. 20 日本語教育の総合的 ネットワーク構築、日 本語能力試験</p>	<p>評価指標 1：海外日本語教育の総合的ネットワーク構築のための努力の実施状況</p> <p>評価指標 3：派遣先機関・支援対象機関の 70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 2： 海外日本語教育に関するホームページへのアクセス数</p> <p>評価指標 4： 日本語能力試験実施地及び受験者数の増加</p> <p>評価指標 5： 試験結果に係る外部有識者による評価の実施及びその結果の試験の内容への反映</p> <p>評価指標 6： 外部専門家によるプログラム毎の評価</p>	<p>S</p>	<p>評価指標 1 及び 評価指標 3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全世界 203 カ国・地域を対象とした「海外日本語教育機関調査」を実施した。 ● 「海外日本語教育機関データベース」、「世界の日本語教育の現場から」、「日本語教育国別情報」等により、海外の日本語教育に関する情報を、インターネットを通じて提供した。 ● のべ 40 カ国の 117 ポストに日本語教育専門家やジュニア専門家を派遣、また、のべ 13 カ国・16 都市で日本語教育巡回セミナーを実施。日本語教育専門家・ジュニア専門家の派遣については、派遣先機関の 100%から「有意義」との評価を得た。 ● 海外において、のべ 36 カ国で海外日本語講座に対する謝金・給与の助成（40 件） のべ 58 カ国で日本語弁論大会経費の一部助成（101 件） また、のべ 19 カ国で日本語教育関係者のネットワーク強化を目的とする会議・ワークショップ等経費の一部助成（29 件）を実施。これら機関助成について、助成先機関の 100%から「有意義」との評価を得ている。 <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育情報提供に対するアクセス年間件数は、年間の目標アクセス件数（200 万件）を上回る 213 万件に達した。 <p>評価指標 4 及び 評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18 年度は、実施国、都市、受験者数のいずれも、以下のとおり拡大した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施国数：17 年度:43 18 年度:45 ・ 実施都市数：17 年度:114 18 年度:124 ・ 受験者数：17 年度:252,461 18 年度:314,909（24%増） ・ 年少者向けインターネット日本語テスト「すしテスト」は、登録者数が 9.5 万人に達し（前年度比 60%増） アクセス件数も毎月平均 19,000 件で活況を呈している。 ● 試験結果の専門的分析（評価）を日本語教育学会に委託し、その分析結果を次年度の試験問題作成者に報告する等フィードバック措置をとっている。また、17 年度に発足させた「日本語能力試験 改善に関する検討会」業務を継続し、認定基準、出題基準の改定作業を行った。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全 10 プログラム中、1 件が「S:極めて良好」、9 件が「A:良好」。
---	---	----------	---

<p>(No. 20 日本語教育の総合的 ネットワーク構築、日 本語能力試験)</p>	<p>評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的 エピソード</p>		<p>評価指標 7</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インドネシア政府が定めるカリキュラムに基づく高校日本語教材の開発は、基金ジャカルタ日本文化センターと同国国家教育省との共同プロジェクトとして実施してきたが、このプロジェクトにおいて、基金が派遣した日本語教育専門家及び日本語教育ジュニア専門家が中心的役割を果たしてきた。その結果、11年生向け教材が平成 19 年 3 月に完成し、12 年生教材も 19 年 6 月に完成する予定。
<p>No. 21 海外日本語教師に対 する施策</p>	<p>評価指標 1 : 海外日本語教師の研修事業の実 施状況</p> <p>評価指標 3 : 研修生及び派遣先機関・支援 対象機関の70%以上から有意義 という評価を得る</p> <p>評価指標 2 : 教材開発・供給、教材開発支援の 実施状況</p> <p>評価指標 4 : プログラム又は個人毎の目標値 の設定及びその目標値に照らし た成果状況</p> <p>評価指標 5 : 外部専門家によるプログラム毎 の評価</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1 及び 評価指標 3</p> <p>日本語国際センターにおいて、420 人の海外日本語教師に対する研修（長期研修、短期研修、上級研修、修士・博士課程のほか、中国・韓国・インドネシア・豪州・ニュージーランドの国別研修）を実施し、各研修回答者のほぼ 100%から研修は有意義、との評価を得ている。</p> <p>評価指標 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本語教育フェローシップを海外 10 カ国・13 名に供与。海外のべ 12 カ国で使用される日本語教材の出版経費を一部助成（12 件）、海外 100 カ国・1,028 機関に日本語教材を寄贈。 ● 日本語教師のために開設している「みんなの教材サイト」は、登録者数が 18 年度に約 44,000 人となり（前年度比 12,000 人増）、内外日本語教育関係者に活発に利用されている。 ● 初級学習者向け映像教材「エリンが挑戦！にほんごできます。」を開発し、NHK 教育テレビ等で放映した。今後同教材を DVD 教材化するとともに、海外におけるテレビ放映用教材として展開予定。 <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18 年度は、海外日本語教師長期研修の参加者を対象に、研修開始時のプレースメントテストと、研修終了時の筆記テスト・会話テストを比較することにより研修成果の定量評価を行った。この結果、文字語彙、聴解、文法読解、会話のそれぞれについて日本語運用能力の向上が見られた。 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全 7 プログラム中、2 件が「S：極めて良好」、5 件が「A：良好」。

<p>(No. 21 海外日本語教師に対する施策)</p>	<p>評価指標6：中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>		<p>評価指標6</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外日本語教師研修 <ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国では、研修参加者が、韓国日本語教育研究会や仁川、光州、江原など9地区の日本語教育研究会の会長となっており、同地の日本語教育の中核的存在として活躍。 ・ インドネシアでは、国家教育省とジャカルタ日本文化センターとの共催で、中等向け日本語教科書プロジェクトが進行しており、同プロジェクトのインドネシア側メンバーの殆どが本研修参加者。 ・ タイでは、中等向け日本語教科書制作プログラムに、本研修参加者がメンバーとして参加。また、2001年のタイ日本語教師会の立ち上げ時に、本研修参加者が中心的役割を果たした。 ・ 修士課程研修1期生(14年9月修士号取得)が、マレーシア教育省カリキュラム開発センター責任者に就任。同カリキュラム作成委員に、同2期生(15年9月修士号取得)2名が選ばれた。 ● 日本語教育フェローシップ <ul style="list-style-type: none"> ・ 15年度フェローであるベトナム教育カリキュラム戦略研究所のThiep氏及びハノイ外国語大学のLong氏が招聘期間中に執筆した教科書は、ベトナム教育訓練省の認可を受けて、「にほんご6」、「にほんご7」、「にほんご8」、「にほんご9」として完成。本教科書は、18年に中学校における日本語教育が全国展開された際に各校で使用された。 ● 日本語教材制作 <ul style="list-style-type: none"> ・ 基金では平成4年度に『外国人教師のための日本語教授法』を制作し、日本語国際センターが実施する長期研修用の教材として使用してきたが、作成後長期間を経て経験・ノウハウが蓄積されたため、16年度から全面的な改訂を開始し、18年度に『国際交流基金 日本語教授法シリーズ 全14巻』の最初の4冊を出版した。 ・ 日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」は平成14年度の公開から5年目を迎え、18年度の有効登録者数は32,000人(前年度比約40%増)、アクセス総数314万件(前年度比約20%増)と引き続き利用が伸びており、同サイトの教材用素材を使って制作された教材の例が、韓国やカンボジア等から報告されている。
<p>No. 22 海外日本語学習者に対する施策</p>	<p>評価指標1： 海外日本語学習者に対する研修の実施状況</p> <p>評価指標2： 研修生の70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標3： 外部専門家によるプログラム毎</p>	<p>A</p>	<p>評価指標1 及び 評価指標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者、大学生、高校生等のべ313人を招へいし専門日本語研修・日本語学習奨励研修等を実施。またJET青年等114人に日本語研修を実施。ほぼ全ての各研修回答者から「研修は有意義」との評価を得ている。 <p>評価指標3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 外部専門家による専門評価の結果は、全4プログラムが「A：良好」。

<p>(No. 22 海外日本語学習者に対する施策)</p>	<p>の評価</p> <p>評価指標 4 : 海外日本語学習者を対象とした長期研修における研修の開始時と終了時での日本語能力の向上の評価</p> <p>評価指標 5 : 海外日本語学習者を対象とした研修において研修生の研修成果の発表・公開を年 1 回以上実施する。</p> <p>評価指標 6 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>		<p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全参加者について長期研修終了時の達成目標を設定し、この目標に到達した割合を算定した結果、全プログラムにおいて 70% 以上の高水準を達成した。 ・ 外交官・公務員研修 文法 84.2%、口頭運用能力 86.8% ・ 司書研修 文法 100%、漢字 90%、口頭運用能力 100% ・ 研究者・大学院生研修 文法 80%、口頭運用能力 85.7%、聴解 71.7%、読解 81.8% 評価 <p>評価指標 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下のとおり、発表会等を実施した。 ・ 外交官・公務員研修発表会 2 回開催。 ・ 司書研修成果発表会 2 回開催。『平成 18 年度課題レポート集』を 19 年度に発行する予定。 ・ 研究者・大学院生研修公開発表会を、8 カ月コースで 2 回、4 カ月コースで 3 回、2 カ月コースで 2 回それぞれ開催したほか、8 ヶ月コースにおいて論文集を 2 回作成した。 ・ 大学生研修春季、秋季、冬季の各コースでそれぞれ 2 回の発表会を開催。 <p>評価指標 6</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去の外交官・公務員日本語研修の修了生のうち、6 名が平成 18 年度中に在京大使館に赴任した。既に着任している者を合わせると、修了生のうち約 20 名が、現在在京各国大使館に勤務している。特に、上記の平成 11 年度グルジア修了生は、19 年度の大使館開設に向け、臨時代理大使として赴任。 ・ 平成 3 年度に修了したルーマニアの外交官が、17 年度に駐日大使として着任。 ・ 多くの研究者・大学院生研修修了者が、帰国後、日本に関する論文や本を執筆しており、18 年度に関西国際センターが確認したものだけでも、修了生による出版物等 9 冊が発刊、発表された。
------------------------------------	--	--	--

4 日本研究・知的交流

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
<p>No. 23 海外日本研究の促進</p>	<p>評価指標1： 外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>評価指標2： 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。 ● 平成18年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを採否決定の為の事前評価指標の一つとすることにより、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 ● 平成18年度に、中長期基本方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通り。 <p>(1) 充実した基盤を有する国・地域 米、カナダ、韓、英、仏、独等においては、日本研究者のネットワーク形成や次世代研究者の養成への支援により現地の研究教育体制の維持発展に協力した。特に18年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欧州日本研究者協会（EAJS）への助成し、英・独・オランダの4大学が新たに結成したコンソーシアムに対する支援開始。 ・韓国においては、「日韓文化交流5カ年計画」に基づきフェローシップ採用数を拡大。 ・米国では、南部・中西部等の日本研究が手薄な地域の機関に配慮しつつ事業を実施。 <p>(2) 一定程度の基盤を有する国・地域 高等教育機関に常設の日本研究課程が存在するなど、一定程度の日本研究基盤を有する国・地域においては、各国のニーズに応じ、対象とする分野の見直しや拡大に協力した。特に18年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国において、地方ごとに重点支援候補機関10大学を定め、新規の拠点機関助成を開始。 ・東南アジアにおける初めての域内横断的日本研究組織である「東南アジア日本研究者学会」の立ち上げ会議を支援。 <p>(3) 基盤が十分に整備されていない国・地域 日本研究の基盤が十分に整備されていない国・地域においては、各国のニーズを把握した上で、日本人教授派遣等の試行的取組みを蓄積するとともに、フェローシップ事業等を通じて日本専門家の育成を進めた。18年度は、EU 新規加盟国であるルーマニアのブカレスト大学への日本研究客員教授派遣助成等。</p> <p>評価指標2</p> <p>新規事業や新規拠点の開拓 英国、ドイツ、オランダの4大学（リーズ大学、シェフィールド大学、ライデン大学、ミュンヘン大学）が平成18年度に結成したコンソーシアム「European Academic Network in Modern Japanese Studies」</p>

<p>(No. 23 海外日本研究の促進)</p>	<p>評価指標 3 : 機関支援型事業の実施状況</p>	<p>(EANMJS)」に対する支援を新たに開始。本件では、個別の大学への支援でなく、大学間ネットワーク強化、学際的日本研究の促進及び研究者交流の基盤確立に重点を置いた。</p> <p>他団体との連携・ネットワーク構築等による効果的な事業の実施</p> <p>(1) 中国教育部との合意で実施している北京日本学研究中心事業においては、北京外国語大学をパートナーとして中国の日本研究者養成のための大学院運営を行っていると同時に、北京大学現代日本研究講座の部分では、日本の政策研究大学院大学 (GRIPS) の協力を得て、教授派遣等を行っている。</p> <p>(2) 図書寄贈プログラムの米国における実施にあたり、支援対象の適切な選定のため、北米の日本研究専門司書を中心に構成される専門機関「北米日本研究資料調整協議会 (NCC)」と連携。</p> <p>(3) 海外の日本関係専門司書を対象とする「日本研究情報専門家研修事業」を国立国会図書館と共催で実施し、同図書館の有する専門性を最大限活用した。</p> <p>地域研究・日本語普及・留学生交流等の諸分野との連携</p> <p>(1) インドネシア元日本留学生協会、元日本留学生フィリピン連盟を始めとするアセアン域内の6カ国7団体に活動費等の支援を行った。</p> <p>(2) アルザス・ヨーロッパ日本学研究所との共催により、欧州の日本研究者と日本の欧州研究者の間で、日欧間の知的交流で取り上げられるべき課題やテーマについて意見交換を行なう「アジェンダ・セッティング会議」を実施した。</p> <p>支援継続の可否について不断の見直し</p> <p>各種フェロシップ、日本研究拠点機関として助成してきている機関について、3～5年ごとに評価を行い、助成の継続の可否について検討している。平成18年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロシア科学アカデミー現代日本研究センターに対する支援に関し、19年度評価調査に向け準備。 ・北京日本学研究中心事業の次期計画期間における、投入資源縮減を含む基本方針を検討開始し、現地関係機関との協議を行った。また、19年度に予定する総合的な評価のための準備を行った。 <p>外部資金の導入に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北京日本学研究中心の修士課程学生訪日研修に関し、三菱商事株式会社から5名分 (500万円) 及び裏千家から1名分 (100万円) の資金協力を得た。 <p>評価指標 3</p> <p>日本研究基盤整備支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究客員教授派遣 (直接派遣 11 件、助成 3 件、シニアボランティア 4 件) を実施し、その受講者合計は 784 名に達した。 ・ 海外 8 カ国の日本研究の拠点となる 17 機関に対して教授派遣、各種助成など包括的な支援を実施。 ・ 海外日本研究機関のスタッフ雇用を支援する助成を 5 カ国 7 件実施し、597 名の学生が受講。 ・ 北京日本学研究中心事業として、(1) 北京大学に 12 名の教授派遣と、24 人の訪日研修招聘、(2)
-------------------------------	----------------------------------	---

<p>(No. 23 海外日本研究の促進)</p>	<p>評価指標 4 : 研究者支援型事業の実施状況</p> <p>評価指標 5 : 海外の日本研究の現況と課題を研究者数、論文数等の定量的な分析に加え、対日関心の分野の変化等質的な面にも踏み込んだ現状把握の実施状況</p> <p>評価指標 6 : 支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 7 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p>	<p>北京外語大大学院に18名の教授派遣と22名の大学院生の招聘、(3)北京外語大の出版5件、研究3件に助成。</p> <p>日本研究ネットワーク推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本研究情報ホームページ(JS-Net)を強化、161,378件のアクセスを得た。(前年度より約24,000増) ・ 18年度にリサーチ会議助成で21カ国50件の日本研究の研究プロジェクト・会議等に助成。基金が把握しているだけで、出席者3,688名、成果物31点、報道14件。 <p>出版・図書寄贈</p> <p>「日本研究書目」第15巻第1号を1,000部刊行し、90カ国の日本研究機関、図書館等に850部を配布。また、76カ国165機関に対し日本関係図書を寄贈した。</p> <p>評価指標 4</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外の日本研究者195名に対して招聘フェローシップを供与した(新規118名・継続77名、米州59名、アジア・大洋州78名、欧州・中東・アフリカ58名)。フェローシップについては、米国、中国、韓国、西欧各国等の日本研究の比較的盛んな国に重点を置きつつ、今後、日本研究の発展が期待される諸国からも積極的に採用し、地域バランスを図った。また、フェローシップ事業の成果を社会的に還元することを目的として、研究発表会を東京で18回、京都で13回開催。 <p>評価指標 5</p> <p>「日本研究概況調査」を15年度から実施し、各国の最近の日本研究の動向把握に努めてきた。18年度は、韓国、東南・南アジア、欧州において日本研究実態調査を実施するとともに、前年度までに調査を実施した米州(北米・中南米)の調査報告書1000部を刊行し、日米の大学図書館やマスコミ機関を中心に配布した。</p> <p>評価指標 6</p> <p>全プログラムについてアンケート調査を実施した結果、すべての機関・研修参加者が「大変有意義」または「有意義」と回答。</p> <p>評価指標 7</p> <p>外部専門家による専門評価の結果は、全13プログラム中、1件が「S:極めて良好」、9件が「A:良好」、3件が「B:概ね良好」。</p>
-------------------------------	--	---

<p>(No. 23 海外日本研究の促進)</p>	<p>評価指標 8 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標 8</p> <p>日本研究スタッフ拡充助成 デュッセルドルフ大学(ドイツ)は、基金による3年間の助成が終了した後、助成対象ポストを自己財源により正規ポスト化したのみならず、同ポストの教員を始めとする日本研究学科の研究成果が高く評価され、中国専攻の教授ポストが日本研究科に振り向けられる等、日本研究の重要性に対する認識が学内で高まった。ドイツでは大学改革により一部の大学が日本研究を縮小・廃止する流れの中であって、同大学が新たな日本研究の中核機関として発展することが期待される。</p> <p>日本研究リサーチ・会議開催 基金が20年以上にわたり支援を続けてきたタマサート大学は、これら支援を基盤とし、タイにおける日本研究をリードする代表的な機関となった。特に、平成13年以降、基金はリサーチ・会議助成事業を中心に継続的に支援した結果、同大学の教授陣が中心となり、これらの研究蓄積の上に、19年度中に新たにタイ日本研究ネットワーク(Japanese Studies Network-Thailand)が立ち上がることとなった。一大学の枠を越えて、タイ全体で日本研究者のネットワークをもとに、ウェブサイト運営や研究事業、シンポジウム等が計画されており、同国の日本研究全体の質的向上につながると期待される。</p> <p>日本研究フェローシップ 基金後のフェローの活躍事例 (1)Zwicker, Jonathan Elias(米国、平成12年度論文執筆者フェロー、平成16年度短期フェロー) 平成12年度に論文執筆者フェローとして来日し、14年度に博士号を取得。16年度に再度短期フェローとして来日、その成果をもとに、18年11月に「センチメンタルな想像-19世紀の日本におけるメロドラマ、小説と国民の想像力」をHarvard University Pressより出版。 (2)Francisco BARBERAN(スペイン、平成17年度短期フェロー) 弁護士兼大学の法学講座日本法律部門コーディネーターである同氏は、17年度にフェローとして2ヶ月間京都大学に滞在し、日本民法(スペイン語訳)の改定と更新を目的とした研究・調査を行った。帰国後も作業を継続し、18年に日本民法の日-スペイン語訳辞書「民法 CODIGO CIVIL JAPONES」を刊行。</p>
-------------------------------	---	--

<p>No. 24 知的交流の促進</p>	<p>評価指標 1 : 外交上の必要性の高い事業への対応</p> <p>評価指標 2 : 企画立案・採否決定過程における事業実施による効果及び経費効率等の考慮状況</p>	<p>A</p> <p>評価指標 1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 長期的な視野に立って事業展開を図るべく、外務省と協議の上、日本研究・知的交流グループの中長期基本方針を定め、それぞれの国・地域の実情に沿った重点事業を明確化した。 ● 平成 18 年度事業の採否決定プロセスにおいては、同方針の重点対象であるかどうかを採否決定の為の事前評価指標の一つとすることにより、外交上必要性の高い事業への選択と集中を図った。 ● 平成 18 年度に、中長期基本方針の重点事業に関連して展開された事業は以下の通り。 <ol style="list-style-type: none"> (1)集中的な取組みを要する国・地域 中国に関しては、日中交流センターを設置し新規事業を開始。中東地域に関しては、「知的交流フェローシップ」プログラムの他、特に「開発と教育」のテーマを通じた日本との知的交流に注力。 (2)恒常的な交流を蓄積すべき国・地域 米、韓、ロシア、西欧等については、一定の事業量を継続的に確保し、事業の積み重ねを通じて担い手の育成やネットワークの強化に努めた。米国とは、グローバル・パートナーシップに基づく日米間の対話と協働を進めた。韓国については、「日中韓次世代リーダーフォーラム」「日韓ジャーナリスト交流事業 - 日韓の女性誌を中心に - 」等を実施。 (3)積極的な企画開発を進めるべき地域 ASEAN、ブラジル、メキシコ、インド、新規 EU 加盟国等については、「東南アジア地域研究交流プログラム」等を実施。 (4) 中長期的に取り組むべき国・地域 わが国との間に特段の懸案がなく、比較的安定した関係にある上記以外の国・地域との間では、相手国との交流の節目の周年事業及び要人往来等にあわせて、適切な事業実施を図った。 <p>評価指標 2</p> <p>主催事業における適切な議題・招聘者等の人選 主催事業では、在外公館・海外事務所等を通じて海外の要望を把握した上で、各分野の専門家の意見を聞き、議題の設定・招聘者等の人選を行なった。 新規事業の開拓</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)日中交流センターを設置し、新たな 3 事業プログラムを開始。 (2)「人間の安全保障」及び「災害からの復興」というテーマを文化・知的交流の枠内で取り扱う新たな企画事業として、ハリケーン・カトリーナで被災したニューオリンズの防災・復興関係者と、阪神淡路大震災後の復興に尽力した日本の防災専門家・市民団体との対話事業を実施。(NHK が 90 分の特集番組で全国放映。)
---------------------------	---	---

<p>(No. 24 知的交流の促進)</p>	<p>評価指標 3： 地域的特性に応じた事業の実施 状況</p>	<p>(3) 紛争・災害後の地域（インドネシアのアチェ）の子供たちを対象に、演劇ワークショップを通じた癒しと自己再生を図る新規事業の準備を進めた（19年4月にアチェで実施）。</p> <p>他団体との連携、ネットワーク構築等により効果的な事業の実施</p> <p>(1) 「アジア文化フォーラム京都2006」をボアオアジアフォーラムと共催で実施し、複数の日本企業から協賛金（総事業費の約半額）を得る等、事業の効率化を図った。</p> <p>(2) 「アジア・リーダーシップ・フェロプログラム」を（財）国際文化会館と共催で実施することにより、経費効率と事業効果を向上。</p> <p>(3) 「日中韓次世代リーダーフォーラム」を韓国交際交流財団（韓国）及び中華全国青年会と共催で実施することにより、経費効率と事業効果を向上。</p> <p>(4) 17年度より継続して、米国のマンスフィールド財団との連携により、マンスフィールド・フェローと安倍フェロー（基金）をパネリストとした公開シンポジウムを実施。</p> <p>● 地域研究・日本研究等の分野との連携 安倍フェローシップ関連事業のひとつとして開催しているコロキウムで、ディスカッサントに日本研究者を迎えることで知的交流と日本研究との連携を図っている。</p> <p>経費の効率化の努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業では、可能な限り他資金の導入を奨励して基金の助成金負担率低減を図っている。 ・国際会議等主催の際は、可能な限り共催団体のリソースを活用して負担経費節約を図っている。 ・可能な範囲で航空券にディスカウント料金を適用している。 ・18年度は、日米センターが実施する「安倍フェローシップ」に関し、共催団体である米国社会科学評議会（SSRC）との交渉の結果、SSRCが取得する間接経費を20%から12%に削減。この結果、年間約800万円の経費節減を達成。 ・日中交流センター事業の実施にあたり、企業より国際航空運賃の割引（7,700千円相当）、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計11,300千円相当の寄付及び現物供与を得た。 <p>評価指標 3</p> <p>アジア・大洋州地域</p> <p>(1) 日中交流センター事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国の高校生等の招聘事業 中国の高校生 37 名を約 1 年間、また、40 名を約 1 ヶ月間、招聘した。特に中国の高校生を 1 年の長期にわたり日本に招聘するプログラムは他に類例が無く、両国で高い注目を集めた（把握しただけで計 87 件の報道）。 ・日中市民交流担い手ネットワーク整備事業
-----------------------------	--	---

<p>(No. 24 知的交流の促進)</p>			<p>日中の市民間の持続的な交流を支援するため、オリジナル・ウェブサイトを開設（18年9月の開設当初のアクセス数は約300件/日、19年3月には約700件/日。）</p> <p>また、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」を新規で立ち上、5件の交流事業を支援。東京大学及び北京大学による交流事業「京論壇」は、NHK、主要紙、「中央公論」等でも取り上げられ、注目を集めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国国内交流拠点設置・運営事業 <p>中国の内陸部を中心とする地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介する「ふれあいの場」の開設を準備。（四川省成都市に最初の拠点を19年4月開設。）</p> <p>(2)国際会議・共同研究等事業</p> <p>アジア・大洋州地域における共通課題の解決と研究者・専門家等の域内ネットワーク構築を目的に、国際会議や共同研究事業を実施または支援した（主催6件・13カ国、助成46件・22カ国）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中韓3カ国の政界、官界、学界、財界、メディア等のリーダー17名の参加を得て、「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」を実施。 ・「日韓ジャーナリスト交流事業 - 日韓の女性誌を中心に - 」を実施し、両国の有力女性誌編集長達の間で、両国の女性が抱える共通課題、女性誌の最新事情等に関し、活発な議論が行われた。 ・「2006年日豪交流年」記念事業として、「日豪マリンフォーラム」を横浜で開催。 <p>(3)フェローシップ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋地域内の知的交流促進と人材育成を目的に、有識者の人物交流とフェローシップ（派遣・招聘）を実施。人材育成のため日本人8人を6か国に次世代リーダーフェローシップで派遣。 ・アジア各国の中堅知識人8人（8カ国）を招聘し、日本の参加者と2ヶ月間活動を共にするアジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム実施。 <p>米州地域</p> <p>(1)米国との知的交流事業</p> <p>18年度は、安全保障、国際経済等の主要政策課題に関する日米間の知的交流を促進するため、各種の対話や研究事業を日米の研究機関等と共同で実施、支援した（主催12件、助成24件）。特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規事業として、外務省との共催により、米国の研究所、シンクタンクの中堅・若手リーダー5名を1週間日本に招聘する「米国若手指導者ネットワーク・プログラム」を開始。 ・ニューオリンズのハリケーン・カトリーナの被災地から、復興に関わる関係者8名を招聘し、神戸と東京において災害復興に関わる関係者との意見交換、視察、公開シンポジウムを実施。 <p>(2)フェローシップ等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安倍フェローシップ」を14名に供与。 ・沖縄の人文・社会科学分野の研究者等3名に「小淵フェローシップ」を新たに供与。
-----------------------------	--	--	--

<p>(No. 24 知的交流の促進)</p>			<p>(3)米国との地域・草の根交流事業 日米間の地域・草の根レベルの市民交流と教育を通じた相手国理解促進を目的として、助成事業(22件)、教育を通じた相手国理解促進事業(25件)、コーディネーター派遣(9名)、フェローシップ(7名)等の事業を行った。18年度は特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域レベルでの日米交流の活性化を目的として17年度に発行した小冊子「姉妹都市交流ブックレット」を、好評のため1,000部増刷し、民間交流団体、自治体等に配布。 ・主に日本との交流の機会が比較的少ない米国の南部地域に草の根交流のコーディネーターを派遣する「日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム」、日本の民間非営利セクターに従事する中堅層に対して米国NPOでのマネジメント研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」を実施した。 ・日米両国の市民の相手国理解促進のため、初・中等レベルのアウトリーチ(知識の普及)活動・カリキュラム開発等目的としたプロジェクトを支援。 <p>(4)米国以外の米州諸国との人物交流事業 日本と米州(米国以外)の知的交流促進を目的として、国際会議、セミナー、ワークショップ等7件(3カ国)に関する経費を助成した。</p> <p>欧州・中東・アフリカ地域</p> <p>(1)欧州・中東・アフリカ地域との国際会議・共同研究等事業 日欧間の知的交流促進を目的として、国際会議や共同研究事業を実施または支援した(主催4件、助成24件・11カ国)。18年度は特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第5回日露フォーラム」を主催。日露双方の研究者、政府関係者等50名が、政治、エネルギー、環境、文化等幅広い論点に関し活発な議論を行った。 ・ベルリン日独センターと、シンポジウム「民主主義の諸相」を共催するとともに、同センターのシンポジウム「日本とドイツにおける移民問題」等に対し助成。 <p>(2)欧州・中東・アフリカ地域との人物交流事業 ・日本と同地域との知的ネットワーク構築と次世代の人材育成を目的に、「知的交流フェローシップ」プログラムにより、(イ)日本の若手研究者を12ヶ国に13名を派遣、(ロ)13カ国から15名の若手研究者に対し1~2ヶ月間の訪日研究のためのフェローシップを供与。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本と同地域の知的リーダー間のネットワークを促進するため、タシケント国立東洋学大学長(ウズベキスタン)及びカイロ大学政治経済学部長を招聘。また、クウェート大学に日本人専門家1名を派遣。
-----------------------------	--	--	---

<p>(No. 24 知的交流の促進)</p>	<p>評価指標 4 : 支援対象機関及び研修事業において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 5 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 6 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>評価指標 4 支援対象機関やフェロー等に対してアンケート等の調査を行った結果、すべての事業において85%以上が有意義との回答を得た。</p> <p>評価指標 5 外部専門家による専門評価の結果は、全16プログラム中、4件が「S:極めて良好」、11件が「A:良好」、1件が「B:概ね良好」。</p> <p>評価指標 6 安倍フェローシップ 同プログラムにより、これまでに248名の日米知的交流の新世代研究者等を支援してきた。この中には、レオナルド・ショッパー、ケント・カルダー、リチャード・サミュエルズ、ステイーヴン・ヴォーゲル、TJペンパル、エリス・クラウスなど米国を代表する日本専門家が含まれ、米国における現代日本研究の振興、知日層の強化に貢献している。また多数の日本側参加者も、現在、学界、シンクタンク、メディアでオピニオン・リーダーとして活躍。</p> <p>知的交流支援・安倍フェローシップ・ 17年度から基金日米センターと米国のブルッキング研究所との共催により、朝鮮半島における核問題を分析するプロジェクトを実施してきたが、その成果として18年10月に、船橋洋一氏(18年度安倍フェロー)による「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン」が日本において刊行された。同書の英訳版は19年夏にBrookings Institution Pressより刊行される予定。また同書の韓国語版も18年度に韓国で刊行された。</p> <p>日米知的交流(「日本-日系人交流促進プロジェクト」) 13年度から日米センターの主催事業として実施している「日本-日系人交流促進プロジェクト」は、これまで日系米国人リーダーの日本への招聘と公開シンポジウムを中心に実施してきたが、同事業によって形成された日米両国間の日系人ネットワークは強化されつつあり、同窓会結成の動きが生まれる等の成果が上がりつつある。同プロジェクトに関し、外部専門家による過去の被招聘者に対するアンケート、インタビュー調査を実施したところ、「日本及び日本人に対する認識」、「自身の出自やアイデンティティーに対する関心」、「日系人コミュニティや日米関係に関わる活動への参加」、「日系人参加者同士のネットワーク」等の諸点で中長期的な効果が上がっており、本プロジェクトを継続して実施すべきとの報告を受けた。</p> <p>日米知的交流(共催、助成事業)</p>
-----------------------------	--	--

<p>(No. 24 知的交流の促進)</p>			<p>日米センターが過去に共催又は助成した研究プロジェクトの成果が、18年度に出版された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フィランソロピーと和解：戦後日米関係の構築」 ・「アメリカのグローバリゼーションの加速化」 ・「アジア太平洋の2カ国間貿易協定」 ・「イノベーションとコミュニティー」 <p>知的リーダー交流（アジア・リーダーシップ・フェロープログラム）</p> <p>18年度に、これまでのフェローのイニシアティブによる「ブック・プロジェクト」が実施され、過去10年間のフェローの代表者による論文集が刊行された。また、この刊行を記念して、東西センター（米国）との共催により「ハワイ・フォーラム」を開催した。</p>
-----------------------------	--	--	--

5. 国際交流情報の収集・提供及び国際交流担い手への支援

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>No. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等</p>	<p>評価指標1： 日本に係る各種照会への対応</p> <p>評価指標2： 各種媒体を通じた国際文化交流に係る情報提供の状況</p> <p>評価指標3： 国際交流を行うために必要な調査及び研究の実施状況</p>	<p>A</p>	<p>評価指標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 従来の「国際交流基金図書館」等の形態を廃し、18年4月に、日本研究情報、国際文化交流全般及び国際交流基金事業に関する情報を総合的に提供する「JFIC ライブラリー」と、小規模イベント用スペース「JFIC コモンズ」をリニューアルオープンして、国際文化交流と日本文化に関する情報提供機能を強化した。 ● 18年における同図書館の主な実績は、来館者数 14,158 名（前年度 5,072 人〔開館は7ヶ月間〕）、照会件数 1,192 件（前年度 929 件）、蔵書検索システムアクセス数 286,229 件（前年度 125,324 件）、貸出冊数 3,334 冊（2,906 冊）であった。 <p>評価指標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ホームページ 基金ホームページ上に、「文化交流基礎情報」、「国際文化交流資料情報データベース」、「日本文学翻訳書誌データベース」、「日本の交際交流団体の現状」、「国際交流活動団体・機関データベース」、「海外日本語教育機関データベース」、「日本語教育国別情報」、「Performing Arts Network Japan」、「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」、「Japanese Studies Network Forum」等の各種データを掲載し、国内外の市民、専門家に情報提供した。 ● 機関誌発行 国際文化交流に関する専門的総合誌「遠近」（日本語）を隔月で計6回発行（発行部数：6,000部）。特に18年度は、「2006年日豪交流年」と関連させ、第11号でオーストラリア特集。また、国際交流に関する最新のトピック（日本食、世界の村上春樹ブーム、日本アニメの人気等）の特集を組み、機動的な情報提供に努めた。18年度における販売部数は、1号あたり平均で1,092冊となり、17年度（778冊）に比し約40%増加した。 <p>評価指標3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日本におけるアーティスト・イン・レジデンスに関する調査 国内のアーティスト・イン・レジデンスの全貌を把握し国内外の芸術関係者に情報提供することを目的に実態調査を行い、「日本のアーティスト・イン・レジデンスデータベース」（日本語、英語）を作成して基金ホームページ上に公開した。

<p>(No. 25 国際交流情報の収集・提供及び国際文化交流担い手への支援等)</p>	<p>評価指標 4 : 外部専門家によるプログラム毎の評価</p> <p>評価指標 5 : 支援対象機関において70%以上から有意義という評価を得る</p> <p>評価指標 6 : 国内に於ける国際文化交流の増進を図るための国際交流団体への各種支援の実施状況</p> <p>評価指標 7 : 中長期的な効果が現れた具体的エピソード</p>	<p>国際交流政策及び評価等に関する調査・研究 18年度は、「国別評価手法開発・研究」(17年度実施の韓国での第1次試行調査の分析、及びドイツにおける第2次調査)、「主要先進国(英独仏)の文化外交政策に関する情報収集」、「国際文化交流政策研究」、「人間の安全保障と文化外交」研究、及び「国際文化交流に関する資格制度」に関する調査を行った。</p> <p>評価指標 4 外部専門家によるプログラム毎の評価結果は、全9プログラム中、7プログラムが「A:良好」、2プログラムが「B:概ね良好」。</p> <p>評価指標 5 情報提供の対象者、セミナー参加者等にアンケートを実施し、以下の結果が得られた。 ・ 国際交流セミナー参加者の満足度:97% ・ JFICライブラリー利用者の満足度:82%</p> <p>評価指標 6 国際交流セミナーの開催 18年度は、ブリティッシュ・カウンシル(東京)との共催により、英国サウスバンク・センター芸術監督の講演会を開催する等、2件の国際交流セミナーを開催。 国際交流・協力フェスティバル参加 仙台、宇都宮、名古屋等、国内9都市の国際交流・協力フェスティバルに参加した。 国際交流の顕彰 「国際交流基金賞・奨励賞」と「地球市民賞」を授与し、授賞式等を通じて効果的に内外に広報した。18年度は、ジョー&悦子・プライス夫妻に国際交流基金賞を授与。また、文化芸術交流、日本語教育、日本研究・知的交流の各分野でそれぞれ1件ずつ奨励賞を授与した。また、3団体に地球市民賞を授与。</p> <p>評価指標 7 国際交流セミナー:「日・EU創造都市交流2005」プロジェクト 17年度に基金が実施したセミナー「EU・日本創造都市交流2005」の内容をもとに、18年5月に単行本「アート戦略都市-EU・日本のクリエイティブシティ」を刊行し、全国の主要書店で販売した。同書は雑誌をはじめ様々な媒体で紹介され、韓国からも翻訳出版の依頼が寄せられる等、国内外で大きな反響があった。また、上記セミナーから発展して、18年度においても、横浜市と英国の文化機関の共催により、「クリエイティブシティ」をテーマとした英国、日本、シンガポールの自治体、NPO等の交流事業やシンポジウムが実施される等、中長期的な波及効果が見られた。</p>
--	---	--

6 その他

項目	評価指標	自己評定	主要な事業成果と改善点
<p>No. 26 海外事務所の運営、 京都支部の運営</p>	<p>評価指標1： 海外事務所等によるインクワイ アリーへの対応、海外事務所等 ウェブサイトへのアクセス数他 各事務所ごとの情報発信状況</p> <p>評価指標2： 現地関係団体との連携による効 果的实施等、各事務所事業の実 施状況</p> <p>評価指標3： 国際交流基金事業の当該国・地 域に於ける広報</p> <p>評価指標4： 在外公館による評価</p> <p>評価指標5： 外部有識者による評価</p>	<p>A</p>	<p>評価指標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 18か国19か所の海外事務所は、現地語のホームページによる情報発信と図書館を中心とした照会対応を行った。外部照会への対応件数は約5.3万件（前年度4.2万件）、図書館来館者数は22.4万人（前年度21.0万人）、レファレンス総数1.1万件（前年度1.3万件）、貸出件数は15.2万件（前年度14.3万件）。また、海外事務所ホームページアクセス件数は585.5万件（前年度612.9万件）。 ● 京都支部の図書館の来館者数は、1,933人（前年度1,616人）、レファレンス数は1,102件（前年度995件）、貸出件数は828件（前年度685件）。 <p>評価指標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 海外事務所が実施した事業の入場・参加者の評価は高く、入場者・参加者に対して実施したアンケート結果を「A：70%以上から好評価」「B：50～70%から好評価」「C：好評価は50%以下」の3段階で評価した結果、18年度は19事務所全てにおいてAであった。代表的な主催・共催事業における外部資金導入率は25%以上（現物提供除く。） ● ホール等の稼働率は、対象施設を有する事務所の平均値で6割を超え、一部事務所の展示スペースでは9割を超える稼働率となっている。 ● 京都支部は、独自のホールをもたず、全事業を他団体との共催で実施しているが、アンケート調査を実施した全事業について「満足」との回答を得た。外部資金導入率も昨年の44%を大きく上回る60%にのぼり積極的に外部団体と連携している。 <p>評価指標3</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事務所はそれぞれ独自のニュースレターを現地の言語で発行するとともにホームページを開設しており585.5万件（前年度612.9万件）のアクセスを得た。また、現地の新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の総報道件数（把握できた数）は、4,393件（前年度3,032件）に達した。 <p>評価指標4</p> <p>19海外事務所のうち、16が「満足」、3が「概ね満足」の評価を在外公館から得た。（前年と同数。）</p> <p>評価指標5</p> <p>外部専門家による専門評価の結果は、全2プログラム中、2プログラムが「A：良好」。</p>
<p>No. 27 国際文化交流のため の施設の整備に対す る援助</p>	<p>評価指標1： 実施状況</p>	<p>A</p>	<p>特定寄付金事業対象者に対して特定助成金を30件実施した。</p>

7 地域別

項目	評価指標	自己評価	主要な事業成果と改善点
No. 28 アジア大洋州地域	評価指標 1： 当該地域での必要性の高い事業への対応	S	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">評価指標 1</div> <p>1. 韓国</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中長期的な日韓文化関係の改善発展を視野に、基金は両国の人的交流やネットワーク形成に重点を置いた、対韓国事業「日韓文化交流 5 年計画」(平成 18 年度～)を策定。同計画に即して、中堅指導者交流、市民・草の根交流、地方への事業展開、日韓交流ネットワーク構築など、新たな試みの事業を実施した。 ● 2005 年の「日韓友情年」で高まった両国の交流気運を維持するために、2005 年に引き続き市民交流事業に力を入れるとともに、韓国内各層のニーズに応える日本文化事業を実施し、光州地域をはじめとする地方都市での事業展開にも努めた。 ● 日韓 49 団体、計 1,600 名が出演し、5 万人の観客を集めて開催された「日韓交流おまつり」や、日韓の大学生 87 名が参加して率直な意見交換を行う「日韓青少年 対話の広場 大学生版」の実施を支援。 ● 「5 年計画」に関連した中堅指導者交流としては、韓国の女性誌編集長 4 名の招へい(レクチャー、視察や日本の編集者・専門家との対話)、若者就労支援の専門家 7 名を招へい(日本の同分野の団体との交流)等実施。 ● 地方への事業展開では、「鬼島太鼓」を蔚山と光州に派遣して好評を博すとともに、笑福亭銀瓶氏の落語公演を光州・釜山で開催。 ● 日韓交流ネットワーク構築としては、日韓交流の業務に携わっている日本の団体の担当者を集めて情報交換を行ったほか、ソウル日本文化センターのホームページに「交流ネットワーク」コーナーを新設。 ● その他文化芸術交流では、日本の代表的グラフィック・デザイナー中村誠氏の作品展、日本の一流料理人 2 人による韓国のトップシェフ 40 名対象の本格日本料理のワークショップ等実施。韓国でも人気の料理漫画家・寺沢大介氏を派遣しての、アニメーション上映会・サイン会・原画展、韓国人気漫画家との対談は、多くの韓国ファンが詰め掛け、また韓国メディアの取材も多く、大きな反響。 ● 日本語教育では、日本語教師支援サイト「みんなの教材サイト」の韓国語版を 2006 年 4 月より公開。 ● 日本研究・知的交流では、韓国を代表する女子大である梨花女子大学女性学研究センターと日本の女性研究者との、女性の視点からの日韓研究者交流事業などを支援。 <p>2. 中国</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 中国における反日感情の高まりを踏まえ、日中両国民間の相互不信の払拭と信頼関係醸成に向け

<p>(No. 28 アジア大洋州地域)</p>			<p>た環境整備のために、本格的に始動した日中交流センター事業（21世紀日中交流特別事業）を中心に、事業を展開。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 21世紀日中交流特別事業の柱の一つとして、基金日中交流センターでは、中国の高校生37名を11カ月、40名を約1カ月間招へい。メディアの関心も高く、特別番組をはじめ報道多数。 ● 日中交流センターは、双方向交流を可能にする掲示板を持つウェブサイト運営の他、最新の日本の雑誌やCD、DVDなどを閲覧したり、日本文化紹介事業を実施できる日本文化紹介拠点「ふれあいの場」を中国国内に開設する準備を行った。（19年4月、成都に最初の拠点がオープン。） ● 2007年「日中文化・スポーツ交流年」のオープニング企画の一つとして、女性和楽器奏者3名が結成したグループ「Rin」を中国に派遣、北京、上海、西安の3都市でコンサートを実施。現代的にアレンジした音色で好評を博し、上海で放映されているTV番組「音楽物語 in Japan」（視聴可能人口1億人）で特集として放送された。 ● 日本語教育では、日本語教師研修（計60名）のほか、中国30都市で日本語能力試験を実施し、17万7千名余りの受験生を集めた。中国の極めて多数の受験希望者の要望に応えるため、中国側機関と交渉の結果、17年25都市 18年30都市、17年13万7千人 18年17万7千人と、増加を実現。 ● 日本研究支援では、浙江工商大学、東北師範大学に対して新たに機関支援を開始し、中国の地方における拠点作りに着手。 ● 知的交流分野では、日中韓の政・官・財・学・メディアの若手・中堅リーダー17名が対話する「日中韓次世代リーダーフォーラム」を実施して3カ国間の知的ネットワーク形成を促進したほか、日中の中堅・若手作家、評論家40名余りの交流事業などを支援した。 <p>3. 東南アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流においては、2007年の「日本・タイ修好120周年」、「日本・マレーシア国交樹立50周年」を記念して、それぞれのオープニングに和太鼓グループ「東京打撃団・焔太鼓」を派遣し、公演を行った。 ● 日本語教育については、マレーシアにおいて教員養成、シラバス・教材開発を支援し、タイ、インドネシアにおいては中等学校日本語教師向けの研修会を開催するなど、現地教育省と協力して、学習者が増加している中等教育における日本語教育への支援に重点をおき、成果をあげた。 ● 日本研究・知的交流では、アジアの知識人の相互理解とネットワーク形成のために、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム、「日本・アセアン・パートナーシップ2006」などを実施。 ● 東南アジア域内における事業の効果的・効率的な推進、各国を有機的につなぐ戦略レベルでの事業の企画・推進等のために、バンコクに「東南アジア総局」機能を設けて広域的な計画・戦略の企画
------------------------------	--	--	--

<p>(No. 28 アジア大洋州地域)</p>		<p>実行体制を作る準備をした。(同4月よりバンコク日本文化センター所長が東南アジア総局長に。)</p> <p>4. 南アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 南アジアにおいては、インドを中心に南アジア地域全体を視野に入れた基金事業の指針「日本南アジア文化交流5カ年計画」を策定・公表。 ● 「日印交流年(2007)」、「日・ブータン国交樹立20周年(2006)」など、外交上の節目を記念する事業の実施に重点を置き事業を実施した。 ● 日印交流年開幕前には日本国内においてアジア理解講座「変貌するインド」を実施。交流年開幕後は、大江戸助六太鼓による交流年オープニング記念和太鼓公演や、日・インド・イラン・ウズベキスタン共同制作演劇「演じる女たち メディア、イオカステ、クリュテムネストラ」のインド演劇祭での初演等。 ● 日・ブータン国交樹立20周年を記念し、ブータン国技の弓にちなんで弓道デモンストレーションを実施。また、ブータン国立博物館館長プンツォク・タシ氏の招聘と講演。 ● 日本語教育に関しては、インドの中等教育課程における日本語教育の導入のため、インド中央中等教育委員会(CBSE)と協力し、6年生用・7年生用教材の開発・発行、教師研修を実施した。 ● 日本研究・知的交流では、経済・教育の専門家2名による南アジア日本研究巡回セミナーをスリランカ、パキスタンで実施。また、東京大学とカルカッタ大学の覚書締結を記念した国際会議「南アジアにおける人間の安全保障」を支援。 ● 2006年12月には、施設・機能を大幅に強化した基金ニューデリー日本文化センターを開所。 <p>5. 大洋州</p> <ul style="list-style-type: none"> ● オーストラリアでは、「2006年日豪交流年」に焦点を当てつつ、文化芸術交流に比重を置いた各種事業を実施。日本文化紹介キャラバン「ワンダーバス・ジャパン2006」を6都市へ2週間にわたり巡回、のべ8千人以上の観客を動員。日豪の美術関係者の共同作業で日本の現代美術を紹介する「Rapt! 20 Contemporary Artists From Japan」等を実施。 ● ニュージーランドでは、同国初の能公演を支援。 ● 日本研究・知的交流では、「オセアニア・フューチャー・フォーラム」(太平洋島嶼国6カ国10名の若手リーダーを日本へ招聘し、日本の若手研究者との1週間の合宿形式の滞在)、「日豪フォーラム」(日豪がアジア大洋州地域で果たすべき役割を討議、マコーリー大学共催。明石康・元国連事務次長他、著名な日豪の有識者を招き、のべ千人以上の聴衆を動員。)等。 <p>6. アジア・大洋州地域全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 東アジア共同体の構築のための環境整備を目的に、アジア域内の一体感を醸成し、次世代の交流を担う人材を育成するため、「アジア次世代リーダーフェロースhip」(アジア6カ国に、大学院
------------------------------	--	---

<p>(No. 28 アジア大洋州地域)</p>	<p>評価指標 2： 特記事項他外務省側具体的要望 の実施状況</p>		<p>生や非営利団体スタッフ等 8 名を派遣)「アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム」(8 カ国の NPO、研究者、ジャーナリストが参加)「アジア文化フォーラム京都 2006」(アジア諸国 10 名が参加)等を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流分野でも、「第 11 回アジア漫画展」、「アジア 5 カ国若手ファッション・デザイナー 招へい」、「アジア次世代キュレーター会議」、シンポジウム「コラボレーションとネットワークの未来」(アジア 7 カ国 21 名が参加)等を開催し、アジア域内の共同作業を通じた一体感の醸成とネットワーク形成に努めた。 <p>評価指標 2</p> <p>平成 18 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載されたアジア大洋州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 83.9% (255 件中 214 件、平成 17 年度は 83.6% (244 件中 204 件))であった。</p>
------------------------------	---	--	---

<p>No. 29 米州地域</p>	<p>評価指標 1： 当該地域での必要性の高い事業への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1</p> <p>1. 北米</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 日米関係は日本にとって最も重要な二国間関係であるとともに、国際社会においても重要なパートナーシップである。こうした観点から、日米センター事業をはじめ、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、地域的特色をふまえて様々な事業を実施し、日米関係の強化と日米の協働を通じたグローバルな課題解決に向けた知的対話・交流・協働の促進に努めた。 ● 日米センター事業では、安倍フェロシップ、知的交流事業、NPOフェロシップや日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラム、市民交流、教育を通じた相手国理解教育促進といった地域・草の根交流事業を実施・支援。平成18年度は、17年夏に起きたハリケーン・カトリーナ災害復興協力のための日米対話プロジェクト「ニュー・オーリンズから東京へ～ハリケーン・カトリーナの経験に学ぶ」、日系アメリカ人リーダー交流促進プロジェクト（継続事業）、シンポジウム「日米の産業戦略と国際競争力」等を、日米の他機関との連携により実施した。 ● 日本研究分野では、日本研究対米諮問委員会（AAC）を設けて、様々な日本研究機関と研究者への支援を行っている。平成16年度から3年間にわたり支援した「日本研究資料専門司書ワークショップ」は、最新の日本情報を入手・活用するため技術取得を目的として3年間で計50回以上開催され、参加者から高い評価を得た。 ● 日本語教育については、引き続き全米カレッジボードと連携し、米国の大学で初級語学講座受講を免除される認定試験、AP（Advanced Placement）テストへの日本語導入準備に対し支援し、2007年からのAPへの日本語導入を実現した。高校生を対象とした日本語・日本文化の知識を問う全米規模の大会「ジャパン・ボウル」に助成。また、第3回全米日本語教育シンポジウムを開催し、今後10年間の方針等につき意見交換を行った。 ● さらに、日本文化に触れる機会の少ない米国の地方都市での日本理解を深めるため、Performing Arts Japanプログラムにより日本の舞台芸術紹介や共同制作などの事業を支援するとともに、日本映画の南部大学巡回上映会を開催したほか、着物、漫画、和紙などの専門家を巡回派遣した。 ● また、日米センターのネットワークを活用し、時宜にかなった課題をテーマに小規模なセミナー等を実施する「企画開発型事業」を17件実施。これらは他機関との共催事業であり、半数近くを米国南部諸都市で実施し、新たな連携・協力関係の構築に成果を上げた。 ● カナダについては、各地の文化・学術機関、文化交流団体等と連携し、上方古典落語の巡回公演や山海塾による北米11都市公演、能公演等を実施。ロント国際映画祭では、“Asian Film Night レセプション”を実施し、映画監督や映画祭関係者、日系アーティスト等の参加を得て、関係者間のネットワーク強化に貢献した。日本語分野では、「遠隔地日本語教育」事業を開始。知的交流分野では、日加両国の共通課題である「高齢化社会」をテーマとする「日本・ケベック社会問題対話」シンポジウムに助成。
------------------------	---------------------------------------	----------	--

(No. 29
米州地域)

評価指標 2 :
特記事項他外務省側具体的要望
の実施状況

2. 中南米

- 日・中米交流年(2005年)、セルバンテス・国際芸術祭(2005年に招待国として参加)等、近年の大型文化事業のモメンタムを維持・発展させるため、文化関係者の派遣・招へい事業を通じた相互理解を促進するとともに、日本語教育・日本研究の支援を通じて将来の交流の人材の育成に努めている。
- 文化芸術交流事業では、米国・メキシコ在住の日本文化専門家を中南米地域への派遣する等、効率的な事業実施に努めている。
- 広大な中南米地域においてより多くの事業を効率的に実施できるよう引き続き米州地域の連携を心がけ、例えば、津軽三味線グループ「風 KAZE」巡回公演(ドミニカ、パラグアイ、ウルグアイ、ニカラグア)、巡回展(「日本人形」、「日本の版画」、「Out of Ordinary/ Extraordinary」展、「現代日本の陶磁器」展等)等を実施した。ブラジルでは、大都市のみならず地方都市での事業実施に努め、鈴木裕子ピアノ・リサイタルのブラジル全8公館所在地巡回公演等を実施した。
- メディアを活用した事業としては、各国において日本映画祭の実施やテレビ番組交流促進事業を実施。メキシコ事務所では、日本の芸術に関する最新情報のスペイン語ホームページ「Art en Japon」を新規開設した。
- 日本研究分野では、17年度の「日本研究セミナー」で培われた中南米各地の日本研究機関の連携を強化するため、メキシコでシンポジウムを開催し、今後、「中南米日本研究協会」の設立が合意された。
- 日本語分野では、海外日本語教師研修や弁論大会への助成、成績優秀者研修、日本語教材の寄贈等を組み合わせ、効果的な支援に努めた。メキシコでは、日本語教師会「メキシコ日本語シンポジウム」に助成し、日本からの講師招へい費及び地方からの参加者の交通費を助成した結果、全国の教師の半数以上の参加を得た。ブラジルでは、前年に引き続き、日本の若者文化への興味と関連付けた「カラオケ日本語学習キャラバン」を6都市で実施。

評価指標 2

平成18年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された米州地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用78.7%(249件中196件、平成17年度は82.8%(250件中207件))であった。

(No. 29 米州地域)			また、2004年の日墨両国首脳会談で確認された「日墨文化サミット」の第2回目を日本（金沢）で実施、両国の中長期的な文化交流戦略の基盤整備に努めた。
------------------	--	--	---

<p>No. 30 欧州・中東・アフリカ 地域</p>	<p>評価指標 1： 当該地域での必要性の高い事業 への対応</p>	<p>A</p>	<p>評価指標 1 1. 欧州</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 文化芸術交流では、現代文化・若者文化の交流の更なる促進に重点を置き、伝統から現代に及ぶ質の高い芸術交流事業の実施に努めた。現地機関や在外公館との協力により地方都市や、任国にとどまらず広域を視野に入れた事業の進展をはかった。 ● パリ日本文化会館での日本の「型紙展」、ロンドンでのパフォーマンス集団コンドルズ公演、「第10回ヴェネチア・ビエンナーレ建築展」への参加（藤森照信氏の作品を展示した日本館）、成瀬巳喜男監督32作品の特集上映のドイツ・オーストリア、スイスの巡回上映等の主要事業で、多数の入場者を動員、メディアでも注目され多くの報道を得た。 ● 日本語教育分野においては、日本語教育アドバイザーによるセミナーや現地日本語教師会を活用して、日本語教師・機関のネットワーク化の一層の進展を図った。アルザスで実施した「欧州日本語教師研修会」は約一週間の合宿形式で、欧州各国から多数の受講者を集めた。また、ブダペストの日本語教育アドバイザーはポーランド、スロベニア、セルビア、スロバキアなどに出張し、具体的な課題の解決、教材や教授法の紹介などを通じて、現地の日本語教育を支援した。 ● 引き続き日本研究の支援や研究者の育成、知的交流の促進を図り、特に、現地機関との連携強化及び広範な地域の専門家の参加等を積極的に進めた。例えばベルリン日独センターと連携した国際シンポジウム「民主主義の諸相」には、日、独、韓国、東欧そしてイスラム圏を含む9カ国の専門家・有識者が参加。 <p>2. ロシア・中央アジア</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ロシアについては、好調な経済と「日本文化ブーム」を背景に、日本映画祭への崔洋一監督招聘と、同監督の3作品を含む計9作品の上映、「茂山狂言」モスクワ・サンクトペテルブルグ公演等を行い、いずれも多数の観客を集め大盛況となった。後者に付随するワークショップも、プロの演劇人や演劇学校の生徒に大好評を博した。 ● ロシアの日本語教育では、日本語能力試験をノボシビルスクで新規実施した他、モスクワ配置の日本語教育アドバイザーが極東6都市を回る長期の巡回セミナーを実施。日本研究については、毎週水曜日にモスクワで実施の日本研究連続講座の出張講座をノボシビルスク等の6都市で開催。 ● バルト諸国を除く旧ソ連諸国が参加する恒例のCIS日本語弁論大会を実施。 ● 中央アジアについては、テレビ番組提供や日本映画祭の実施、巡回展等で日本紹介を行うと共に、図書寄贈、教材寄贈や日本語教師研修等で日本語教育・日本研究を支援した。中央アジアの現代演
-------------------------------------	--	----------	---

<p>(No. 30 欧州・中東・アフリカ 地域)</p>	<p>評価指標 2 : 特記事項他外務省側具体的要望 の実施状況</p>	<p>劇を日本国内に紹介するため、ウズベキスタンのイルホム劇場の招聘公演を行った。また、イラン、ウズベキスタン、インド・日本の共同制作演劇「演じる女たち - メディア、イオカステ、クリュラムネストラ」をインド及びウズベキスタンで上演。</p> <p>3. 中東・アフリカ</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 2006年がモロッコ及びチュニジアとの外交関係樹立50周年等にあたることから、両国やエジプト等10カ国を対象に「中東との集中的文化交流事業」を展開した。 ● 具体的には、アニメ専門家・高畑勲氏(モロッコ、チュニジア)、俳人・黛まどか氏(バーレーン)、からくり人形師(アルジェリア)等の派遣によるレクチャー・デモンストレーションの実施や、「手仕事の形」「日本人形」「写楽再見」展等の巡回展。また、イラク・ムサンナ県(サマーワの属する県)のテレビ局キャスター等の文化人を招聘した。 ● 日本国内では、中東理解講座シリーズや「中東・イスラーム理解セミナー」「アラブ映画祭」等を実施。 ● アフリカについては、上記周年等と連関させながら、邦楽グループ「ようそろ」(UAE、ケニア、モザンビーク)、和太鼓グループ「は・や・と」(セネガル、エジプト、スーダン)の巡回公演や、「日本の子供」「手仕事の形」等の巡回展を実施した。また、ケニヤッタ大学(ケニア)に日本語教育専門家の長期派遣を開始した。 <p>評価指標 2</p> <p>平成 18 年度の事業計画策定にあたって、当該国のニーズにつき、海外事務所の所在国においては在外公館と協議を行うと共に、在外公館から特に優先度の高い要望を「特記事項」として取り纏めた。同「特記事項」に記載された欧州中東アフリカ地域の在外公館の要望する具体的事業の実施率は、要望の一部が実現したものを含め、採用 78.9% (384 件中 303 件、平成 17 年度は 76.8% (398 件中 358 件))であった。</p> <p>また、18 年度の上述の「中東との集中的文化交流事業」も外務省側の外交上の要請に対応するものであった。</p>
---------------------------------------	--	---

資料5 平成18年度国別プログラム別事業実施件数

韓国事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	3件	
	中学高校教員(招へい)派遣	50人	
	市民青少年交流(主催)	1件	
	市民青少年交流(助成)(AC)	15件	
	文化協力(助成)	1件	
	造形美術情報交流(催し)	1件	
	海外展(巡回)	3件	
	海外展(助成)	2件	
	舞台芸術情報交流(招へい)	2件	
	海外公演(主催)	3件	
	海外公演助成	3件	
	国内公演(助成)	1件	
	海外日本映画祭(主催)	1件	
	海外日本映画祭(助成)	5件	
	国内映画祭(助成)	1件	
	出版翻訳協力(一般)	5件	
	国際図書展参加	1件	
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
		日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		3件	
日本語能力試験実施		5都市	
海外日本語教師研修(短期)		3人	
海外日本語教師研修(国別)		50人	
日本語教材(寄贈)		6件	
専門日本語研修(司書)		1人	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		8人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		20人	
日本研究・知的交流	日本研究調査(ア)	1件	
	日本研究拠点機関助成(ア)	1件	
	日本研究リサーチ・会議等助成(ア)	6件	
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(ア)	9人	
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(ア)	1人	
	日本研究フェローシップ(短期)(ア)	3人	
	知的交流フェローシップ(アジアリーダー)「ア」	1人	
	知的交流会議開催(助成)(AC)(ア)	3件	
	知的交流会議開催(主催)(AC)(ア)	2件	
	図書寄贈(ア)	2件	
在外事業	ソウル日本文化センター	38件	
文化交流施設等	特定寄付等	1件	

中国事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	3件	
	文化人短期招へい	1件	
	文化協力(助成)	1件	
	市民青少年交流(助成)(AC)	8件	
	異文化理解ワークショップ(AC)	2件	
	造形美術情報交流(招へい)	7人	
	造形美術情報交流(招へい)	1人	
	海外展(巡回展)	3件	
	海外展(助成)	2件	
	海外公演(主催)	3件	
	海外公演(助成)	5件	
	国内公演(助成)	1件	
	舞台芸術情報交流(催し)	1件	
	海外日本映画祭(助成)	2件	
	国内映画祭(助成)	1件	
	出版翻訳協力(一般)	4件	
	日本語普及	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
		日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	2件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		3件	
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		2件	
日本語能力試験実施		29都市	
指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)		6人	
指導的日本語教師の養成(上級研修)		1人	
海外日本語教師研修(国別)		59人	
日本語教育フェローシップ		2件	
日本語教材(助成)		3件	
日本語教材(寄贈)		66件	
専門日本語研修(司書)		3人	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		10人	
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		2人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人	
大阪府JET青年来日時研修		1件	
日本研究・知的交流		中国高校生等招へい事業	77人
	日中ネットワーク整備事業(招へい)	22人	
	日中ネットワーク整備事業(催し・主催)	2件	
	日中ネットワーク整備事業(催し・助成)	5件	
	日中交流拠点設置運営事業(催し)	1件	
	日中ネットワーク整備事業(文化資料)	2件	
	日中交流拠点設置運営事業(文化資料)	1件	
	日本研究拠点機関助成(ア)	3件	
	日本研究リサーチ・会議等助成(ア)	6件	
	北京日本学研究センター派遣(北大)	10人	
	北京日本学研究センター派遣(北外)	17人	
	北京日本学研究センター招へい(北外)	24人	
	北京日本学研究センター招へい(北大)	24人	
	北京日本学研究センター(運営)	2件	
	北京日本学研究センター(研究協力)	5件	
	中国社会科学院研究生院	2人	
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(ア)	7人	
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(ア)	7人	
	日本研究フェローシップ(短期)(ア)	2人	
	知的交流フェローシップ(次世代)(AC)(ア)	2人	
	知的交流会議等開催(助成)(AC)(ア)	4件	
	知的交流会議等開催(主催)(AC)(ア)	2件	
	図書寄贈(ア)	22件	
	在外事業	北京日本文化センター	38件

インドネシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	1件	
	文化人短期招へい	2件	
	文化協力(主催)	1人	
	文化協力(助成)	2件	
	文化人・グループ短期招へい	1件	
	中学高校教員交流(招へい)	5人	
	アジア青年文化奨学金(中等教育プログラム)(AC)	2人	
	市民青少年交流(助成)(AC)	1件	
	海外展(巡回展)	7件	
	舞台芸術情報交流(招へい)	2人	
	海外公演(主催)	1件	
	海外公演(助成)	1件	
	国内公演(助成)	1件	
	国際舞台芸術共同制作	1件	
	海外日本映画祭(主催)	2件	
	テレビ番組交流促進	2件	
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	7件
		日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	6件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		1件	
日本語能力試験実施		7都市	
指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)		1人	
海外日本語教師研修(長期)		9人	
海外日本語教師研修(短期)		23人	
海外日本語教師研修(在外邦人)		2人	
海外日本語教師研修(国別)		20人	
日本語教材(自主開発・普及)		1件	
日本語教材(寄贈)		85件	
専門日本語研修(外交官)		1人	
専門日本語研修(公務員)		1人	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		3人	
日本語学習者訪日研修(大学生)		2人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人	
アジア・ユース・フェロースhip高等教育奨学金訪日研修		2人	
日本研究・知的交流事業		日本研究調査〔ア〕	1件
		日本研究拠点機関助成〔ア〕	1件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)〔ア〕	2件	
	東南アジア元留生活動支援(AC)	1件	
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)〔ア〕	2人	
	知的交流フェロースhip(次世代)(AC)〔ア〕	2人	
	知的交流フェロースhip(招へい)〔ア〕	1人	
	知的交流フェロースhip(アジアリーダー)(AC)〔ア〕	1人	
	知的交流会議等開催(主催)(AC)〔ア〕	2件	
	アジア地域研究センター支援(催し等)(AC)	2件	
	図書寄贈〔ア〕	5件	
在外事業	ジャカルタ日本文化センター	84件	

タイ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)(AC)	6件
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	海外展(巡回展)	3件
	海外公演(助成)	1件
	国内公演(助成)	1件
	海外公演(主催)	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	2名
日本語普及事業	海外日本語教育支援NGO助成	1件
	日本語教育専門家派遣(専門家)	3件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	3件
	日本語教育機関支援(専任講師給与助成)	1件
	日本教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	2件
	日本語能力試験実施	3都市
	指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)	1人
	指導的日本語教師の養成(上級研修)	1人
	海外日本語教師研修(長期)	3人
	海外日本語教師研修(短期)	14人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	3人
	日本語教育フェロシップ	1件
	日本語教材(寄贈)	78件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
	日本語学習者訪日研修(大学生)	2人
	日本語学習者訪日研修(高校生)	3人
	アジア・ユース・フェロシップ高等教育奨学金訪日研修	2人
	大阪府JET青年来日時研修	1人
	日本研究・知的交流事業	日本研究調査〔ア〕
日本研究拠点機関(助成)〔ア〕		2件
日本研究リサーチ・会議等開催(助成)〔ア〕		1件
東南アジア元日本留学生活動支援(AC)		1件
日本研究フェロシップ(学者・研究者)〔ア〕		1件
知的交流会議等開催(企画参画助成)(AC)〔ア〕		1件
知的交流会議等開催(助成)(AC)〔ア〕		4件
アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)		2件
図書寄贈		2件
在外事業	バンコク日本文化センター	49件
文化交流施設等	特定寄付等	1件

フィリピン事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	文化人短期招へい	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)(AC)	4件
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	造形美術情報交流(催し)	1人
	海外展主催(巡回展)	1件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	2件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	国内公演(助成)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	3名
	海外日本映画祭(主催)	1件
	日本語普及事業	海外日本語教育支援NGO助成
日本語教育企画開発型事業		1件
日本語教育専門家派遣(専門家)		3件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		1件
日本語能力試験実施		3都市
指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)		1人
海外日本語教師研修(長期)		2人
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教材(寄贈)		9件
専門日本語研修(外交官)		1人
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		1人
日本語学習者訪日研修(大学生)		1人
アジア・ユース・フェロースhip高等教育奨学金訪日研修	1人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査(ア)	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(ア)	1人
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)(ア)	1件
	東南アジア元日本留学生生活動支援(AC)	1件
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)(ア)	2人
	知的交流フェロースhip(アジアリーダー)(AC)(ア)	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)(ア)	5件
	アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)	2件
	図書寄贈(ア)	4件
在外事業	マニラ事務所	33件

マレーシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	文化人短期招へい	2件
	文化協力(主催)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)(AC)	2件
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	異文化理解ワークショップ(AC)	1件
	造形美術情報交流(催し)	1人
	海外展主催(巡回展)	2件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	2件
	国内公演(助成)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	3名
	海外日本映画祭(主催)	1件
	国内映画祭(主催)	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	16件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語能力試験実施	4都市
	指導的日本人教師の養成(日本語教育指導者)	3人
	指導的日本人教師の養成(海外日本語教師上級研修)	1人
	海外日本語教師研修(短期)	6人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	1人
	日本語教材(寄贈)	21件
	日本語学習者訪日研修(高校生)	2人
アジア・ユース・フェロースhip高等教育奨学金訪日研修	2人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査〔ア〕	1件
	日本研究フェロースhip(高砂熱学工業)〔ア〕	1人
	東南アジア元日本留学生活動支援(AC)	2件
	知的交流フェロースhip(次世代)(AC)〔ア〕	1人
	知的交流フェロースhip(アジアリーダー)(AC)〔ア〕	1人
	知的交流会議等開催(助成)(AC)〔ア〕	1件
	アジア地域研究センター支援(催し物)(AC)	2件
	図書寄贈〔ア〕	2件
在外事業	クアラルンプール日本文化センター	44件

インド事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	3件
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	3件
	文化人短期招へい	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)(AC)	1件
	異文化理解ワークショップ(AC)	2件
	海外展主催(巡回展)	4件
	海外展(助成)	1件
	海外公演(助成)	3件
	国内公演(助成)	1件
	海外公演(主催)	3件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	1件
	出版・翻訳協力(一般)	1件
	日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業
日本語教育専門家派遣(専門家)		3件
日本語教育巡回セミナー		2件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		3件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		4件
日本語能力試験実施		4都市
指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)		2人
指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)		1人
海外日本語教師研修(長期)		3人
海外日本語教師研修(短期)		6人
日本語教材(寄贈)		22件
専門日本語研修(司書)		1人
専門日本語研修(研究者・大学院生)		3人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		2人
日本語学習者訪日研修(大学生)	6人	
日本研究・知的交流事業	日本研究調査〔ア〕	1件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)〔ア〕	2人
	日本研究フェロースhip(学者・研究者)〔ア〕	2人
	日本研究フェロースhip(論文執筆者)〔ア〕	2人
	日本研究フェロースhip(短期)〔ア〕	1人
	知的交流会議等開催(主催)(AC)〔ア〕	1件
	知的交流会議等開催(助成)(AC)〔ア〕	3件
	図書寄贈〔ア〕	7件
在外事業	ニューデリー日本文化センター	5件
文化交流施設等	特定寄付等	1件

オーストラリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	6件
	文化人短期招へい	1件
	中学高校教員交流(招へい)	4人
	市民青少年交流(指導者交流)	1件
	市民青少年交流(助成)(AC)	7件
	海外展(企画展)	1人
	海外展(巡回展)	8件
	海外展(助成)	4件
	国内展(助成)	3件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	15件
	国際舞台芸術共同制作	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	3件
	映画・テレビ番組制作協力	1件
	出版・翻訳協力(一般)	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育機関支援(専任講師給与助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		6件
日本語能力試験実施		6都市
海外日本語教師研修(長期)		1人
海外日本語教師研修(短期)		4人
海外日本語教師研修(在外邦人)		2人
海外日本語教師研修(国別)		69人
日本語教育フェローシップ		1件
日本語教材寄贈		115件
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人
大阪府JET青年日本語研修		3人
JET青年日本語研修		2人
大阪府クィーンズランド州日本語教師研修		5人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(ア)	1件
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)(ア)	4件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(ア)	2人
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(ア)	2人
	知的交流フェローシップ(招へい)(ア)	1人
	知的交流会議等開催(主催)(AC)(ア)	1件
	知的交流会議等開催(助成)(AC)(ア)	3件
在外事業	シドニー日本文化センター	33件

カナダ事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	1件	
	中学高校教員交流(招へい)	4人	
	市民青少年交流(助成)	1件	
	海外展(巡回展)	2件	
	海外展(助成)	3件	
	海外公演(助成)	5件	
	海外公演(主催)	1件	
	内田奨学金フェローシップ(招へい)	1名	
	海外公演(PAJ北米・助成)	1件	
	海外日本映画祭	1件	
	海外日本映画祭(助成)	3件	
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	1件
		日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	2件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		8件	
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件	
日本語能力試験実施		2都市	
海外日本語教師研修(短期)		2人	
海外日本語教師研修(在外邦人)		1人	
海外日本語教師研修(国別)		1人	
日本語教材(寄贈)		32件	
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人	
日本語学習者訪日研修(高校生)		3人	
大阪府JET青年日本語研修		16人	
JET青年日本語研修		7人	
日本研究・知的交流事業		図書寄贈(米)	8件
	日本研究拠点機関助成(米)	4件	
	日本研究リサーチ・会議等開催(助成)(米)	2件	
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	5人	
	日本研究フェローシップ(短期)	1人	
	知的交流会議等開催(助成)(米)	1件	
在外事業	トロント日本文化センター	13件	
文化交流施設等	特定寄付等	1件	

米国事業実績数

分類	プログラム名	実施数	
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件	
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	7件	
	文化人短期招へい	1件	
	市民青少年交流(助成)	3件	
	海外展(巡回展)	15件	
	海外展(助成)	7件	
	内田奨学金フェローシップ	1件	
	海外公演(主催)	2件	
	海外公演(助成)	6件	
	海外公演(PAJ北米)	10件	
	舞台芸術交流(催し)	1件	
	海外日本映画祭	3件	
	海外日本映画祭(助成)	7件	
	映画・テレビ番組制作協力	2件	
	出版翻訳協力(一般)	3件	
日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業	2件	
	日本語教育機関支援(専任講師給与助成)	6件	
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	14件	
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件	
	日本語能力試験実施	8都市	
	海外日本語教師研修(短期)	1人	
	海外日本語教師研修(国別)	14人	
	日本語教材(助成)	1件	
	日本語教材(寄贈)	55件	
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	5人	
	日本語学習者訪日研修(高校生)	3人	
	JET青年日本語研修	14人	
	大阪府JET青年日本語研修	30人	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(米)	5件	
	日本研究拠点機関助成(米)	2件	
	日本研究スタッフ拡充(助成)(米)	3件	
	日本研究リサーチ・会議等助成(米)	3件	
	小淵フェローシップ	1人	
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(米)	19人	
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	21人	
	日本研究フェローシップ(短期)(米)	11人	
	安倍フェローシップ	14人	
	日米知的交流助成	24件	
	日米知的交流(主催)	12件	
	日米センターNPOフェローシップ	7人	
	日米草の根交流コーディネーター派遣(JOI)プログラム	9人	
	日米市民交流(助成)	18件	
	日米市民交流(地域活動促進小規模助成)	8件	
	日米に教育を通じた相手国理解促進(助成)	13件	
	日米:教育を通じた相手国理解促進(地域活動促進小規模助成)	18件	
	日米市民交流(文化資料)	1件	
	在外事業	ニューヨーク事務所	12件
		ロサンゼルス事務所	7件
	文化交流施設等	特定寄付等	13件

メキシコ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(指導者交流)	1件
	海外展(巡回)	5件
	海外公演(助成)	2件
	国内公演(助成)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	2件
	海外日本映画祭(主催)	1名
	国内映画祭(助成)	1件
	テレビ番組交流促進	1件
	国際図書展参加	1件
日本語普及事業	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語能力試験実施	1件
	海外日本語教師研修(長期)	1都市
	海外日本語教師研修(短期)	4人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	2人
	日本語教材寄贈	26人
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	2件
	日本語学習者訪日研修(大学生)	2人
日本研究・知的交流事業	日本研究フェローシップ(短期)(米)	1人
	図書寄贈(米)	2人
	日本研究・リサーチ会議(助成)(米)	1件
	知的交流会議(主催)(米)	1件
在外事業	メキシコ事務所	11件

ブラジル事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	文化人短期招へい	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	異文化理解ワークショップ	1件
	国際展(国際展参加)	1件
	海外展(巡回)	9件
	国内展(助成)	1件
	海外公演(助成)	3件
	海外公演(主催)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	3名
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	4件
	国内映画祭(助成)	1件
	テレビ番組交流促進	2件
出版翻訳協力(一般)	2件	
日本語普及事業	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	4件
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	7件
	日本語能力試験実施	7都市
	指導的日本語教師の養成(日本語教育指導者)	1人
	指導的日本語教師の養成(海外日本語教師上級研修)	1人
	海外日本語教師研修(長期)	5人
	海外日本語教師研修(短期)	7人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	1人
	日本語教材寄贈	55件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
	日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)	2人
日本語学習者訪日研修(大学生)	4人	
日本語学習者訪日研修(高校生)	2人	
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(米)	4件
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(米)	1人
	日本研究リサーチ・会議等助成(米)	2件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(米)	2人
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(米)	1人
	日本研究フェローシップ(短期)(米)	4人
在外事業	サンパウロ日本文化センター	41件

イタリア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	1件
	国際展(国際展参加)	1件
	海外展(助成)	1件
	海外公演(助成)	9件
	海外公演(主催)	4件
	海外公演(PAJ欧州・助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	出版翻訳協力(一般)	2件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		1件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施費		2都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
会議日本語教師研修(在外邦人)		1人
日本語教材(寄贈)		10件
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	3件
	日本研究リサーチ・会議助成	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	1人
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(欧)	3人
	日本研究フェローシップ(短期)(欧)	2人
在外事業	ローマ日本文化会館	40件

英国事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	2件
	文化人短期招へい	2件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	4件
	海外展(巡回展)	1件
	海外展(助成)	3件
	国内展(助成)	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1件
	海外公演(主催)	1件
	海外公演(助成)	4件
	海外公演(PAJ欧州・助成)	6件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	3件
	映画テレビ番組制作協力	1件
出版翻訳協力(一般)	1件	
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	1件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	1件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語能力試験実施費	1都市
	海外日本語教師研修(在外邦人)	1人
	海外日本語教師研修(国別)	2人
	日本語教材寄贈	13件
	日本語学習者訪日研修(高校生)	3人
	大阪JET青年日本語研修	11人
	JET青年日本語研修	5人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	4件
	日本研究リサーチ・会議助成	5件
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	2人
	日本研究フェローシップ(論文執筆者)(欧)	3人
	知的交流フェローシップ(派遣)(欧)	2人
	知的交流会議(助成)(欧)	1件
在外事業	ロンドン事務所	28件

ドイツ事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	3件
	文化人短期招へい	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	市民青少年交流(助成)	1件
	造形美術情報交流(派遣)	5人
	海外展(巡回展)	3件
	海外展(助成)	3件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(助成)	12件
	海外日本映画祭(主催)	2件
	海外日本映画祭(助成)	4件
	出版翻訳協力(一般)	1件
国際図書展参加	1件	
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	2件
	日本語教育機関支援(現地講師給与助成)	1件
	日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)	1件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	3件
	日本語能力試験実施費	3都市
	海外日本語教師研修(短期)	1人
	海外日本語教師研修(在外邦人)	2人
	日本語教育フェロシップ	1件
	日本語教材(助成)	1件
	日本語教材(寄贈)	30件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	3人
	日本語学習者訪日研修(高校生)	1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	7件
	日本研究リサーチ・会議助成	3件
	日本研究組織強化支援	1件
	日本研究フェロシップ(短期)(欧)	3人
	日本研究フェロシップ(論文執筆者)(欧)	5人
	知的交流会議(助成)(欧)	3件
	知的交流会議(主催)(欧)	1件
	JFボランティア	1人
在外事業	ケルン日本文化会館	38件
文化交流施設等	特定寄付等	2件

フランス事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	2件
	日本紹介のための文化人派遣(助成)	9件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	市民青少年交流(助成)	1件
	海外展(企画展)	1件
	海外展(巡回展)	2件
	海外展(助成)	2件
	海外公演(主催)	4件
	海外公演(助成)	11件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1人
	海外公演(PAJ欧州・助成)	3件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	海外日本映画祭(助成)	2件
	出版翻訳協力(一般)	2件
日本語普及事業	日本語教育企画開発型事業	1件
	日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)	1件
	日本語教育JFボランティア(シニア客員教授派遣)	1件
	日本語教育JFボランティア(日本語教育指導助手)	1件
	日本語能力試験実施費	1都市
	海外日本語教師研修(長期)	1人
	海外日本語教師研修(短期)	1人
	日本語教育フェロシップ	1件
	日本語教材(寄贈)	34件
	専門日本語研修(研究者・大学院生)	1人
	日本語学習者訪日研修(高校生)	2人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	4件
	日本研究リサーチ・会議等助成	3件
	JFボランティア	1人
	日本研究フェロシップ(論文執筆)(欧)	2人
	日本研究フェロシップ(学者・研究者)(欧)	1人
	知的交流フェロシップ(派遣)(欧)	1人
	知的交流会議(助成)(欧)	1件
	知的交流会議(主催)(欧)	1人
在外事業	パリ日本文化会館	56件
文化交流施設等	特定寄付等	1件

ハンガリー事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	文化人短期招へい	1件
	中学高校教員交流(招へい)	5人
	海外展(巡回展)	1件
	海外公演(主催)	2件
	海外公演(PAJ欧州・助成)	1件
	海外日本映画祭(主催)	1件
	テレビ番組交流促進	1件
	出版翻訳協力(一般)	2件
	国際図書展参加	1件
日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)	1件
	日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)	1人
	日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)	1件
	日本語能力試験実施費	1都市
	日本語教材(寄贈)	11件
	日本語学習者訪日研修(成績優秀者)	1人
	日本語学習者訪日研修(大学生)	1人
日本研究・知的交流事業	図書寄贈(欧)	3件
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(欧)	1人
	知的交流フェローシップ(招聘)	3人
	日本研究スタッフ拡充(助成)(欧)	1件
在外事業	ブダペスト事務所	22件

ロシア事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(主催)	1件
	中学高校教員交流(招へい)	4人
	海外公演(助成)	1件
	海外公演(主催)	3件
	国内公演(助成)	2件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1名
	海外日本映画祭(主催)	2件
	映画テレビ番組制作協力	1件
	出版翻訳協力(一般)	3件
	国際図書展参加	1件
	日本語普及事業	日本語教育専門家派遣(専門家)
日本語教育専門家派遣(ジュニア専門家)		4人
日本語教育巡回セミナー		3件
日本語教育プロジェクト支援(弁論大会助成)		3件
日本語教育プロジェクト支援(ネットワーク形成助成)		1件
日本語能力試験実施費		5都市
日本語教育フェローシップ		1件
日本語教材(寄贈)		44件
専門日本語研修(司書)		2人
専門日本語研修(研究者・大学院生)		7人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		2人
日本語学習者訪日研修(大学生)		4人
日本語学習者訪日研修(高校生)		2人
日本研究・知的交流事業		図書寄贈(欧)
	日本研究リサーチ会議(主催)(欧)	1件
	日本研究リサーチ会議(助成)(欧)	1件
	日本研究拠点機関助成	2件
	日本研究組織強化支援	1件
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	11人
	知的交流フェローシップ(招聘)	1人

エジプト事業実績数

分類	プログラム名	実施数
文化芸術交流事業	日本紹介のための文化人派遣(助成)	1件
	文化人短期招へい	1件
	中学高校教員交流(招へい)	4人
	文化交流企画運営補助ボランティア	1人
	市民青少年交流(主催)(中東)	1件
	異文化理解ワークショップ	1件
	海外公演(主催)	1件
	舞台芸術情報交流(招へい)	1名
	国内映画祭(主催)	1件
	テレビ番組交流促進	1件
	出版翻訳協力(一般)	2件
	日本語普及事業	海外日本語教育支援NGO助成
日本語教育専門家派遣(専門家)		2件
日本語教育専門家派遣(ジュニア派遣)		2件
日本語教育機関支援(現地講師謝金助成)		1件
日本語能力試験実施費		1都市
海外日本語教師研修(短期)		1人
日本語教材(助成)		1件
日本語教材(寄贈)		1件
専門日本語研修(研究者・大学院生)		1人
日本語学習者訪日研修(各国成績優秀者)		1人
日本語学習者訪日研修(大学生)		2人
日本研究・知的交流事業		図書寄贈(欧)
	日本研究客員教授派遣(直接派遣)(欧)	2人
	日本研究フェローシップ(学者・研究者)(欧)	1人
	日本研究フェローシップ(論文執筆)(欧)	1人
	知的リーダー交流(招へい)(欧)	1人
	知的交流フェローシップ(派遣)(中東)	2人
	知的交流フェローシップ(招へい)(中東)	1人
在外事業	カイロ事務所	19件

資料6 国際交流基金がその特性を生かして成果を挙げた事例集

1 中国・韓国

(1) 「日中交流センター」の開設

18年4月に「日中交流センター」を開設し、3つの新規事業を開始した。

イ. 「高校生等の招聘事業」により、中国人高校生37名を11カ月、40名を約1カ月間招聘した。特に、長期招聘の高校生は日本の生活に徐々になじみ、同世代の高校生のみならず、ホームステイのホスト・ファミリーなどとも親しくなり、日中交流の掛け橋としての自覚を深めている。メディアの関心も高く、日中双方の新聞、テレビ、雑誌等で、特別番組をはじめとして87件もの報道があった。

なお、事業の実施にあたっては、日本外務省、中国教育部の協力を得た他、企業より国際航空運賃の割引(7,700千円相当)、高校生が使うデジタルカメラや電子辞書の提供等、計11,300千円相当の寄付及び現物供与を得た。

ロ. 「日中市民交流ネットワーク整備事業」により、日中の市民間の持続的な交流を支援するため、オリジナル・ウェブサイトを開設するとともに、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」を新規で立ち上げた。

同センターでは、中国において急速に利用者が増加しているインターネットの活用を主要事業の柱と位置付け、サイト上に、交流のための書き込みページ、楽しみながら日本について学ぶゲーム、初歩日本語教材、両国の若手映画人が制作した短編映画等を掲載した。18年9月の開設当初のアクセス数は300件/日であったが、19年3月には700件/日となり、アクセスは着実に増加している。

また、「日中交流担い手ネットワーク形成事業プログラム」により5件の交流事業を支援した。特に日中の学生(東京大学及び北京大学)による交流事業「京論壇」は、NHK、主要紙、「中央公論」等でも取り上げられ、注目を集めた。

ハ. 「中国国内交流拠点設置・運営事業」により、中国の内陸部を中心とする地方都市において、特に若い世代を対象に、日本の音楽、映画、ファッション、マンガ等の最新の日本文化を紹介し、日本人との交流事業を行う「ふれあいの場(日中交流の窓)」の開設準備を行った。

日中両国政府、在中国の日系企業等の協力を得つつ検討した結果、最初の拠点を19年度初めに四川省成都市に開設することとなった(19年4月10日に開設)。また、この成都市における交流拠点の開設にあたり、中国の若者に人気の高い日本音楽のCD及びDVD(280千円相当)を(財)日本音楽産業文化振興財団から無償で提供を受けた。

(2) 「日韓文化交流5カ年計画」関連事業

日韓両国の中長期的な人的交流やネットワーク形成に重点を置く「日韓文化交流5カ年計画」（平成18年度～）の策定をうけ、同計画に即して、「中堅指導者交流」、「市民・草の根交流」、「地方への事業展開」、「日韓交流ネットワーク構築」などに重点を置き、新たな試みの事業を実施した。

「中堅指導者交流事業」として、韓国の女性誌編集長4名を招へいし、レクチャー、視察や日本の編集者や専門家とのディスカッションを行い、日韓の共通点、相違点を確認しながら、中味の濃い議論を実現した。

「市民・草の根交流事業」として、韓国から若者就労支援の専門家7名を招へいし、同様に青少年の就労支援を行っている日本の団体を訪問して視察・意見交換を行い、ネットワーク形成に貢献した。

また「地方への事業展開」に関しては、東京国際和太鼓コンテストで最優秀賞を獲得した「鬼島太鼓」を蔚山と光州に派遣して好評を博すとともに、笑福亭銀瓶氏の落語公演を光州・釜山で開催し、日本の伝統文化を特に若者向けに紹介した。

更に、「日韓交流ネットワーク構築」として、ソウル日本文化センターの機能を活用し、同センターホームページに「交流ネットワーク」コーナーを新設し、交流団体に対する情報・ノウハウ提供や日韓交流に関する質問の受付等のきめ細かな支援を開始した。また、基金のイニシアティブにより、日本国内で日韓交流に対する支援に携わっている政府関係機関、在京韓国大使館、民間団体等16団体による連絡会議を開催した。

(3) 食文化紹介事業「料理と漫画で本格的日韓食文化に親しむ」（韓国）

日本の食文化に対するより深い理解を得るために、料理と漫画という異なる分野を組み合わせた交流事業を実施した。

料理イベントでは、辻調理師専門学校日本料理主任教授の畑耕一郎氏等を派遣し、講演会に加え韓国で日本料理を専門とするシェフ40名を対象としたワークショップ及び試食会を開催した。

また、漫画イベントでは、『将太の寿司』、『喰いタン』、『ミスター味っ子』等で韓国でも人気が高い料理漫画家・寺澤大介氏を派遣し、一般市民を対象に、韓国の人気料理漫画家ホ・ヨンマン氏との対談、作品上映会、原画展、サイン会等を実施した。

本事業に対する韓国メディアの関心は非常に高く、ほぼ全ての日刊紙に記事が掲載されたほか、TVのメイン・ニュースでも紹介された。報道件数は約50件、参加者数は約1,500名に上った。

(4) 「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」

「日中韓次世代リーダーフォーラム2006」は、中長期的に地域の一体感を涵養していくことを視野に、日本、中国、韓国3カ国の将来のリーダー同士の信頼関係を強化することを目指し、国際交流基金、韓国国際交流財団（Korea Foundation）、中華全国青年連合会の共催により、平成14年より実施している

事業。

各国の政・財・官・学界とメディアの各分野のリーダー17名(日本・韓国各6名、中国5名)が一堂に会し、「北東アジア共同体構築のための日中韓協力」という総合テーマのもと、合宿形式で各国を訪問しながら、参加者間の討論、各国指導者や政策担当者との意見交換、文化・産業施設等の視察を行い、成果を「プログレス・レポート」にまとめた。

本フォーラムへの参加を契機として、徐々に過去の参加者間の様々な交流が始まっており、また、19年6月には大連(中国)において過去の参加者全員による同窓会(Reunion)が実施される。

2 中東

(1) 「アラブ映画祭 2007」

18年度は、「エジプト映画回顧展」と「アラブ新作パノラマ」と題した特集を組み、計17作品（エジプト特集12本、新作アラブ映画5本）を上映した。また、映画祭に合わせ、エジプトをはじめアラブ諸国から映画監督等の映画関係者を招聘し、エジプト映画、アラブ映画に関するシンポジウムを開催した。

本映画祭に対するメディアの注目は高く、計89件の報道があり、特にエジプト映画「ヤコービエン・ビルディング」はNHK衛星放送で特集が組まれた。

また、今回で3回目の開催となった本映画祭は、16年の第1回開催時に比し、市民の間で定着した映画祭となり、週末は全ての回で満員か立見が出るなど、計3,780人の入場者があり盛況であった。

なお、映画祭終了後、特に人気を博した5作品の上映権を取得し、19年度以降に国内巡回上映を実施する。

(2) 中東演劇シリーズ

国際交流基金と東京国際芸術祭との共催により、平成18年度にはチュニジアの劇団「ファミリア・プロダクション」及びレバノンの劇団「ラビア・ムルエ」を招聘し、1,224名の入場者があった。

本演劇シリーズにより、平成15年度より4年間にわたり、パレスチナ、イスラエル、クウェート等6カ国・地域の9劇団の日本公演を実現させた。毎年、高いレベルの劇団を紹介したことにより、当初の予想以上に日本国内での注目を集め、中東の現代演劇に対する認識を高めることができた。

また、18年度には、本演劇シリーズが1つの契機となって、日本国内の演劇フェスティバルや国際研究シンポジウム（例：「2006 国際児童青少年演劇フェスティバルおきなわ」、明治学院大学言語文化研究所主催シンポジウム）においても、中東から演劇専門家が招聘され、セミナー、シンポジウムが開催された。

3 米国

(1) 「ハリケーン・カトリーナ災害復興協力のための日米対話プロジェクト」

ニューオリンズを中心としたハリケーン・カトリーナ被災地から、行政、学界、市民活動の復興に携わる関係者 8 名を、平成 18 年 10 月に日本に招聘し、神戸、東京において意見交換、公開シンポジウムを実施した。

招聘者の中には、オリバー・トーマス ニューオリンズ市議会議長など、ニューオリンズの復興を担う有力指導者が含まれ、またニューオリンズ地元紙のタイムズ・ピケューン紙のゴードン・ラッセル記者は神戸視察の様相を報道するなど、ニューオリンズでも注目を集めた。

また、チューレン大学のダグラス・メフェット教授は、「阪神大震災の経験を学ぶことを通じて、ニューオリンズでも再生が可能である」と語っており、同大学では神戸と今後も交流・対話を継続していくためのプロジェクトを日米センターに提案し、19 年度においても神戸・ニューオリンズの対話が継続、発展していく予定。

これらの様相はNHKで1時間半の特集番組として放映され、全国 140 万人が視聴したと推定される。

(2) 安倍フェローシップ

同フェローシップ・プログラムにより、これまでに248 名の日米知的交流の新世代研究者等を支援してきた。この中には、レオナルド・ショッパ、ケント・カルダー、リチャード・サミュエルズ、ステイヴン・ヴォーゲル、TJペンペル、エリス・クラウスなど米国を代表する日本専門家が含まれており、米国における現代日本研究の振興、知日層の強化に貢献している。多くの日本側参加者も、現在、学界、シンクタンク、メディアでオピニオン・リーダーとして活躍している。

また、17 年度から日米センターと米国のブルッキングス研究所との共催により、朝鮮半島における核問題を分析するプロジェクトを実施してきたが、その成果として 18 年 10 月に、8 年度フェローの船橋洋一氏による「ザ・ペニンシュラ・クエスチョン」が日本において刊行された。同書の英訳版の出版についてブルッキングス研究所と既に合意しており、19 年夏にBrookings Institution Pressより刊行される予定。また同書の韓国語版も 18 年度に韓国で刊行された。

(3) 日米センターによる米国南部諸都市における事業展開

日米センターでは、米国内において、センターの既存のネットワーク（安倍フェロー、助成対象者、各財団・教育研究機関、在外公館関係者など）を活用し、時宜にかなった課題をテーマに小規模セミナー等を機動的に実施してきた。

事業実施に当たっては、ニューヨークのみならず、重点地域である米国南部諸都市での事業展開に重点をおいており、平成 15 年度から 18 年度までに実施した計 17 件の事業の内、7 件の事業をニューオリンズ、メンフィス、ナッシュビル、アトランタにて実施した。

特に、18 年 3 月にニューオリンズにて実施した第 6 回事業「神戸の復興：ニューオリンズへの教訓」（公開セミナー）は、その後日本への招聘事業「ハリケーン・カトリーナ日米対話」（平成 18 年 10 月、神戸及び東京）へと発展す

ることとなった。

4. その他の地域

「2006年日豪交流年」関連事業<オーストラリア>

日豪のアーティスト、キュレーター、研究者等が共同作業を重ねて日本の現代美術を紹介した大型日本現代美術展「Rapt!」展をはじめ、巡回展「90年代の日本の絵画展」・「手仕事の形」展、巡回日本映画祭等、計36件の文化事業を実施または助成した。

特に、シドニー日本文化センターによる日本文化紹介キャラバン「ワンダーバス・ジャパン 2006」をクイーンズランド州6都市へ2週間にわたり巡回させ、のべ8千人以上の観客を動員し、各地で大きな反響を得た。

また、日本とオーストラリアがアジア大洋州地域で果たすべき役割を「人権」、「平和維持構築」、「人道支援」、「メディアの役割」の4テーマから討議する連続公開フォーラム「日豪フォーラム」をマコーリー大学との共催により実施した。講演者に明石康・元国連事務次長をはじめとする国際的にも著名な日豪の有識者を招いたこともあり、のべ1,000人以上の聴衆を得た。

更に、「日豪マリンフォーラム」を日本において開催し、海洋資源の研究開発と保護において独自の実績を持つ日豪両国の専門家による非公開会議及び公開フォーラムを実施した。

以上

平成18年度 主要な事業の成果



JAPAN FOUNDATION

独立行政法人国際交流基金



業務運営

効率化に向けた取組

- ◇ プログラムの数を平成14年度223から平成18年度82まで**63%削減**。1割削減という中期目標を大幅達成。
- ◇ 一般管理費について、国内事務所借料の及び海外事務所借料の削減、人件費の削減等により、**平成14年度比10%(476百万円)削減の中期目標を達成**。
- ◇ 運営費交付金を充当して行う業務経費について、「每事業年度1%以上の削減を行なう」中期目標のもと、平成18年度は**173百万円(1.8%)の経費削減を達成**。
- ◇ 資金の運用について、米国債の運用を継続した結果、**19.87億円(17年度比で1.95億円増)**の運用収入があった。また、自己収入については、日本語能力試験受験料や入場料等の見直しを行った結果、**当初計画に対し1.00億円の増収**となった。
- ◇ 18年12月から**新給与制度**を導入し、**役職員給与の引下げ(本棒の役員 7.65%、職員平均 5.8%の下方改定)**、等級・職階制の改定、管理職数の削減などにより、人件費の節減を進めた。



文化芸術交流の促進

外交上のニーズに対応した事業展開

- ◇ 「2006年日豪交流年」に協力し、巡回展「90年代の日本の絵画展」・「手仕事の形」展(約26,000名入場、報道27件)、「Rapt !」展(報道約90件)、巡回日本映画祭等計36件の交流事業を、オーストラリアの各地で実施または助成。

日本の文化芸術情報の発信を通じた民間レベルの幅広い交流の推進

- ◇ 日本の舞台芸術を紹介するウェブサイト「Performing Arts Network Japan」の年間訪問者数は約27.4万人で、毎日平均750人がアクセス。

ポップカルチャーを通じた日本の魅力の発信

- ◇ 29カ国33の海外放送局に日本のテレビ番組等を提供。近年、日本のアニメに対する関心が高まっていることを踏まえ、「ちびまる子ちゃん」(ベトナム)、「キャプテン翼」(イラク)などを新たに提供。アニメを通じて若者層に広範に日本の魅力をアピール。
- ◇ 海外数67カ国で119の日本映画祭・上映会を実施または助成。また、基金本部フィルム・ライブラリー所蔵261作品が53カ国・100都市で、延べ1,275回上映された。

多様な芸術交流事業の推進

- ◇ 国際交流基金が把握しているだけで、主催事業において、海外展2件で入場2万人・報道190件、国際展「ベネチア・ビエンナーレ建築展日本館」に6万人入場・報道43件、巡回展64カ国・123件で入場28万人・報道592件、国内展3件で入場者4万9千人・報道161件、海外公演35件で6万4千人入場、国内公演2件で2,320人入場、海外日本映画上映会58件で報道6,429件、国内映画祭6件で入場者9,500人・報道2,284件。



海外における日本語教育、学習への支援

日本語教育の標準化モデルの策定

- ◇ 日本語教育を戦略的に推進していくためには、日本語学習の体系化、標準化、共通化が不可欠となり、平成17年度より「日本語教育スタンダード(仮称)」開発に着手。平成18年度は、国際ラウンドテーブルの成果取りまとめ及び日本語能力試験の抜本的改訂作業を開始した。(平成21年度までに完成・公表予定)

国・地域ごとの現状を踏まえた日本語教育の推進

- ◇ 既に大学レベルの日本語教育が充実している米国では、平成19年よりAP (Advanced Placement) テストに日本語が加えられることになった。初等中等教育における日本語教育を推進するため、高校生を対象とする大学単位認定・習熟度測定試験・コースへの日本語テスト導入を3年間支援。

世界における日本語学習への一層の関心の高まりに対応した事業展開

- ◇ 海外45カ国、124都市で日本語能力試験を実施、昨年度比24%増の314,909人が受験(台湾を除く海外分)。
- ◇ 「日本語教育国別情報」等の海外日本語教育に関するホームページに約551万件のアクセスがあった。
- ◇ 特に、国内外の日本語教育専門家向け「みんなの教材サイト」の登録者数は昨年度比12,454名増の約32,000人に達しており、関係者の活発な情報交換が行われた。
- ◇ 海外の日本語学習者の半数以上が中等教育機関在籍者であることを踏まえ、若手俳優とアニメーションを駆使したテレビ放映用日本語講座「エリンが挑戦！にほんごできます」を開発、放映開始。

拠点機関の強化、海外日本語教師に対する研修実施

- ◇ 海外のべ40カ国117ポストに日本語教育専門家・ジュニア専門家を派遣、海外のべ50機関で海外日本語講座の謝金・給与助成を実施。
- ◇ 日本語国際センターにおいて、のべ420人の海外日本語教師等に対する研修を実施。
- ◇ 関西国際センターにおいて、海外の外交官、公務員、司書、研究者等のべ427人に、専門日本語研修を実施。



海外日本研究及び知的交流の促進

海外日本研究の促進

- ◇ 米国、中国、ロシア、カナダなどのべ195名の研究者にフェローシップを供与し、訪日研究の機会を提供。
- ◇ 中国教育部との協定に基づき実施している北京日本学研究中心事業として、北京大学及び北京外国語大学等に、計30名の教授派遣、46名の訪日研修、8件の研究事業等支援を行った。
- ◇ 世界の日本研究者の研究ネットワークを推進する基金のウェブサイト「Japanese Studies Network Forum」は、各国の日本研究最新動向を紹介、年間アクセス件数は16万件を越えた。
- ◇ 海外における日本研究を促進するため、16カ国に18名の客員教授を派遣、8カ国17機関を拠点機関として助成、5カ国7ポストの日本研究に関する講師等スタッフポスト新設を助成、21カ国50件の共同研究・会議等のプロジェクトを支援、76カ国165機関に対して図書を寄贈。

知的交流の促進

- ◇ 18年4月に「日中交流センター」を開設し、中国の高校生招聘事業(77名)、日中市民交流担い手ネットワーク事業を実施。中国国内拠点の設置・運営を準備。
- ◇ 日本と海外の知的交流・対話を進めるため、アジア・大洋州諸国との知的交流のために52件、欧州・中東・アフリカ地域諸国との知的交流のために28件の国際会議を開催又は支援。また、米国とは、知的交流事業36件、市民交流事業48件をそれぞれ開催又は支援。
- ◇ 日本と海外の知的交流・対話を担う次世代リーダー育成を主たる目的として様々な分野のフェローシップを実施。特に、日米両国におけるグローバルな課題解決を担う人材を育成するため、14名に安倍フェローシップを供与した。また、欧州・中東・アフリカ地域を対象に知的交流フェロー15名を招聘した。



国際交流情報の収集・提供、国際文化交流担い手への支援等

- ◇ 18年4月に、日本研究情報、国際文化交流に関する情報を総合的に提供する「JFICライブラリー」とイベントスペース「JFIC commons」を開設した。
- ◇ 国際交流基金ウェブサイトを運営し、国際交流全般及び国際交流基金に関する各種情報を提供した。18年度には、年間目標数100万件を大幅に上回る276万件のアクセスがあった。また、基金事業を動画で紹介する「動画スクエア」をウェブサイト上に開設し、38本の映像を掲載した。
- ◇ 国際交流基金の活動をきめ細かく広報するため、メールマガジンを日本語51回・英語21回配信、プレスリリースを年間99本配信した。さらに若手職員が国際交流基金の活動を紹介するブログを運営し、一日平均250件のアクセスがあった。
- ◇ 新たな会員制度「JFサポーターズクラブ」は、会員数が15年度172名から18年度1,177名と7倍増加。また、基金事業への参加や入場料割引など、各種特典の充実に努めた。
- ◇ 海外19都市の海外事務所の図書館に、22万人の来館者があり日本関連図書約15万件の貸出しを行った。また、5万3千件以上の照会回答をおこなった。
- ◇ 各海外事務所が現地語で解説しているホームページに、合計585.5万件以上のアクセスがあった。



中国・韓国を中心とした東アジア域内の対話・交流・協働の推進

日中交流センターの開設

- ◇ 18年4月に「日中交流センター」を開設し、中国の高校生招聘事業、日中市民交流担い手ネットワーク事業を展開。中国国内拠点の設置・運営を準備。(19年4月に成都にて最初の拠点「ふれあいの場」オープン)
- ◇ 特に、18年度は、77名の中国の高校生を長期・短期で招聘し、日中両国のメディアで87件もの報道が出る等、注目を集めた。

韓国との交流・対話の推進

- ◇ 中長期的な日韓文化関係の改善発展を視野に、基金は両国の人的交流やネットワーク形成に重点を置いた、対韓国事業「日韓文化交流5カ年計画」(平成18年度～)を策定。
- ◇ 同計画に即して、中堅指導者交流事業(3件)、地方への事業展開強化(12件)、日韓交流ネットワーク構築事業(4件)などの新たな試みの事業を実施した。

東南アジア諸国との交流・対話の推進

- ◇ 2007年の「日本・タイ修好120周年」、「日本・マレーシア国交樹立50周年」を記念して、それぞれのオープニングに和太鼓グループ「東京打撃団・9太鼓」を派遣し、タイ、マレーシア等3カ国・4都市で公演を行った(約6,500人入場)。



国内向け事業

「アラブ映画祭2007」

- ◇ 「アラブ映画祭2007」を開催し、アラブの映画を日本に紹介した(入場者計3,780人、報道件数89件以上)。
NHK-BS放送で特集も組まれる等、大きな反響を得た。

中東・中央アジアの舞台芸術公演

- ◇ 東京国際芸術祭と連携し、ウズベキスタン、チュニジア・レバノンの現代演劇公演を実施した(入場者計2,320名、日本経済新聞「文化往来」欄や演劇誌を含めて多数の報道。)。

市民青少年交流事業を通じた国内における異文化理解の推進

- ◇ アジア、中東、中南米地域などに対する異文化理解の促進のため、「異文化理解講座(3期12講座、950名参加)」、「中東・イスラム理解セミナー(2件、340名入場)」、「アジア漫画展(国内7都市開催、4,799名入場、報道83件)」、「開高健記念アジア作家招聘(1件、150名入場)」などを実施。